

# 部局戦略計画 2009 評価レポート

## 目 次

1	総務部	.....	1
2	企画部	.....	9
3	財務部	.....	23
4	生活文化部	.....	33
5	社会福祉部	.....	45
6	こども家庭部	.....	55
7	健康医療部	.....	63
8	環境部	.....	73
9	商工部	.....	87
10	農林水産部	.....	98
11	都市計画部	.....	107
12	公園緑地部	.....	117
13	土木部	.....	128
14	建築住宅部	.....	139
15	消防局	.....	147
16	上下水道部	.....	156
17	学校教育部	.....	167

## 使命、役割

### 部が浜松市民に果たすべき使命、役割

総務部は、市役所の各事業所管部に必要な執行体制を確保し、効率的で効果的な事業運営を後方支援する部門としての役割を担っています。

そのため、職員の人事や福利厚生に係る諸制度を所管し、職員の定員管理、給与制度、勤務条件、福利厚生の適正な運用をはじめ、人材育成に努めます。

また、市政に関する情報公開、広聴広報事業等を通じた情報提供や市民ニーズの把握を行います。

## ビジョン

### 部が目指すべき将来像

#### 行政経営基盤の人的・制度的運用の確立と推進

人事考課制度や定員適正化計画の推進により、地方分権時代にふさわしい自立、スリム化した組織を構築し、市民から共感の得られる自治体を実現します。

また、市と市民との情報の共有化を進め、市民の理解を得られる市政を実現します。

## 経営方針

### 計画実行の方向性、進め方

#### 適正な人事管理の推進と情報の収集・公開の促進

効率的な行政運営を実現するため、定員の適正化を推進するとともに、給与制度の適正化に取り組みます。また行政課題に積極的に取り組む人材の育成や評価制度の確立に努め、職員が意欲を持って働くことのできる環境をつくります。

そして広聴活動を通じて行政に対する市民の意見を反映するとともに、行政情報の積極的な公開・提供に努めます。

市民(納税者)の視点	行政改革の視点
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 公平公正で開かれた市民サービスを推進するため、柔軟で迅速な業務の実践に取り組みます。</li> <li>▶ 市民にとってわかりやすい広報活動を展開します。また、市民が意見を述べやすい場を提供します。</li> <li>▶ 情報公開請求と個人情報開示請求への的確で迅速な対応を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 多様化・高度化する行政需要に的確に対応するためには簡素で効率的な行政システムの構築を図ることが必要であり、事務事業の見直し、組織・機構の簡素化、外部委託の導入などを踏まえ、適正な職員配置に努めます。</li> <li>▶ 公平公正で開かれた市政実現のために、市政情報の公開・提供などにより、市民に対する説明責任を果たします。</li> </ul>
財務・コストの視点	組織・人材の視点
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 職員給与については、人事委員会勧告を基本とし、国・県及び地方公共団体との均衡や、給与の根本基準である職務と責任に応じた給与制度の適正化を図り、市民から理解の得られる適正な給与水準の維持に努めます。</li> <li>▶ 定員適正化計画の推進により、人件費の縮減を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 政策課題研究研修やキャリアデザイン研修を中心に、政令指定都市にふさわしい研修プログラムにより、市職員のレベルアップを図ります。</li> <li>▶ 努力を惜しまず、市民に貢献し実績をあげた職員が報われる評価制度を確立し、組織の活性化を図ります。</li> <li>▶ 正しい情報を発信し、市民の声に的確に対応するため、職員の能力の向上に努めます。</li> </ul>

**経営資源** 平成 21 年度の部の経営に要する資源

◆ 総務部の組織

平成 20 年度	⇒	平成 21 年度
<b>秘書課</b> 市長及び副市長の秘書に関する事項		<b>秘書課</b> 市長及び副市長の秘書に関する事項
<b>人事課</b> 職員の定数及び配置に関する事項 職員の任命、分限、懲戒等に関する事項 職員の勤務条件、給与等に関する事項 職員の研修に関する事項		<b>人事課</b> 職員の定数及び配置に関する事項 職員の任命、分限、懲戒等に関する事項 職員の勤務条件、給与等に関する事項 職員の研修に関する事項
<b>広聴広報課</b> 広聴及び市民の意見に関する事項 市政の普及、啓発及び宣伝に係る事項		<b>広聴広報課</b> 広聴及び市民の意見に関する事項 市政の普及、啓発及び宣伝に係る事項
<b>職員厚生課</b> 職員の福利厚生に関する事項 職員の安全衛生に関する事項		<b>職員厚生課</b> 職員の福利厚生に関する事項 職員の安全衛生に関する事項
<b>文書行政課</b> 文書及び公印の管理に関する事項 情報公開及び個人情報の保護に係る事項 住居表示に関する事項 統計に係る事項		<b>文書行政課</b> 文書及び公印の管理に関する事項 情報公開及び個人情報の保護に係る事項 住居表示に関する事項 統計に係る事項
<b>東京事務所</b> 各省庁等との連絡調整に関する事項 首都圏における市政情報の収集及び発信に関する事項		

◆ 職員数(平成 21 年度組織ベース) (人数)			◆ 予算規模(平成21年度組織ベース) (千円)		
<b>総務部職員</b>	H20 年度	H21 年度	<b>総務部予算</b>	H20 年度	H21 年度
<b>計</b>	76	68	<b>事業費</b>	711,703	705,245
部長等	2	2	国庫支出金	4,511	4,048
秘書課	8	9	県支出金	7,829	18,268
人事課	23	21	市債	0	0
広聴広報課	19	18	その他	19,907	5,162
職員厚生課	9	8	一般財源	679,456	677,767
文書行政課	10	10	<b>人件費</b>	650,200	594,200
東京事務所	5	-	正規職員(人工×8000千円)	600,000	536,000
			非常勤(人工×2800千円)	47,600	50,400
			再任用(人工×2600千円)	2,600	7,800
平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由			平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由		
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 東京事務所の移管</li> <li>➢ 業務の見直し</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 生活便利帳発行に伴う増額</li> <li>➢ 東京事務所の移管</li> </ul>		

\*事業費は、予算上の人件費を除いた金額

環境分析

社会経済環境の変化

	機会 (OPPORTUNITIES)	脅威 (THREATS)
外部環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 急激に進む社会変化や市民ニーズの多様化により、市の果たす役割が増大</li> <li>➢ 地方分権の進展による自立した自治体運営の要請</li> <li>➢ 民間経営の視点に立った行政改革推進に対する社会的要請の高まり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 厳しい財政状況の中で、歳出の削減や徹底した行政改革の推進が求められている</li> <li>➢ 業務の民間委託等、行政のスリム化が求められており、定員の適正化に取り組む必要がある</li> <li>➢ 市民の行政に対する意識は多様化し、行政の施策に対し大きな関心と期待を示しており、市からの説明責任が強く求められている</li> </ul>
内部環境	<p style="text-align: center;"><b>強み (STRENGTHS)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 市町村合併や政令指定都市移行に伴う業務の拡大、多様化により、職員には幅広い職務に携わる機会が増加</li> <li>➢ 先進的にパブリックコメント制度を実施</li> <li>➢ 他都市に先がけた市民の声システムの構築による説明責任の充実</li> <li>➢ 情報公開制度が確立</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>弱み (WEAKNESSES)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 「採用」「人事考課」「異動」「研修」などの人事諸制度の連携を図る仕組みづくりが整備途上</li> <li>➢ 本庁・区役所・地域自治センターという新たな体制が十分には定着しておらず、安定した組織運営が確立されていない</li> <li>➢ 市政情報の提供や意見聴取の方法等における難しさ</li> </ul>

**政策体系** 総合計画体系

<都市の将来像>

**市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」**

<政策の柱>

<分野>

**みんなが奏でる世界都市**

**都市経営分野**

<基本政策>

<部>

**行財政基盤の人的・制度的運用の確立と推進**

**総務部**

<政策(重点事業)>

<課>

**秘書・表彰業務の推進**

**秘書課**

**人事管理と人材育成の推進**

**人事課**

- ▶定員適正化の推進 ▶時間外勤務の縮減 ▶給与の適正化の推進
- ▶人事考課制度の推進 ▶人材開発推進事業

**分かりやすい市政情報の発信と広聴機能の充実**

**広聴広報課**

- ▶市政広報事業 ▶広聴事業

**職員の健康管理と職場環境の安全管理**

**職員厚生課**

- ▶職員の健康、安全衛生管理事業

**市政の透明性の確保と庁内文書の適正管理**

**文書行政課**

- ▶情報公開・個人情報保護事業

**分かりやすいまちづくりの推進**

**文書行政課**

**統計情報の収集と活用促進**

**文書行政課**

**目標** ビジョン実現に向けての目標値<平成 22 年度を目途とする指標>

指標		目標				
		実績				
		H18	H19	H20	H21	H22
1	「定員適正化計画の推進」 備考: 合併 5 年後の平成 22 年度までに、合併前の平成 16 年 4 月 1 日現在の 12 市町村及び一部事務組合の総職員数 6,499 人の 10%、650 人の削減を目指します。	—	△82 人	△143 人	△147 人	△149 人
		△69 人	△108 人	△155 人	△157 人	△125 人
2	「接遇センスアップ運動」の実践度合い 備考: 市民に対するサービスの向上を目指し、職員の意識改革運動に取り組んでいます。職員の接遇態度、身だしなみ、事務処理の迅速性などの実践度合いをアンケート調査により評価します。 (市民満足度 5 点満点)	—	4.2 点	4.2 点	4.2 点	4.2 点
		4.12 点	4.16 点	4.18 点	4.19 点	
3	わかりやすくきめ細かな市政情報の提供 備考: 市民アンケートの市政満足度(100%)	—	14.0%	15.0%	16.0%	17.0%
		13.0%	12.5%	14.5%	14.7%	

重点事業

目標達成に向けて重点的に取り組む手段

①定員適正化の推進	所管名	人事課
《事業概要》	平成 21 年度予算	0 千円
定員適正化計画の 149 人を上回る人員削減を目指します。		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	Ⅲ-5
《事業成果》	平成 21 年度決算	- 千円
<p>事務事業の集約化、非常勤職員・再任用職員の活用などにより、計画の 149 人の削減に取り組みましたが、生活保護世帯数の増、緊急経済対策など緊急かつ重要度の高い市民生活に直結する業務への職員配置を重点的に行ったため 125 人の減となりました。また、定員適正化計画全体としては計画値 650 人を 24 人上回る 674 人の職員数の減を図り、人件費を削減しました。</p>		

②時間外勤務の縮減	所管名	人事課
《事業概要》	平成 21 年度予算	0 千円
時間外勤務時間数を 18 年度対比 20%縮減します。		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	Ⅲ-5
《事業成果》	平成 21 年度決算	- 千円
<p>時間外勤務時間数について、選挙や生活保護対策、新型インフルエンザ対策などの臨時的、緊急的な業務を除くと、全会計で平成 18 年度対比 7%縮減しました。また、平成 21 年度下半期は、庁議における部局長や所属長によるマネジメントの徹底の要請など管理職からの取り組みを強化したことなどにより、平成 18 年度下半期対比で 16%縮減しました。</p>		

③給与の適正化の推進	所管名	人事課
《事業概要》	平成 21 年度予算	0 千円
給与水準の適正化、成績給への移行、官民給与の均衡を図ります。		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	Ⅲ-5
《事業成果》	平成 21 年度決算	- 千円
<p>人事委員会勧告を踏まえた給与の見直し(給料表の引下げ、住居手当(持ち家・月額 2,500 円の廃止、借家・最高支給限度額 25,000 円→25,700 円)、期末・勤勉手当の支給割合の引下げ(年間 4.5 月→4.1 月))などを行うことで、適正化を推進しました。</p> <p>このほか成績給についても研究を進めるとともに、引続き関係団体と協議を行いました。</p>		

④人事考課制度の推進	所管名	人事課
《事業概要》	平成 21 年度予算	0 千円
職員の職務執行状況とその成果を公正かつ適正に把握した人事考課を行い、職員の能力開発、指導育成、公正な任用及び給与支給の資料とします。		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	- 千円
<p>人事考課を 6 月と 12 月の 2 回行い、職員の能力開発や指導育成、公正な任用の資料としました。管理職については、職員の努力とその成果を勤勉手当や昇給に反映しました。</p>		

⑤人材開発推進事業	所管名	人事課
《事業概要》	平成 21 年度予算	42,852 千円
人材育成基本方針に基づいて、キャリアデザイン研修等の集合研修や職場の活性化支援などに取り組むとともに、国・地方自治体・民間企業等への実務派遣を実施します。		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	34,618 千円
人材育成基本方針に掲げた職員像の実現に向けて、キャリアデザイン研修や政策課題研究研修などの集合研修や職場研修の支援などを行うとともに、民間企業や国、他都市等への実務研修派遣を実施し、自立型人材の育成、政策形成能力及び職場の主体性の向上に取り組みました。		

⑥市政広報事業	所管名	広聴広報課
《事業概要》	平成 21 年度予算	174,956 千円
「広報はままつ」や「市政情報誌」、「市勢要覧」などを発行するとともに、インターネットやテレビ・ラジオ等のマスメディアを活用して、市政情報を正確かつ迅速に市民へ伝達します。特に平成 21 年度は組織改編に伴う「生活便利帳 2007」の改訂を行います。また、前年度実施した広報アンケート結果の分析を行い、改善できるものは市の広報活動に反映させていきます。		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	Ⅲ-5
《事業成果》	平成 21 年度決算	170,241 千円
市民それぞれの必要・希望に応じて市政情報に触れられるように、紙媒体である「広報はままつ」、市政情報誌「Change!ハママツ」、テレビ・ラジオを使った情報発信、インターネットによる「ホームページ」、「メールマガジン」など、多くの媒体を使い発信しました。さらに、市民生活に直結する各種サービスを紹介した「生活便利帳 2010」を、わかりやすさに留意して 32 万部作成しました。		

⑦広聴事業	所管名	広聴広報課
《事業概要》	平成 21 年度予算	6,349 千円
市民ニーズを的確に把握するため、広聴集会や市民アンケート調査を実施します。また、市民からの問い合わせや意見・提言等に素早く対応するため、市民コールセンターのスキルを上げるとともに、新市民の声システムの活用頻度を高めます。		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	Ⅲ-5
《事業成果》	平成 21 年度決算	4,676 千円
「元気な浜松！ 懇談会」を各区(天竜区は 2 箇所)で開催し、732 人の市民が参加しました。「市長へのご意見箱」を中心に 1,848 件の意見、要望や質問などが寄せられ、回答など必要な対応を進めました。市民への的確で迅速な対応のため、研修により市民コールセンターのスキルアップを図るとともに、寄せられた声は市民の声システムに入力し、情報共有に努めました。また、3,000 人を対象に実施した市民アンケートでは 1,513 件の回答を得て、さまざまな施策の基礎資料としました。		

⑧職員の健康、安全衛生管理事業	所管名	職員厚生課
《事業概要》	平成 21 年度予算	117,622 千円
職員の定期健康診断や放射線従事者特別健診などの特殊健康診断を実施するとともに、職員の心の健康の保持増進や、生活習慣の見直し・改善啓発のために、産業医、嘱託医、保健師による健康相談や保健指導を行い、職員の健康管理に努めます。また、メンタルヘルス講習会の質の向上、浜松市職員の職場復帰支援プログラムを継続実施するなどメンタルヘルスクア事業を充実させ、浜松市職員心の健康づくり計画を推進していきます。		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	



《事業成果》	平成 21 年度決算	105,150 千円
<p>定期健康診断及び特殊健康診断を実施し、対象職員の健康状態の確認を行いました。健診事後では、有所見のあった職員に対して受診勧奨や生活習慣改善のための健康相談を行い、健康づくりを支援しました。</p> <p>メンタルヘルスケア事業については、新任管理監督者に研修を行い、メンタルヘルスの基礎知識を普及するとともに、職場復帰支援プログラム利用者の復帰をよりスムーズなものとするため、関係者の連携体制を構築し、復帰後の職場支援も視野に入れて事業を実施しました。</p>		

⑨情報公開・個人情報保護事業	所管名	文書行政課
《事業概要》	平成 21 年度予算	343 千円
<p>情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用を図ります。職員研修などにより専門知識の習得に努め、民主的な開かれた市政を推進します。</p>		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	Ⅲ-5
《事業成果》	平成 21 年度決算	253 千円
<p>情報公開に対する関心と情報活用への要望が高まっており、市政情報室及び各区総務企画課を窓口として受け付けた公文書公開請求、個人情報開示請求などは、合わせて1,834件(公文書公開請求1,804件、任意的公開の申し出10件、個人情報開示請求20件)でした。これは、前年比で894件の増、率にして95.1%の増となっています。</p> <p>また、職員の情報公開制度への理解を深めるため、新規採用職員研修(受講者46人)、職種変更職員研修(受講者38人)において情報公開に関する研修を行いました。</p>		

【参考】	
<p>◆市戦略計画 2009</p> <p>戦略 1 アジアで一番輝くものづくり都市の創造</p> <p>戦略 2 地域力を結集して取り組む“こども第一主義”</p> <p>戦略 3 くらし満足度向上計画</p> <p>戦略 4 次世代に継承する天竜川・浜名湖の自然</p> <p>戦略 5 文化が都市の活力を生む「創造都市」の実現</p> <p>戦略 6 世界を身近に感じる交流都市づくり</p>	<p>◆マニフェスト(市長の政策提言)</p> <p>(3つの基本姿勢) (7つの挑戦)</p> <p>I こども第一主義 1 子育て世代を全力で応援</p> <p>II くらし満足度向上計画 2 地域一体の教育で未来の浜松をつくる</p> <p>III 07 浜松改革元年 3 住みやすさナンバーワンの「ひとつの浜松」</p> <p>4 安全・安心の医療と介護</p> <p>5 スピードある行財政改革で必要な財源をつくる</p> <p>6 地元産業のさらなる発展を市長みずから先頭に立つ</p> <p>7 トップが動く、浜松が変わる</p>

部局総合評価

指標の達成状況評価と戦略計画の改善策

目標達成状況(指標の平成 21 年度目標達成状況)				
	目標より進んでいる	目標どおり	目標より遅れている	計
指標数	1		2	3
率(%)	33.3		66.7	100
《自己評価》(目標達成状況についてどのように考えるか)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「定員適正化計画の推進」については、本庁、区役所の組織の見直し、事務事業の見直しを進めた結果、平成 21 年度は目標の 147 人を 10 人上回る 157 人の削減ができました。平成 22 年度に向けては、生活保護世帯数の増、緊急経済対策など緊急かつ重要度の高い市民生活に直結する業務への職員配置を重点的に行ったため、目標の 149 人を 24 人下回る 125 人の減となりました。しかしながら、定員適正化計画全体としては、計画値 650 人を 24 人上回る 674 人の職員数の減ができました。</li> <li>・「待遇センスアップ運動」については、平成 12 年度から「市民への約束」評価月間アンケートを実施しており、平成 21 年度における調査結果は 4.19 点でした。目標点数(全項目平均点 4.2 点)に 0.01 点及ばなかったものの、各職場における待遇向上の取り組みにより、毎年向上してきています。</li> <li>・「わかりやすくきめ細やかな市政情報の提供」については、満足度目標 16.0%に及ばない 14.7%でしたが、前年(14.5%)に比較して向上しており、市政情報誌「Change!ハママツ」の発行や広報デザイナーコンサルティング事業などの効果が現れていると思います。さらなる満足度の向上のためには、各部署におけるわかりやすい情報提供が不可欠であると考えています。</li> <li>・急増している情報公開請求には迅速に対応できており、職員への研修の効果もあり、情報公開制度について職員の理解が浸透しています。</li> </ul>				

今後の考え方(評価を踏まえた戦略・政策についての改善の方針)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 22 年度中に各部署局長とのヒアリングを実施し、業務の状況を把握するなかで、新たな定員適正化計画を策定します。</li> <li>・平成 22 年度に実施する「市民への約束」評価月間アンケートにおいて、目標となる 4.2 点に到達できるよう、評価点の低かった項目や部局において重点的に待遇の向上を図っていくとともに、全職場・全職員が一丸となって、市民の皆さんにご満足いただける対応に努め、より一層の市民サービスの向上に取り組んでまいります。</li> <li>・平成 20 年度に実施した広報アンケートの結果をあらためて検証し、わかりやすい広報に必要な工夫や改善を行っていきます。また、わかりやすい情報発信の重要性や工夫について全職員に周知していきます。</li> <li>・さらに増加している公開請求への対応、新たな事例に適正かつ迅速に対応できるよう、職員の知識向上のため、平成 22 年度から情報公開・個人情報研修会を毎年継続して開催します。</li> </ul>

## 使命、役割

### 部が浜松市民に果たすべき使命、役割

市の最上位計画となる総合計画や行政経営計画を機軸として、全市的かつ全庁的な視点からの政策企画や地域自治、市民協働、世界都市、ユニバーサルデザイン、男女共同参画を推進する役割を担うとともに、全庁的な政策調整や行財政改革、公有資産の適正化と有効活用、政策法務、情報政策の推進も担っています。さらに、広域行政や浜松市の多彩な魅力を国内外に発信するためのシティプロモーション、首都圏での市政情報の受発信等を行っています。

また、本年度は、平成23年度からの4年間の総合計画としての新たな都市経営戦略の策定、基本構想の見直しに着手します。

## ビジョン

### 部が目指すべき将来像

#### 協働型都市経営の推進

ソフトとハードのバランスの取れた政策の推進に向けて、多様な主体が参加する協働型都市経営を目指します。このため、総合計画と行政経営計画を機軸として、選択と集中による戦略的な行財政運営を推進し、市民の満足度と行政経営の品質を高めます。

また、区政による地域自治の推進や市民協働の仕組みづくり、大都市制度の調査研究、広域行政の推進や電子自治体への取り組みなどを通じて足腰の強い自治体づくりを進めます。

このほか、シティプロモーションの積極的な展開により、都市の魅力を効果的に発信するほか、世界都市に向けた多文化共生社会やユニバーサル社会、男女共同参画社会の形成に取り組みます。

## 経営方針

### 計画実行の方向性、進め方

#### 自治体ガバナンス No1

全庁的なマネジメントシステムを確立し、簡素で効率的な市政運営を目指すとともに、市民が市政運営に参画する協働型都市経営を推進します。

また、市民の最大の関心事である行財政改革についても、不断の取り組みを進め、自治体ガバナンス No1 を目指します。

<b>市民の視点</b>	<b>行政改革の視点</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 評価を通じた市民とのコミュニケーションの推進</li> <li>▶ わかりやすい市政情報の発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ アウトソーシングや指定管理者制度の推進</li> <li>▶ 戦略経営を核とするマネジメントシステムの確立</li> </ul>
<b>財務・コストの視点</b>	<b>組織・人材の視点</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 事務効率化に向けた行政経営基幹システムの導入</li> <li>▶ 政策の選択と集中</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 企画部の政策調整機能の強化</li> <li>▶ 職員の政策形成能力の向上</li> <li>▶ 政策情報等の蓄積・共有化</li> </ul>

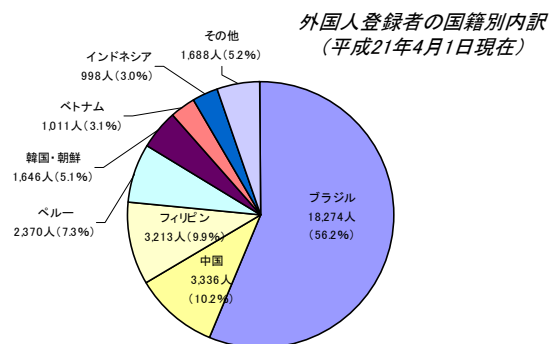
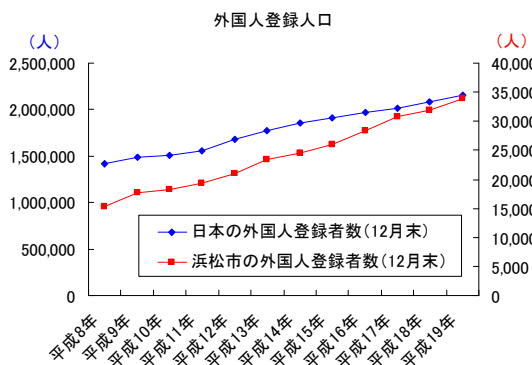
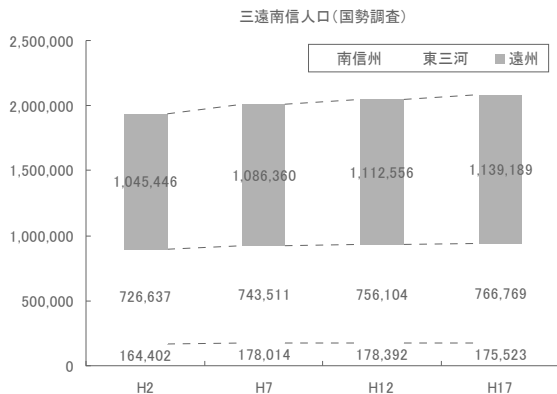
経営資源		平成 21 年度の部の経営に要する資源	
<b>◆ 企画部の組織</b>			
平成 20 年度	⇒	平成 21 年度	
<b>企画課</b>		<b>企画課</b>	
市政の重要施策の企画及び調査に関する事項 主要事業の総合調整に関する事項 地方分権及び大都市制度に関する事項 シティプロモーションに関する事項		市政の重要施策の企画及び調査に関する事項 主要事業の総合調整に関する事項 地方分権、大都市制度及び広域行政に関する事項 シティプロモーションに関する事項	
<b>行政経営課</b>		<b>行政経営課</b>	
行財政運営及び行政改革に関する事項		行財政運営及び行政改革に関する事項	
<b>資産経営課</b>		<b>資産経営課</b>	
市有資産の有効活用に関する事項		市有資産の有効活用に関する事項	
<b>行革審事務局</b>		<b>行革審事務局</b>	
行財政改革推進審議会に関する事項		行財政改革推進審議会に関する事項	
<b>政策法務課</b>		<b>政策法務課</b>	
政策法務に関する事項		政策法務に関する事項	
<b>国際課</b>		<b>国際課</b>	
国際化に関する事項		国際化に関する事項	
<b>情報政策課</b>		<b>情報政策課</b>	
情報化に関する事項		情報化に関する事項	
<b>地域自治振興課</b>		<b>地域自治振興課</b>	
地域自治の振興に関する事項、区政に関する事項		地域自治の振興に関する事項、区政に関する事項	
<b>市民協働推進課</b>		<b>市民協働推進課</b>	
市民協働の推進に関する事項		市民協働の推進に関する事項	
<b>男女共同参画課</b>		<b>ユニバーサル社会・男女共同参画推進課</b>	
男女共同参画に関する事項		ユニバーサルデザインに関する事項 男女共同参画に関する事項	
<b>ユニバーサルデザイン課</b>		<b>東京事務所</b>	
ユニバーサルデザインに関する事項		各省庁等との連絡調整に関する事項 首都圏における市政情報の収集及び発信に関する事項	
<b>国際モザイカルチャー推進課</b>			
浜松モザイカルチャー世界博 2009 に関する事項			

◆ 職員数(平成 21 年度組織ベース) (人数)			◆ 予算規模(平成 21 年度組織ベース) (千円)		
企画部職員	H20 年度	H21 年度	企画部予算	H20 年度	H21 年度
計	151	133	事業費	5,768,839	16,968,392
部長等	3	2	国庫支出金	1,879	13,620,131
企画課	31	26	県支出金	28,000	159,500
行政経営課	10	10	市債	0	13,100
資産経営課	10	10	その他	2,896,430	442,109
行革審事務局	5	5	一般財源	2,842,530	2,733,552
政策法務課	7	8	人件費	1,174,400	1,030,000
国際課	12	12	正規職員(人工×8000 千円)	1,152,000	1,008,000
情報政策課	30	31	非常勤(人工×2800 千円)	22,400	16,800
地域自治振興課	7	7	再任用(人工×2600 千円)	0	5,200
市民協働推進課	7	6			
ユニバーサル社会・男女共同参画推進課	-	10			
男女共同参画課	7	-			
ユニバーサルデザイン課	6	-			
東京事務所	-	6			
国際モザイクカルチャー推進課	16	-			
平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由			平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由		
<ul style="list-style-type: none"> <li>企画課 (緊急経済対策担当)、国際モザイクカルチャー推進課の事業本部化に伴う減</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>定額給付金・子育て特別手当事業費の H20 から H21 への繰越</li> <li>天竜浜名湖鉄道経営支援事業の増</li> <li>資産管理基金の積立額の減</li> </ul>		

環境分析

社会経済環境の変化

	機会 (OPPORTUNITIES)	脅威 (THREATS)
外部環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 地域主権改革や市民協働などの進展による地方自治の拡充</li> <li>▶ 行財政改革推進審議会の活動等による市民の行財政改革に対する関心の高まり</li> <li>▶ 外国人の住みやすさに対する要求の高まり</li> <li>▶ インターネットの普及と国の e-Japan 戦略など、電子自治体構築のための環境</li> <li>▶ 地域コミュニティの重要性の高まり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 国、地方自治体を通じた財政状況の逼迫</li> <li>▶ 都市間競争の激化</li> <li>▶ 企業、工場の市域外への流出</li> <li>▶ グローバル化、情報化、少子高齢化の急速な進展</li> <li>▶ 地域間、世代間のデジタルデバイドの顕在化</li> <li>▶ 中山間地域の過疎化・高齢化の進行</li> <li>▶ 人口減少社会の到来</li> <li>▶ 急激な経済情勢・雇用情勢の悪化</li> </ul>
内部環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 政令指定都市移行による自治力の強化と市民サービスの向上</li> <li>▶ 合併による多様な地域資源、行政資源の確保</li> <li>▶ 女性のうちの就業者の割合の高さ</li> <li>▶ 国内で一番多いブラジル人の居住</li> <li>▶ 全国初のユニバーサルデザイン条例の施行と市民への浸透</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 既存の政令市に比較して脆弱な都市機能の集積</li> <li>▶ 市域の拡大に伴う行政課題の多様化、複雑化</li> <li>▶ 低い都市ブランド力 (都市知名度の低さ)</li> <li>▶ 日本人市民と外国人市民との価値観の相違とコミュニケーションの欠如</li> </ul>



政策体系

総合計画体系

<都市の将来像>

市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」

<政策の柱>

<分野>

みんなが奏でる世界都市

都市経営分野

<基本政策>

<部>

協働型都市経営の推進

企画部

<政策(重点事業)>

<課>

総合計画の推進と資源獲得に向けたシティプロモーションの推進

企画課

- ▶ 浜松市総合計画推進事業 ▶ シティプロモーション事業 ▶ 大都市制度推進事業
- ▶ 広域行政推進事業

市民が納得できる行政経営の実現

行政経営課

- ▶ 経営改革推進事業

市民が納得できる行政経営の実現

行革審事務局

- ▶ 行革審運営事業

公有財産の一元管理によるファシリティマネジメントの推進

資産経営課

- ▶ 公有財産活用推進事業

地域の課題に対応する政策法務の推進

政策法務課

- ▶ 政策法務事業

世界と共に歩むグローバルな地域社会づくり

国際課

- ▶ 地域共生事業 ▶ 世界都市発信事業 ▶ 国際交流・協力事業 ▶ 都市間連携事業

市民の利便性を高める情報化の推進

情報政策課

- ▶ 電子市役所推進事業

均衡ある地域の発展

地域自治振興課

- ▶ 地域自治振興の推進

地域経営の参加のデザインづくり

市民協働推進課

- ▶ 市民協働推進事業

共同参画によるユニバーサル社会の実現

ユニバーサル社会・男女共同参画推進課

- ▶ ユニバーサルデザイン推進事業 ▶ 男女共同参画推進事業

首都圏における連絡調整と市政情報の受発信

東京事務所

- ▶ 首都圏情報収集発信事業

目標

ビジョン実現に向けての目標値(平成 22 年度を目途とする指標)

指標		目標				
		実績				
		H18	H19	H20	H21	H22
1	住んでいる地域の住みやすさ	—	58%	60%	61%	62%
	備考:市民アンケートの市政満足度	56.7%	56.2%	57.9%	60.4%	
2	観光交流客数	—	1,620 万人	1,680 万人	1,740 万人	1,800 万人
	備考:観光コンベンション課調べ	1,648 万人	1,620 万人	1,601 万人	(1,601 万人)	
3	浜松の魅力の国内外への発信	—	17%	17%	18%	20%
	備考:市民アンケートの市政満足度	14.3%	16.5%	16.8%	16.4%	
4	行政経営計画の計画年度での着手率	—	100%	100%	100%	
	備考:行政経営課調べ	99.1%	99.6%	99.6%	100%	
5	指定管理者制度公募率向上	—	83%	85%	90%	95%
	備考:資産経営課調べ	—	83.0%	90.0%	90.2%	
6	外国人市民との相互理解や交流を深める共生社会づくり	—	7%	8%	9%	10%
	備考:市民アンケートの市政満足度	5.9%	8.9%	9.8%	8.2%	
7	世界の人々との活発な市民交流	—	12%	13%	14%	15%
	備考:市民アンケートの市政満足度	10.2%	11.4%	13.0%	10.9%	
8	施設予約や地域情報の提供などのインターネットを活用した市民サービスの顧客満足度	—	80.0%	82.5%	85.0%	85.0%
	備考:市民アンケートの市政満足度	—	78.8%	76.9%	80.0%	
9	地域自治組織制度の市民認知度	—	75%	78%	80%	—
	備考:市民アンケート	44.8%	52.3%	48.0%	45.8%	
10	市民協働による地域づくり	—	12%	13%	14%	15%
	備考:市民アンケートの市政満足度	10.2%	9.5%	9.6%	9.9%	
11	ユニバーサルデザインによるまちづくり	—	11%	13%	15%	17%
	備考:市民アンケートの市政満足度	8.2%	10.0%	10.0%	10.7%	
12	審議会等への女性の登用率	—	31.7%	33.4%	35%	35%
	備考:行政経営課、男女共同参画課調べ	26.8%	29.3%	29.5%	28.9%	
13	首都圏におけるサポーターズクラブ会員数	—	700 人	750 人	800 人	850 人
		—	726 人	760 人	801 人	

※ 指標の実績がカッコ書きのものは前年度実績値



**重点事業**

目標達成に向けて重点的に取り組む手段

①浜松市総合計画推進事業		所管名	企画課
《事業概要》		平成 21 年度予算	19,534 千円
<p>平成 23 年度からの4年間の新たな「都市経営戦略」の策定及び「基本構想」の見直しに着手するとともに、平成22年度の制定に向けた「市民憲章」の策定に取り組みます。</p> <p>総合計画を推進し、協働型都市経営に取り組むため、行政経営品質の向上に向けた「戦略計画」を核とした経営の仕組みの確立を目指します。</p> <p>・戦略計画の策定 ・政策・事業シートの作成</p>			
市戦略対象事業		マニフェスト対象事業	
《事業成果》		平成 21 年度決算	12,368 千円
<p>「戦略計画」を核とした経営の仕組みの中で、市政を取り巻く環境変化を踏まえ、施策の重点化やそれに基づく資源配分(人・予算・組織)を行い平成 21 年度の実施計画としての「浜松市戦略計画 2009」を策定しました。また、平成 21 年8月に実施したサマーレビューでの政策形成のための協議などを通じて、平成 22 年度に向けた施策の重点化や予算などの資源配分を行うための「戦略計画 2010 の基本方針」を9月に策定しました。</p> <p>「基本構想」の見直しや平成 23 年度からの4年間の新たな「都市経営戦略」については、第2次総合計画として、平成 22 年度での策定を目指し、9月以降、市長のほか 21 名の有識者による策定委員会を4回開催(全 10 回開催予定)し、議論を進めています。</p>			
②シティプロモーション事業		所管名	企画課(シティプロモーション担当)
《事業概要》		平成 21 年度予算	69,000 千円
<p>浜松市の多彩な魅力や取り組みを国内外に発信することで、都市イメージの向上、都市ブランドの確立を図るとともに、人や情報などの交流を活発化し、都市間競争に打ち勝つ元気で活力ある浜松を創るための事業を行います。</p> <p>・全国・海外プロモーション ・市長トップセールス ・首都圏プロモーションイベントの開催 ・戦略的メディアリレーション事業の実施 ・2009仁川世界都市祝典への出展(臨時)</p>			
市戦略対象事業		戦略 6	マニフェスト対象事業
			Ⅲ-6、Ⅲ-7
《事業成果》		平成 21 年度決算	65,937 千円
<p>企業トップ訪問、イベント・会議、メディア出演・取材等を通じた市長トップセールスを実施し、“浜松の素晴らしさ(浜松の魅力)”を国内外にアピールしました(年間 58 回実施)。また、パブリシティ活動により、首都圏及び中京圏メディアでのテレビ、ラジオの番組放送や新聞、雑誌、WEB の記事掲載等 467 件(新聞 261 件、テレビ 64 件、雑誌 36 件、ラジオ 20 件、WEB86 件)がされ、浜松の多彩な魅力を多くの方に情報発信することができました。さらに首都圏プロモーション用フリーペーパー「HAMA流(はまる)」を年2回、20 万部発行し、ビジネスパーソン等に浜松の旬な情報を発信したほか、首都圏でのイベントや韓国仁川広域市で開催された「2009 仁川世界都市祝典」の出展(80 日間)を通じて、国内外の多くの来場者等に浜松の魅力を情報発信しました。</p>			
③大都市制度調査研究事業		所管名	企画課(大都市制度担当)
《事業概要》		平成 21 年度予算	8,076 千円
<p>指定都市市長会の諸活動や県市政策調整会議など、国や県、指定都市との連絡調整を行うとともに、地方分権改革の動向を踏まえ、大都市制度に関する調査・研究を行います。</p> <p>平成21年度は、指定都市市長会議、静岡県・政令指定都市サミットへの参加、静岡市・浜松市首脳会合の開催をします</p>			
市戦略対象事業		マニフェスト対象事業	

《事業成果》	平成 21 年度決算	7,674 千円
<p>指定都市市長会の諸事業を通じて、地域主権改革や大都市制度について、政府や政党に対する政策提案活動を行いました。</p> <p>また、平成 21 年 5 月にはローカルサミット in 岡山に参加し、「環境先進都市へ向けたまちづくり」をテーマとして意見交換をするとともに、指定都市市長会のあり方などについて議論を深め、情報発信を行いました。</p> <p>このほか、静岡市や静岡県との首脳会議など、自治体連携を強化し、共通の課題や懸案事項に係る共通認識と、解決に向けた協議を進めることができました。</p>		

④広域行政推進事業	所管名	企画課(大都市制度担当)
《事業概要》	平成 21 年度予算	5,200 千円
<p>三遠南信地域の連携の拠点都市として、「三遠南信地域連携ビジョン」に基づく連携プロジェクトを推進するほか、他の自治体との広域連携を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三遠南信地域連携ビジョン推進会議(東三河、遠州、南信州の自治体、商工会議所・商工会等)</li> <li>・静岡県西部地方拠点都市地域整備推進協議会(磐田市・袋井市・森町・湖西市・新居町)</li> <li>・天竜川・浜名湖地区広域市町村圏協議会(湖西市・新居町)</li> </ul>		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	5,084 千円
<p>三遠南信地域連携ビジョンの推進のため、平成 21 年 4 月に三遠南信地域連携ビジョン推進会議事務局において、職員を増員(飯田市、豊橋市)し、事務局体制を強化しました。また、三遠南信サミットの主催をはじめ、国交省の受託事業「県境を越えた広域的な地産地消圏の形成プロジェクト」の実施などビジョン推進に向けて、取り組みました。</p> <p>8 月に国土交通省の大臣認定を受けた中部圏広域地方計画では、指定都市として協議会に加わり積極的に提案した結果、重点プロジェクトのひとつとして三遠南信流域都市圏活力向上プロジェクトが位置づけられました。</p>		

⑤経営改革推進事業	所管名	行政経営課
《事業概要》	平成 21 年度予算	3,813 千円
<p>行政経営計画を着実に推進し、効率的、効果的な行政経営を目指します。また、公共サービス改革法や事業見直しなどの新たな行政手法へ取り組むことにより効率的、効果的な行政運営システムの確立を図るとともに、職員が自発的・積極的に改善事例を報告する「はままつ Good Job 運動」を推進し、業務に対する意識の高揚を図り、自発的な事務改善を促します。</p> <p>業務の執行体制においては、市民にとって利用しやすく、市の戦略に最も適合した、簡素で効率的な組織編成を行います。</p>		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	Ⅲ-5
《事業成果》	平成 21 年度決算	1,760 千円
<p>行政経営計画では、481 件に取り組んだ結果、387 件(80.4%)について順調に実施し、その財政効果額は、約 83 億円となっています。その一方で、遅れ・未実施は 94 件であり、これらの取り組みについては、手法の検討や内容の見直しを行い、次年度以降の着実な実施を目指します。</p> <p>「はままつ Good Job 運動」では、ニューズレターの発行を年 1 回から月 1 回とし、月ごとに改善テーマを設定するなどの見直しを行ない、改善件数は前年度の 933 件から 2,655 件と増加しました。今後も全庁的に周知を図り、一人一改善の目標達成に向け事務改善を推進します。</p> <p>業務の執行体制では、本庁と区役所の役割分担を見直し、課相当組織を 10 課、担当課長を 2 箇所削減するなど、効率化・簡素化を進めました。</p>		

⑥資産経営推進事業	所管名	資産経営課
《事業概要》	平成 21 年度予算	69,104 千円
<p>平成 20 年度に引続き公有財産(土地・建物)のデータ一元化及び資産経営推進のための基盤整備を進めるとともに、平成 20 年度調査実施した約 700 施設を対象に施設評価を行い、継続する施設の明確化と評価に基づいた改善・見直しのための計画を作成します。そして、「浜松市資産経営推進方針」に基づき、地域の状況や市民ニーズに沿った施設運営(適正配置や統廃合、処分及び貸付、用途変更等)や土地運営(遊休地活用等)を行い、公有財産の「スリム化」や「ストック最大活用」を図ります。</p> <p>また、指定管理者の「事後評価」などでの第三者委員の意見の反映、監視体制の強化などにより、指定管理者制度の目標である経費削減と市民サービス向上を図ります。</p>		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	Ⅲ-5
《事業成果》	平成 21 年度決算	65,818 千円
<p>資産経営推進のため必要となるシステム等の環境整備と公有財産(土地・建物)の一元化データ補強のための調査を実施するとともに、736 施設を対象に施設評価を行い、継続・廃止に分類しました。</p> <p>普通財産約 2,000 件について分類整理し、貸付・処分等が可能な遊休財産 129 件を市HPに公表、看板を設置しました。</p> <p>また、指定管理者の選定会議の市民委員を 2 人から 3 人へ増員し、透明性の確保、監視体制の強化を図るとともに、平成 21 年度からすべての施設で事後評価を実施し、結果を市HPで公表しました。</p>		

⑦行革審運営事業	所管名	行革審事務局
《事業概要》	平成 21 年度予算	3,570 千円
<p>行財政改革推進審議会を円滑に運営します。</p>		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	Ⅲ-5
《事業成果》	平成 21 年度決算	2,909 千円
<p>第2次行革審から、究極の行財政改革として「行政区の廃止または削減」「議会の改革」「区協議会の充実」を求める意見書(H21.7.10)を提出しました。引き続き設置した第3次行革審(21.10.26～23.10.25)においても、市長からの諮問に対して必要な答申を行うべく、市の行財政改革について審議しました。また、「行革審だより」の発行とホームページの更新により行財政改革推進審議会の情報を広く市民に発信し、市民との情報の共有化につなげることができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会4回(審議時間 延べ 12 時間 10 分/第2次=1回、第3次=3回)、傍聴者数の計 790 人</li> <li>・勉強会7回(審議時間 延べ 46 時間 11 分/第2次=3回、第3次=4回)</li> <li>・「行革審だより」の発行 年2回(21 年 5 月 5 日号、21 年 8 月 5 日号)</li> </ul>		

⑧政策法務事業	所管名	政策法務課
《事業概要》	平成 21 年度予算	12,528 千円
<p>政策・施策の検討段階において法の解釈及び運用について助言を受ける政策法務アドバイザー制度を運営、職員を対象とした政策法務研修、法務研修を実施するとともに、インターネット及びイントラネットを通じた例規情報の提供を行います。また、適正・適法な事務の執行を図るため法務調整会議の活用を促進するとともに、法律相談弁護士への相談を通じて紛争の予防及び早期解決を図ります。</p>		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	10,029 千円
<p>地方行政の専門家による政策法務アドバイザー相談や法律の専門家である弁護士への相談は、業務の適正、適法な遂行及び紛争の未然防止・早期解決に貢献しており、部・区における法務事務の中核職員(各部・区の政策法務主任29人)を養成する政策法務主任研修と各課における法務知識の向上を図るための法務研修(各課の政策法務推進員対象)の実施により、組織としてバランスある職員育成を行いました。</p> <p>また、庁内 LAN を利用した例規システムにより、最新内容の条例・規則等及び法令の情報を職員に提供することで適法な行政執行を図りました。</p>		

⑨地域共生事業	所管名	国際課
《事業概要》	平成 21 年度予算	364,594 千円
<p>外国人市民は本市の産業を支え、共に生活する浜松市民として、まちづくりにおける重要な存在であると認識し、外国人市民にも日本人市民にも住みやすい共生社会づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域共生推進事業(外国人市民共生審議会の開催、外国人市民カウンセリング事業の実施、外国人就労関係研究会の開催、地域日本語教育推進事業の実施)</li> <li>・多文化共生センター管理運営事業</li> <li>・外国人学習支援センター事業</li> <li>・外国人学校助成事業</li> </ul>		
市戦略対象事業	戦略2、戦略6	マニフェスト対象事業 I-2
《事業成果》	平成 21 年度決算	341,515 千円
<p>平成 22 年 1 月に「外国人学習支援センター」を開設し、市民団体等の協力のもと、市民協働で創り上げるという理念により、大人から子どもまでの学習支援を充実しました。多文化共生センターでは、生活相談に加え、職業相談や在留関係相談等を一箇所で行うワンストップ相談をはじめ、外国人の生活支援、ならびに地域における外国人との共生サポートを充実しました。両センターを拠点とし、誰もが住みやすい共生社会づくりを推進しました。</p>		
⑩世界都市発信事業	所管名	国際課
《事業概要》	平成 21 年度予算	2,604 千円
<p>国外に向けた情報発信を目的として、浜松市外国語版ホームページを運営します。また、全国で最も多いブラジル人市民が住む本市の特性を活かし、ブラジル人市民と日本人市民との交流を促進し地域での共生社会の構築を図るとともに、新たな文化創造及び文化発信を図るため、浜松サンバフェスティバルの開催を支援します。</p>		
市戦略対象事業	戦略6	マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	1,755 千円
<p>ビジター向けの英語・中国語・韓国語の3カ国による外国語版の浜松市HPを運営し、世界に向けた情報発信を行いました。また、平成 21 年に開催された「浜名湖立体花博」の会場にて、サンバフェスティバルを開催し、多くの来場者に本市の特徴を発信しました。</p>		
⑪国際交流・協力事業	所管名	国際課
《事業概要》	平成 21 年度予算	15,228 千円
<p>世界を身近に感じる交流都市づくりを目指し、HICEが広く市民を対象に実施する国際交流・協力事業を支援するとともに、市民主導により地域の国際交流を推進する国際交流団体に対して補助金を交付します。また、JICAと連携し、バンドン市(インドネシア)に廃棄物処理計画に係る職員を派遣します。</p>		
市戦略対象事業	戦略6	マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	9,837 千円
<p>(財)浜松国際交流協会へ補助金を交付し、市内一円の国際交流等を推進する団体が自ら企画して主体的に実施する29事業を支援し、全市的に交流都市づくりを推進しました。</p> <p>平成 20 年度にバンドン市の清掃局職員2名が本市で廃棄物処理計画に関する研修を行ったことに続き、平成 21 年度は、本市環境部職員2名をバンドン市に派遣し、前年度の研修のフォローアップを行い、本市の持つノウハウ等を通じて国際協力を行うことができました。</p>		

⑫都市間連携事業	所管名	国際課
《事業概要》	平成 21 年度予算	30,731 千円
<p>国境を越えた地球規模の問題や単独では解決困難な課題の解決に向け、UCLGやJICA、(財)自治体国際化協会などを通じて、国内外の都市や関係機関との連携を図ります。また、外国人集住都市会議に引き続き参加し、外国人住民に係る課題解決に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際機関への参加と都市間連携事業(都市・自治体連合(UCLG)への参加)</li> <li>・UCLG ASPAC コングレス 2010 開催事業</li> <li>・外国人集住都市会議事業</li> <li>・(財)自治体国際化協会事業</li> <li>・外国青年招致事業</li> </ul>		
市戦略対象事業	戦略 6	マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	24,890 千円
<p>本市の特徴である南米系外国人の集住による課題について、「外国人集住都市会議」による国への働きかけにより、住基法ならびに入管法の一部改正の法案が設立するなど、国の対応の前進が図られました。</p> <p>地球規模で取り組む必要のある課題に対し、UCLG、JICA 等関係機関との連携を行いました。また、平成 22 年の UCLG ASPAC 会議の浜松市での開催により、アジアの主要な都市が一同に会し、いっそうの都市間交流・連携が期待できることから、会議成功に向けての準備を行いました。</p>		

⑬電子市役所推進事業	所管名	情報政策課
《事業概要》	平成 21 年度予算	88,255 千円
<p>新浜松市情報化計画に基づき、業務システムの最適化、IT 投資額の削減などに取り組むとともに、施設予約、電子申請、電子納付などのシステムを構築し、市民満足度の向上と簡素で効率的かつスピード感のある市政運営を推進します</p>		
市戦略対象事業		マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	82,810 千円
<p>平成 21 年1月に運用を開始した施設予約システムでは、15,978 人の利用者登録があり、抽選申込や利用申込の総件数 609,755 件の 61.8%に当たる 377,104 件のインターネット等による申込がありました。</p> <p>また、電子申請については、道路占用許可申請や職員採用試験受験申込など 35 種類の手続きで電子申請を可能とし、14,954 件の申請がありました。</p>		

⑭地域自治振興運営経費	所管名	地域自治振興課
《事業概要》	平成 21 年度予算	2,562 千円
<p>区協議会を中心とした都市内分権の推進と区協議会と地域協議会の再編に向けた調査・検討を行います。</p>		
市戦略対象事業	戦略 3	マニフェスト対象事業 II-3、III-5
《事業成果》	平成 21 年度決算	1,346 千円
<p>効率的な組織運営を進めるため、組織間の機能分担の指針として「本庁と区役所の役割分担の基本的な考え方」を取りまとめました。また、地域自治のあり方について、地域への説明、意見の聴取を行った上で、地域協議会を廃止して区協議会に一本化するための条例改正を行いました。</p>		

⑮中山間地域振興事業	所管名	地域自治振興課
《事業概要》	平成 21 年度予算	15,344 千円
<p>過疎計画に基づく事業の着実な推進と交流人口の拡大や定住促進など総合的な過疎・定住対策を行い、併せて中山間地域の総合的な振興計画を策定し、均衡ある地域の発展を目指します。</p>		
市戦略対象事業	戦略3	マニフェスト対象事業

《事業成果》	平成 21 年度決算	12,410 千円
<p>中山間地域振興計画の策定、天竜区役所への中山間地域振興グループの設置などにより事業推進に対する視点や方向性が定まり、市の推進体制が強化されました。また、都市部と中山間地域を併せ持つ本市の特性や現状について、市民の理解が進みました。</p>		

⑯市民協働推進事業	所管名	市民協働推進課
《事業概要》	平成 21 年度予算	7,412 千円
<p>市民、市民活動団体、事業者、行政がそれぞれの特性を生かしながら、さまざまな観点や仕組みで地域の課題を解決する市民協働の推進を図ります。また、社会貢献に意欲のある市民が協働の担い手として活躍してもらえるよう、浜松地域人づくり大学事業を実施します。</p>		
市戦略対象事業	戦略3	マニフェスト対象事業
		Ⅱ-3
《事業成果》	平成 21 年度決算	6,399 千円
<p>「市民協働たねからみのり」事業では、公開プレゼンテーションやワークショップなどのプロセスにより、提案者、関係課だけでなく広く市民に市民協働を啓発することが出来ました。また、浜松地域人づくり大学事業による担い手育成を行うとともに、はままつ夢基金を財源とした補助金により、市民活動団体の事業を支援しました。</p>		

⑰ユニバーサルデザイン推進事業	所管名	ユニバーサル社会・男女共同参画推進課
《事業概要》	平成 21 年度予算	5,301 千円
<p>市民、事業者及び市が協働して、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進するため、ユニバーサルデザイン条例やユニバーサルデザイン計画に基づき、ユニバーサルデザイン市民リーダー養成講座、ユニバーサルデザインフェア地域のユニバーサルデザインふれあい事業などを展開します。</p>		
市戦略対象事業	戦略 3	マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	4,800 千円
<p>すべての人が暮らしやすいまちづくりの推進を目的として、平成 12 年度にユニバーサルデザイン室を立上げ、平成 15 年にはユニバーサルデザイン条例を施行し、ユニバーサルデザインの普及・啓発等に努めてきました。市民アンケート調査では、ユニバーサルデザインに対する理解度が平成 12 年度の 8.5%から平成 21 年度には 38.3%と大幅に上昇し、市民への浸透が着実に進んでいるものと評価しています。高齢社会の進展とともに、さらにユニバーサルデザインによるまちづくりの重要性も高まるものと考えます。</p>		

⑱UD空間整備事業	所管名	ユニバーサル社会・男女共同参画推進課
《事業概要》	平成 21 年度予算	97,900 千円
<p>ユニバーサルデザインに配慮した歩きやすい空間や環境の整備を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路面誘導サイン整備工事 ・旭・板屋南地下道エレベーター施設設置工事</li> <li>・アクティシティ浜松のUD改修工事 ・まちなか歩行空間のUD整備工事</li> </ul>		
市戦略対象事業	戦略 3	マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	56,085 千円
<p>あらゆる人が暮らしやすい社会の実現に向けて、特に都心を中心として、誰もが歩きたくなる安全・安心で快適な歩行空間の整備を行うなど、次の事業を実施しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①国際ユニヴァーサルデザイン会議 2010 の会場となるアクティシティ浜松をUD化する改修工事(完了)</li> <li>②都心の回遊性を高めるため、歩道路面に案内サインを設置する工事(平成 22 年 5 月完成予定)</li> <li>③旭・板屋南地下道のエレベーター施設を設置する工事(平成 22 年 7 月完成予定)</li> <li>④視覚障害者誘導用ブロック敷設や歩道の段差解消等の歩道を改良する工事(平成 22 年 7 月完成予定)</li> </ol>		

⑱男女共同参画推進事業	所管名	ユニバーサル社会・男女共同参画推進課
《事業概要》	平成 21 年度予算	7,716 千円
あらゆる分野において男女共同参画の推進を図るため、全庁横断的な推進体制を整備します。また、固定的な性別役割分担意識を解消し、女性が社会の構成員として政策・方針などの意思決定の場に等しく参画できるよう、意識啓発に向けた事業を展開します。		
市戦略対象事業	戦略 3	マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	6,033 千円
平成 21 年度市民アンケートでは、男女共同参画への取組について「満足」が 1.2%上昇、「不満」が 0.9%減少しました。また、平成 20 年度実施の市民意識・実態調査では家庭生活で男女が平等であると考えている人の割合が 30%を超え、平成 17 年度調査より微増しました。一方、審議会の女性委員登用率は目標の 35%には届かないものの、ここ数年は確実に上昇してきましたが、平成 21 年度から実施された附属機関の委員定数削減に伴い、より委員に専門性を求めたことなどから、平成 21 年度の登用率は 28.9%に減少する結果となりました。		

⑳首都圏情報収集発信事業	所管名	東京事務所
《事業概要》	平成 21 年度予算	3,300 千円
本庁関係各課と協力して、首都圏におけるシティプロモーション活動や企業誘致活動を行います。 また、首都圏関係者への情報発信の場として、浜松「やらまいか」交流会を開催します。		
市戦略対象事業	戦略 6	マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	3,022 千円
様々なメディアとのネットワークづくりに努めるとともに、新聞・雑誌やイベント等を通じた情報発信や企業誘致活動を行い、首都圏における情報の受発信基地としての役割を果たしました。 また交流会は、「浜松モザイクカルチャー世界博 2009」をPRするため、世界博開幕前の8月に開催し、市長による市政報告会と併せて実施するなど、より効果的な情報発信となるよう工夫することで、トップセールスによる首都圏での市の施策のPR及び人的ネットワークの強化を図りました。		

【参考】	
◆市戦略計画 2009	◆マニフェスト(市長の政策提言)
戦略 1 アジアで一番輝くものづくり都市の創造	(3つの基本姿勢)
戦略 2 地域力を結集して取り組む“こども第一主義”	(7つの挑戦)
戦略 3 暮らし満足度向上計画	I こども第一主義
戦略 4 次世代に継承する天竜川・浜名湖の自然	1 子育て世代を全力で応援
戦略 5 文化が都市の活力を生む「創造都市」の実現	2 地域一体の教育で未来の浜松をつくる
戦略 6 世界を身近に感じる交流都市づくり	II 暮らし満足度向上計画
	3 住みやすさナンバーワンの「ひとつの浜松」
	4 安全・安心の医療と介護
	III 07 浜松改革元年
	5 スピードある行財政改革で必要な財源をつくる
	6 地元産業のさらなる発展を市長みずから先頭に立つ
	7 トップが動く、浜松が変わる

部局総合評価

指標の達成状況評価と戦略計画の改善策

目標達成状況(指標の平成 21 年度目標達成状況)

	目標より進んでいる	目標どおり	目標より遅れている	計
指標数		4	9	13
率(%)		30.8	69.2	100

《自己評価》(目標達成状況についてどのように考えるか)

戦略計画を核としたマネジメントシステム(PDCAサイクル)による総合計画と行政経営計画を両輪とした戦略的な行政運営の推進、第3次行革審による更なる行財政改革の推進、指定管理者制度による市の施設の効果的な運営などの資産経営の推進などにより、一定の市民の満足度の向上や行政品質の向上を図ることができました。

一方、地域自治や市民協働の仕組みづくりを通じて足腰の強い自治体づくりを進めたほか、シティプロモーションの積極的な展開による観光交流人口の増加や浜松の魅力の効果的な発信、すべての人が暮らしやすいまちづくりを目指した多文化共生社会やユニバーサル社会、男女共同参画社会の形成などに取り組みましたが、地域自治組織制度の認知度、市民協働による地域づくりの満足度、観光交流人口や浜松の魅力の発信の満足度、ユニバーサルデザインによるまちづくりの満足度など、目標の達成や結果の向上が見られませんでした。

すぐに具体的な成果に結びつくことが困難なものも多くありますが、目標達成に向けては、それぞれ効果的な事業であると考えており、企画部の担う様々な役割について、一定の成果を上げることができたと考えています。

今後の考え方(評価を踏まえた戦略・政策についての改善の方針)

今後も、より一層の市民の満足度や行政品質の向上など企画部の担う様々な役割について、政策・事業の成果をより適切に把握することができる指標の検討も含め、さらなる選択と集中などにより、より効率的で効果的な事業を着実に実施していきたいと考えています。



## 使命、役割

### 部が浜松市民に果たすべき使命、役割

市財政運営の中核としての役割を担い、財政全般の企画及び調整から、税務行政、公有財産の管理、工事・物品などの調達業務を所管しています。具体的には、予算編成、財政事情の公表をはじめ、市議会議案の調製、市債や市有財産の管理、また市税等の賦課徴収や滞納処分、さらに工事その他の請負契約事務など行います。

また、行財政改革への積極的な取り組みを通じて、健全財政を堅持しつつ施策の推進を図るなど、中長期的に持続可能な財政運営を担います。

## ビジョン

### 部が目指すべき将来像

#### 政令指定都市として中長期的に持続可能な税財政の基盤づくり

政令指定都市として中長期的に持続可能な財政運営を行うため、総市債残高の削減など中期財政計画や、市債権全体の滞納額の削減、市税の現年分徴収率の向上など市税滞納削減アクション・プランに取り組み、将来世代の負担をできる限り軽減します。

市長マニフェストに基づく工程表に従って、行財政改革のさらなる断行、市税の現年分収納率の向上などによる財源の調達と「選択と集中」による財源配分を進め、「こども第一主義」、「くらし満足度の向上」を反映した予算を編成します。

また、税務行政においては、税収の確保とともに、公平・公正かつ適正な課税と厳正な徴収により市民への責任を果たします。

さらに、入札制度について、公正性・競争性・適正履行の原則に基づき的確に実施します。

## 経営方針

### 計画実行の方向性、進め方

#### 自立した政令指定都市として健全で公正な税財政運営

- ・中期財政計画に基づいて、機動的な財政運営と健全財政を確保します。
- ・行政経営計画に沿って、補助金改革を推進します。
- ・公会計改革アクション・プランに基づいて、公会計改革の推進と財政状況の公表を進めます。
- ・市税滞納削減アクション・プランに沿って、適切な課税の実施と収納率の向上・滞納額の削減に取り組みます。
- ・経済社会環境に即して、地域経済活性化に配慮した調達制度を構築します。

市民(納税者)の視点	行政改革の視点
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶コスト管理の徹底により実施事業、事業規模の適正化を図り、より多くの行財政効果をもとに、市民生活を向上させる事業を行い、市民に行財政改革の効果を還元します。</li> <li>▶市民に財政情報、税務情報を分りやすく公開し説明責任を果たすことで、市民の市政に対する理解と信頼を維持します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶中期財政計画に基づく財政運営により、総市債残高を削減します。また、財務諸表の作成、分析により市全体の財務内容を的確に把握します。</li> <li>▶市税滞納削減アクション・プランの推進により、現年分収納率を向上させるとともに滞納額を削減します。また、催告・収納業務の民間委託化を進めます。</li> </ul>
財務・コストの視点	組織・人材の視点
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶企業会計手法の導入により、ライフサイクルコストを含めたコスト管理を徹底します。</li> <li>▶戦略計画とのリンクを図り、事業にかかる徹底した評価を行うことにより、PDCAサイクルを構築します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶部局編成、インセンティブ予算、事業別・施設別財務諸表の徹底により、各部局が自律した予算編成を行うようにします。</li> <li>▶組織内における応援体制の構築や、人事サイクルの確立などにより職員のモチベーションを高めます。</li> </ul>

経営資源		平成 21 年度の部の経営に要する資源	
◆ 財務部の組織			
平成 20 年度	⇒	平成 21 年度	
<b>財政課</b>		<b>財政課</b>	
財政に関する事項（予算編成、財政全般にかかる企画立案、調整（財政情報の公表、企業会計の導入、財政にかかる行財政改革の推進等）） 議会に関する事項（市議会に対する議案の調製、議決等の処理）		財政に関する事項（予算編成、財政全般にかかる企画立案、調整（財政情報の公表、企業会計の導入、財政にかかる行財政改革の推進等）） 議会に関する事項（市議会に対する議案の調製、議決等の処理）	
<b>管財課</b>		<b>管財課</b>	
財産管理に関する事項		財産管理に関する事項	
<b>調達課</b>		<b>調達課</b>	
調達（工事、工事関連委託、物品、業務委託、賃貸借）に関する事項		調達（工事、工事関連委託、物品、業務委託、賃貸借）に関する事項	
<b>工事検査課</b>		<b>税務総務課</b>	
工事の検査に関する事項		税務全般にかかる企画立案、調整に関する事項（税制にかかる将来像の検討、市税状況の公開等）	
<b>税務総務課</b>		<b>課税管理課</b>	
税務全般にかかる企画立案、調整に関する事項（税制にかかる将来像の検討、市税状況の公開等）		市税にかかる課税に関する事項（個人県民税の課税事務を含む）	
<b>課税管理課</b>		<b>納税課</b>	
市税にかかる課税に関する事項（個人県民税の課税事務を含む）		市税にかかる収納に関する事項（個人県民税の収納事務を含む）	
<b>納税課</b>		<b>債権回収対策課</b>	
市税にかかる収納に関する事項（個人県民税の収納事務を含む）		市税を含めた市の困難債権の回収に関する事項	
<b>債権回収対策課</b>			
市税を含めた市の困難債権の回収に関する事項			

◆ 職員数(平成 21 年度組織ベース) (人数)			◆ 予算規模(平成 21 年度組織ベース) (千円)																																																																																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>財務部職員</th> <th>H20 年度</th> <th>H21 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計</td> <td>199</td> <td>184</td> </tr> <tr> <td>部長等</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>財政課</td> <td>19</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>管財課</td> <td>12</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>調達課</td> <td>23</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>工事検査課</td> <td>14</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>税務総務課</td> <td>14</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>課税管理課</td> <td>35</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>納税課</td> <td>50</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>債権回収対策課</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>派遣</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>再任用短時間職員</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td colspan="3">平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由</td> </tr> <tr> <td colspan="3">                     &gt; 組織の変更により工事検査課が土木部技術監理課に移管したことに伴う△14人が主なもの。                 </td> </tr> </tbody> </table>			財務部職員	H20 年度	H21 年度	計	199	184	部長等	2	2	財政課	19	20	管財課	12	11	調達課	23	22	工事検査課	14	—	税務総務課	14	14	課税管理課	35	34	納税課	50	51	債権回収対策課	30	30	派遣	3	2	再任用短時間職員	4	5	平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由			> 組織の変更により工事検査課が土木部技術監理課に移管したことに伴う△14人が主なもの。			<table border="1"> <thead> <tr> <th>財務部予算</th> <th>H20 年度</th> <th>H21 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>47,688,771</td> <td>45,284,608</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>202</td> <td>202</td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td>1,499,974</td> <td>1,421,409</td> </tr> <tr> <td>市債</td> <td>10,000</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>受益者負担分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8,911,285</td> <td>8,998,418</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>37,267,310</td> <td>34,854,579</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>1,602,600</td> <td>1,602,600</td> </tr> <tr> <td>正規職員(人工×8000千円)</td> <td>1,480,000</td> <td>1,472,000</td> </tr> <tr> <td>非常勤(人工×2800千円)</td> <td>114,800</td> <td>117,600</td> </tr> <tr> <td>再任用(人工×2600千円)</td> <td>7,800</td> <td>13,000</td> </tr> <tr> <td colspan="3">平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由</td> </tr> <tr> <td colspan="3">                     &gt; 土地開発公社からの土地の再取得(新都田三丁目土地)16億円の皆増。                      &gt; 市税還付金7億円の増(13億円→20億円)                      &gt; フォルテ精算金(平成20年度)の財政調整基金への積立26億円の減                      &gt; 公債費14億円の減(379億円→365億円)                      &gt; 県債償還金負担金9億円の減(19億円→10億円)                 </td> </tr> <tr> <td colspan="3">*事業費は、予算上の人件費を除いた金額</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>財務部予算</th> <th>H20 年度</th> <th>H21 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公債管理特別会計事業費</td> <td>37,846,839</td> <td>39,665,000</td> </tr> <tr> <td>うち一般会計繰入金</td> <td>37,846,839</td> <td>36,465,000</td> </tr> <tr> <td>熊財産区特別会計事業費</td> <td>7,534</td> <td>6,748</td> </tr> <tr> <td>うち一般会計繰入金</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>下阿多古財産区特別会計事業費</td> <td>232</td> <td>153</td> </tr> <tr> <td>うち一般会計繰入金</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="3">平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由</td> </tr> <tr> <td colspan="3">                     &gt; 公債管理特別会計: 公的資金補償金免除繰上償還金19億円の増(17億円→36億円)。                 </td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table>			財務部予算	H20 年度	H21 年度	事業費	47,688,771	45,284,608	国庫支出金	202	202	県支出金	1,499,974	1,421,409	市債	10,000	10,000	受益者負担分			その他	8,911,285	8,998,418	一般財源	37,267,310	34,854,579	人件費	1,602,600	1,602,600	正規職員(人工×8000千円)	1,480,000	1,472,000	非常勤(人工×2800千円)	114,800	117,600	再任用(人工×2600千円)	7,800	13,000	平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由			> 土地開発公社からの土地の再取得(新都田三丁目土地)16億円の皆増。 > 市税還付金7億円の増(13億円→20億円) > フォルテ精算金(平成20年度)の財政調整基金への積立26億円の減 > 公債費14億円の減(379億円→365億円) > 県債償還金負担金9億円の減(19億円→10億円)			*事業費は、予算上の人件費を除いた金額			<table border="1"> <thead> <tr> <th>財務部予算</th> <th>H20 年度</th> <th>H21 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公債管理特別会計事業費</td> <td>37,846,839</td> <td>39,665,000</td> </tr> <tr> <td>うち一般会計繰入金</td> <td>37,846,839</td> <td>36,465,000</td> </tr> <tr> <td>熊財産区特別会計事業費</td> <td>7,534</td> <td>6,748</td> </tr> <tr> <td>うち一般会計繰入金</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>下阿多古財産区特別会計事業費</td> <td>232</td> <td>153</td> </tr> <tr> <td>うち一般会計繰入金</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="3">平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由</td> </tr> <tr> <td colspan="3">                     &gt; 公債管理特別会計: 公的資金補償金免除繰上償還金19億円の増(17億円→36億円)。                 </td> </tr> </tbody> </table>			財務部予算	H20 年度	H21 年度	公債管理特別会計事業費	37,846,839	39,665,000	うち一般会計繰入金	37,846,839	36,465,000	熊財産区特別会計事業費	7,534	6,748	うち一般会計繰入金	0	0	下阿多古財産区特別会計事業費	232	153	うち一般会計繰入金	0	0	平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由			> 公債管理特別会計: 公的資金補償金免除繰上償還金19億円の増(17億円→36億円)。		
財務部職員	H20 年度	H21 年度																																																																																																																											
計	199	184																																																																																																																											
部長等	2	2																																																																																																																											
財政課	19	20																																																																																																																											
管財課	12	11																																																																																																																											
調達課	23	22																																																																																																																											
工事検査課	14	—																																																																																																																											
税務総務課	14	14																																																																																																																											
課税管理課	35	34																																																																																																																											
納税課	50	51																																																																																																																											
債権回収対策課	30	30																																																																																																																											
派遣	3	2																																																																																																																											
再任用短時間職員	4	5																																																																																																																											
平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由																																																																																																																													
> 組織の変更により工事検査課が土木部技術監理課に移管したことに伴う△14人が主なもの。																																																																																																																													
財務部予算	H20 年度	H21 年度																																																																																																																											
事業費	47,688,771	45,284,608																																																																																																																											
国庫支出金	202	202																																																																																																																											
県支出金	1,499,974	1,421,409																																																																																																																											
市債	10,000	10,000																																																																																																																											
受益者負担分																																																																																																																													
その他	8,911,285	8,998,418																																																																																																																											
一般財源	37,267,310	34,854,579																																																																																																																											
人件費	1,602,600	1,602,600																																																																																																																											
正規職員(人工×8000千円)	1,480,000	1,472,000																																																																																																																											
非常勤(人工×2800千円)	114,800	117,600																																																																																																																											
再任用(人工×2600千円)	7,800	13,000																																																																																																																											
平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由																																																																																																																													
> 土地開発公社からの土地の再取得(新都田三丁目土地)16億円の皆増。 > 市税還付金7億円の増(13億円→20億円) > フォルテ精算金(平成20年度)の財政調整基金への積立26億円の減 > 公債費14億円の減(379億円→365億円) > 県債償還金負担金9億円の減(19億円→10億円)																																																																																																																													
*事業費は、予算上の人件費を除いた金額																																																																																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>財務部予算</th> <th>H20 年度</th> <th>H21 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公債管理特別会計事業費</td> <td>37,846,839</td> <td>39,665,000</td> </tr> <tr> <td>うち一般会計繰入金</td> <td>37,846,839</td> <td>36,465,000</td> </tr> <tr> <td>熊財産区特別会計事業費</td> <td>7,534</td> <td>6,748</td> </tr> <tr> <td>うち一般会計繰入金</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>下阿多古財産区特別会計事業費</td> <td>232</td> <td>153</td> </tr> <tr> <td>うち一般会計繰入金</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="3">平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由</td> </tr> <tr> <td colspan="3">                     &gt; 公債管理特別会計: 公的資金補償金免除繰上償還金19億円の増(17億円→36億円)。                 </td> </tr> </tbody> </table>			財務部予算	H20 年度	H21 年度	公債管理特別会計事業費	37,846,839	39,665,000	うち一般会計繰入金	37,846,839	36,465,000	熊財産区特別会計事業費	7,534	6,748	うち一般会計繰入金	0	0	下阿多古財産区特別会計事業費	232	153	うち一般会計繰入金	0	0	平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由			> 公債管理特別会計: 公的資金補償金免除繰上償還金19億円の増(17億円→36億円)。																																																																																																		
財務部予算	H20 年度	H21 年度																																																																																																																											
公債管理特別会計事業費	37,846,839	39,665,000																																																																																																																											
うち一般会計繰入金	37,846,839	36,465,000																																																																																																																											
熊財産区特別会計事業費	7,534	6,748																																																																																																																											
うち一般会計繰入金	0	0																																																																																																																											
下阿多古財産区特別会計事業費	232	153																																																																																																																											
うち一般会計繰入金	0	0																																																																																																																											
平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由																																																																																																																													
> 公債管理特別会計: 公的資金補償金免除繰上償還金19億円の増(17億円→36億円)。																																																																																																																													

環境分析

社会経済環境の変化

	機会 (OPPORTUNITIES)	脅威 (THREATS)
外部環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 第二期地方分権改革、三位一体の改革や税源移譲、行財政改革（定員削減、歳出削減等）にかかると全国的な要請の拡大</li> <li>➤ 目的、成果志向の行政運営の進展の要請</li> <li>➤ 市の行政にかかる納税者意識の高揚</li> <li>➤ 「公正な徴収を」という滞納整理にかかる世論のバックアップ、浜松納税意識啓発市民会議による納税意識啓発</li> <li>➤ 市場化テストの拡大等、「民にできることは民に」という流れと規制緩和、民間委託にかかる制度改革</li> <li>➤ 競争性、公正性、適正履行という入札の原則にかかる国、県、市民からの要請の拡大</li> <li>➤ WTO（政府調達協定）適用に伴う調達契約の広域化（国際化）</li> <li>➤ 公的年金からの特別徴収の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ リーマンショックから始まった世界同時不況による製造業の業績悪化及びこれに伴う法人税の急激な落込みと派遣労働者の解雇</li> <li>➤ 景気低迷に伴う個人所得の伸び悩み</li> <li>➤ 経済のグローバル化による企業の海外流出並びに第二次産業の空洞化による技術力、競争力の低下</li> <li>➤ 少子化による担い手層の希薄化及び活力の低下</li> <li>➤ 格差社会及び少子高齢社会の進展</li> <li>➤ 東海大地震の切迫と対策の必要性</li> <li>➤ 納税にかかる国民の義務意識の低下</li> <li>➤ 税源移譲や景気低迷などに伴う滞納圧力の高まり</li> <li>➤ 外国人の税に対する意識の低さ</li> <li>➤ 総合評価落札方式（品質確保）拡大に伴う工事コストのアップ</li> </ul>
内部環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 職員定数の適正化や給与構造改革、指定管理者制度やアウトソーシングの導入などによる行財政改革効果</li> <li>➤ 中期財政計画による財政規律の確保</li> <li>➤ 市税滞納削減アクション・プランに基づく明確な目標設定と達成手段の提示</li> <li>➤ 催告・収納業務の民間委託化</li> <li>➤ 徴収ノウハウを活用した効率的な市各種債権管理回収組織の拡充、債権管理条例の制定・施行や債権回収調整監の採用</li> <li>➤ 競争性、公正性の高い契約方式（総合評価落札方式の拡大）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 扶助費の増加など経常的な経費の増加圧力</li> <li>➤ マニフェストに基づく事業の財源確保</li> <li>➤ 市域の広域化、多様化による調整業務の増大</li> <li>➤ 企業流出や中心市街地の地盤沈下等、「ものづくりのまち」浜松の空洞化の進展の懸念</li> <li>➤ 建設公社、土地開発公社などの外郭団体の経営健全化にかかる財政負担増大の懸念</li> <li>➤ 市税現年分収納率の低下</li> <li>➤ 市各種債権全体を通じた累積滞納額の増加と多様化</li> <li>➤ 耐震補強や維持補修を必要とする市有財産（建物）や行政用途のなくなった市有財産の存在</li> </ul>

**政策体系** 総合計画体系

<都市の将来像>

市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」

<政策の柱>

<分野>

みんなが奏でる世界都市

都市経営分野

<基本政策>

<部>

将来像を実現する予算編成及び中長期的な健全財政の維持

財務部

<政策(重点事業)>

<課>

新中期財政計画及び都市内分権型予算による健全財政の維持

財政課

➢財政状況公表事業

公有財産の適正かつ効率的な管理、運用

管財課

➢公有財産維持管理事業 ➢庁舎等維持管理事業

効率的で競争性の高い調達システムの確立

調達課

➢調達運営事業

税制の企画及び課税システムの管理

税務総務課

➢税務総務運営事業

個人・法人・固定資産及び諸税の課税管理

課税管理課

➢課税管理運営事業 ➢賦課徴収事業

市税徴収事業

納税課

➢賦課徴収事業

市未収債権の回収

債権回収対策課

➢債権回収対策事業

**目標** ビジョン実現に向けての目標値<平成 22 年度を目途とする指標>

指標		目標				
		実績				
		H18	H19	H20	H21	H22
1	総市債残高の抑制	—	5,577 億円	5,502 億円	5,440 億円	5,350 億円
	備考:一般・特別・企業会計の合計	5,631 億円	5,493 億円	5,380 億円	5,291 億円	
2	実質公債費比率の改善	—	16.8%	16.5%	16.0%	15.3%
	備考:平成19年度決算分から、国の算定方法が変更されたため、当面、記載の目標値に対し3ポイント低い値を20年度以降の目標として仮置	15.5%	12.9%	12.8%	12.5%	
3	民間的な会計方式の導入	—	40%	80%	100%	
	備考:平成21年度の行政経営基幹システムの本格稼動にあわせ、発生主義・複式簿記と現金主義・単式簿記を並列的に処理する新財務会計システムを導入。また、「浜松市財政のすがた」の充実、活用のほか、事業別・施設別財務諸表を予算編成過程でさらに活用しコスト管理を徹底。	30%	50%	80%	100%	
4	建設公社の解散	—	60%	90%	100%	
	備考:平成21年度末に解散し、土地事業以外の残事業はまちづくり公社に引き継ぐ。	30%	60%	90%	100%	
5	遊休土地の売却処分計画の達成率	—	53%	69%	84%	100%
	備考:管財課調べ	37%	63%	70%	96%	

指標		目標				
		実績				
		H18	H19	H20	H21	H22
6	土地開発公社処分計画の達成率 備考:管財課調べ	—	48%	80%	89%	100%
		17%	38%	61%	79%	
7	建設工事における一般競争入札の拡大 備考:一般競争入札が全発注金額(予定価格)に占める割合	—	58%	87%	87%	-
		—	65%	81%	88%	
8	総合評価落札方式の拡大 備考:総合評価落札方式での入札件数・割合	—	30件	70件	100件	20%
			43件	75件	140件	
9	公共工事の入札等における電子化の推進 備考:電子による入札件数(利用件数)	—	500件	1,800件	1,800件	-
			592件	1825件	1933件	
10	物品購入、業務委託・賃貸借契約、工事関連業務委託における一般競争入札の導入 備考:一般競争入札の件数	—	10件	100件	100件	-
		—	99件	174件	225件	
11	包括的でわかりやすい市税情報の開示 備考:「市税のすがた」を作成	—	80%	90%	100%	—
			80%	90%	100%	
12	市税の電子申告や電子納税への対応 備考:「eLTAX」の新たな導入件数	—	—	4,000件	5,000件	5,000件
		—	—	9,215件	21,431件	
13	固定資産税検証システムの充実 備考:システム改修チェック体制構築の進捗率	—	30%	70%	100%	
		10%	30%	70%	100%	
14	過年度課税資料の管理事務の効率化 備考:ペーパーレス化する過年度固定資産課税台帳(名寄帳)	—	20%	60%	100%	
		—	20%	60%	100%	
15	公的年金資料の電子化への対応 備考:電子データへの対応の進捗率	—	—	80%	100%	
		—	—	80%	100%	
16	市税現年分収納率の向上 備考:調定額に対する収入歩合	—	98.63%	98.90%	99.00%	99.00%
		98.48%	98.14%	98.12%	98.01%	
17	市税滞納繰越額の削減 備考:前回繰越額-徴収額-不納欠損額+新規繰越額	—	68.4億円	62.6億円	59.9億円	59.9億円
		70.0億円	75.8億円	82.0億円	81.7億円	
18	市税口座振替率の向上 備考:口座振替加入率(平成18年度実績の維持)	—	53.73%	53.73%	53.73%	53.73%
		53.73%	54.27%	54.34%	53.38%	
19	コンビニ収納の拡大 備考:H19 軽自動車税、H20 市・県民税、H21 固定資産税、H22 以降督促状等	—	25%	50%	75%	100%
			25%	50%	75%	
20	高額市税滞納繰越分の削減 備考:受託債権の年度処理目標	—	40%	40%	40%	40%
			40%	25%	34%	
21	高額国民健康保険料滞納繰越分の削減 備考:受託債権の年度処理目標	—	30%	30%	30%	30%
			35%	18%	19%	
22	受託した公債権滞納繰越分の削減 備考:受託債権の年度処理目標	—	50%	50%	50%	50%
			95%	94%	96%	
23	受託した私債権滞納繰越分の削減 備考:受託債権の年度処理目標	—	50%	50%	50%	50%
			97%	67%	98%	

**重点事業**

**目標達成に向けて重点的に取り組む手段**

①財政状況公表事業	所管名	財政課
《事業概要》	平成 21 年度予算	8,552 千円
<p>予算、決算に関する資料や公会計制度改革に基づくバランスシートなど財務諸表を作成し公表します。また民間格付け機関に依頼して、浜松市の信用格付けを更新します。</p>		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	6,149 千円
<p>当初予算・補正予算について、概況や主要事業を記者発表やホームページで公表するとともに、決算については、「財政のすがた」に連結を含めた財務4表を作成、公表し、市民1人あたりのバランスシートを掲載するなど、様々な角度からの分析やわかりやすい説明を付すよう努めました。</p> <p>また、信用格付けについては、ムーディーズ・インベスターズ・サービスの評価で Aa2(ダブルエーツー)安定的、BCA(自治体固有の信用力)4となり、自治体トップレベルの高い格付けを維持しています。</p>		

②公有財産維持管理事業	所管名	管財課
《事業概要》	平成 21 年度予算	1,682,485 千円
<p>公有財産の適正かつ効率的な維持管理に努めます。行政利用のなくなった遊休土地・建物(普通財産)については、実態調査に基づく売却処分可否についての分類を行い、処分のための実施計画を関係各課と調整のうえ策定し、計画的に処分することで健全財政の維持を図ります。また、浜松北地域自治センターとして一部供用済の新都田三丁目土地を土地開発公社から取得します。</p>		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	Ⅲ-5
《事業成果》	平成 21 年度決算	1,675,671 千円
<p>市有地の法面補修工事、除草等の維持管理事業を実施し、市有財産の適正な維持管理に努めました。行政用途のない遊休地については、2回の公募入札を行い、5件の土地を処分するとともに、買受要望のあった廃道敷、廃水路などの法定外公共物(土地)の売却を推進しました。</p> <p>また、土地開発公社から浜松北地域自治センター用地を含む新都田三丁目土地を取得しました。</p>		

③庁舎等維持管理事業	所管名	管財課
《事業概要》	平成 21 年度予算	544,328 千円
<p>来庁者・職員の安全や利便性を考慮した施設整備を実施するとともに施設の適正な管理により、快適で利用しやすい庁舎等施設の管理・運営に努めます。エレベーター改修工事等を実施し、安全・安心な本庁舎を目指します。また、老朽化した空調設備機器等をESCO事業手法の導入により改修し、光熱水費の削減と工事経費の削減・平準化を図り、効率的な管理・運営を目指します。</p>		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	528,821 千円
<p>市庁舎等を良好な状態に維持保全するため、本庁舎昇降機2基の改修工事、本庁舎テレビ受信設備の地上デジタル化工事などを実施しました。省エネルギー対策としては、本庁舎の空調設備機器、照明機器等について、ESCO事業手法を導入し改修工事を実施しました。また、国から取得した旧浜松地方検察庁舎の改修工事を実施し、鴨江分庁舎として活用を図り、農林水産部、農業委員会事務局を民間ビルから移転させることで、借上経費の削減を図りました。</p>		

④調達運営事業	所管名	調達課
《事業概要》	平成 21 年度予算	6,236 千円
<p>工事や物品、業務委託等の入札・契約事務の公正性、競争性、適正履行を推進し、行政コスト縮減や品質の確保を図ります。また、行財政環境を踏まえた適切な制度の構築や運用に努めます。</p>		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	4,858 千円
<p>入札・契約方法については原則、1,000 万円以上の案件を一般競争入札とし、建設工事 690 件など合計915 件の一般競争入札を実施し、公正性・競争性・適正履行を高めました。 また、公共工事等の品質確保を図るため、140件の総合評価落札方式を実施しました。 今後は、他の政令市の状況や経済状況を見ながら一般競争入札とする予定価格を拡大してまいります。</p>		

⑤税務総務運営事業	所管名	税務総務課
《事業概要》	平成 21 年度予算	45,583 千円
<p>税務 4 課及び区役所税務課との調整を図り、一体的な税務行政となるように努めます。</p>		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	39,661 千円
<p>税務関係各課の問題点等を洗い出し、解決するために 2 ヶ月毎の定期的な会議を開催するなど、本庁税務4課 及び各区税務課との連絡調整を図り、一体的かつ円滑に税務行政が行われるように努めました。</p>		

⑥課税管理運営事業	所管名	課税管理課
《事業概要》	平成 21 年度予算	12,900 千円
<p>公平・公正な課税のため、指定都市市長会及び評価システム研究センター等による中央の情報や研究結果等を各区役所税務課に情報提供し、職員の資質及び能力の向上を図ります。</p>		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	9,053 千円
<p>全国地方税務協議会政令指定都市研修(市民税)、事業所税都市連絡協議会等の研修会への参加、資産評価システム研究センターの研究成果の提供などにより、職員の資質及び能力の向上を図りました。</p>		

⑦賦課徴収事業	所管名	課税管理課
《事業概要》	平成 21 年度予算	402,846 千円
<p>各区役所税務課間における税務理論及び課税実務に関する判断や考え方に相違を来さないよう指導・調整を行い適正な課税に努めます。 また、平成 21 年度から始まる公的年金からの特別徴収の円滑な実施を目指します。</p>		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	371,621 千円
<p>個人市民税に係る公的年金等の特別徴収が実施され、広報紙、ディスプレイ等によるPRや電話による問合せへの説明などにより周知に努め、緊急雇用対策により臨時職員を雇用し円滑な業務の推進を図りました。 また、法人市民税の未申告社調査資料の作成及び事業所税が平成 23 年度から課税となる地域の図上調査を緊急雇用対策による臨時職員により実施しました。 個人市民税、固定資産税及び軽自動車税の税目では各区担当者と適宜打ち合わせ会を開催し、課税理論、評価理論、手法、項目などの確認や、事務の調整や徹底を図り、適正な課税に努めました。</p>		



⑧賦課徴収事業	所管名	納税課
《事業概要》	平成 21 年度予算	3,162,289 千円
<p>財源の確保と税の公平性確保のための収納対策の実施                  主なものは、コンビニ収納の拡大、口座振替率の向上、催告業務の民間委託を中心とした早期収納の充実、債権処理の迅速化</p>		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	3,109,355 千円
<p>市税現年分収納率向上については、平成 20 年度中途での急激な経済・雇用状況の悪化により、前年より悪化(98.12%→98.01%)しました。                  一方、市税滞納繰越分については、収納額の増加や回収不能債権整理の推進により滞納繰越額を削減することが出来ました。                  また、コンビニ収納拡大については、平成21年度に固定資産税・都市計画税を実施し、軽自動車税、個人市民税と合わせて、コンビニ収納導入を達成しました。                  今後は、差押えなど法的処分を中心とした滞納整理の徹底、外国人対策の推進、特別徴収事業所の拡大、口座振替の推進などの収納率向上対策を実施していきます。</p>		

⑨債権回収対策事業	所管名	債権回収対策課
《事業概要》	平成 21 年度予算	36,774 千円
<p>回収困難債権の回収処理を迅速・厳正・的確に進め、未収債権の圧縮を図るとともに、債権管理体系の確立と充実を目指します。</p>		
市戦略対象事業	戦略 3	マニフェスト対象事業 III-5
《事業成果》	平成 21 年度決算	36,229 千円
<p>滞納繰越額の縮減を目指し、差押件数を大幅に増やすなど(20 年度 286 件から 21 年度 953 件(約 3.3 倍))滞納処分の強化により、市税滞納繰越分の処理率は 34%になりました。                  移管を受けた税外債権については、積極的な滞納整理を行ったことにより、公債権・私債権滞納繰越分の処理率は 98%になりました。                  今後とも、債権主管課に対して債権管理条例の周知を図り、債権管理の徹底や滞納整理の取り組み・体制強化を図ります。</p>		

【参考】	
<p>◆市戦略計画 2009</p> <p>戦略 1 アジアで一番輝くものづくり都市の創造                  戦略 2 地域力を結集して取り組む「こども第一主義」                  戦略 3 暮らし満足度向上計画                  戦略 4 次世代に継承する天竜川・浜名湖の自然                  戦略 5 文化が都市の活力を生む「創造都市」の実現                  戦略 6 世界を身近に感じる交流都市づくり</p>	<p>◆マニフェスト(市長の政策提言)</p> <p>(3つの基本姿勢) (7つの挑戦)</p> <p>I こども第一主義 1 子育て世代を全力で応援                  2 地域一体の教育で未来の浜松をつくる                  II 暮らし満足度向上計画 3 住みやすさナンバーワンの「ひとつの浜松」                  4 安全・安心の医療と介護                  III 07 浜松改革元年 5 スピードある行財政改革で必要な財源をつくる                  6 地元産業のさらなる発展を市長みずから先頭に立つ                  7 トップが動く、浜松が変わる</p>

## 部局総合評価

## 指標の達成状況評価と戦略計画の改善策

目標達成状況(指標の平成21年度目標達成状況)				
	目標より進んでいる	目標どおり	目標より遅れている	計
指標数	9	7	7	23
率(%)	40%	30%	30%	100%
《自己評価》(目標達成状況についてどのように考えるか)				
<p>○総市債残高の抑制、実質公債費比率の改善、入札方式の改善、市税の電子申告のへの対応などの項目では、計画を上回る実績を達成することができました。</p> <p>○一方、市税現年分収納率の向上、滞納繰越額の削減については、目標を大きく下回りました。これは、平成19年度の税源移譲や、平成20年後半からの景気悪化による影響が大きいと受け止めておりますが、平成21年度では差押さえを中心とする滞納整理の徹底などで成果を上げはじめており、滞納額は昨年より減少させました。</p> <p>○全体的には、約7割が目標を達成しておりますが、すべてが目標達成となるように努め、中長期的に持続可能な税財政の基盤づくりを目指してまいります。</p>				

今後の考え方(評価を踏まえた戦略・政策についての改善の方針)
<p>○総市債残高の削減など健全財政の維持に向けては、引き続き中期財政計画に基づいた機動的な財政運営を進めます。</p> <p>○平成22年度から管財課と資産経営課が統合したことから、公共施設の整理・再編や遊休土地の処分など市有財産の効率的な活用を図るための施策を積極的に展開します。</p> <p>○契約関係では、競争性、公正性、適正履行をさらに推進するとともに、地域経済活性化の面も考慮して適時・適切な施策を実施します。</p> <p>○市税の現年分収納率向上については、文書催告から滞納処分まで早期に対応できる体制の構築や差押さえなど法的処分の徹底を図るとともに、特に収納率の低い外国人対策を徹底することとします。また、特別徴収事業所の拡大や口座振替の拡大を引き続き実施します。</p> <p>○滞納額の削減に向けては、法的処分を前提とした徴収強化や徹底した財産調査により回収不能債権を整理してまいります。</p> <p>○今後とも、収納率の向上と滞納額の削減を、最重要課題として取組み目標達成を目指します。</p>

<b>使命、役割</b>	<b>部が浜松市民に果たすべき使命、役割</b>
<p>防災や防犯対策を進め、市民が安全で安心な生活ができる地域をつくります。</p> <p>生活にゆとりと潤いをもたらし、また創造する喜びを享受できるよう、文化芸術・スポーツや生涯学習の環境整備を進め、都市の活力や生活の質を高めます。</p>	

<b>ビジョン</b>	<b>部が目指すべき将来像</b>
<p><b>創造性豊かな文化・生涯学習・スポーツの振興</b></p> <p>地域文化の創造、生涯学習や生涯スポーツの振興のための環境を整備し、市民の活発な創造的文化芸術活動を推進するとともに、地域の伝統文化の保存、継承を行い、その中から新たな創造活動がはぐくまれ、交流を促進、発信する都市を実現します。</p> <p><b>安全で安心して暮らせる地域社会づくり</b></p> <p>市民だれもが安全で安心な生活を営むことができる地域社会の構築に向けて「安全・安心なまち・浜松」を市民との協働により実現します。また、市民生活に身近な窓口業務などのサービス向上に取り組みます。</p>	

<b>経営方針</b>	<b>計画実行の方向性、進め方</b>
<p>安全・安心なまち、創造性豊かなまちを目指して、市民と協働して事業を進めます。</p> <p>市民の生活がより便利で快適になるよう、システムの改善、サービスの向上を一層進めます。</p> <p>市民サービスの今後のあるべき姿を見据え、いち早くチャレンジしていきます。</p>	

市民(納税者)の視点	行政改革の視点
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ サービスを受ける市民の立場に立って、正確、迅速、丁寧な対応を行います。</li> <li>▶ 事業の企画・準備・実施の各段階に市民参加を取り入れ、市民の視点で事業を展開します。</li> <li>▶ 開館時間の延長や開館日数の増加など、利便性の高い施設運営を目指します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 最少の経費で最大の効果が得られるよう、事務・事業を執行します。</li> <li>▶ 施設管理に指定管理者制度や業務委託を可能な限り導入し、経費の節減、サービスの向上を目指します。</li> <li>▶ 外郭団体の経営健全化を一層進めます。</li> </ul>
財務・コストの視点	組織・人材の視点
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 事務処理体制の見直しとともに、非常勤職員化、アウトソーシングなどを進め、人件費の抑制に努めます。</li> <li>▶ 予算の機動的、弾力的な編成に努め、限られた財源の有効活用を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 本庁・区役所・地域自治センター間の連携を図り、円滑な事務執行を進めます。</li> <li>▶ 市民、企業、公益法人等との役割分担のもとに、効率的、効果的な事業執行に努めます。</li> </ul>

## 経営資源

## 平成 21 年度の部の経営に要する資源

## ◆ 生活文化部の組織

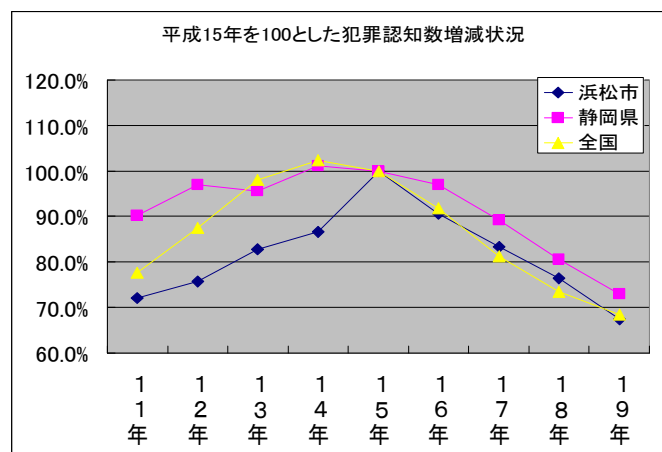
平成 20 年度	⇒	平成 21 年度
<b>市民生活課</b>		<b>市民生活課</b>
戸籍事務等区役所事務の総括に関する事項 斎場整備、墓園・墓地等に係る事務及び総括 市民安全に係る企画、調整、実施に係る事項 航空自衛隊浜松基地問題に係る事項 暴力追放運動に関する事項 市民相談、法律相談、消費生活相談等に関する事項		戸籍事務等区役所事務の総括に関する事項 斎場整備、墓園・墓地等に係る事務及び総括 市民安全に係る企画、調整、実施に係る事項 航空自衛隊浜松基地問題に係る事項 暴力追放運動に関する事項 市民相談、法律相談、消費生活相談等に関する事項
<b>文化政策課</b>		<b>文化政策課</b>
文化芸術及び音楽文化の施策の企画、調整及び実施に関すること 文化を担う人材の育成に関すること アクトシティ浜松、楽器博物館等に関すること 財団法人浜松市文化振興財団との総合調整に関すること		文化芸術及び音楽文化の施策の企画、調整及び実施に関すること 文化を担う人材の育成に関すること アクトシティ浜松、楽器博物館等に関すること 財団法人浜松市文化振興財団との総合調整に関すること
<b>スポーツ振興課</b>		<b>スポーツ振興課</b>
スポーツ振興策の企画、調整及び推進に関すること 小・中学校スポーツ施設の利用の総括に関すること 財団法人浜松市体育協会及びスポーツ振興団体との総合調整に関すること		スポーツ振興策の企画、調整及び推進に関すること 小・中学校スポーツ施設の利用の総括に関すること 財団法人浜松市体育協会及びスポーツ振興団体との総合調整に関すること
<b>生涯学習課</b>		<b>生涯学習課</b>
生涯学習の計画策定及び調整総括に関する事項 生涯学習施設の設置及び整備の総括に関する事項 生涯学習機会の提供に関する事項 科学館運営・整備事業に関する事業 公民館等の総括に関する事項		生涯学習の推進及び調整並びに総括に関すること 地域教育力づくり事業の総括に関すること 公民館等の総括に関すること 浜松科学館に関すること
<b>生涯学習課(文化財担当)</b>		<b>生涯学習課(文化財担当)</b>
文化財の保護・保存・活用・普及に関する事項 埋蔵文化財の調整に関する事項 埋蔵文化財の本発掘調査に関する事項		文化財の保護・保存・活用・普及に関する事項 埋蔵文化財の調整に関する事項 埋蔵文化財の本発掘調査に関する事項
<b>生涯学習課(博物館)</b>		<b>生涯学習課(博物館)</b>
施設の管理運営に関する事項 事業の企画運営及び調査に関する事項		施設の管理運営に関する事項 事業の企画運営及び調査に関する事項
<b>生涯学習課(美術館)</b>		<b>生涯学習課(美術館)</b>
美術館の管理運営に関する事項 新美術館構想に関する事項		美術館の管理運営に関する事項 新美術館構想に関する事項
<b>生涯学習課(秋野不矩美術館)</b>		<b>生涯学習課(秋野不矩美術館)</b>
秋野不矩美術館の管理運営に関する事項		秋野不矩美術館の管理運営に関する事項
<b>中央図書館</b>		<b>中央図書館</b>
図書館事業の企画、運営及び調査に関する事項 施設の管理運営に関する事項 市史に関する事項		図書館事業の企画、運営及び調査に関する事項 施設の管理運営に関する事項 市史に関する事項
<b>防災対策課</b>		<b>防災対策課</b>
地域防災計画、国民保護計画に関する事項 防災対策に関する企画及び調整に関する事項 防災施設、資機材の整備・維持管理に関する事項 防災意識の普及及び啓発に関する事項 自主防災組織の育成の総括に関する事項 ほか		地域防災計画、国民保護計画に関する事項 防災対策に関する企画及び調整に関する事項 防災施設、資機材の整備・維持管理に関する事項 防災意識の普及及び啓発に関する事項 自主防災組織の育成の総括に関する事項 ほか

◆ 職員数(平成 21 年度組織ベース) (人数)			◆ 予算規模(平成 21 年度組織ベース) (千円)		
生活文化部職員			生活文化部予算		
	H20 年度	H21 年度		H20 年度	H21 年度
計	178	177	事業費	6,593,919	7,409,890
部長等	2	2	国庫支出金	751,451	253,765
市民生活課	16	18	県支出金	51,657	49,821
文化政策課	12	13	市債	150,900	1,075,000
スポーツ振興課	8	8	その他	1,003,948	1,151,348
生涯学習課	12	12	一般財源	4,476,538	4,559,956
生涯学習課(文化財担当)	13	13	繰越額	159,425	320,000
生涯学習課(博物館担当)	12	10	人件費	1,702,600	1,671,200
生涯学習課(美術館担当)	7	7	正規職員(人工×8000千円)	1,424,000	1,394,400
生涯学習課(秋野不矩美術館)	3	3	非常勤(人工×2800千円)	260,400	271,600
中央図書館	83	81	再任用(人工×2600千円)	18,200	5,200
防災対策課	10	10			
平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由			平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由		
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 斎場総括業務に伴う増員3名</li> <li>➢ 国民文化祭開催に伴う増員 1 名</li> <li>➢ 事務効率化による削減および非常勤への移行</li> <li>➢ 職員定数計画による博物館の減</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 浜松国際ピアノコンクール開催に伴う増額</li> <li>➢ 国民文化祭開催に伴う増額</li> <li>➢ 旧浜松銀行協会改修活用事業費の増額</li> <li>➢ 天竜ものづくり継承施設整備事業費の増額</li> <li>➢ 地域防災無線整備工事による増額</li> <li>➢ 平口地区スポーツ施設整備事業に係る土地購入費の増額</li> <li>➢ 古橋廣之進記念総合水泳場管理運営事業の増額</li> <li>➢ みをつくし文化センター建設工事の減額</li> </ul>		
			*事業費は、予算上の人件費を除いた金額		

環境分析

社会経済環境の変化

	機会 (OPPORTUNITIES)	脅威 (THREATS)
外部環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 市民自治意識の高まり</li> <li>➢ 市民ニーズ・価値観の多様化、高度化</li> <li>➢ 防犯や防災体制がしっかりした安全なまちへのニーズ</li> <li>➢ 大学等研究機関の存在</li> <li>➢ 国、県による東海地震の減災に向けた地域目標策定の推進</li> <li>➢ 国の無線デジタル化の推進</li> <li>➢ ホームページ、ブログ、携帯メール等通信手段の多様化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 団塊の世代の大量退職</li> <li>➢ 地域コミュニケーションの希薄化</li> <li>➢ 犯罪の多様化、低年齢化に伴う不安感の高まり</li> <li>➢ 相談内容の複雑化</li> <li>➢ 家庭や地域の教育力の低下</li> <li>➢ スポーツ実施率の伸び悩み</li> <li>➢ 楽器産業をはじめとする事業所の市外移転による産業の空洞化</li> <li>➢ 東海地震の切迫性</li> <li>➢ 地域による災害の多様化</li> </ul>
内部環境	<p style="text-align: center;"><b>強み (STRENGTHS)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 世界的な楽器産業集積の歴史</li> <li>➢ 音楽のまち・浜松としての評価</li> <li>➢ 合併により市域が拡大し、地域に根ざした伝統文化が増加</li> <li>➢ 海外経験を積んだ市民、経済活動を支える数多くの外国人市民</li> <li>➢ 総合窓口によるワンストップサービスの実施</li> <li>➢ 44 箇所の市民サービスセンターの存在</li> <li>➢ 文化会館、公民館、美術館、博物館などの生涯学習施設と特色ある文化財等の存在</li> <li>➢ 220 万冊の蔵書</li> <li>➢ 特色のある施設（アクト、アリーナ等）を保有</li> <li>➢ 区本部・地域本部制による防災体制の強化</li> <li>➢ 自主防災組織が全市域に組織化されている</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>弱み (WEAKNESSES)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 市民が集中する時間帯における窓口の混雑と待ち時間の増加</li> <li>➢ 自主防災組織構成員の高齢化、活動力の不均衡</li> <li>➢ 施設の老朽化、ユニバーサルデザインへの未対応</li> <li>➢ 生涯学習施設利用者の偏り</li> <li>➢ 音楽や演劇練習場の不足</li> <li>➢ インターネット等による文化情報の発信が遅れている</li> <li>➢ 防災無線の未整備（デジタル化への対応並びに全市一体的整備）</li> <li>➢ 東海地震対策に対する市民の危機意識の低下</li> </ul>



## 政策体系

## 総合計画体系

&lt;都市の将来像&gt;

## 市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」

&lt;政策の柱&gt;

&lt;分野&gt;

## 個性・感性・世界性がきらめく文化創造都市

教育、文化、スポーツ分野

&lt;基本政策&gt;

&lt;部&gt;

## 創造性豊かな文化・生涯学習・スポーツの振興

生活文化部

&lt;政策(重点事業)&gt;

&lt;課&gt;

## 創造性豊かな文化の推進

文化政策課

- 音楽文化発信・交流事業
- 市民音楽文化振興事業
- 音楽文化人材育成事業
- 多彩な文化芸術振興事業
- 文化施設管理運営事業

## 生涯学習環境の整備推進

生涯学習課

- 生涯学習機会提供事業
- 地域教育力づくり事業
- 科学館運営・整備事業
- みをつくし文化センター運営建設事業
- 公民館運営・整備事業

## 文化財の保存・活用の推進

生涯学習課

- 文化財調査・普及事業
- 文化財保護・保存事業
- 文化財保存・活用ネットワーク化事業

## 歴史文化の継承と創造

生涯学習課

- 展示会開催事業
- 学習会等開催事業
- 博物館資料調査収集活用事業

## 美術館の整備充実

生涯学習課

- 美術館展覧会開催事業
- 新美術館構想策定調査事業

## 秋野不矩美術館の整備充実

生涯学習課

- 秋野不矩美術館展覧会開催事業

## 図書館の整備充実

中央図書館

- 図書館運営・整備事業

## スポーツ文化の推進

スポーツ振興課

- スポーツ発信交流事業
- 生涯スポーツ振興事業
- 広域利用型スポーツ施設事業

&lt;政策の柱&gt;

&lt;分野&gt;

## 協働で築く安全・安心都市

防災、市民生活分野

&lt;基本政策&gt;

&lt;部&gt;

## 安全で安心して暮らせる地域社会づくり

生活文化部

&lt;政策(重点事業)&gt;

&lt;課&gt;

## 安全・安心な市民生活の確保

市民生活課

- 防犯まちづくり推進事業

## 市民の満足度を高める良質な行政サービスの提供

市民生活課

- サービスセンター事業、戸籍・住民基本台帳・印鑑登録等事業
- 証明書自動交付機整備事業
- 旅券申請受付・交付事業

## 斎場の管理運営及び維持整備の推進

市民生活課

## 墓園・墓地の管理運営及び整備の推進

市民生活課

- 墓園等整備・管理事業

## 防災力の向上及び危機管理体制の推進

防災対策課

- 防災計画等整備事業
- 市民防災意識啓発事業
- 防災訓練事業
- 防災施設・資機材管理事業
- 自主防災組織支援事業

## 目標

ビジョン実現に向けての目標値&lt;平成 22 年度を目途とする指標&gt;

指標		目標				
		実績				
		H18	H19	H20	H21	H22
1	市民参加による「地区安全会議」の設立数累計 備考:市民生活課調べ	—	40	34	38	42
		20	30	34	39	
2	音楽のまちづくりをはじめとする市の文化事業に対する満足度 備考:市民アンケートの市政満足度	—	35%	40%	45%	50%
		27.9%	31.0%	31.6%	33.4%	
3	スポーツに親しみやすい環境 備考:市民アンケートの市政満足度	—	50%	53%	55%	58%
		25.3%	26.9%	19.8%	28.6%	
4	自ら学ぶ生涯学習社会の形成 備考:公民館利用率	—	55%	57%	58%	59%
		53%	53%	53%	55%	
5	自ら学ぶ生涯学習社会の形成 備考:科学館入館者数	—	192,500 人	195,000 人	197,500 人	200,000 人
		234,681 人	209,094 人	183,916 人	186,286 人	
6	自ら学ぶ生涯学習社会の形成 備考:中村家住宅、鈴木家住宅、舞坂宿脇本陣見学者	—	12,500 人	13,000 人	13,500 人	14,000 人
		11,445 人	11,932 人	10,531 人	12,749 人	
7	自ら学ぶ生涯学習社会の形成 備考:博物館観覧者数及び事業参加者数	—	110,000 人	130,000 人	132,000 人	134,000 人
		113,749 人	135,054 人	152,594 人	140,735 人	
8	自ら学ぶ生涯学習社会の形成 備考:美術館入館者数	—	60,000 人	61,000 人	62,000 人	63,000 人
		83,376 人	95,699 人	78,182 人	52,727 人	
9	自ら学ぶ生涯学習社会の形成 備考:秋野不矩美術館入館者数	—	50,000 人	52,000 人	54,000 人	56,000 人
		42,142 人	48,158 人	44,788 人	36,235 人	
10	ボランティアとともに進める生涯学習 備考:ボランティア登録者数	626 人	647 人	690 人	735 人	780 人
		654 人	659 人	667 人	669 人	
11	文化にふれ活動できる環境についての満足度 備考:市民アンケートの市政満足度	—	35%	40%	45%	50%
		24.2%	24.0%	26.5%	27.4%	
12	市民 1 人が、1 年間に直接ホールで音楽・演劇などを鑑賞する回数 備考:文化政策課調べ	—	1.0 回	1.3 回	1.6 回	2.0 回
		0.96 回	0.96 回	0.98 回	0.97 回	
13	公民館などの生涯学習環境 備考:市民アンケートの市民満足度	—	43%	45%	47%	50%
		41%	36.7%	42.5%	44.4%	
14	図書館貸出点数 備考:中央図書館調べ	—	414 万	444 万	452 万	461 万
		391 万	436 万	444 万	447 万	
15	市域の防災体制の充実 備考:地域防災無線整備事業進捗率	—	4%	8%	54%	100%
		0%	0%	0%	32%	
16	地震・津波・火災などに対する防災体制の充実 備考:市民アンケートの市政満足度	—	18%	20%	22%	25%
		16.3%	16.5%	16.6%	17.7%	
17	地域社会の防災への取り組み度 備考:自主防災組織の訓練への取り組みアンケート	—	75%	80%	85%	90%
		70%	82%	93%	93%	



## 重点事業

## 目標達成に向けて重点的に取り組む手段

①防犯まちづくり推進事業	所管名	市民生活課
《事業概要》	平成 21 年度予算	838 千円
地域住民による自主的防犯活動を支援するとともに、防犯まちづくり条例を制定し、犯罪のない安全で安心なまちづくりを進めます。		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	61 千円
平成22年1月に、「浜松市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」を施行し、防犯に対する市民意識の向上を図りました。		
②墓園等整備・管理事業	所管名	市民生活課
《事業概要》	平成 21 年度予算	2,500 千円
＜天竜区船明地区墓地整備事業＞ 市民の墓所需要に対応するため、新たな墓地整備に向けて、事業計画の精査と用地取得の準備を進めます。		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	1,877 千円
平成20年度に策定した天竜区船明地区墓地整備事業に係る基本設計を精査修正するとともに、墓地用地として取得する土地についての鑑定評価を行いました。		
③音楽文化発信・交流事業	所管名	文化政策課
《事業概要》	平成 21 年度予算	157,901 千円
浜松国際ピアノコンクールをはじめとする音楽事業を開催し、浜松ならではの音楽文化を求めて多くの人々が集う、音楽文化が都市の発信と交流となる諸事業を実施します。		
市戦略対象事業	戦略 5	マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	157,709 千円
音楽のまち・浜松を代表する事業として、第7回浜松国際ピアノコンクールを開催し、インターネットで映像を配信するなど、全世界へ情報発信を行いました。さらに、コンクール出場者が、市内の小中学校で演奏する「スクールコンサート」を新たに開催するなど、交流の機会を広げました。 また、札幌市と音楽文化都市交流宣言を行い、青少年音楽団体の相互訪問による演奏会や交流をはじめ、両市による交流シンポジウムを浜松市で開催しました。		
④音楽文化人材育成事業	所管名	文化政策課
《事業概要》	平成 21 年度予算	122,349 千円
アクトシティ音楽院事業やジュニアオーケストラ、ジュニアクワイアなどの青少年音楽団体育成事業さらには、こどもや青少年を対象とした音楽鑑賞事業を実施し、音楽文化の次代を担う人材育成を進めます。		
市戦略対象事業	戦略 5	マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	122,185 千円
アクトシティ音楽院事業として、音楽界で活躍する人材を育成するアカデミーコースでは、第15回浜松管楽器アカデミー&フェスティバルを開催しました。また、市民文化の向上や地域社会の活性化を目的としたコミュニティコースでは、主催者養成セミナーをはじめ、さまざまなニーズに合わせた10事業を開催しました。修了生が企画する音楽事業が開催されるなど、音楽文化の担い手が育成されてきています。 また、青少年音楽団体育成事業として、ジュニアオーケストラ浜松、ジュニアクワイア浜松の育成や、こどもミュージカルの開催など、次代を担う人材の育成に努めています。 さらに、こども音楽鑑賞教室として、市内の全小学5年生を対象に、プロオーケストラの演奏を鑑賞する機会の提供や、小中学校での音楽活動の活性化を図るため、貸し出し用の管打楽器約100台を購入しました。		

⑤多彩な文化芸術振興事業	所管名	文化政策課
《事業概要》	平成 21 年度予算	178,236 千円
文化芸術創造活動への支援をするとともに、市民との協働による文化芸術活動を促進し、多彩な文化芸術を振興します。また、国民文化祭が静岡県で開催され、浜松市主催で 12 の事業を実施します。		
市戦略対象事業	戦略 5	マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	175,378 千円
静岡県内で、「第24回国民文化祭・しずおか 2009」が開催され、浜松市内では、「吹奏楽の祭典」をはじめ、市民が主体的に企画、運営を行う12事業を実施し、目標を大きく上回る約6万8千人が参加しました。 また、市中心部の空き店舗を期間限定のアートセンターとしてオープンし、ワークショップの開催など、さまざまな人たちが文化芸術を通して交流する場の提供を行ったほか、市内各地域において、映画会などの文化鑑賞事業を実施しました。		
⑥市民音楽文化振興事業	所管名	文化政策課
《事業概要》	平成 21 年度予算	30,067 千円
プロムナードコンサートをはじめとするまちなかで音楽を体験する事業、ジャズウィークやプラタナスコンサートなどの企業と共催する音楽事業など、市民が身近に音楽文化を楽しむ諸事業を実施します。		
市戦略対象事業	戦略 5	マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	29,315 千円
JR浜松駅前北口広場「キタラ」でのプロムナードコンサートや、出入り自由なアクトシティパイプオルガンミニコンサートを開催し、市民や来訪者が、気軽に音楽に触れ、楽しむ機会を提供しました。 また、企業との共催によるハママツ・ジャズ・ウィークやプラタナスコンサートなどの音楽事業や、雄踏、舞阪、細江、三ヶ日、水窪の各地域での演奏会を開催し、質の高い演奏から身近な音楽まで、多彩な音楽文化に触れる機会を提供しました。		
⑦広域利用型スポーツ施設事業	所管名	スポーツ振興課
《事業概要》	平成 21 年度予算	1,773,449 千円
指定管理者制度の積極的導入による、施設の効率的な管理運営と、施設の計画的整備により、スポーツ施設の利用環境を整えます。 各施設の管理運営事業、平ロスポーツ施設整備事業		
市戦略対象事業		マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	1,595,156 千円
市内の主要施設である広域利用型スポーツ施設 13 施設のうち、新たに 1 施設に指定管理者制度を導入し、効率的な管理運営を進めたほか、施設の改修工事を行ない、利用環境を整えました。 また、浜北区平口にサッカー場等を整備するため、土木工事の実施設計及び建築・設備工事の基本設計を行ないました。(平成 25 年度供用開始予定)		
⑧科学館運営・整備事業	所管名	生涯学習課
《事業概要》	平成 21 年度予算	265,003 千円
科学技術への関心や科学的な考え方を養うことを目的に、科学の原理・原則に基づいた展示や観察・実験等の事業を行います。また、ソフト面の展示の柱である科学学習情報システム(平成 2 年構築、平成 14 年更新)の全面更新を図ります。		
市戦略対象事業		マニフェスト対象事業

《事業成果》	平成 21 年度決算	263,971 千円
<p>浜松科学館においては、企業見学やものづくりを通して理科好きの子どもを育成する浜松サイエンスアドベンチャーをはじめとした11の子ども事業や、地元企業や大学等との連携による10の共催事業、特別企画展事業である「ロボワールド2009」を実施するなど、子どもたちの科学技術への関心や科学的な考え方を養うことを目的とした事業展開を積極的に行ないました。特に、浜松サイエンスアドベンチャーについては、40名のクラブ員の募集に際して数多くの応募者が殺到するなど人気を博し、計7回の講座についても地域企業の先端技術に触れるなどバラエティーに富んだ企画内容で好評でした。また、特別企画展事業である「ロボワールド2009」についても、開催期間中來館者が4万6千人を超える盛況ぶりでした。浜松科学館の常設展の柱である科学学習情報システムについては、ユビキタス端末を利用した展示案内を行えるようにするなど、先進技術を取り入れて全面更新し、平成22年3月より4代目のシステムとして稼動を始めています。</p>		

⑨公民館運営・整備事業	所管名	生涯学習課
《事業概要》	平成 21 年度予算	438,079 千円
<p>生涯学習の拠点として、地域課題の解決を目指して生涯学習事業に取り組むとともに、地域コミュニティの形成を推進します。また建築年数の経っている公民館のリニューアルを順次進めていきます。</p> <p>・積志公民館機能修復事業(臨時) ほか</p>		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	415,142 千円
<p>生涯学習事業については、地域住民の学習ニーズに応えた各種講座やイベントなどを開催し、多くの参加者がありました。</p> <p>また市民の皆さんに公民館を安全・安心・快適に利用していただくよう、天竜公民館の空調冷温水配管工事や可美公民館の下水道切替工事等を行うとともに、公民館の劣化度に応じた整備計画に基づき、平成 21 年度は積志公民館の機能修復工事(リニューアル)を実施しました。</p>		

⑩文化財調査・普及事業	所管名	生涯学習課
《事業概要》	平成 21 年度予算	1,914 千円
<p>文化財調査を実施して、次世代に継承すべき指定文化財候補を選定します。また文化財ボランティアガイド養成講座を開催したり、市民向けの文化財ガイドブックを刊行します。</p>		
市戦略対象事業	戦略 5	マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	1,558 千円
<p>浜松市文化財ブックレットの第4集として『遠州山辺の道を歩く』(2,000部)を刊行しました。また、小・中学生を対象として『まいぶんガイドブック』(2,500部印刷)を作成し、学校の発掘調査現地見学会や学校での講座等で配布しました。</p> <p>浜松人づくり大学の一環として、「文化財の見方講座」、「湖北の城ガイドボランティア講座」を開催し、延 196人の受講者がありました。</p>		

⑪文化財保護・保存事業	所管名	生涯学習課
《事業概要》	平成 21 年度予算	36,311 千円
<p>文化財を後世に伝えていくために指定文化財の保存・管理事業を行います。さらに指定文化財所有者の保存事業や無形民俗文化財保存団体の伝承活動を支援していきます。</p>		
市戦略対象事業	戦略 5	マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	35,146 千円
<p>文化財保護審議会を 3 回開催し、市指定文化財の新指定について 1 件の答申を得ました(史跡 稲荷山古墳)。文化財保護事業については、二本ヶ谷積石塚群史跡公園(浜北区)や高根城史跡公園(天竜区)等の管理・公開を行うとともに、指定文化財看板等の修理・整備しました。カモシカ食害対策事業では、幼木防護柵を延 1,500m にわたって設置し、4 か所(延 2.0ha)の造成林が保護されました。</p> <p>また、文化財保存事業費補助金として、指定文化財所有者の修理・保存事業や無形民俗文化財保存会の伝承活動等に対し、補助金を交付しました。</p>		

⑫文化財保存・活用ネットワーク化事業	所管名	生涯学習課
《事業概要》	平成 21 年度予算	5,101 千円
地元住民や NPO 等との協働で、貴重な歴史・文化的資源の活用を図ります。		
市戦略対象事業	戦略 5	マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	4,874 千円
<p>姫街道沿線市民団体と連携し、浜松地域人づくり大学の一環として「姫街道の歴史と歩き方講座」を開催し(全 3 回)、延 110 人の参加者がありました。</p> <p>NPO と連携し、「アカウミガメ保護事業」(産卵巣数: 171 巣)及び「親と子のウミガメ教室」(全 4 回、参加者: 延 846 人)を開催しました。</p> <p>地元団体、公募市民とともに「遠州山辺の道整備事業」を開催し、ワークショップ(7 回)、誘導サイン設置(6 か所)、ウォーキングイベント(企画・実施・案内)を実施しました。(参加者: 約 70 人)</p>		
⑬新美術館構想策定調査事業	所管名	生涯学習課
《事業概要》	平成 21 年度予算	643 千円
新美術館建設の基本構想策定に向け、他都市の先進美術館の基本理念や建設経緯・手順などを調査し、情報を収集するとともに、新美術館の方向性、機能等について調査・研究を行います。		
市戦略対象事業	戦略 5	マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	208 千円
<p>新美術館建設に向けて、新美術館基本構想策定委員会(委員 8 人、専門委員 9 人で構成)を設置し、新しい美術館の基本理念、機能、特色ある活動等について検討(策定委員会: 6 回開催)を行い、新美術館基本構想を策定しました。また、他都市の新美術館の建設経緯・機能等の調査・研究も行いました。</p>		
⑭図書館運営・整備事業	所管名	中央図書館
《事業概要》	平成 21 年度予算	755,180 千円
<p>多種多様な図書、新聞・雑誌、視聴覚資料などの貸出、収集、保存をはじめ、各種講座やお話会などの開催、音訳や点訳による読書資料の提供、ブックスタート事業など市民のニーズに応えた図書館サービスを提供します。</p> <p>&lt;(仮)東区図書館整備事業(新規)&gt; 図書館サービスが手薄となっている東区東部地域に、既存施設を改修し図書・雑誌等の閲覧及び予約本の貸出返却を主とした図書館を整備します。</p> <p>&lt;図書館開館日見直し事業(新規)&gt; 城北図書館を年中開館とし、その他一部の図書館の休館日を月曜から火曜に変更し、利用者の利便性の向上を図ります。</p> <p>&lt;調べ学習応援事業(臨時)&gt; 児童生徒の課題解決能力の育成と学校図書館との連携を強化し、公立図書館の利用促進を図ります。</p> <p>&lt;子ども読書推進事業&gt; 浜松市子ども読書活動推進計画の推進及び進捗管理を行い、学校との連携や子ども読書活動を推進する環境整備に取り組みます。</p>		
市戦略対象事業		マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	643,849 千円
<p>東区東部地域に、既存施設を改修した新たな地区図書館「流通元町図書館」を平成 22 年度中に開館するための準備を進めました。また、平成 21 年 4 月から城北図書館を通年開館とし、その他一部の図書館の休館日を月曜から火曜に変更し、利用者の利便性の向上を図りました。また、新たに調べ学習応援事業を実施し、小中学校のクラス単位などに図書をセットで貸し出す「学習支援パック貸出」をスタートするとともに、調べ学習講座の開催や調べ学習コンクールを開催し、学校図書館との連携を強化しました。</p>		

⑮防災施設・資機材管理事業	所管名	防災対策課
《事業概要》	平成 21 年度予算	726,833 千円
<p>東海地震及び一般災害による被害の減災を図るため、災害対策に必要な防災施設及び資機材の整備を推進するとともに、全市域をカバーする地域防災無線の整備に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災無線整備事業</li> <li>・防災行政無線の整備及び維持管理</li> <li>・要援護者用トイレ、衛星携帯電話、医療資機材等の防災資機材の整備、維持管理</li> </ul>		
市戦略対象事業	戦略3	マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	469,837 千円
<p>&lt;無線設備&gt; 災害時における情報収集、指揮伝達、情報伝達を行うための防災行政無線及び住民への情報伝達を行う同報無線等の無線通信設備の維持管理を行うと共に、全市域の地域防災無線のデジタル化に向けて、旧浜松、旧浜北市域の整備工事に着手しました。</p> <p>&lt;資機材等整備&gt; 災害発生時必要な、非常食(アルファ化米 116,800 食、粉ミルク 902 缶) の更新、災害時要援護者用仮設トイレ(2基)等の整備及び医薬品等の維持管理を行いました。孤立予想地域への情報収集・伝達のための衛星携帯電話(13 台)を整備し、全地域配備が完了しました。</p>		

【参考】	
<p>◆市戦略計画 2009</p> <p>戦略 1 アジアで一番輝くものづくり都市の創造</p> <p>戦略 2 地域力を結集して取り組む“こども第一主義”</p> <p>戦略 3 暮らし満足度向上計画</p> <p>戦略 4 次世代に継承する天竜川・浜名湖の自然</p> <p>戦略 5 文化が都市の活力を生む「創造都市」の実現</p> <p>戦略 6 世界を身近に感じる交流都市づくり</p>	<p>◆マニフェスト(市長の政策提言)</p> <p>(3つの基本姿勢)</p> <p>I こども第一主義</p> <p>II 暮らし満足度向上計画</p> <p>III 07 浜松改革元年</p> <p>(7つの挑戦)</p> <p>1 子育て世代を全力で応援</p> <p>2 地域一体の教育で未来の浜松をつくる</p> <p>3 住みやすさナンバーワンの「ひとつの浜松」</p> <p>4 安全・安心の医療と介護</p> <p>5 スピードある行財政改革で必要な財源をつくる</p> <p>6 地元産業のさらなる発展を市長みずから先頭に立つ</p> <p>7 トップが動く、浜松が変わる</p>

## 部局総合評価

## 指標の達成状況評価と戦略計画の改善策

## 目標達成状況(指標の平成21年度目標達成状況)

	目標より進んでいる	目標どおり	目標より遅れている	計
指標数	3	1	13	17
率(%)	18	6	76	100

## 《自己評価》(目標達成状況についてどのように考えるか)

目標指標のうち、目標値を達成したものは、地区安全会議の設立数、博物館観覧者数及び事業参加者数、図書館貸出点数、地域社会の防災への取り組み度の4件でした。その他の13指標は、目標より遅れています。

しかしながら、実績値の年度比較をしますと、17指標のうち、12指標が前年度の数値を上回ることができました。特に、スポーツに親しみやすい環境の市民満足度は、著しい伸びを示しました。この要因は、古橋廣之進記念水泳場のオープンや、浜松市スポーツ振興基本計画(この計画が目指している1・1・1運動)を21年度よりスタートしたことと考えています。

一方、博物館や二つの美術館の観覧者数及び音楽・演劇の鑑賞回数4指標が前年度の指標を下回りました。4指標に共通する理由としては、新型インフルエンザの流行によるものが考えられます。また、美術館の入場者数が前年度を下回った理由には、施設改修のため、2ヶ月ほど閉館したことも理由の一つとして考えられます。

こうしたことから、基本政策である「創造性豊かな文化・生涯学習・スポーツの振興」及び「安全で安心して暮らせる地域づくりは着実に向上していると考えています。

## 今後の考え方(評価を踏まえた戦略・政策についての改善の方針)

目標達成に対する指標設定及び目標値については、より具体的、普遍的なものとし、市民にわかりやすい設定項目とするよう見直していきます。

今後につきましては、図書館サービスの行き届きにくい地域でのサービスの向上や、生涯学習施設の整備・改修など、生涯学習環境の充実を図ります。また、引き続き、指定管理者制度導入による市の施設の効果的な運営を進めるとともに、所管事務事業の必要性、成果、効率性などを判断し、不断の見直しを行い、より一層の市民の満足度や行政サービスの向上を図っていきます。

**使命、役割**

部が浜松市民に果たすべき使命、役割

市民生活の基盤となる地域福祉、障害福祉及び高齢者福祉などの社会福祉施策を推進するとともに、社会保障制度の円滑な運用を図り、市民福祉の向上を目指します。

**ビジョン**

部が目指すべき将来像

共生・共助による豊かな福祉社会づくり

社会福祉施策の推進によって、高齢や障害などで支援が必要となっても、誰もが住み慣れた地域で共に助け合いながら、安心して生きがいを持って、自立して暮らせることができる豊かな福祉社会を実現します。

**経営方針**

計画実行の方向性、進め方

地域との連携による社会福祉施策の推進

各福祉分野の計画に基づいて、地域の人々や各種団体との連携など地域の社会資源を効果的に活用しながら、住民本位の社会福祉施策を推進するとともに、社会保障制度の円滑な運用を図ります。

<p style="text-align: center;"><b>市民(納税者)の視点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 地域福祉推進のためのネットワークの構築</li> <li>▶ 地域包括支援センターなど福祉相談窓口体制の整備</li> <li>▶ 高齢者や障がいのある人の自立支援のための施策をはじめとした体制整備</li> <li>▶ 地域福祉にかかる人材の確保</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>行政改革の視点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 地区社会福祉協議会など市民協働による福祉施策の推進</li> <li>▶ 効率的・効果的な福祉サービスの提供</li> <li>▶ 外郭団体の経営健全化</li> <li>▶ 国保保険料収納率向上への取り組み</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>財務・コストの視点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 市民・行政の役割を明確にし、効率的・効果的な事業の推進</li> <li>▶ 複雑化・多様化する福祉ニーズや制度改正に適切した各福祉計画による施策の実施</li> <li>▶ 行政組織の連携と情報の共有化による問題解決</li> <li>▶ 国保・介護の適正な保険料設定</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>組織・人材の視点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 専門知識を備えた職員の育成・確保</li> <li>▶ 市職員の資質の向上</li> <li>▶ 高度化、複雑化する福祉施策に対応するための職員研修の充実</li> <li>▶ 本庁と区役所の役割分担の明確化</li> <li>▶ 保険料収納対策部署との連携強化</li> </ul>

経営資源

平成 21 年度の部の経営に要する資源

◆ 社会福祉部の組織

平成 20 年度	⇒	平成 21 年度
福祉総務課 社会福祉に関すること。		福祉総務課 社会福祉に関すること。
障害福祉課 障害者の福祉に関すること。		障害福祉課 障害者の福祉に関すること。
高齢者福祉課 高齢者の福祉に関すること。		高齢者福祉課 高齢者の福祉に関すること。
介護保険課 介護保険に関すること。		介護保険課 介護保険に関すること。
国保年金課 国民健康保険・国民年金に関すること。		国保年金課 国民健康保険・後期高齢者保険・国民年金に関すること。
障害者更生相談所 障害者の相談・身体障害者手帳等に関すること。		障害者更生相談所 障害者の相談・身体障害者手帳等に関すること。

◆ 職員数(平成 21 年度組織ベース) (人数)

社会福祉部職員	H20 年度	H21 年度
計	91	93
部長等	1	1
福祉総務課	24	24
障害福祉課	12	14
高齢者福祉課	9	9
介護保険課	15	14
国保年金課	16	18
障害者更生相談所	7	7
派遣	7	6
平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由		
▶ 障害児施策に関する業務をはじめとする業務移管による		

◆ 予算規模(平成 21 年度組織ベース) (千円)

社会福祉部予算	H20 年度	H21 年度
事業費	35,392,669	37,509,452
国庫支出金	7,778,714	8,801,747
県支出金	3,817,220	4,144,119
市債	6,800	6,800
受益者負担分	202,750	202,803
その他	872,720	931,445
一般財源	21,900,148	23,055,268
人件費	629,000	796,000
正規職員(人工×8000千円)	615,200	704,000
非常勤(人工×2800千円)	11,200	14,000
再任用(人工×2600千円)	2,600	78,000
国保事業特別会計	68,217,000	73,444,000
うち一般会計繰入金	3,777,491	4,464,966
老保医療事業特別会計	6,020,000	82,700
うち一般会計繰入金	448,060	72,128
介護保険事業特別会計	42,500,000	46,717,000
うち一般会計繰入金	5,771,118	6,260,029
後期高齢者医療事業特別会計	7,056,000	6,876,000
うち一般会計繰入金	1,235,332	1,296,735
平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由		
▶ 障害者自立支援法の利用者負担軽減措置及び障害児施策の事務移管にともなう増額(障害福祉課)		

\*事業費は、予算上の人件費を除いた金額



環境分析

社会経済環境の変化

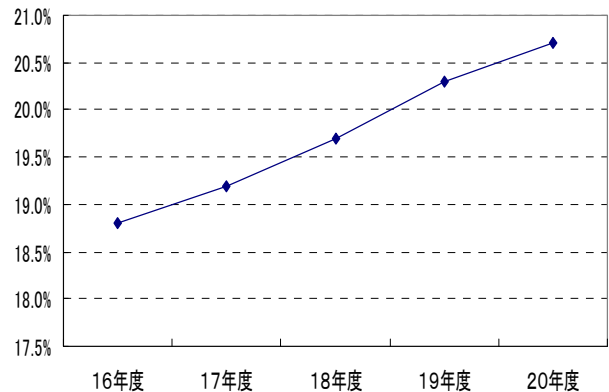
外部環境	<b>機会 (OPPORTUNITIES)</b> ➢ 「団塊の世代」の大量退職 ➢ 高齢者や障がいのある人の社会参加意識の高揚 ➢ 障がいのある人に対する自立支援に向けた環境整備の促進 ➢ 地区社会福祉協議会の設立数増加と活動の活性化 ➢ 人権教育・啓発に対する期待 ➢ 滞納に対する社会的批判の増大	<b>脅威 (THREATS)</b> ➢ 少子高齢化による地域課題の増大 ➢ 核家族化の進展や地域社会の連携の希薄化 ➢ 価値観の多様化による相互扶助機能の低下 ➢ 社会保障費の抑制 ➢ 人権意識の多様化 ➢ ホームレスなどの社会問題 ➢ 数次の制度改正による制度の複雑化 ➢ 景気悪化による失業者の増加 ➢ 福祉人材の確保が困難 ➢ 高齢化、生活習慣病など社会情勢や環境の変化による医療費の増加
	<b>強み (STRENGTHS)</b> ➢ 各福祉計画の推進 ➢ ユニバーサルデザインの浸透 ➢ 合併市域における地区社会福祉協議会の設立 ➢ 人権啓発センターを拠点とした人権啓発と啓発資料の充実 ➢ 地域包括支援センターを拠点とした高齢者相談支援体制の充実 ➢ 介護事業における予防健診、予防事業の実施 ➢ 国保保険料のコンビニ収納や収納対策連携強化など収納率向上施策の充実	<b>弱み (WEAKNESSES)</b> ➢ 地域福祉活動者の固定化と高齢化 ➢ 複雑化多様化する人権問題 ➢ 高齢者や障がいのある人への地域の理解 ➢ 災害時要援護者に対する支援体制が不十分 ➢ 福祉サービスなどの地域間格差 ➢ 国民健康保険における構造的問題による保険料負担能力の脆弱化 ➢ 福祉ニーズの多様化による経費増大

＜浜松市の高齢人口の推移＞

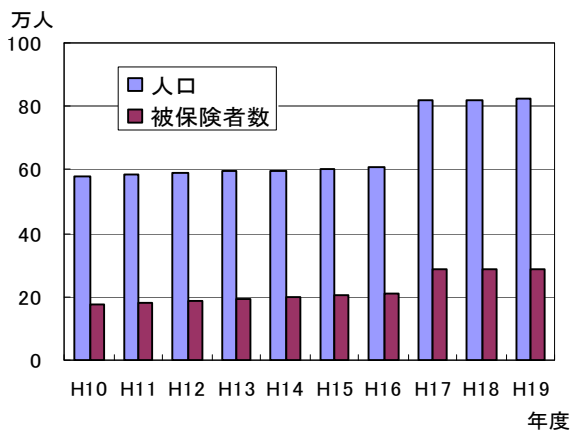
年度	総人口	高齢人口 (65歳以上)	高齢化率
平成16年度	808,486人	151,908人	18.8%
平成17年度	812,365人	155,976人	19.2%
平成18年度	817,548人	161,088人	19.7%
平成19年度	820,336人	166,302人	20.3%
平成20年度	823,628人	170,802人	20.7%

基準日 各年度4月1日現在

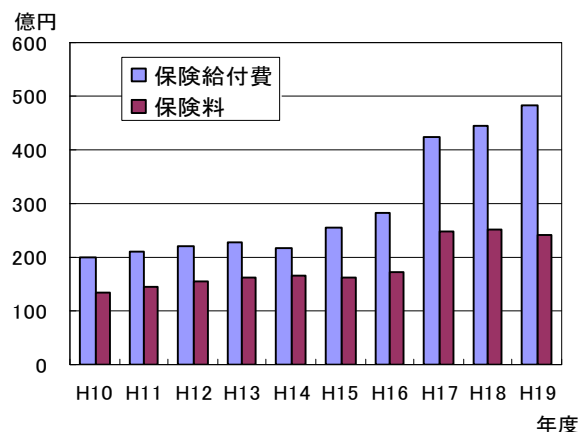
＜高齢化率の推移＞



国民健康保険 加入状況



国民健康保険 決算状況



政策体系

総合計画体系

<都市の将来像>

市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」

<政策の柱>

<分野>

健やかな心身と思いやりをはぐくむ共生都市

健康、福祉分野

<基本政策>

<部>

社会福祉の推進

社会福祉部

<政策(重点事業)>

<課>

共助による地域づくりのための社会福祉の推進

福祉総務課

▶ 地域福祉推進事業

生活保護扶助事業

福祉総務課

被災市民の援護

福祉総務課

障害のある人の自立に向けた支援の充実

障害福祉課

▶ 障害者自立支援給付事業 ▶ 障害児自立支援給付事業 ▶ 障害者地域生活支援事業

▶ 障害児地域生活支援事業 ▶ 障害者就労支援事業 ▶ 障害者グループホーム等整備費助成事業

高齢者福祉の推進

高齢者福祉課

▶ 地域包括支援センター運営事業 ▶ 高齢者集会施設ユニバーサルデザイン化助成事業

▶ 高齢者社会参加促進事業

介護保険事業の円滑な運営

介護保険課

▶ 中山間地域介護サービス充実対策事業 ▶ ホームヘルパー養成事業

国民年金事務の推進

国保年金課

国民健康保険事業の健全で安定した運営

国保年金課

老人保健医療事業の健全で安定した運営

国保年金課

後期高齢者医療事業の健全で安定した運営

国保年金課

判定、相談などによる障がいのある人の自立支援の推進

障害者更生相談所

目標

ビジョン実現に向けての目標値(平成 22 年度を目途とする指標)

指標		目標				
		実績				
		H18	H19	H20	H21	H22
1	地区社会福祉協議会の設立数	31	33	41	44	55
	備考:「地区社会福祉協議会」は、地域における各種団体や組織等が協力し、住民主体による地域福祉活動に取り組んでいる組織	32	38	41	54	
2	障害者自立支援法に基づく障害福祉計画の推進	—	20%	40%	60%	80%
	備考:平成 23 年度までの施設入所者の地域生活への移行者数(指標・82 人)(達成度・累計)	10%	28%	41%	65%	
3	障がいのある人の地域移行における相談支援体制の充実	—	14 か所	14 か所	14 か所	14 か所
	備考:平成 23 年度までの相談支援事業所設置数(16 箇所・精神含む)	11 か所	14 か所	14 か所	14 か所	
4	高齢者保健福祉計画の達成度	—	82%	86%	88%	90%
	備考:高齢者福祉課、健康増進課	57%	61%	74%	80%	
5	地域包括支援センターの運営箇所	—	17 か所	17 か所	17 か所	17 か所
	備考:高齢者福祉課	8 か所	17 か所	17 か所	17 か所	
6	介護予防重視型システムへの転換	—	33%	38%	41%	44%
	備考:介護保険事業計画(予防給付)との実績比較 実績(推計値) / 計画値	20.8%	35.3%	38%	36%	
7	介護サービス提供基盤の整備	6 か所	10 か所	16 か所	20 か所	26 か所
	備考:介護保険事業計画(小規模多機能型居宅介護事業所整備目標数:31 か所)との実績比較	6 か所	10 か所	14 か所	14 か所	
8	国民健康保険料の収納率	—	91.9 %	92.3 %	92.8 %	93.0 %
	備考:国保年金課	90.71%	91.24%	88.46%	86.63%	
9	国民健康保険事業における特定健診の受診率	—	—	25 %	35 %	45 %
	備考:国保年金課	—	—	26%	H22.11 公表 (24.6%)	
10	巡回相談実施回数	—	—	2 回	4 回	6 回
	備考:地域リハビリテーション推進事業による巡回相談実施の回数	—	—	3 回	4 回	

※ 指標の実績がカッコ書きのものは前年度実績値

**重点事業**

目標達成に向けて重点的に取り組む手段

① 地域福祉推進事業	所管名	福祉総務課
《事業概要》	平成 21 年度予算	268,024 千円
<p>誰もが住み慣れた地域で安心して生きがいをもって暮らせる福祉社会の構築を図るため、住民が主体となって地域福祉活動に取り組む地区社会福祉協議会の設立を促進します。今年度は、先駆的・モデル的事業に対する助成を拡充することで更なる活動の活性化を図ります。また、地域福祉の担い手である(福)浜松市社会福祉協議会の活動に対し支援を行います。</p>		
市戦略対象事業	戦略 3	マニフェスト対象事業 II-4
《事業成果》	平成 21 年度決算	264,705 千円
<p>地区社会福祉協議会の設立については、新たに 13 地区(庄内・舞阪・三ヶ日・浜名・北浜中・北浜東部・中瀬・赤佐・庵玉・春野・佐久間・水窪・龍山)で設立され、合計 54 地区となり、目標値を達成するとともに市内のほぼ全域での設立ができました。また、5 地区の地区社会福祉協議会が実施した先駆的・モデル的事業に助成を拡充することで、地区社会福祉協議会の活動を一層活性化することができました。</p> <p>また、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体である、(福)浜松市社会福祉協議会に対して必要な支援を行うとともに、経営健全化への取り組みを促進しました。</p>		
②-1 障害者自立支援給付事業	所管名	障害福祉課
《事業概要》	平成 21 年度予算	5,412,351 千円
<p>障害者自立支援法に基づき、障がいのある人の障害程度を踏まえ、介護給付等事業、自立支援医療事業、補装具給付事業等の障害福祉サービスを提供します。</p> <p>サービス提供にあたり、月額利用者負担の上限額の引き下げなどの軽減措置を継続します。</p>		
市戦略対象事業	戦略 3	マニフェスト対象事業 II-4
《事業成果》	平成 21 年度決算	5,274,098 千円
<p>障がいのある人の障害程度を踏まえ、入浴・排せつ・食事等の介護や生活訓練を行う生活介護等の介護給付事業(延利用者数 35,724 人)や、心臓手術や血液透析などの医療給付を行う自立支援医療事業(延件数 3,644 件)、障がいのある人の身体機能を補完するための電動車いす等の用具の交付・修理を行う、補装具給付事業(延件数 855 件)などの障害福祉サービスを提供し、日常生活の充実を図りました。</p> <p>サービス提供にあたり、市民税非課税世帯の月額負担上限額(1割負担)を1/8に引き下げるなどの軽減措置(370,677 千円)を継続し、利用者負担の軽減を図りました。</p>		
②-2 障害児自立支援給付事業	所管名	障害福祉課
《事業概要》	平成 21 年度予算	89,910 千円
<p>障害者自立支援法に基づき、障がいのある子の障害程度を踏まえ、介護給付等事業、補装具給付事業の障害福祉サービスを提供します。</p> <p>サービス提供にあたり、月額利用者負担の上限額の引き下げなどの軽減措置を継続します。</p>		
市戦略対象事業	戦略 3	マニフェスト対象事業 II-4
《事業成果》	平成 21 年度決算	85,233 千円
<p>障がいのある子の障害程度を踏まえ、介護している家族が、疾病等により一時的に介護ができない場合、一時的に入所できる短期入所支援事業等の介護給付事業(延利用者数 1,351 人)や、障がいのある子の身体機能を補完するための電動車いす等の用具の交付・修理を行う、補装具給付事業(延件数 166 件)などの障害福祉サービスを提供し、日常生活の充実を図りました。</p> <p>サービス提供にあたり、市民税非課税世帯の月額負担上限額(1割負担)を1/8に引き下げるなどの軽減措置(5,374 千円)を継続し、利用者負担の軽減を図りました。</p>		

③-1 障害者地域生活支援事業	所管名	障害福祉課
《事業概要》	平成 21 年度予算	398,689 千円
<p>障害者自立支援法に基づき、市が利用者の方々の状況に応じて実施する移動支援事業、相談支援事業等のサービスを提供します。</p> <p>サービス提供にあたり、移動支援事業等における市民税非課税世帯への負担額の全額免除等の市独自の軽減策を継続します。</p>		
市戦略対象事業	戦略 3	マニフェスト対象事業 II-4
《事業成果》	平成 21 年度決算	355,394 千円
<p>障がいのある人の障害程度を踏まえ、外出時の円滑な移動を支援する移動支援事業(延利用者数 1,567 人)や、日常生活における様々な不安を解消するための相談支援事業(延相談件数 28,964 件)、等を実施し、日常生活の充実を図りました。</p> <p>事業実施にあたり、市民税非課税世帯への全額免除等、市独自の軽減策(4,201 千円)を継続し、利用者負担の軽減を図りました。</p>		

③-2 障害児地域生活支援事業	所管名	障害福祉課
《事業概要》	平成 21 年度予算	126,560 千円
<p>障害者自立支援法に基づき、市が利用者の方々の状況に応じて実施する、障害児日常生活用具給付等事業、移動支援事業、障害児日中一時支援事業等のサービスを提供します。</p> <p>サービス提供にあたり、移動支援事業等における市民税非課税世帯への負担額の全額免除等の市独自の軽減策を継続します。</p>		
市戦略対象事業	戦略 3	マニフェスト対象事業 II-4
《事業成果》	平成 21 年度決算	118,408 千円
<p>障がいのある子の障害程度を踏まえ、日常生活の不便を解消するための入浴補助用具費等を助成する日常生活用具給付事業(延件数 634 件)、外出時の円滑な移動を支援する移動支援事業(延利用者数 557 人)、家族の就労や日常的に介護している家族の一時的な休息を図るため、日中活動の場を提供する日中一時支援事業(延利用者数 402 人)を実施し、日常生活の充実を図りました。</p> <p>事業実施にあたり、市民税非課税世帯への全額免除等、市独自の軽減策(403 千円)を継続し、利用者負担の軽減を図りました。</p>		

④ 地域包括支援センター運営事業	所管名	高齢者福祉課
《事業概要》	平成 21 年度予算	372,941 千円
<p>地域包括支援センターに総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務及び介護予防マネジメント業務を委託し、高齢者及び家族の相談、支援、地域の関係機関とのネットワークの構築を図ります。また、中山間地域の相談支援体制の充実を図るため、新たに支所を設置します。</p>		
市戦略対象事業	戦略 3	マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	368,200 千円
<p>17 か所の地域包括支援センターでは、総合相談 21,160 件、権利擁護相談 1,470 件、包括的・継続的ケアマネジメント支援 1,057 件、介護予防マネジメント 1,160 件の活動を行うことで、高齢者とその家族への支援や地域の関係機関とのネットワークづくりを推進しました。また、中山間地域に4つの支所を設け、相談支援体制を整えることができました。</p>		

⑤ 中山間地域介護サービス充実対策事業	所管名	介護保険課
《事業概要》	平成 21 年度予算	27,334 千円
<p>&lt;中事項名：中山間地域介護サービス利用支援事業&gt;                  中山間地域介護サービス事業利用支援として、事業者に対して交通費の補助や、利用者に特別地域加算による一部負担金の増分を補助します。</p>		
市戦略対象事業	戦略 3	マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	22,690 千円
<p>中山間地域介護サービス事業利用支援として、事業者に対して交通費の補助（対象人数：678 人）や、利用者に特別地域加算による一部負担金の増分を助成しました。（対象人数：上半期 200 人、下半期 181 人）なお、交通費の補助については、平成 21 年度より従来の居宅介護サービスに加え、居宅介護支援・介護予防支援のサービスを提供する事業所も対象にし、中山間地域への介護サービス確保に努めました。</p>		

⑥ 高齢者集会施設ユニバーサルデザイン化助成事業	所管名	高齢者福祉課
《事業概要》	平成 21 年度予算	40,000 千円
<p>高齢者が利用する集会所施設のユニバーサルデザイン化を図ることによって、高齢者が使いやすく、また、活動しやすくするために、各地域が改修する事業費に対して助成します。</p>		
市戦略対象事業	戦略 3	マニフェスト対象事業 II-4
《事業成果》	平成 21 年度決算	36,265 千円
<p>高齢者が利用する 86 か所の集会所施設のユニバーサルデザイン化を支援することで、段差の解消や和式トイレの洋式化、手すりの設置などが進められ、高齢者にとって利用しやすくなりました。</p>		

⑦ 高齢者社会参加促進事業	所管名	高齢者福祉課
《事業概要》	平成 21 年度予算	479,745 千円
<p>70 歳以上の高齢者の方の積極的な社会参加を促進することを目的として、バス・タクシー券など社会参加助成券を交付します。</p>		
市戦略対象事業	戦略 3	マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	460,706 千円
<p>70 歳以上の高齢者 95,327 人に家の外へ一歩出るきっかけづくりとしてバス・タクシー券などの社会参加助成券を交付することで、生きがいづくりや健康づくり、介護予防などに役立てられました。</p>		

社会福祉部戦略計画 2009 評価レポート

⑧ 障害者就労支援事業	所管名	障害福祉課
《事業概要》	平成 21 年度予算	3,300 千円
障がいのある人の雇用を促進するための障害者職業能力開発プロモート事業を継続するとともに、障がいのある人の就労に積極的な事業所の表彰制度を新たに設け、就労支援を拡充します。		
市戦略対象事業	戦略 3	マニフェスト対象事業 II-4
《事業成果》	平成 21 年度決算	1,621 千円
障害福祉課に配置した「職業能力開発プロモーター」による就労相談(延べ 333 件)や、特別支援学校の生徒・家族等を対象(5 回・参加者 183 人)とした職場見学会、また、ハローワーク・県立浜松技術専門校と連携し、職業委託訓練の受講生の募集(受講者数 81 人/就職者数 47 人)等、障がいのある人の就労を支援しました。また、障がいのある人の就労に独自の工夫や先進的な取組みを行っている事業所3社を表彰し、その事例を市ホームページ等に紹介するなど、障害者雇用の取組みを啓発しました。		

⑨ 障害者グループホーム等整備費助成事業	所管名	障害福祉課
《事業概要》	平成 21 年度予算	36,132 千円
障害者自立支援法の基本理念である「入所施設から地域生活への移行」を促進するため、地域における居住の場としてのグループホーム、ケアホームを整備する社会福祉法人等に対し助成を行います。		
市戦略対象事業	戦略 3	マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	36,082 千円
第2期障害福祉計画の基盤整備計画に基づき、障がいのある人の地域における居住の場としてのケアホーム(定員 15 人)を整備する社会福祉法人 2 箇所に対し助成を行い、入所施設から地域生活への移行を促進しました。		

⑩ ホームヘルパー養成事業	所管名	介護保険課
《事業概要》	平成 21 年度予算	8,000 千円
景気後退による緊急雇用問題が発生している社会情勢であるが、介護現場においては、安定した介護人材の確保が困難な状況であります。このため、介護に携わる意欲を持つ人への就労支援とあわせて介護環境の整備として必要な人材を確保することを目的として、ホームヘルパー 2 級取得研修会を開催します。		
市戦略対象事業	戦略 3	マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	6,980 千円
ホームヘルパー2級取得研修会を行い、80 人の受講者のうち、79 人が資格を取得することができました。これにより、介護環境の整備として必要な人材の確保を促進することができました。(平成21年度新規事業)		

【参考】	
◆市戦略計画 2009	◆マニフェスト(市長の政策提言)
戦略 1 アジアで一番輝くものづくり都市の創造	(3つの基本姿勢)
戦略 2 地域力を結集して取り組む「こども第一主義」	I こども第一主義
戦略 3 暮らし満足度向上計画	II 暮らし満足度向上計画
戦略 4 次世代に継承する天竜川・浜名湖の自然	III 07 浜松改革元年
戦略 5 文化が都市の活力を生む「創造都市」の実現	(7つの挑戦)
戦略 6 世界を身近に感じる交流都市づくり	1 子育て世代を全力で応援
	2 地域一体の教育で未来の浜松をつくる
	3 住みやすさナンバーワンの「ひとつの浜松」
	4 安全・安心の医療と介護
	5 スピードある行財政改革で必要な財源をつくる
	6 地元産業のさらなる発展を市長みずから先頭に立つ
	7 トップが動く、浜松が変わる

部局総合評価

指標の達成状況評価と戦略計画の改善策

目標達成状況(指標の平成 21 年度目標達成状況)

	目標より進んでいる	目標どおり	目標より遅れている	計
指標数	2	3	5	10
率(%)	20	30	50	100

《自己評価》(目標達成状況についてどのように考えるか)

- 10 指標のうち、目標より進んでいるものはNo.1 の地区社会福祉協議会の設立数及びNo.2 の障害者自立支援法に基づく障害福祉計画の推進の2つです。

地区社会福祉協議会については、浜松市社会福祉協議会と連携した設立促進と地域関係住民の努力により、目標値を大幅に上回り市内のほぼ全域で設立することができました。

また、障害福祉計画に基づく施設入所者の地域生活への移行者数については、グループホーム・ケアホームの受け皿整備により、目標を達成することができました。
- No.3 の障害者相談支援事業所設置数、No.5 の地域包括支援センター運営箇所及びNo.10 の地域リハビリテーション推進事業による巡回相談実施回数は、目標どおりとなっています。
- その他の 5 指標については、社会経済情勢の悪化等に伴う国民健康保険料収納率低下などの要因によって、目標より遅れています。

(なお、No.9 の国民健康保険事業における特定健診の受診率は、現時点では実績が確定していないため便宜上前年度の実績を用い、「目標より遅れている」に分類しています。)

今後の考え方(評価を踏まえた戦略・政策についての改善の方針)

- 地区社会福祉協議会については、市内のほぼ全域で設立されたため、残り 4 地区の設立を促進するとともに、今後の地域福祉推進の核として活動の充実を図り、市民が活動参加・協力する意識を醸成できるよう啓発活動を実施していきます。
- 障がいのある人のライフステージに応じた支援を推進するため、障害者相談支援事業所を平成 23 年度までに 16 箇所に増設するとともに、障がいのある人の職業訓練後の一般企業への就労率を新たに指標として設定します。
- 高齢者のための相談支援体制等の充実を図るとともに、認知症理解のための啓発活動として、認知症を正しく理解し、地域で見守り・支援する認知症サポーターの養成者数を新たに指標として設定します。
- 介護保険事業の円滑な運営を図り、高齢者が住み慣れた地域で介護サービスを受けながら自立した生活が続けられるように、地域の実情に応じた介護サービス提供基盤の整備を進めていきます。
- 国民健康保険事業の健全な運営を図るため、国民健康保険料の収納率及び特定健康診査の受診率の向上について、新たに目標を定めて継続して取り組んでいきます。



**使命、役割**

部が浜松市民に果たすべき使命、役割

少子化や核家族化の進行、また地域での人間関係の希薄化に伴う家庭や地域での子育て機能の低下は、子ども自身の健全な成長に深刻な影響を及ぼすことが懸念されていることから、子育て・子育てを総合的に支援し展開するため、子ども政策に関して一体的に取り組んでいきます。

**ビジョン**

部が目指すべき将来像

**子育てがしやすく楽しいと感じられるまちづくりの推進**

子どもと子育て家庭を取り巻く状況が大きく変化する中、未来を担う子どもたちが元気で健やかに生まれ、育つことができる環境を整備し、楽しく安心して子育てができ、子どもの健やかな成長を支える社会の実現を目指します。

**経営方針**

計画実行の方向性、進め方

**未来を拓く子どもたちを育てるため、子育て世帯を全力で応援**

子育て支援にかかる施設や人材を活用し、多様な子育て支援、子どもの安全の確保、保育サービスの提供、児童健全育成など、子どもを第一に考えた施策を推進します。

市民(納税者)の視点	行政改革の視点
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶次世代育成支援行動計画の基本理念に基づき、子育てがしやすい環境の整備を推進します。</li> <li>▶早期に保育所待機児童の解消を図ります。また、延長保育や一時保育など多様な保育サービスを拡充し市民の満足度を高めます。</li> <li>▶適時適切な相談体制の整備や事業の展開を図ります。</li> <li>▶子育ては次世代を育成するということを認識し、子育ての重要性を市民と共有しながら「子ども第一主義」による施策の実現を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶次世代育成支援行動計画の推進を図ることにより、目的達成に努めます。</li> <li>▶こどもに関する施策を一元化することにより、各種事業の統廃合を進めます。</li> <li>▶市民協働による事業の実施により、市民意識の向上及び市民の活力や能力を活用し、事業の実効性を高めます。</li> <li>▶民間活力の導入により、市民サービスの向上に努めます。</li> </ul>
財務・コストの視点	組織・人材の視点
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶既成概念や前例にとらわれない事業の見直しを進めます。</li> <li>▶関係組織間の円滑な連携協力体制を構築し、効率的な運営によるコスト削減に努めます。</li> <li>▶年々多様化し増大していくニーズを的確に捉える中で、事務事業のより効率的な実施を図るため、限られた財源(事業費)を有効に活用し、行財政運営の効率性を高めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶柔軟性、創造性を発揮し、課題に挑戦する組織づくりに努めます。</li> <li>▶専門知識を備えた職員の育成、確保を図ります。</li> <li>▶各区社会福祉課などとの役割分担を図るとともに連携を強化し、効果的なサービス提供体制を構築します。</li> <li>▶職員の資質向上のための研修体制を強化充実します。</li> </ul>

**経営資源** 平成 21 年度の部の経営に要する資源

◆ こども家庭部の組織

平成 20 年度	⇒	平成 21 年度
<b>次世代育成課</b>		<b>次世代育成課</b>
次世代育成支援対策に係る総合的な施策の企画及び調整に関する事項		次世代育成支援対策に係る総合的な施策の企画及び調整に関する事項
<b>子育て支援課</b>		<b>子育て支援課</b>
子育て支援事業の総括に関する事項		子育て支援事業の総括に関する事項
<b>保育課</b>		<b>保育課</b>
保育に係る総合的な施策の企画及び調整に関する事項		保育に係る総合的な施策の企画及び調整に関する事項
<b>児童相談所</b>		<b>児童相談所</b>
要保護児童調査及びケースワークに関する事項		要保護児童調査及びケースワークに関する事項

◆ 職員数(平成 21 年度組織ベース) (人数)

こども家庭部職員	H20 年度	H21 年度
<b>計</b>	401	386
部長等	1	1
次世代育成課	17	16
子育て支援課	15	12
児童相談所	52	50
保育課	316	307
<b>平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 保育園の調理員の非常勤職員化による減</li> <li>➢ 障害のある子に関する事務の他部局への移管及び子育て情報センターの指定管理者制度の導入による減</li> <li>➢ 食育推進のため保育園に新たに栄養士を配置することによる増</li> <li>➢ 青少年の家改築に伴う指導主事の減</li> </ul>		

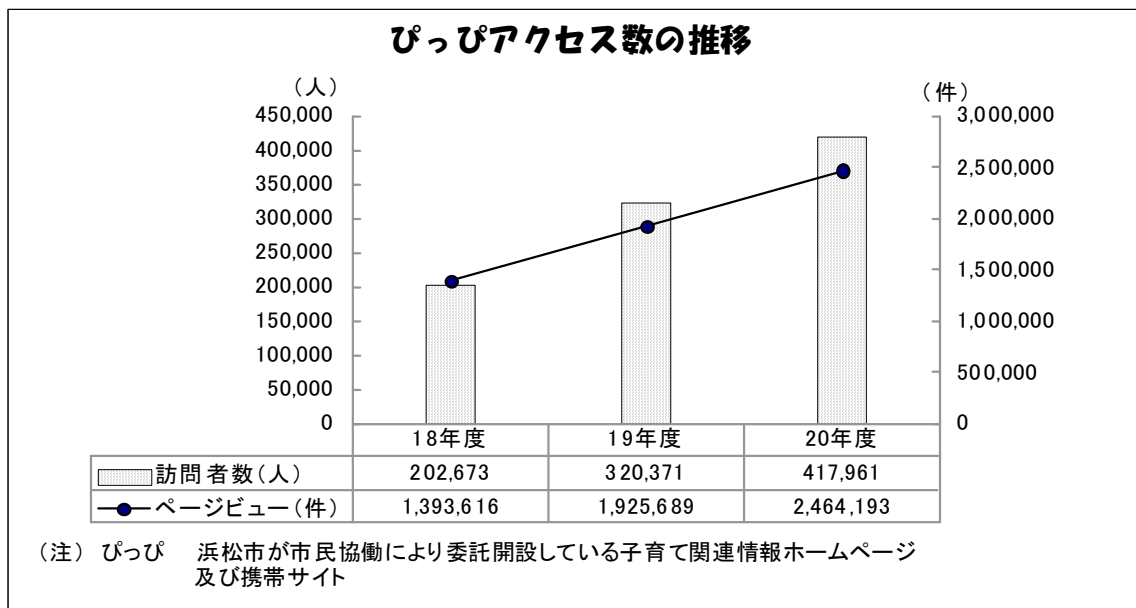
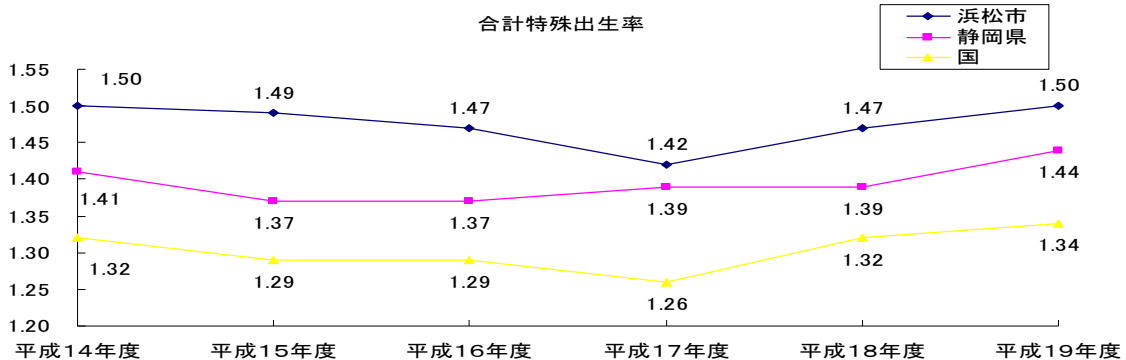
◆ 予算規模(平成 21 年度組織ベース) (千円)

こども家庭部予算	H20 年度	H21 年度	
<b>事業費</b>	22,699,668	22,422,132	
国庫支出金	7,059,689	6,807,228	
県支出金	2,155,250	2,050,726	
市債	66,600	253,400	
受益者負担分	2,131,047	2,133,442	
その他	53,136	102,226	
<b>一般会計</b>	11,233,946	11,075,110	
内 前年度繰越分計	716,010	686,058	
国庫支出金	560,405	578,830	
市債	11,200	37,800	
一般財源	144,405	69,428	
<b>人件費</b>	3,122,800	3,172,400	
正規職員(人Ⅰ×8000 千円)	3,092,000	3,080,000	
非常勤(人Ⅰ×2800 千円)	30,800	92,400	
再任用(人Ⅰ×2600 千円)	0	0	
<b>特別会計</b>	母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	149,400	139,600
うち一般会計繰入金	18,137	11,707	
<b>平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 青少年の家の改築による増</li> <li>➢ 私立幼稚園就園奨励費補助金単価の上昇による増</li> <li>➢ 障害児福祉費の障害福祉課への移管による減</li> <li>➢ 21 年度事業として予定していた民間保育所施設整備助成事業を 20 年度に前倒したことによる減</li> <li>➢ 小・中学生医療費通院助成準備経費による増</li> <li>➢ 母子家庭等自立支援手当支給事業による増</li> <li>➢ 保育園の定員増及び保育単価増による民間保育所運営事業費の増</li> </ul>			

環境分析

社会経済環境の変化

外部環境	<b>機会 (OPPORTUNITIES)</b> ▶ 少子化社会対策基本法及び次世代育成支援対策推進法の施行 ▶ 国は平成 18 年 10 月、認定こども園制度を導入、また、新たな助成制度について検討の方針 ▶ 市民協働、ボランティア組織の増加と地域で行う子育て支援の高まり ▶ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）への意識の向上 ▶ 「安心こども基金」の創設 ▶ 児童福祉法の改正による制度充実	<b>脅威 (THREATS)</b> ▶ 急速な少子化の進行（人口減少社会） ▶ 核家族化の進展や地域社会の連携の希薄化による地域及び家庭の子育て能力の低下 ▶ 離婚、家族形態の変化による育児への不安・負担感の増大 ▶ 保護者の養育能力の低下に伴う児童虐待の増加 ▶ 景気低迷による保護者の就労に伴う、保育園、放課後児童会へのニーズの高まり
	<b>強み (STRENGTHS)</b> ▶ こども第一主義のまちづくり ▶ 次世代育成支援行動計画を総合的に推進するため、市長を本部長とする「浜松市次世代育成支援推進本部」を設置 ▶ 児童相談所業務が県から市の業務となり、福祉事務所や保健所等の市関係機関との連携の円滑化 ▶ 各機関の育児相談体制の充実（発達相談支援センターピロ等） ▶ 市民協働による子育て情報の収集と提供の充実 ▶ 食物アレルギー児に対する取り組み等、保育園給食の充実	<b>弱み (WEAKNESSES)</b> ▶ 次世代育成支援対策交付金化による財源の減額 ▶ 年度当初の平均保育所入所率が定員を上回る一方幼稚園は公立・私立とも定員に満たない園が発生 ▶ 地区による幼稚園の公立・私立の所在の偏り ▶ 青少年の家の臨時休館（20. 9. 1～22. 3. 31） ▶ 広大な市域による保育所の偏在



政策体系

総合計画体系

<都市の将来像>

市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」

<政策の柱>

<分野>

健やかな心身と思いやりをはぐむ共生都市

健康、福祉分野

<基本政策>

<部>

子育てがしやすく楽しいと感じられるまちづくりの推進

こども家庭部

<政策(重点事業)>

<課>

子どもを健やかにはぐむ環境づくりの推進

次世代育成課

▶次世代育成支援行動計画推進事業 ▶児童健全育成事業

青少年を育てる環境づくりの推進

次世代育成課

健やかに生まれ育つ環境を提供する事業の推進

子育て支援課

▶こども保護対策事業

子育てが楽しく感じられる事業の推進

子育て支援課

▶発達相談支援事業

子育てがしやすいと感じられる支援事業の推進

子育て支援課

▶家庭福祉支援事業

安心して子育てができる支援事業の推進

子育て支援課

母子等の生活安定と意欲向上事業の推進

子育て支援課

保育に係る総合的な施策の推進と保育所の管理運営

保育課

▶民間保育所等助成事業

子どもとその家庭に対する相談援助活動の推進

児童相談所

▶児童保護事業

目標

ビジョン実現に向けての目標値(平成 22 年度を目途とする指標)

指標		目標				
		実績				
		H18	H19	H20	H21	H22
1	次世代育成支援行動計画の推進	—	80%	85%	90%	90%
	備考:国が定めた特定 14 事業についての達成度	78.8%	85%	95.3%	87.4%	
2	放課後児童会の開設	—	77 か所	78 か所	83 か所	84 か所
	備考:開設箇所数	77 か所	78 か所	80 か所	85 か所	
3	ファミリー・サポート・センター援助件数	6,980 件	7,295 件	7,595 件	7,910 件	8,238 件
	備考:サポート活動件数	10,369 件	9,693 件	11,486 件	9,699 件	
4	子育てを支援する講座の参加者数	—	720 人	720 人	720 人	720 人
	備考:親の参加延べ人数	358 人	309 人	1,605 人	347 人	
5	子育て支援者の養成・育成	—	700 人	700 人	700 人	700 人
	備考:子育て支援に関する研修参加者数	664 人	678 人	472 人	598 人	
6	発達支援広場の参加者数	—	—	1,020 組	2,700 組	2,700 組
	備考:延べ参加親子数	—	—	825 組	3,039 組	
7	発達相談支援センタールピロの相談件数	—	—	600 件	1,500 件	1,500 件
	備考:延べ相談件数	—	—	1,242 件	1,361 件	
8	里親委託率	—	8%	11%	13%	15%
	備考:里親委託児童数/乳児院、児童養護施設及び里親委託の総児童数	4%	8%	11%	13%	
9	保育所定員の拡大(既存保育所の増改築による定員改正)	—	8,095 人	8,125 人	8,155 人	8,215 人
	備考:保育所の定員数	7,885 人	8,095 人	8,125 人	8,155 人	

**重点事業**

目標達成に向けて重点的に取り組む手段

①家庭福祉支援事業	所管名	子育て支援課
《事業概要》	平成 21 年度予算	7,740,544 千円
<p>児童手当の支給や医療費の助成により子育てにかかる経済的負担を低減し、次代の社会を担う児童の心身ともに健やかな成長を図っていきます。</p>		
市戦略対象事業	戦略 2	マニフェスト対象事業 I - 1
《事業成果》	平成 21 年度決算	7,642,222 千円
<p>児童手当、児童扶養手当などの各種手当及び乳幼児医療費助成などにより、子育てにかかる経済的負担を低減することができました。</p> <p>また、小・中学生の入院医療費助成を、平成 22 年度から通院医療費助成まで拡充するため、制度設計と医療関係者等への説明会を開催するなど、円滑な開始のための準備を行いました。</p>		

②民間保育所等助成事業	所管名	保育課
《事業概要》	平成 21 年度予算	7,981,600 千円
<p>民間保育所の施設整備に伴う定員改正(増員)や定員の弾力的対応、認証保育所制度の効果的運用及び私立幼稚園を母体とした幼保連携型認定こども園制度の導入を進め、待機児童の解消を図っていきます。</p> <p>また、民間保育所での保育の実施に要する経費を支弁するとともに、市民の保育ニーズに応じた多様な保育サービスを推進します。</p>		
市戦略対象事業	戦略 2	マニフェスト対象事業 I - 1
《事業成果》	平成 21 年度決算	7,827,743 千円
<p>民間保育所 61 園で年間延 81,638 人の保育を実施するとともに、一時保育、延長保育等の特別保育事業の実施や認証保育所及び認定こども園への支援の実施により、多様な保育サービスを展開することができました。</p> <p>また、既存保育所の施設整備を行うなど、40 人の定員増を図り待機児童の解消に努めました。</p>		

③児童健全育成事業	所管名	次世代育成課
《事業概要》	平成 21 年度予算	665,834 千円
<p>子育てと仕事の両立支援として、放課後児童会運営支援事業、放課後児童会施設整備事業などの充実を図り、安心して子育てができ、子どもたちを健やかに育成するための事業を実施します。</p>		
市戦略対象事業	戦略 2	マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	615,818 千円
<p>子育てと仕事の両立支援及び留守家庭児童の健全育成のため、放課後児童会 85 か所の運営と積志小、双葉小、金指小放課後児童会などの施設整備を行うなど、155 人の定員増を図り待機児童の解消に努めました。</p> <p>また、児童の健全育成のため、浜松こども館、なかよし館 26 館、児童館 4 館を運営しました。</p>		

④こども保護対策事業	所管名	子育て支援課
《事業概要》	平成 21 年度予算	57,619 千円
<p>児童福祉法及び母子及び寡婦福祉法に基づき、要保護児童の早期発見及び適切な保護を図るとともに、健全な親子関係の構築に向け、関係機関のネットワーク化などにより、子どもが健やかに育つ環境づくりを図ります。</p>		
市戦略対象事業	戦略 2	マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	64,883 千円
<p>児童虐待防止のための関係機関の連携強化及び役割分担の明確化を目的として、要保護児童対策地域協議会全市代表者会議(年 1 回)、区代表者会議(各区ごと年 1 回)及び実務者会議(12 回)を開催しました。</p>		

⑤発達相談支援事業	所管名	子育て支援課
《事業概要》	平成 21 年度予算	46,097 千円
発達障がい児・者とその家族を支援する拠点として、発達相談支援センター「ルピロ」を設置し、発達障害に関する相談・啓発事業を行なうとともに、市内 4 か所で発達支援広場を実施し、同じ悩みを持つ親同士の交流の場を提供します。		
市戦略対象事業	戦略 2	マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	45,740 千円
発達相談支援センター「ルピロ」を拠点に、発達障がいのある児(者)や発達障がい疑われる児(者)及びその家族に対する相談支援、関係機関等に対する普及啓発や研修等を実施しました。 また、発達障がいの疑いのある子とその保護者の交流支援の場である発達支援広場を、市内 4 会場で実施しました。		

⑥児童保護事業	所管名	児童相談所
《事業概要》	平成 21 年度予算	1,342,342 千円
児童福祉法に基づき、児童に係る相談、助言指導及び施設入所等の措置や里親制度の周知を行います。		
市戦略対象事業		マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	1,315,216 千円
児童に係る相談、助言指導や保護が必要な児童の児童養護施設、児童自立支援施設等への入所及び里親委託などを行ないました。		
	平成 21 年度相談受付件数	1,562 件
	平成 21 年度児童福祉施設入所延人数	3,879 人
	平成 21 年度里親委託延人数	200 人

⑦次世代育成支援行動計画推進事業(臨時)	所管名	次世代育成課
《事業概要》	平成 21 年度予算	3,500 千円
次世代育成支援対策推進法に基づく、次世代育成支援行動計画の推進、取組状況を確認し、子どもを取り巻く環境の整備に努め、平成 22 年度からの後期行動計画の策定及び(仮称)こども第一主義条例を制定します。		
市戦略対象事業		マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	3,142 千円
未来を担う子どもを社会全体で健全に育成し、支えていくための取組についての基本理念や、市、保護者、学校等、事業主、子ども育成団体及び市民の役割等を定めた「浜松市子ども育成条例」を制定しました。 また、平成 20 年度に実施したニーズ調査や、次世代育成支援(前期)行動計画の評価等を基に、平成 22 年度から 26 年度を計画期間とする浜松市次世代育成支援(後期)行動計画を策定しました。		

【参考】	
◆市戦略計画 2009	◆マニフェスト(市長の政策提言)
戦略 1 アジアで一番輝くものづくり都市の創造	(3つの基本姿勢)
戦略 2 地域力を結集して取り組む“こども第一主義”	I こども第一主義
戦略 3 暮らし満足度向上計画	II 暮らし満足度向上計画
戦略 4 次世代に継承する天竜川・浜名湖の自然	III 07 浜松改革元年
戦略 5 文化が都市の活力を生む「創造都市」の実現	
戦略 6 世界を身近に感じる交流都市づくり	
	(7つの挑戦)
	1 子育て世代を全力で応援
	2 地域一体の教育で未来の浜松をつくる
	3 住みやすさナンバーワンの「ひとつの浜松」
	4 安全・安心の医療と介護
	5 スピードある行財政改革で必要な財源をつくる
	6 地元産業のさらなる発展を市長みずから先頭に立つ
	7 トップが動く、浜松が変わる

部局総合評価

指標の達成状況評価と戦略計画の改善策

目標達成状況(指標の平成 21 年度目標達成状況)				
	目標より進んでいる	目標どおり	目標より遅れている	計
指標数	3	2	4	9
率(%)	33.3	22.2	44.5	100

《自己評価》(目標達成状況についてどのように考えるか)

「子育てがしやすく楽しいと感じられるまちづくりの推進」をビジョンに事業の展開をしてきました。

次世代育成支援行動計画に位置付けた事業について、概ね順調に実施できたと考えていますが、計画の中で、国が定めた特定14事業(通常保育事業、延長保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、放課後児童会事業などの主要事業)のうち、特に子育て広場事業については再編途中であること、休日保育については不景気などの影響を受け、利用者が想定より少なくなったことにより目標が達成できませんでした。

また、子育てを支援する講座については平成21年度から講座内容の見直しや整理統合をしたため目標の達成はできませんでしたが、放課後児童会の開設と保育所定員の拡大については、目標を達成することができました。引き続き、待機児童の解消のために計画的に事業展開していきたいと考えています。

以上のことから、全体的には概ね市民のニーズに即した事業展開はできたと考えています。

今後の考え方(評価を踏まえた戦略・政策についての改善の方針)

「子育てがしやすく楽しいと感じられるまちづくりの推進」を引き続きビジョンに設定し、地域のあらゆる力を結集し、浜松市の未来を担う子どもを育て、守っていくことが重要であるという意識の下、子どもがいいきと輝き、子育てがしやすく楽しいと感じられる社会の実現を目指します。

子育て支援に係る施設や人材を活用し、多様な子育て支援、子どもの安全の確保、保育サービスの提供、児童健全育成など、子どもを第一に考えた施策を推進し、引き続き目標達成のため努力をしていきます。

また、目標の設定については、社会情勢、市民ニーズを的確に反映させた、市民にわかりやすい設定をしていきます。

市民ニーズが高い分野であり、引き続き、次世代育成支援行動計画の推進や待機児童の解消など重点的に取り組み、子育て世代を全力で応援していきます。



## 使命、役割

### 部が浜松市民に果たすべき使命、役割

市民の健康に関して、保健衛生と医療の分野を所管しています。

保健衛生では、感染症や食中毒などから市民の健康を守ること、母子や高齢者、こころの病を持った方への健康対策、予防接種や検診による病気の予防など市民の健康づくりを担っています。

医療では、医療センター、リハビリテーション病院、佐久間病院、夜間救急室での医療の提供や、初期救急、第2次救急をはじめとした救急医療体制の整備、看護師の養成などを行い、市民が病気になっても安心できるような地域医療体制の確保を担っています。

## ビジョン

### 部が目指すべき将来像

#### 生涯を通じた市民健康づくり

乳幼児から高齢者まで全ての市民が、いきいきとした生活が出来るように、検診などの予防対策を進めるとともに、「健康はままつ21」事業の推進により市民が主体の積極的な健康づくりを進めます。

また、少子高齢化をはじめ疾病構造などの変化や多様化する医療ニーズに応じた安全で安心な医療を提供するとともに、市民がいつでも、どこでも医療を受けられるような救急医療体制をはじめとした地域の医療体制を構築します。

## 経営方針

### 計画実行の方向性、進め方

#### 心身ともに健康な生活環境の実現

市民の健康づくりの指針である「健康はままつ21」を推進団体と協働して推進します。

地域の医療体制の整備については、医療センターなどの病院経営の健全化を一層進めるとともに、医療関係者や市民のニーズを反映した施策に取り組みます。

また、市民の健康づくりを推進するため、保健指導、疾病の予防、早期発見、早期治療、リハビリテーションなど心身ともに健康な生活環境の実現を目指します。

<p style="text-align: center;"><b>市民(納税者)の視点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶健康づくりに必要な保健情報を提供し、生活習慣改善などの普及・啓発を行います。</li> <li>▶安全安心で、信頼して受診できる医療を提供し、質の高い医療サービスを提供します。</li> <li>▶安心で安全な食品の流通の確保を図り、また衛生意識及び知識向上などの普及・啓発を行います。</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>行政改革の視点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶保健所支所の再編などにより、保健所の専門性を高め、機能強化を図ります。</li> <li>▶病院事業への一般会計からの負担金を明確化し、市と医療公社の責任体制を確立します。</li> <li>▶事業の評価・検証を行い、事業成果の向上を図ります。</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>財務・コストの視点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶少子高齢化の進展などにより、多様化、増加する市民ニーズに対応する予算配分に努めます。</li> <li>▶事業のコストを常に意識し、不要な経費は節減します。</li> <li>▶患者の安定的確保と経費の節減により病院事業の経営健全化を図ります。</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>組織・人材の視点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶多様な業務を多くの職員で執行するため、連絡調整を緊密に行い機動的に対応します。</li> <li>▶職員研修を積極的に実施し、親切で高度な行政を担う人材を育成します。</li> </ul>

**経営資源**

平成 21 年度の部の経営に要する資源

◆ 健康医療部の組織

平成 20 年度	⇒	平成 21 年度
<b>健康医療課</b>		<b>健康医療課</b>
医療施策の企画及び調整に関する事項 等		保健医療施策の企画及び調整に関する事項 等
<b>精神保健福祉センター</b>		<b>精神保健福祉センター</b>
精神保健福祉センターの管理運営に関する事		精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及及び調査研究に関する事項 等
<b>佐久間病院</b>		<b>佐久間病院</b>
診療に関する事項 等		診療に関する事項 等
<b>看護専門学校</b>		<b>看護専門学校</b>
看護専門学校の管理運営に関する事項		看護専門学校の管理運営に関する事項
<b>保健環境研究所</b>		<b>保健環境研究所</b>
感染症及び食中毒に係る微生物検査及び寄生虫検査に関する事項 等		感染症及び食中毒に係る微生物検査及び寄生虫検査に関する事項 等
<b>新法人設立準備課</b>		<b>新法人設立準備課</b>
地方独立行政法人の設立準備に関する事項 等		地方独立行政法人の設立準備に関する事項 等
<b>保健総務課</b>		<b>健康増進課</b>
人口動態統計その他地域保健に係る事務及びその総括に関する事項 等		健康づくりの施策の企画及び調整に関する事項 等
<b>生活衛生課</b>		<b>保健総務課</b>
食品衛生に係る事務及びその総括に関する事項 等		人口動態統計その他地域保健に係る事務及びその総括に関する事項 等
<b>健康増進課</b>		<b>生活衛生課</b>
地域保健活動の実施及びその総括に関する事項 等		食品衛生に係る事務及びその総括に関する事項 等
<b>保健予防課</b>		<b>保健予防課</b>
感染症の予防及び対策に係る事務並びにその総括に関する事項 等		感染症の予防及び対策に係る事務並びにその総括に関する事項 等
<b>こころの健康対策課</b>		<b>保健所浜北支所</b>
精神保健及び精神障害者の福祉に係る事務並びにその総括に関する事項 等		人口動態統計その他地域保健に係る事務に関する事項等（北区、浜北区及び天竜区に係るもの）
<b>食肉衛生検査所</b>		
と畜場法及び食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づく許可、認可等に関する事項 等		
<b>保健所西支所</b>		
西区における保健所業務に関する事		
<b>保健所北支所</b>		
北区における保健所業務に関する事		
<b>保健所浜北支所</b>		
浜北区における保健所業務に関する事		
<b>保健所天竜支所</b>		
天竜区における保健所業務に関する事		

健康医療部戦略計画 2009 評価レポート

◆ 職員数(平成 21 年度組織ベース) (人数)			◆ 予算規模(平成 21 年度組織ベース) (千円)		
健康医療部職員	H20 年度	H21 年度	健康医療部予算	H20 年度	H21 年度
計	309	305	事業費	5,469,102	5,680,821
部長等	3	3	国庫支出金	704,003	794,554
健康医療課	28	25	県支出金	107,366	219,128
新法人設立準備課	9	13	市債	0	4,600
健康増進課	67	40	受益者負担分	48,263	50,546
精神保健福祉センター	9	10	その他	409,549	425,165
佐久間病院	71	73	一般財源	4,199,921	4,186,828
看護専門学校	17	18	人件費	2,584,000	2,554,600
保健環境研究所	23	36	正規職員(人工×8000千円)	309	305
保健総務課	13	15	非常勤(人工×2800千円)	40	40
食肉衛生検査所	13		再任用(人工×2600千円)	0	1
生活衛生課	24	27	病院事業会計	21,582,011	19,952,103
保健予防課	20	24	うち一般会計	2,262,885	2,394,055
こころの健康対策課	12		介護保険事業特別会計	9,979	10,529
保健所浜北支所		21	うち一般会計	1,247	1,316
平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由			平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由		
➤ 保健所組織の再編と区健康づくり課新設による減			➤ 妊婦乳幼児健康診査事業の増額		
			➤ 特定不妊治療支援事業の増額		
			➤ 新法人設立準備に伴う増額		
			*事業費は、予算上の人件費を除いた金額		

## 環境分析

## 社会経済環境の変化

	機会 (OPPORTUNITIES)	脅威 (THREATS)
外部環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢市民の健康に対する意識の高まり</li> <li>➢市民協働、ボランティア組織の増加と活動の活性化</li> <li>➢市民の食物の安全性への強い要求</li> <li>➢新たな感染症などに対する関心の高まり</li> <li>➢医療技術の進歩や医療情報の増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢少子高齢化の進行</li> <li>➢国庫補助金等の削減</li> <li>➢医療保険制度の改正や診療報酬の改正</li> <li>➢へき地医療機関における医師、看護師不足</li> <li>➢医師不足（主に小児科医、産科医）</li> <li>➢社会環境の複雑化によるこころの病の増加</li> <li>➢東海地震の危険性増加</li> <li>➢新型感染症の発生の恐れ</li> </ul>
内部環境	<p style="text-align: center;"><b>強み (STRENGTHS)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢政令指定都市移行による権限の拡大</li> <li>➢医療関係団体との良好な関係</li> <li>➢分権型まちづくりによるサービス拠点の増加</li> <li>➢総合病院をはじめとした医療機関の充実</li> <li>➢障害者自立支援法施行による事業内容の拡大</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>弱み (WEAKNESSES)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢市域の拡大による業務効率、機動的対応の低下</li> <li>➢仕事量の増加、業務の多様化による熟練度の低下</li> <li>➢市域全体でのサービスの不均一</li> <li>➢サービスが固定化し、新たなサービスへの切替えがなかなか進まない</li> <li>➢自治体病院として不採算医療にも取り組む必要がある</li> </ul>

## 政策体系

## 総合計画体系

&lt;都市の将来像&gt;

## 市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」

&lt;政策の柱&gt;

&lt;分野&gt;

健やかな心身と思いやりをはぐむ共生都市

健康、福祉分野

&lt;基本政策&gt;

&lt;部&gt;

生涯を通じた市民健康づくり

健康医療部

&lt;政策(重点事業)&gt;

&lt;課&gt;

総合医療体制の充実

健康医療課

- 救急医療事業
- 総合病院移転支援事業
- 診療所管理運営事業
- 自殺対策推進事業

精神保健福祉活動の推進

精神保健福祉センター

- 精神保健福祉推進事業

地域包括ケアの推進

佐久間病院

- 浜松市国民健康保険佐久間病院運営事業

看護師の養成

看護専門学校

- 学校管理運営事業

食の安全確保事業の展開

保健環境研究所

- 食肉安全対策推進事業

保健に関する検査・分析体制の推進

保健環境研究所

- 食中毒、感染症検査事業
- 食品の残留農薬等検査事業

環境監視、測定体制の推進

保健環境研究所

- 大気汚染、悪臭等測定事業
- 河川、工場排水等水質測定事業

安全・安心な医療の提供

新法人設立準備課

- 新法人設立準備事業
- 県西部浜松医療センター運営事業

- 浜松市リハビリテーション病院運営事業
- メディカルバースセンター支援事業

健康づくりの推進

健康増進課

- (法定)妊婦乳幼児健康診査事業
- (法定)母子訪問指導事業
- 母子予防接種事業

- 健康診査事業
- 予防接種事業
- 健康づくり企画事業

適正な医事薬事の推進

保健総務課

保健所浜北支所

- 医療体制充実事業
- 保健所等維持管理運営事業

生活衛生対策の推進

生活衛生課

保健所浜北支所

- 食品営業施設等衛生対策事業
- 食の安全対策推進事業

- 生活衛生関係営業施設等の衛生対策推進事業
- 家庭動物の動物愛護適正事業

感染症対策の推進

保健予防課

保健所浜北支所

- 感染症対策事業

こころの健康づくりの推進

保健予防課

保健所浜北支所

- (法定)精神障害者自立支援給付事業

## 目標

ビジョン実現に向けての目標値〈平成 22 年度を目途とする指標〉

指標		目標				
		実績				
		H18	H19	H20	H21	H22
1	「健康はままつ 21」の普及率 備考: 市民アンケートにおける認知度	—	50%	50%	60%	70%
		45.5%	35.1%	37.8%	33.3%	
2	病院事業3病院の1日あたり外来患者数 備考: 新法人設立準備課調べ	—	1,347 人	1,287 人	1,317 人	1,347 人
		1,355 人	1,260 人	1,230 人	1,247 人	
3	病院事業3病院の病床利用率(救急・休床を除く) 備考: 新法人設立準備課調べ	—	85.3%	88.0%	88.6%	89.1%
		84.9%	74.9%	88.5%	86.8%	
4	医療施設等監視件数 備考: 保健総務課調べ	—	2,000 件	2,000 件	2,000 件	2,000 件
		2,228 件	2,501 件	2,549 件	2,926 件	

## 重点事業

## 目標達成に向けて重点的に取り組む手段

①新法人設立準備事業(臨時)	所管名	新法人設立準備課
《事業概要》	平成 21 年度予算	833 千円
<p>県西部浜松医療センターの病院運営について、経営の責任の明確化と独立性・自律性を高めるため、地方独立行政法人化に向けた準備を進めていきます。</p>		
市戦略対象事業	戦略 3	マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	436 千円
<p>新法人設立に向けては、医療公社のうちからは正すべきという考えから、医療公社で平成 21 年 7 月に「経営健全化アクションプラン」を作成し、浜松医療センターの経営健全化に取り組みました。また、承継資産の評価結果や企業債残の見込みなどに基つき開始貸借対照表(案)を作成し、新法人設立時には市からの多額な財政支援が必要なことが判明したため、市財政負担額の縮減策の検討や更なる経営健全化に取り組むことになりました。</p>		
②感染症対策事業(新型インフルエンザ対策事業)	所管名	保健予防課
《事業概要》	平成 21 年度予算	24,664 千円
<p>新型インフルエンザの出現の危機が高まっており、発生した場合には市民の健康被害・経済的損失は甚大になると考えられています。</p> <p>国・県と連携して、行動計画等の策定を進めるとともに、発生時(高病原性鳥インフルエンザを含む)には、職員による積極的疫学調査が必要となることから、危機に備えた職員研修及び安全確保のための資材等の備蓄を行います。</p>		
市戦略対象事業	戦略 3	マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	23,432 千円
<p>平成21年4月メキシコ・アメリカに端を発し、世界的に感染が拡大した新型インフルエンザ対策事業として、患者の早期発見、感染拡大防止に必要な物品(陰圧式テント(2基))の購入、消毒薬・サージカルマスク等の購入及び市民への予防啓発(チラシの配布等)を行いました。</p> <p>また、医療機関と連携して検体確認、患者へのアドバイスに取り組むほか、各医療機関と拡大防止に向けての対策を協議しました。</p>		
③(法定)妊婦乳幼児健康診査事業	所管名	健康増進課
《事業概要》	平成 21 年度予算	768,681 千円
<p>妊婦と乳幼児に対して安全な分娩と健康な児の出産及び乳幼児期における疾病や異常の早期発見と必要な保健指導を行うために妊婦乳幼児健康診査事業を実施します。</p>		
市戦略対象事業	戦略 2	マニフェスト対象事業 I-1
《事業成果》	平成 21 年度決算	754,165 千円
<p>妊婦健診の公費負担助成回数が国の動向を踏まえ5回から14回に増えたことにより、118,681 枚の受診票が使用され、多くの妊婦の経済的負担の軽減につながりました。また、乳幼児健診については、毎年同様の受診率を保持しており、安心・安全な妊娠・出産、異常の早期発見により健全な子どもの育成に役立っています。</p>		
④自殺対策推進事業	所管名	健康医療課
《事業概要》	平成 21 年度予算	5,167 千円
<p>平成 20 年度に策定した自殺対策推進計画に基づいて、「孤立を防ぐ」をキーワードに、サポート体制の充実を図ることによって、本市における自殺者数の減少を目指します。</p>		
市戦略対象事業		マニフェスト対象事業

健康医療部戦略計画 2009 評価レポート

《事業成果》	平成 21 年度決算	4,180 千円
<p>平成 20 年度に策定した浜松市自殺対策推進計画に基づき、浜松市自殺対策連携会議を設立して関係機関との連携を図りました。</p> <p>また、「いのちをつなぐ手紙」事業をはじめ、シンボルマークの制定や啓発ポスターを作製するなど市民への普及啓発を図るとともに、悩みを持つ市民に相談機関の周知などを行いました。</p> <p>平成 21 年度の本市の自殺者は 164 人で、前年に比べて約 2 割増となっていることから、今後も自殺者の減少に向けて対策に取り組んでいきます。</p>		

⑤救急医療事業	所管名	健康医療課
《事業概要》	平成 21 年度予算	403,198 千円
<p>夜間、土曜日の午後及び休日の初期救急患者の医療提供を行う 1 次救急から 3 次救急(救命救急センター)までの救急体制を安定的に運営することにより、地域住民が安心できる医療を提供します。また、保健医療審議会から「浜松市における第 2 次救急医療体制について」再構築の提言を受け、市域全体の 2 次救急体制について検討し可能なことから取り組んでいきます。</p> <p>このほか、施設の老朽化、手狭などから夜間救急室を移転して、初期救急体制の整備を進めることにより、市民に安定的な医療の提供を行います。</p>		
市戦略対象事業	戦略 3	マニフェスト対象事業 I-1
《事業成果》	平成 21 年度決算	392,088 千円
<p>夜間救急室の運営をはじめ、土曜・休日の救急、2 次救急医療体制を確保するための事業を実施しました。</p> <p>第 2 次救急医療体制については、救急医療を担う病院の状況が刻々と変化しており、現状に応じた検討を引き続き行っていく必要があります。</p> <p>そうしたなかで、初期救急を担う夜間救急室を新医師会館のなかに移転し、更なる医師会の協力の下に安定的な医療体制の確保のための基礎を築くことができました。</p>		

⑥メディカルバースセンター運営助成事業	所管名	新法人設立準備課
《事業概要》	平成 21 年度予算	46,288 千円
<p>メディカルバースセンター(医療センター内の地域周産期母子センターと小児科病棟に併設し、助産師が中心となり正常分娩等を取り扱う施設)の運営をする医療センターに対して助成をして、安全・安心に出産できる産科医療を提供していきます。</p>		
市戦略対象事業	戦略 2	マニフェスト対象事業 I-1
《事業成果》	平成 21 年度決算	46,288 千円
<p>浜松医療センターにおいて、地域周産期母子センターや小児病棟と同じフロアに「メディカルバースセンター」を平成 21 年 4 月に開設しました。これにより、産科医や小児科医のフォロー体制のもとに助産師が中心となって自然分娩を取り扱う施設が整い、安心して産み育てられる環境の充実が図られました。</p>		



⑦精神障害者自立支援給付事業	所管名	保健予防課
《事業概要》	平成 21 年度予算	1,189,112 千円
障害者自立支援法の規定に基づく精神科通院医療、福祉サービスを受けている方などに対して、支援をしていきます。		
市戦略対象事業	戦略 3	マニフェスト対象事業 II-4
《事業成果》	平成 21 年度決算	1,139,961 千円
<p>自立支援(精神通院医療)の支給決定を受けた精神に障害のある人の医療費の負担を軽減しました。</p> <p>また、障害のため日常生活を営むのに支障がある方が利用する介護給付事業、共同生活を営んだり就労を希望する方が利用する訓練等給付事業、障害のある方の社会参加を促す地域生活支援事業等の福祉サービスに要する経費を給付(延べ 4,808 人に給付)することにより、安定した日常生活を営むことができるよう、自立と社会復帰を促進しました。</p>		

⑧精神保健福祉推進事業	所管名	精神保健福祉センター
《事業概要》	平成 21 年度予算	10,224 千円
「自死遺族」「アルコール薬物」等の特定相談事業や家族教室の開催、講演会などの普及啓発事業や自殺予防事業を実施するとともに、関係職員や福祉事務所職員等に対する教育研修事業を実施します。		
市戦略対象事業		マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	9,343 千円
<p>特定相談事業を実施しました。家族教室(延べ 521 人参加)を開催し精神障害についての正しい知識の普及を図ることや、各種講演会(延べ 2,078 人参加)などを開催して精神保健福祉に関しての普及啓発を図りました。関係職員や福祉事務所職員等に対しては、専門的な立場から、技術指導(63 回)または教育研修事業(19 回 延べ 700 人参加)を実施しました。</p> <p>自殺対策事業として、いのちをつなぐ手紙事業等を新規に実施し、自殺対策の推進を図りました。</p>		

【参考】	
◆市戦略計画 2009	◆マニフェスト(市長の政策提言)
戦略 1 アジアで一番輝くものづくり都市の創造 戦略 2 地域力を結集して取り組む“こども第一主義” 戦略 3 暮らし満足度向上計画 戦略 4 次世代に継承する天竜川・浜名湖の自然 戦略 5 文化が都市の活力を生む「創造都市」の実現 戦略 6 世界を身近に感じる交流都市づくり	(3つの基本姿勢) (7つの挑戦) I こども第一主義 1 子育て世代を全力で応援 2 地域一体の教育で未来の浜松をつくる II 暮らし満足度向上計画 3 住みやすさナンバーワンの「ひとつの浜松」 4 安全・安心の医療と介護 III 07 浜松改革元年 5 スピードある行財政改革で必要な財源をつくる 6 地元産業のさらなる発展を市長みずから先頭に立つ 7 トップが動く、浜松が変わる

## 部局総合評価

## 指標の達成状況評価と戦略計画の改善策

目標達成状況(指標の平成 21 年度目標達成状況)				
	目標より進んでいる	目標どおり	目標より遅れている	計
指標数	1	1	2	4
率(%)	25	25	50	100
《自己評価》(目標達成状況についてどのように考えるか)				
<p>「健康はままつ21」については、各種事業に取り組んで市民の健康づくりを進めましたが、指標を認知度としたことから数値の上では難しい結果となってしまいました。事業実施の際には、「健康はままつ21」計画によるものとして周知をしていたものの、市民全体へ知られる広がりとして達成できませんでした。適切な指標について見直しを検討していきたいと考えます。</p> <p>医療体制等については、病院の外来患者数は概ね目標通りである一方、病床利用率は目標を 1.8% 下回り、昨年度をも下回っています。8割を超える利用率は、市民の医療に対する需要にある程度応えていると考えていますが、経営面からは更に利用率アップを図っていく必要があると考えます。</p> <p>なお、医療施設等の監視件数は保健所浜北支所との連携強化により、効率的な監視に努めた結果、目標を上回ることができました。</p>				

## 今後の考え方(評価を踏まえた戦略・政策についての改善の方針)

指標の設定については、昨年の外部評価でも市全体を捉えるような検討を指摘されていることから見直す必要があると考えています。今後、その機会を捉えて検討していきます。

「健康はままつ21」として、市民の健康づくりを進めてきましたが、さらに食育、自殺対策、禁煙などの事業についても周知を図り、取り組みを進めます。また、健康診断の受診率向上は大きな課題であることから、普及啓発に努めていきます。

医療に関しては、各病院の経営改善を進めるとともに、限られた医療資源を有効に利用していくために、コンビニ受診の抑制など医療を受ける側の協力が得られるような方策を検討していきます。

## 使命、役割

### 部が浜松市民に果たすべき使命、役割

環境分野の最上位計画である環境基本計画に基づき、地球環境及び本市の豊かな自然環境を次世代へ継承し、環境への負荷の少ない、持続的で発展が可能な循環型社会を形成するため、環境行政を総合的かつ計画的に推進します。また、一般廃棄物処理基本計画や産業廃棄物処理基本計画に基づき、廃棄物の適正処理と効率的な施設運用を図るとともに、処理業者等の指導を行います。

## ビジョン

### 部が目指すべき将来像

#### 自然環境と共生する循環型社会の形成

市民、事業者、行政がそれぞれの役割を認識し、地球環境、自然環境、生物多様性、生活環境の保全への意識を高め、環境にやさしい持続可能な循環型社会を形成します。また、市民、事業者、行政が一体となった地球温暖化対策（省エネルギー・新エネルギーの導入促進、バイオマスタウン構想の推進）やごみ減量・リサイクルの推進などに向けた取り組みを進め、市民が安全・安心で快適に暮らせる生活環境を創造します。

## 経営方針

### 計画実行の方向性、進め方

#### 持続可能な循環型社会の形成

持続可能な循環型社会の形成に向けて市民と一体となって取り組みます。とりわけ地球温暖化対策については、全庁を挙げて環境負荷の低減に努め、環境マネジメントシステム ISO14001 で管理することにより、市の姿勢を対外的に明示するとともに、市民・事業者と連携した市域の温暖化対策の推進に先導的な役割を果たします。

行財政改革については、廃棄物処理施設の再編・整備や民間委託化を進め、経費節減を図ります。

<p style="text-align: center;"><b>市民(納税者)の視点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 市民一人ひとりが自ら環境に配慮した行動が実践できるよう、環境学習の機会やメニューなどを含めたシステムの充実を図り、持続可能な循環型社会を構築します。</li> <li>▶ 市民活動団体等との連携を強化し、様々な環境問題に対し協働して取り組みを展開します。</li> <li>▶ 市民の利便性に配慮したごみの分別、収集方法を策定し、実施します。</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>行政改革の視点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ P D C A サイクルに基づく事務事業の見直しを行い、スクラップアンドビルドを進めます。</li> <li>▶ 部の行政経営プランに基づき、民間委託を一層推進し、廃棄物処理施設の再編・整備等により、業務の効率化、経費の削減を図ります。</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>財務・コストの視点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ごみの減量を推進する経済的手法の一つとして、ごみ処理費の一部負担について今後検討します。</li> <li>▶ 環境負荷低減のための改善施策に対し、重点的な予算配分を行います。</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>組織・人材の視点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 多様化、高度化する環境行政に柔軟かつ効率的に対応できる組織体制とします。</li> <li>▶ 専門的知識を有し、環境問題に適切に対応できる人材の育成を図ります。</li> </ul>

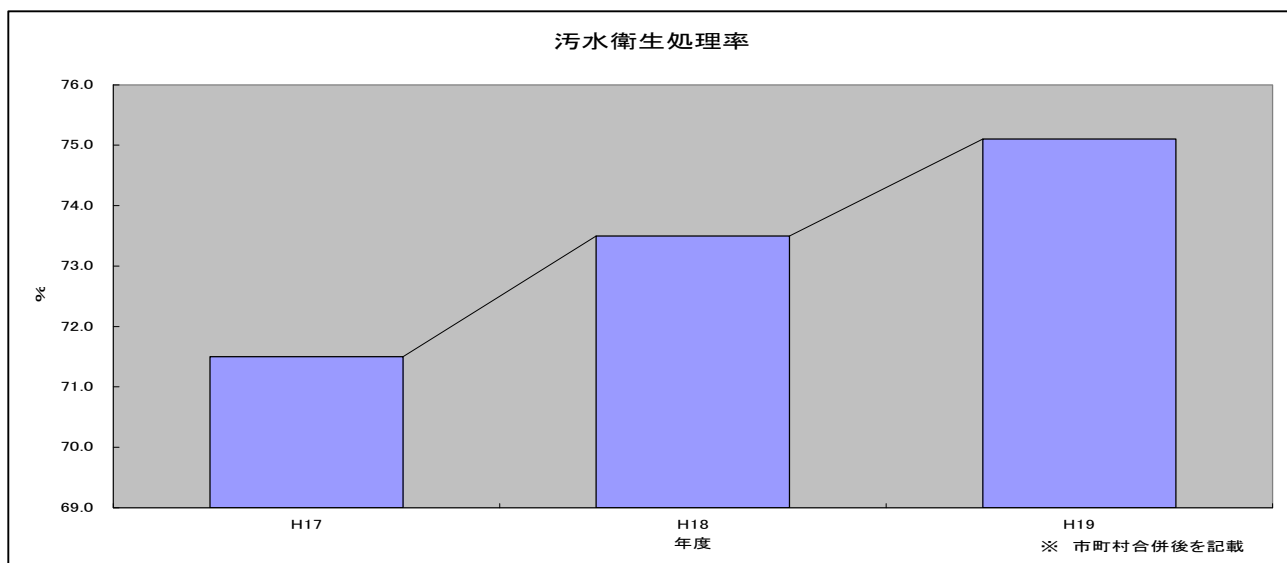
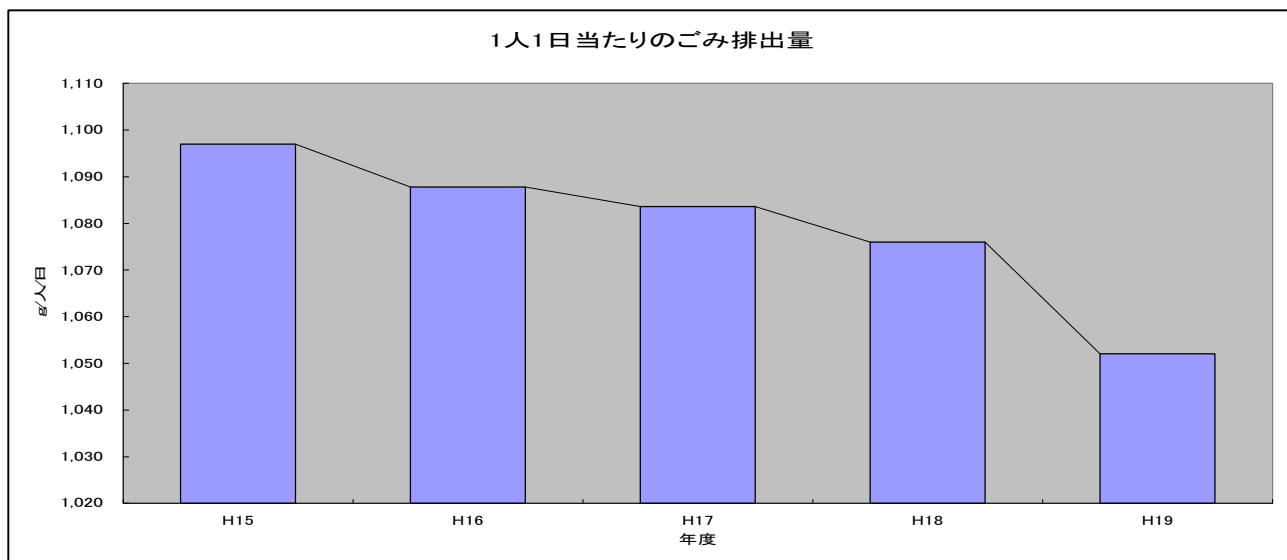
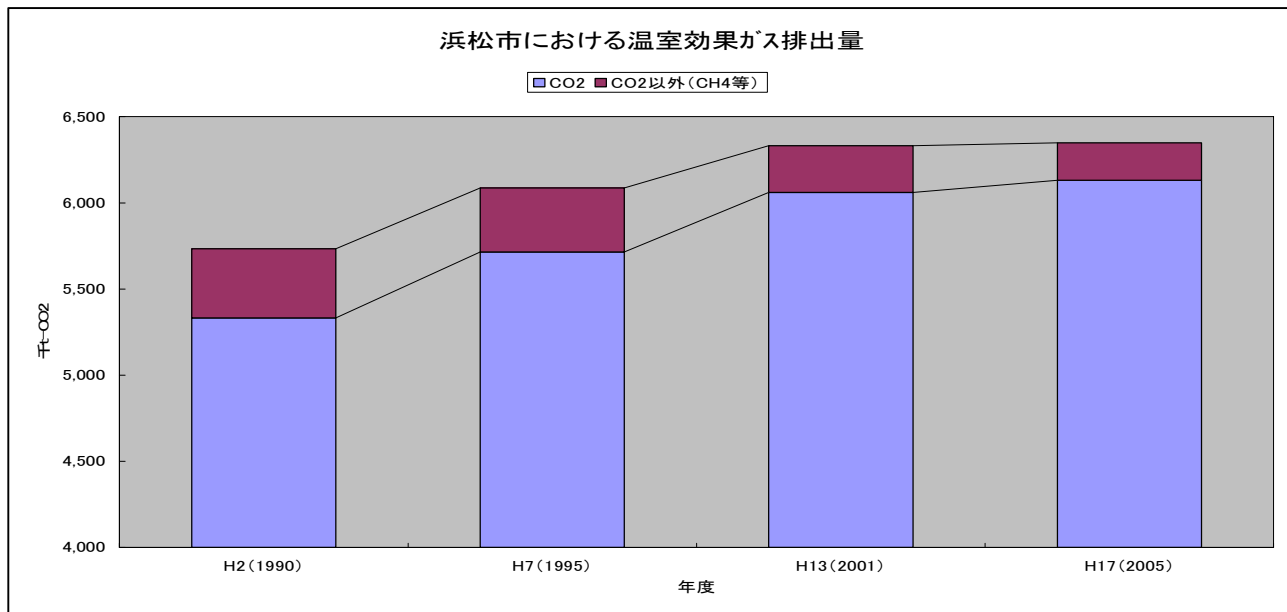
経営資源		平成 21 年度の部の経営に要する資源
<b>◆ 環境部の組織</b>		
平成 20 年度	⇒	平成 21 年度
<b>環境企画課</b>		<b>環境企画課</b>
環境施策の企画及び調整に関する事項 環境基本計画等の推進及び実施に関する事項 地球温暖化防止対策の推進に関する事項		環境施策の企画及び調整に関する事項 地球温暖化対策の推進に関する事項 環境と共生するまちづくりに関する事項 生物多様性の保全に関する事項
<b>環境保全課</b>		<b>環境保全課</b>
大気汚染、悪臭の事務及び総括に関する事項 水質汚濁、土壌汚染の事務及び総括に関する事項		大気汚染、悪臭の事務及び総括に関する事項 水質汚濁、土壌汚染の事務及び総括に関する事項
<b>資源廃棄物政策課</b>		<b>資源廃棄物政策課</b>
一般廃棄物処理計画等に関する事項 循環型社会形成のための企画及び調整に関する事項 一般廃棄物処理事業の総括に関する事項 一般廃棄物処理施設の整備及びその総括に関する事項 引佐環境事業所に関すること		一般廃棄物処理計画等に関する事項 循環型社会形成のための企画及び調整に関する事項 一般廃棄物処理事業の総括に関する事項 一般廃棄物処理施設の整備及びその総括に関する事項 引佐環境事業所に関すること 西部清掃工場に関すること
<b>南清掃事業所</b>		<b>南清掃事業所</b>
南部清掃工場の管理運営に関する事項		南部清掃工場の管理運営に関する事項
<b>北清掃事業所</b>		<b>北清掃事業所</b>
北部清掃工場の管理運営に関する事項		北部清掃工場の管理運営に関する事項 有玉荘に関する事項
<b>平和清掃事業所</b>		<b>平和清掃事業所</b>
平和最終処分場、旧埋立処分施設及び平和破砕処理センターの管理運営に関する事項		平和最終処分場、旧埋立処分施設及び平和破砕処理センターの管理運営に関する事項
<b>浜北環境事業所</b>		<b>浜北環境事業所</b>
浜北清掃センター及び浜北環境センターの管理運営に関する事項		浜北清掃センター及び浜北環境センターの管理運営に関する事項
<b>天竜環境事業所</b>		<b>天竜環境事業所</b>
天竜ごみ処理工場、天竜不燃物処理センター、はるのクリーンセンター、はるの最終処分場及び水窪・佐久間クリーンセンターの管理運営に関する事項		天竜ごみ処理工場、天竜不燃物処理センター、はるのクリーンセンター、はるの最終処分場及び水窪・佐久間クリーンセンターの管理運営に関する事項
<b>産業廃棄物対策課</b>		<b>産業廃棄物対策課</b>
産業廃棄物の適正処理促進のための監視及び指導に関する事項		産業廃棄物の適正処理促進のための監視及び指導に関する事項
<b>生活排水対策課</b>		<b>生活排水対策課</b>
生活排水処理計画に関する事項 浄化槽に係る事務及び総括に関する事項		生活排水処理計画に関する事項 浄化槽に係る事務及び総括に関する事項
<b>新清掃工場水泳場建設事務局</b>		
新清掃工場及び新水泳場の建設に関する事項		

◆ 職員数(平成 21 年度組織ベース) (人数)			◆ 予算規模(平成 21 年度組織ベース) (千円)		
環境部職員	H20 年度	H21 年度	環境部予算	H20 年度	H21 年度
計	310	293	事業費	13,787,670	6,791,325
部長等	2	1	国庫支出金	2,773,874	103,909
環境企画課	12	14	県支出金		
環境保全課	11	12	市債	2,978,800	36,700
資源廃棄物政策課	32	33	その他	774,664	563,711
南清掃事業所	63	63	一般財源	7,260,332	6,087,005
北清掃事業所	34	34	人件費	2,760,200	2,627,000
平和清掃事業所	37	35	正規職員(人工×8000千円)	2,480,000	2,344,000
浜北環境事業所	40	39	非常勤(人工×2800千円)	277,600	280,400
天竜環境事業所	28	27	再任用(人工×2600千円)	2,600	2,600
産業廃棄物対策課	16	16			
生活排水対策課	22	19			
新清掃工場水泳場建設事務局	13	0			
平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由			平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由		
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 温暖化対策担当課長の配置に伴う増加</li> <li>▶ 浜北クリーンセンター、三ヶ日ごみ処理センターの休止による減少</li> <li>▶ 新清掃工場水泳場建設工事完成による減少</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 西部清掃工場の完成による事業費の減少</li> <li>▶ 浜北クリーンセンター、三ヶ日ごみ処理センターの休止による減少</li> </ul>		
			*事業費は、予算上の人件費を除いた金額		

環境分析

社会経済環境の変化

	機会 (OPPORTUNITIES)	脅威 (THREATS)
外部環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の実現を求める意識の高揚</li> <li>➢ 京都議定書第1約束期間の開始による地球温暖化対策の充実・強化</li> <li>➢ NPOや市民団体などの市民主体による環境問題に対する取り組みの進展</li> <li>➢ 「生物多様性基本法」の施行</li> <li>➢ 生物多様性条約第10回締約国会議 (COP10) の開催 (2010年)</li> <li>➢ 民間事業者の大規模風力発電施設建設計画</li> <li>➢ 戦略的環境アセスメント導入ガイドラインの策定</li> <li>➢ 騒音、悪臭、河川水の着色等、感覚公害の改善を求める声の高まり</li> <li>➢ 廃棄物処理施設の安全性確保と環境保全対策の充実を求める声の高まり</li> <li>➢ 各種リサイクル法の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ CO2排出量の増加</li> <li>➢ 荒廃森林の増加による森林の公益的機能の低下</li> <li>➢ 外来種の広がりによる身近な自然、生態系の喪失</li> <li>➢ 市街化の進行による雨水の地下浸透機能と水循環機能の低下</li> <li>➢ 佐鳴湖の全国湖沼汚濁ランキングワースト3及び奥浜名湖の水質悪化への懸念</li> <li>➢ 大気中汚染物質、河川水質、道路・新幹線騒音等の環境基準超過</li> <li>➢ 人口増に伴うごみ総排出量の増加</li> <li>➢ 核家族化、都市化による地域共同意識の低下</li> <li>➢ ごみの材質の多様化による分別の困難化</li> <li>➢ 全国各地における産業廃棄物の大量不法投棄事件発生</li> </ul>
内部環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画、産業廃棄物処理基本計画、地球温暖化対策地域推進計画の推進</li> <li>➢ バイオマスタウン構想の推進及びてんはまエコミュージアムプロジェクトの事業展開</li> <li>➢ 温暖化対策担当課長の配置</li> <li>➢ 環境基本計画や地球温暖化防止実行計画の進捗管理ツールとしての環境マネジメントシステムの全庁的な取り組み</li> <li>➢ 広域かつ多様な環境資源</li> <li>➢ 森林環境基金の効率的な活用</li> <li>➢ 環境学習指導員の活用率アップに向けた仕組みの整備</li> <li>➢ 川や湖を守る条例の運用</li> <li>➢ 市民や事業者によるごみ分別収集など、ごみ減量・リサイクル体制が定着化</li> <li>➢ レジ袋の無料配布の中止</li> <li>➢ 廃食用油の再資源化</li> <li>➢ 西部清掃工場稼働によるごみ処理体制の強化</li> <li>➢ 民間活力の導入と市民との協働意識の高まり</li> <li>➢ 国・大都市との情報網の充実</li> <li>➢ 区役所業務の見直しと体制整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 環境学習施設の未整備 (里山フィールド、拠点施設等)</li> <li>➢ 浜松市版レッドデータブックの未整備</li> <li>➢ 環境影響評価条例の未整備</li> <li>➢ 環境教育基本方針の未整備</li> <li>➢ 大気、騒音などの環境監視体制が不十分</li> <li>➢ 地域の実情によるごみの分別方法の違い</li> <li>➢ 廃棄物処理施設の老朽化による処理能力の低下</li> </ul>



**政策体系**

総合計画体系

<都市の将来像>

市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」

<政策の柱>

<分野>

水と緑と光が響きあう環境共生都市

環境分野

<基本政策>

<部>

自然環境と共生する循環型社会の形成

環境部

<政策(重点事業)>

<課>

環境と共生した持続可能な社会の実現

環境企画課

- ▶環境施策推進事業
- ▶地球環境保全貢献事業
- ▶環境と共生するまちづくり事業
- ▶環境教育・環境学習推進事業
- ▶多様な生態系保全事業

豊かで安全・健康で快適な環境の保全

環境保全課

- ▶湖沼水質保全事業

ごみ減量・リサイクルの推進と安全かつ安定的なごみ処理体制の整備

資源廃棄物政策課

- ▶リサイクル活動推進事業
- ▶ごみ処理施設整備事業

安全かつ安定的なごみ処理体制の整備

南清掃事業所

- ごみ収集事業
- ごみ焼却施設運営事業

安全かつ安定的なごみ処理体制の整備

北清掃事業所

- ごみ収集事業
- ごみ焼却施設運営事業

安全かつ安定的なごみ処理体制の整備

平和清掃事業所

- ごみ収集事業
- 破砕処理施設運営事業
- 埋立処分場運営事業

安全かつ安定的なごみ処理体制の整備

浜北環境事業所

- ごみ収集事業
- 資源物分別収集事業
- ごみ焼却施設運営事業

安全かつ安定的なごみ処理体制の整備

天竜環境事業所

- まち美化推進事業
- ごみ収集事業
- 資源物分別収集事業
- ごみ焼却施設運営事業

産業廃棄物対策の推進

産業廃棄物対策課

- ▶産業廃棄物適正処理推進事業

安全で効率よく安定した生活排水対策の推進

生活排水対策課

- ▶浄化槽普及事業
- ▶衛生工場管理運営事業



目標

ビジョン実現に向けての目標値<平成 22 年度を目途とする指標>

指標		目標				
		実績				
		H18	H19	H20	H21	H22
1	湖沼や河川、海岸、森林などの自然環境に配慮した取り組み(市民アンケートの市政満足度)(%)	—	18	19	22	25
	備考:	15.2	15.5	17.5	20.6	
2	市域からの温室効果ガス排出量(千t-CO2)※(H19、H20 年度実績は、H21 年度に調査予定)	—	—	5,892	5,669	5,459
	備考:環境企画課調べ	6,400	6,655	(6,655) ※ H19 値、なお H20 値は H22 秋公表予定	※ H23 秋公表予定	
3	環境学習指導員の移動環境教室などへの派遣コマ数(コマ)	79	85	95	130	140
	備考:環境企画課調べ	79	89	129	135	
4	クリーン作戦等への市民参加人数(人)(浜名湖・ウェルカメクリーン作戦)	23,000	24,000	25,000	26,000	27,000
	備考:環境企画課調べ	25,139	25,620	20,431	26,383	
5	環境基準の達成率	—	93.9	94.0	94.1	94.2
	環境基準達成率(%)(大気汚染、騒音、水質汚濁に係る全環境基準点)	93.8	93.1	93.5	94.2	
	佐鳴湖及び浜名湖の環境基準達成率(%)	—	90.0	91.0	92.0	93.0
	備考:環境保全課調べ	88.7	90.7	90.7	88.7	
6	佐鳴湖の水質	—	11	10	9.0	8.5
	COD75値(mg/L)(拓希橋)	13	10	9.4	8.3	
	透明度:年間平均値(m)(拓希橋)	—	0.53	0.55	0.6	0.6
	備考:環境保全課調べ	0.53	0.50	0.4	0.5	
7	一般廃棄物処理基本計画の進行管理(ごみ減量への取り組み)	—	1,064	1,059	1,051	1,044
	1人1日あたりのごみ排出量(g)	1,076	1,052	1,030	986	
	一般廃棄物のリサイクル率(%)	—	20.0	21.5	28.1	28.6
	備考:資源廃棄物政策課調べ	19.4	17.6	18.1	20.9	
8	生活排水の汚水衛生処理率(%)(合併処理浄化槽、公共下水道及び農業集落排水施設の利用人口の割合)	—	75.4	76.8	78.2	79.4
	備考:生活排水対策課調べ(一般廃棄物処理基本計画)	73.5	75.1	77.2	78.8	

※ 本市全域から排出される温室効果ガスを 1990 年度(平成 2 年度)を基準として 2014 年度(平成 26 年度)までに 6%削減

※ 指標の実績がカッコ書きのものは前年度実績値

重点事業

目標達成に向けて重点的に取り組む手段

①環境施策推進事業	所管名	環境企画課
《事業概要》	平成 21 年度予算	5,310 千円
<p>環境と共生し、自然との調和の取れた豊かな環境を確保・保全するとともに、環境への負荷の少ない持続的で発展が可能な循環型社会の形成を目的として、本市における環境の将来像や長期的目標、及び、その実現に向けた施策の基本方向及びそれらの行動計画や進捗管理の方法を定め、推進を図ります。</p> <p>①てんはまエコミュージアム推進事業 平成 20 年度策定の実行計画に基づき「てんはまエコミュージアムプロジェクト」として事業展開する初年度とします。具体的には、市ホームページやパンフレットの作成などを通じて、本プロジェクトの取り組みの紹介や新たなブランドを発信します。</p> <p>②森林環境基金運営事業 森林環境基金を活用した「はままつ<sup>もり</sup>の森林づくり事業費補助事業」により、森林・林業に関する効果的な啓発や森林保全に係る活動を、広く市民団体・企業等から公募し、補助金を交付することで、基金の効果的な運用を図ります。</p> <p>③ISO14001 推進事業 ISO14001 環境マネジメントシステムの継続認証を目的として定期維持審査を実施します。また、平成 19 年度に策定した「環境基本計画」及び「浜松市役所地球温暖化防止実行計画(第 2 期計画)」の進捗管理ツールとして活用していきます。さらに、本市としての ISO のあり方を見直し、対象サイトを絞る等の方向性を定めていきます。</p>		
市戦略対象事業	戦略4	マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	4,990 千円
<p>①てんはまエコミュージアム推進事業 ホームページを構築して H22.2/8 に公開、また、パンフレットを作成(2000 部)して各区窓口及び関連課等で配布しました。また、モデル地域(浜北区)での遠州山辺の道ウォーキングイベント(参加 70 人)や案内人養成講座(参加 66 人)を開催しました。</p> <p>②森林環境基金運営事業 「はままつ<sup>もり</sup>の森林づくり事業費補助事業」には、11 件の応募があり、5 団体へ補助金を交付しました。また、H21.6/15 及び H22.1/28 に森林環境基金部会を開催して、今年度補助事業の審査や次年度の基金活用について検討しました。</p> <p>③ISO14001 推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・34 課等を審査対象とした第 3-1 回定期維持審査の結果、ISO14001 の登録継続が承認されました。</li> <li>・第2回環境管理委員会(H22.1.26)において、省エネ法が規定する「中長期計画」と、「浜松市役所温暖化防止実行計画」の目標達成に主眼を置いた独自の環境マネジメントシステム「浜松市役所温暖化対策マネジメントシステム」を再構築し、平成 22 年度から取り組むことを決定しました。これに伴い、ISO14001 については平成 22 年 3 月 31 日をもって登録を返上しました。</li> <li>・本市は平成 11 年度から 10 年間、ISO14001 に取り組んできたが、その成果としては、 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 市内の事業者による ISO14001 認証取得を促し、環境へ配慮した事業活動を波及させたこと</li> <li>➢ 事業の実施に伴う環境配慮が浸透し、省エネルギー、紙などの資源の有効活用、グリーン購入などが徹底され、審査に要した経費以上のコスト削減効果をあげたこと</li> <li>➢ 環境に関する法令の把握や遵守が徹底されるとともに、緊急事態への対応計画書など、事業推進にあたっての各種の環境配慮マニュアルの整備が進み、職員間での情報の共有化が図られたことが挙げられます。</li> </ul> </li> </ul>		

<b>②地球環境保全貢献事業</b>		所管名 環境企画課	
《事業概要》		平成 21 年度予算	139,690 千円
<p>地球環境の保全に地域から貢献するため、地球温暖化の防止や低炭素社会の形成など環境負荷の少ない社会づくりを計画的に進めます。</p> <p>①地球温暖化対策事業 平成 20 年度に策定した「地球温暖化対策地域推進計画」の重点施策『10のリーディングプロジェクト』を推進します。中でも、取り組んだ成果が実感できる「CO2の見える化」を進めると共に、公共施設への太陽光発電システムの率先導入を行います。</p> <p>②新エネルギー利用推進助成事業 新エネルギーの利用・促進の一環として住宅用太陽光発電システムの設置費補助を行い、環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進に寄与し、地球温暖化対策に貢献します。</p>			
市戦略対象事業	戦略4	マニフェスト対象事業	
《事業成果》		平成 21 年度決算	136,838 千円
<p>①地球温暖化対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市域の温室効果ガス排出量の調査を実施し、2007(H19)年度分の実績を報道発表しました。(H21.10.16)</li> <li>・市内の小学校4年生を対象に、生活の中で環境にやさしい行動をしているかを○×でチェックするエコライフチェックを実施しました。</li> <li>・保健所(母子保健センター)及び元目分庁舎へ、太陽光発電システムを設置しました。 (発電量) 保健所:最大 16.38kW、元目分庁舎:最大 10.00kW</li> </ul> <p>②新エネルギー利用推進助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3kW 以上の太陽光発電設備を設置した市民に対し一律 75,000 円を補助</li> <li>・493 件(合計出力 2012.34kW)の太陽光発電システムへの補助が行われ、地球温暖化対策の推進に大いに寄与しました。また、これらの導入は、周辺住民への太陽光発電システムの啓発につながり、更なる多くの市民の導入促進が図られるものと考えます。</li> </ul>			
<b>③環境と共生するまちづくり事業</b>		所管名 環境企画課	
《事業概要》		平成 21 年度予算	4,355 千円
<p>市民や事業者の活発な活動を軸に、豊かな自然環境と共生するまちづくりを進めます。</p> <p>①バイオマス利活用推進事業 平成 20 年度に策定し、国において認定、公表された「バイオマスタウン構想」に基づき、バイオマス関連事業者、有識者等で構成する「(仮称)浜松市バイオマス利活用推進協議会」を設立し、産学官連携したバイオマスの利活用を推進します。</p> <p>②川や湖の保全事業 平成 20 年度に制定した「川や湖を守る条例」に基づき、水環境保全指導員(職員)や民間委託者による河川パトロールを実施するほか、条例看板・のぼり旗の設置や、「川や湖をきれいにする市民会議」と協働した啓発活動により、条例の周知を図ります。</p>			
市戦略対象事業	戦略4	マニフェスト対象事業	Ⅲ-6
《事業成果》		平成 21 年度決算	3,872 千円
<p>①バイオマス利活用推進事業 平成 21 年 2 月に策定したバイオマスタウン構想を推進する上で、重要な役割を担う「浜松市バイオマス利活用推進協議会」を設立し、構想の進捗管理(1回)や、啓発のためのセミナー及び連携のための交流会(80 名)を開催しました。講演をした 3 人の講師、6 つのバイオマスモデルの行政担当者が、参加者の相談に応じるなどの普及啓発をしました。</p> <p>②川や湖の保全事業 環境共生区域内に看板 1 基設置、のぼり旗設置、チラシ・ゴミ袋の配布(8000 枚)、民間委託による河川巡視 17 日間、市職員による巡視 10 日間等を実施しました。また、「川や湖をきれいにする市民会議」と協働して、佐鳴湖岸で「水フォーラム」を開催して(H21.8/9 参加者 500 人)、条例について啓発しました。その結果、昨年度に比べて区域内のゴミ投棄が減少し、レジャー利用者に対する地域からの苦情も減少しました。過料の対象となる違反行為の該当者はゼロでした。</p>			

<b>④環境教育・環境学習推進事業</b>		所管名	環境企画課
《事業概要》		平成 21 年度予算	2,049 千円
<p>持続的な社会を形成するために、市民一人一人が広く環境に関心を持ち、環境に対する理解と知識を深めることを目的に、総合的な環境教育・環境学習を推進します。</p> <p>環境学習指導員の登録・派遣制度や指導員の登録情報を市ホームページ等で広く市民に提供して、環境学習指導員の効率的な活用を図ります。</p> <p>また、環境教育基本方針(案)の策定に向けて、本市の環境教育等の現状把握と課題を整理し、教育委員会等の庁内関係機関と連携体制を構築します。</p>			
市戦略対象事業		マニフェスト対象事業	
《事業成果》		平成 21 年度決算	1,862 千円
<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動環境教室等の開催:実施校 34 校、246 回、受講者 7,773 人</li> <li>・環境学習指導員の派遣:小中学校、地域団体等への派遣 135 回</li> <li>・指導員レベルアップ講座の開催(H22.1/23) 参加者 25 人</li> <li>・環境副読本の作成・配布(市内全 5 年生):8500 部</li> <li>・エコツアーの開催: 2 回 参加者 42 人</li> </ul> <p>内訳:「北区滝沢再発見」 H21.9/17(参加者 18 人)及び「天竜区高根城と紅葉」H21.11/15(参加者 24 人)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもエコクラブの活動支援:登録 21 団体、会員 697 人 研修交流会の実施 H21. 11/17 参加者 26 人</li> <li>・庁内関係課に対して環境教育・環境学習関連事業調査を実施して、現状把握と課題の抽出を行うとともに、他の自治体における策定状況や運用実態についての情報収集を行いました。</li> </ul>			
<b>⑤多様な生態系保全事業</b>		所管名	環境企画課
《事業概要》		平成 21 年度予算	4,201 千円
<p>市域内の豊かな自然環境の保全や創造、並びに、生息する多様な動植物の保護に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性保全事業</li> </ul> <p>平成 22 年に、名古屋市で開催される「生物多様性条約第 10 回締約国会議(COP10)」との協調連携を意識しながら、生物多様性保全の基礎データ整備を行います。GIS(地図情報システム)を利用して「自然環境マップ情報」を再構築し、新規情報と合わせて市内全域の動植物情報の整理を行い、市 HP での情報発信を進めます</p> <p>また、国における環境影響評価法の見直し(答申)に注目しながら、開発行為や施設建設時に事業者に対し、環境影響評価を実施させる本市独自の「環境影響評価条例」の検討を行います。</p>			
市戦略対象事業		マニフェスト対象事業	
《事業成果》		平成 21 年度決算	4,162 千円
<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧浜松市域のみを対象地域としていた自然環境マップを、市防災マップと同様の GIS に組み込んで、合併後の新市域を対象とした自然環境マップとして再構築し、H21.12/18 より市HPで配信を開始しました。3 月末までに 1,290 件のアクセスがあり、市内の自然環境情報について啓発することができました。</li> <li>・法改正の経過と内容を確認するとともに、環境審議会環境影響評価部会(H21.10/16)において、本市における環境影響評価制度のあり方について検討しました。</li> </ul>			
<b>⑥湖沼水質保全事業</b>		所管名	環境保全課
《事業概要》		平成 21 年度予算	21,369 千円
<p>関係各課の連携及び佐鳴湖ネットワーク会議との協働により、市民が取り組める対策を中心にした「よみがえれ佐鳴湖市民運動」を展開します。また、猪鼻湖、引佐細江湖、庄内湖など、浜名湖内湾の特に閉鎖性が強い水域の水質改善を図るため、汚濁負荷について調査を実施し、有効な浄化対策を検討します。</p> <p>また、川や湖の水環境を守るため、平成 20 年 7 月に施行した「川や湖を守る条例」に基づき、小規模事業場の排水監視や立入検査を拡充するとともに、雨水浸透施設の普及など水質保全に係る各種施策を推進します。さらに、関係機関と連携し農業従事者への啓発指導を行い、肥料の使用方法や家畜排泄物の管理について適正化を図ります。</p>			
市戦略対象事業		戦略4	マニフェスト対象事業 III-6

《事業成果》	平成 21 年度決算	20,722 千円
<p>・よみがえれ佐鳴湖市民運動として、佐鳴湖ネットワーク会議と協働で佐鳴湖クリーン作戦(2 回)、佐鳴湖一週ごみ拾いウォーキング(3 回、うち 1 回は雨天中止)、ヨシ刈り(1 回)などを実施しました。</p> <p>・引佐細江湖、庄内湖、新川の汚濁原因を調査するため、同流域からの排出負荷量調査を実施しました。</p> <p>・川や湖を守る条例に基づき、小規模事業場の排水測定結果の確認、雨水浸透ます設置(高台公民館に設置)、市民への雨水浸透ます設置補助(補助基数53基)、農業者やゴルフ場とともに肥料の使用方法適正化などを検討する協議の開始などの事業を実施しました。</p> <p>・上記事業の結果、佐鳴湖と浜名湖の環境基準達成率及び佐鳴湖の透明度は目標を達成できませんでしたが、佐鳴湖の COD は改善傾向にあり目標を達成しました。</p>		

⑦リサイクル活動推進事業	所管名	資源廃棄物政策課
《事業概要》	平成 21 年度予算	181,439 千円
<p>資源循環型社会を構築するため、資源物の回収システムを全市的な取り組みとして事業拡大を図ります。</p> <p>①資源物集団回収団体活動促進事業 子供会、PTA 等の市民団体が紙類や古布類等を回収する活動に対して、回収量に応じて資源物集団回収協力を交付します。</p> <p>②リサイクル活動運営事業 集団回収を実施していない地域を対象に、市民が紙類や古布類等を持ち込むことのできる回収拠点を整備し、同時に環境学習の場とします。</p> <p>③みどりのリサイクル推進事業 草木類のリサイクルを推進するため、市民が剪定枝等を持ち込むことのできる回収拠点を設置します。</p> <p>④廃食用油リサイクル事業 家庭から排出される廃食用油を市施設で拠点回収し、再資源化(精油:バイオディーゼル燃料化)することにより、焼却ごみの減量及び市民のリサイクル意識の高揚を図ります。</p>		
市戦略対象事業	戦略4	マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	141,854 千円
<p>① 集団回収 779 団体に対し 22,360tの回収に対して協力を交付しました。</p> <p>② リサイクルステーション 2箇所増設して、14箇所で開催し 238tを回収しました。</p> <p>③ みどりのリサイクル 3箇所で開催し、337 トンを回収し資源化業者でチップ化し配布を行いました。</p> <p>④ 廃食用油の回収 市内68箇所(区役所・地域自治センター、公民館、清掃事業所、保健所等)で 21,185ℓを回収しバイオディーゼル燃料として再資源化をしました。</p>		

⑧ごみ処理施設整備事業	所管名	資源廃棄物政策課
《事業概要》	平成 21 年度予算	37,594 千円
<p>ごみ処理施設の整備を実施し、安定したごみ処理を行います。</p> <p>また、本市の「可燃ごみ」を、確実かつ安定的に処理するため、平成 21 年度から平成 23 年度にかけて老朽化した南部清掃工場の大規模改修を行い、既存のごみ処理施設の統廃合を含め、効率的なごみ処理体制の構築を図ります。</p>		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	37,594 千円
<p>南部清掃工場改修事業は、平成 21 年度着工し、平成 23 年度まで改修工事を行います。(平成 22 年度～平成 23 年度 債務負担設定)平成 21 年度分は予定どおりに進捗しました。</p>		

⑨産業廃棄物適正処理推進事業	所管名	産業廃棄物対策課
《事業概要》	平成 21 年度予算	71,072 千円
<p>産業廃棄物処理業の許可及び産業廃棄物処理施設の設置許可等を行うとともに、許可業者・許可施設及び排出事業者・処理業者に対する監視指導を行い、適正処理を推進します。また不法投棄防止のためにパトロールを実施し、適正処理を啓発します。</p> <p>平成 5 年に制定した「産業廃棄物適正処理指導要綱」が、時代のニーズ、法律の改正等により見直しが必要となったため、「(仮称)産業廃棄物適正処理条例」の制定を目指し検討します。</p>		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	66,155 千円
<p>産業廃棄物処理業の許可及び産業廃棄物処理施設の設置許可等を行うとともに、許可業者・許可施設及び排出事業者・処理業者に対する監視指導を行い、適正処理を推進しました。また、不法投棄防止パトロールについては、緊急雇用によって事業の拡充を図るとともに、適正処理の啓発に努めました。</p> <p>平成 5 年に制定した「産業廃棄物適正処理指導要綱」が、時代のニーズ、法律の改正等により見直しが必要となったため、「(仮称)産業廃棄物適正処理条例」の制定を目指し、パブリックコメントを実施しました。今後、法改正に係る規定が明確になり次第、条例案の内容を見直し、制定に向けた業務を再開します。</p>		

⑩衛生工場管理運営事業	所管名	生活排水対策課
《事業概要》	平成 21 年度予算	659,583 千円
<p>し尿処理施設でし尿及び浄化槽汚泥の適正な処理を推進します。</p> <p>浜北クリーンセンターを平成 21 年 3 月末をもって休止し、し尿処理施設を 5 施設から 4 施設体制に移行させ効率的なし尿処理業務を推進します。</p>		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	622,030 千円
<p>浜北クリーンセンターを平成 21 年 3 月末で休止しました。浜北分のし尿及び浄化槽汚泥は東部衛生工場及び天竜衛生センターへ分割処理し、4 施設体制での効率的な処理業務を推進しました。</p>		

⑪浄化槽普及事業	所管名	生活排水対策課
《事業概要》	平成 21 年度予算	349,785 千円
<p>一般廃棄物処理基本計画に基づき、合併処理浄化槽を設置する市民に対して補助金を交付し、浄化槽の普及啓発及び適正管理の指導を推進します。</p>		
市戦略対象事業	戦略4	マニフェスト対象事業 III-6
《事業成果》	平成 21 年度決算	346,521 千円
<p>・合併処理浄化槽を設置する市民に対して補助金を交付し浄化槽の普及を推進しました。          浄化槽補助金交付基数及び交付金額 671 基 344,156 千円</p> <p>・浄化槽パトロール、浄化槽設置状況実態調査(緊急雇用創出事業)により適正管理の指導を実施しました。          戸別訪問件数 浄化槽パトロール 538 件 浄化槽設置状況実態調査 2,195 件</p>		

【参考】	
◆市戦略計画 2009	◆マニフェスト(市長の政策提言)
戦略 1 アジアで一番輝くものづくり都市の創造 戦略 2 地域力を結集して取り組む“こども第一主義” 戦略 3 暮らし満足度向上計画 戦略 4 次世代に継承する天竜川・浜名湖の自然 戦略 5 文化が都市の活力を生む「創造都市」の実現 戦略 6 世界を身近に感じる交流都市づくり	(3つの基本姿勢) (7つの挑戦) I こども第一主義 1 子育て世代を全力で応援 II 暮らし満足度向上計画 2 地域一体の教育で未来の浜松をつくる III 07 浜松改革元年 3 住みやすさナンバーワンの「ひとつの浜松」 4 安全・安心の医療と介護 5 スピードある行財政改革で必要な財源をつくる 6 地元の産業のさらなる発展を市長自ら立つ！ 7 トップが動く、浜松が変わる

部局総合評価

指標の達成状況評価と戦略計画の改善策

目標達成状況(指標の平成 21 年度目標達成状況)				
	目標より進んでいる	目標どおり	目標より遅れている	計
指標数	3	1	3	7
率(%)	43	14	43	100

《自己評価》(目標達成状況についてどのように考えるか)

- ・ (指標1): 自然環境に配慮した取組み市民満足度(目標より遅れている)⇒目標には及びませんでしたが、昨年度と比較して 3.1 ポイント増加しており、川や湖を守る条例(平成 21 年 4 月全面施行)に基づく水環境の保全と共生への取組み等が徐々に浸透していると思われまます。
- ・ (指標2): 温室効果ガス排出量の算出(評価なし)  
市域からの温室効果ガス排出量については、平成21年度の実績を現在調査中であり、平成20年度の実績も公表に向けて作業中のため(平成20年度実績は今秋、平成21年度実績は来年度秋公表予定)、平成19年度実績についての分析になりますが、京都議定書の基準年度(1990 年度)と比べると 16.1%の増加し、6,655 千トンでした。(全国は 9.0%の増加)  
部門別で見ると、民生業務(商業・事務所等)部門、民生家庭(住宅)部門及び運輸(旅客: 自家用乗用車等)部門の増加が著しく、これらの部門への対策が必要です。
- ・ (指標3): 環境学習指導員派遣コマ数(目標より進んでいる)⇒環境学習指導員の登録派遣制度について、ホームページで情報発信するとともに、小中学校に対して制度利用の呼びかけをする等普及に努めた結果、学校だけでなく、地域での環境講座への講師依頼が増加しました。
- ・ (指標4): クリーン作戦等への市民参加人数(目標どおり)⇒ウェルカメグリーン作戦、浜名湖クリーン作戦のいずれも参加型環境イベントとして定着し、多くの市民や企業等の参加を得ることができました。
- ・ (指標5): 環境基準達成率(全環境基準点: 目標より進んでいる、佐鳴湖及び浜名湖: 目標より遅れている)⇒大気関係の環境基準達成率は平成 20 年度と同じでしたが、浮遊粒子状物質などの大気環境の個々の項目において数値の低下が見られました。また、水質では河川の BOD や海域の溶存酸素が基準値を達成したことで、全環境基準点における達成率の上昇が見込まれます。しかし、水温異常によるプランクトンの一時的な増加のため、佐鳴湖の浮遊物質や浜名湖の pH が基準を達成できませんでした。
- ・ (指標6): 佐鳴湖の水質(COD: 目標より進んでいる、透明度: 目標より遅れている)⇒川や湖を守る条例に基づいた、雨水浸透ます等の設置、農業やゴルフ場への肥料の使用適正化等により、佐鳴湖の COD 値は毎年低下しており、平成 21 年度には目標値達成が見込まれます。なお、透明度については COD 値に重点をおいた対策を先行しているため、ここ数年横ばいで目標達成に至りませんでした。
- ・ (指標7): 一般廃棄物処理基本計画の進行管理(1人1日あたりのごみの排出量: 目標より進んでいる、リサイクル率: 目標値より遅れている)⇒目標値 1,059g に対し、実績値は 986g と大幅にクリアしました。一方、一般廃棄物のリサイクル率は目標値 28.1% に対し、実績値は 20.9% と目標値をクリアするに至りませんでした。これは、集団回収量の減少や新聞、雑誌の消費量の減などに加え、資源の排出に民間の資源物回収ボックスを活用していることが要因によるものと考えます。
- ・ (指標8): 生活排水の汚水衛生処理率(目標より進んでいる)⇒浄化槽普及事業及び下水道事業等の順調な進捗により、汚水衛生処理率の年度目標が達成されたものと考えます。

### 今後の考え方(評価を踏まえた戦略・政策についての改善の方針)

- 自然環境の保全と配慮ある利用を促進するために、野生動植物・自然環境の調査や情報整備、生物多様性保全に関する普及啓発、てんはまエコミュージアム等による環境学習の推進等の取組みを進めます。

- 地域グリーンニューディール基金などを活用しながら、市役所における省エネルギー設備の更新、新エネルギーの率先導入に取り組むとともに、資金面で対策が進んでいない市内の中小企業の省エネ改修を支援します。また、平成 22 年度に指定した市地球温暖化防止活動推進センターと協働(役割分担)して、基準年度からの温室効果ガス排出量の増加が著しい民生家庭部門の温暖化対策を推進します。さらに、国の中長期目標を考慮しながら、「浜松市役所地球温暖化防止実行計画」及び「浜松市地球温暖化対策地域推進計画」の目標値や施策を見直し、今後一層の温暖化対策を推進します。

また、低炭素化社会を実現するため、平成 21 年度に環境省の補助を受けて、浜松市エコハウスモデル住宅を建設しました。今後は、浜松市エコハウス推進協議会の活動を通じ市域にエコハウスを普及させるとともに、浜松市エコハウスモデル住宅において、家庭でできるエコな暮らし方や、エコな商品・技術を紹介することで、民生家庭部門の温暖化対策の推進や、環境産業の活性化を図ります。

- 佐鳴湖への流入負荷量のより一層の削減のため、補助金の拡充による雨水浸透ますの設置促進や規制対象外である小規模事業場の排水指導等を実施し、目標値達成を目指していきます。

- 一般廃棄物の適正な処理を指導し、ごみの更なる減量化の推進と、環境負荷が少ない持続可能な循環社会の形成を目指します。また、紙類や古着類などの資源物や剪定枝などの草木類、てんぷら油は、市民との協働により継続的かつ効率的にリサイクルの推進を図ります。

リサイクル率は西部清掃工場の稼働による焼却灰のスラグ化により 2.8 ポイント上昇が図られましたが、集団回収量の減少や新聞、雑誌の消費量の減などに加え、資源の排出に民間の資源物回収ボックスを活用していることが要因と思われます。リサイクルステーションやみどりのリサイクルを増設するなど、さらなる市民のリサイクル意識の高揚を図ります。

- 生活排水の汚水衛生処理率は、平成 22 年度の浄化槽補助金交付予定基数を 700 基とし、さらに普及促進を図ります。なお、本年度、浄化槽業務を上下水道部へ移し、下水道と浄化槽業務を一体的に推進する体制としました。



## 使命、役割

### 部が浜松市民に果たすべき使命、役割

世界同時不況により地域を牽引してきた製造業は大きな影響を受け、従来からのピラミッド型下請け構造の弱体化と相まって、地域に集積する中小企業が将来に向けて発展していく上では、新技術や新製品の開発などの競争力の強化が重要な課題となります。こうした環境変化のなか、地域内の新たな産業創出や既存企業の高度化を支援すると同時に、企業が立地しやすい環境を整備し、企業誘致を積極的に進めることで、雇用の維持・確保や税収の拡大を図ってまいります。

さらに、都市の活力を生み出す交流人口の拡大に向け、都心機能の集積や賑わいの創出、観光・コンベンションの振興を図るとともに、市民生活の利便性を確保する商業機能の集積を進めてまいります。このほか、収益事業である小型自動車競走事業を実施してまいります。

## ビジョン

### 部が目指すべき将来像

#### 新たな産業・サービスの創造による地域経済の振興

わが国有数のものづくり技術や光電子技術の集積に基づく地域クラスター事業の推進や、産学官の強固な連携体制など、本市の強みを活かした産業政策を押し進めることで、起業家や意欲的な経営者、研究者、技術者などの優れた人材が内外から集まり、ナンバーワン、オンリーワンの企業が数多く集積する、活力にあふれた産業創造都市を実現してまいります。

また、政令指定都市にふさわしい魅力あふれる中心市街地の形成と商業の振興を図るとともに、豊かな観光資源や会議施設を活かした観光・コンベンションの振興を通じ、内外から訪れる人々でにぎわう世界都市づくりを進めてまいります。

併せて、地域経済の活性化により、市民が生き生きと働き暮らすことのできる安定した雇用環境を確保してまいります。

## 経営方針

### 計画実行の方向性、進め方

#### 企業や地域のニーズに合致した、費用対効果の高い事業への集中

景気の悪化に伴う緊急的な経済対策や雇用対策を迅速に実施するとともに、「はままつ産業創造センター」を拠点に産学官が連携し、地域の産業人材の育成や新技術・新製品の開発などを積極的に支援することで、中小企業の経営革新や競争力の強化を図る長期的な企業支援策を実施してまいります。

また、官民の役割分担を踏まえ、企業や地域のニーズ、さらには環境変化に合致した、費用対効果の高い事業に資源を集中的に配分し、事業成果を速やかに顕在化させてまいります。

さらに、職員個々の資質の向上と、部内の連携・協力による組織力の強化を図ってまいります。

市民(納税者)の視点	行政改革の視点
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 行政が果たすべき役割を、経済活動に携わる経営者や企業の視点で考察し、市民にとってニーズが強く優先順位が高い施策の展開を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 市民ニーズや環境変化に対応した事業の再編・整理、統合・廃止などの見直しを実施します。</li> <li>▶ 企画立案能力や事業のマネジメント能力の強化により業務の効率化を図ります。</li> </ul>
財務・コストの視点	組織・人材の視点
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 費用対効果の観点から事業の選択と集中を進め、着実な成果を上げてまいります。</li> <li>▶ 積極的な企業誘致や都心の資産価値を高める等により、税収の安定的かつ継続的な確保に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 新たな政策の立案や、事業の質の向上に向けて、職員には専門性やコーディネート能力が求められることから、幅広い知識の習得に努め、個々の能力と組織力の一層の充実を図ります。</li> </ul>

**経営資源** 平成 21 年度の部の経営に要する資源

◆ 商工部の組織

平成 20 年度	⇒	平成 21 年度
<b>産業政策課</b>		<b>産業政策課</b>
中小企業の金融支援に関する事項 技術の振興及び技能育成等に関する事項 雇用の促進と福利厚生事業に関する事項 計量検査に関する事項 小型自動車競走事業に関する事項		中小企業の金融支援に関する事項 技術の高度化及び新産業の創出に関する事項 産業振興における産学官の連携に関する事項 雇用の促進と福利厚生事業に関する事項 計量検査に関する事項 小型自動車競走事業に関する事項
<b>企業立地推進課</b>		<b>企業立地推進課</b>
企業誘致に関する事項 工場用地の土地利用及び取得に関する事項		企業誘致に関する事項 工場用地の開発調整及び取得に関する事項
<b>商業政策課</b>		<b>商業政策課</b>
商店街の活性化に関する事項 中心市街地活性化対策等に関する事項		商業振興施策に関する事項 中心市街地活性化施策等に関する事項
<b>観光コンベンション課</b>		<b>観光コンベンション課</b>
観光産業の育成に関する事項 国民宿舎奥浜名湖の運営に関する事項		観光産業の育成に関すること 国民宿舎奥浜名湖の運営に関する事項

◆ 職員数(H21 年度組織ベース)

(人数)

商工部職員	H20 年度	H21 年度
<b>計</b>	<b>78</b>	<b>74</b>
部長等	1	1
産業政策課	33	32
企業立地推進課	18	16
商業政策課	13	12
観光コンベンション課	13	13
<b>平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ (財) 浜松地域テクノポリス推進機構への派遣職員の退職 (産業政策課)</li> <li>▶ 東京事務所の組織変更を含む企業立地担当職員の削減 (企業立地推進課)</li> <li>▶ 経済産業省への実務研修派遣職員の削減 (商業政策課)</li> </ul>		

◆ 予算規模(平成 21 年度組織ベース)

(千円)

商工部予算	H20 年度	H21 年度
<b>事業費</b>	<b>8,823,338</b>	<b>4,585,790</b>
国庫支出金	143,600	67,400
県支出金	277,669	98,375
市債	67,900	399,600
その他	6,202,107	2,399,159
一般財源	2,132,062	1,621,256
繰越額	52,600	97,700
<b>人件費</b>	<b>573,400</b>	<b>549,400</b>
正規職員(人工×8000 千円)	536,000	512,000
非常勤(人工×2800 千円)	2,800	2,800
再任用(人工×2600 千円)	2,600	2,600
一般会計		
小型自動車競走特別会計事業	19,126,277	19,162,000
国民宿舎会計事業費	315,885	319,380

<b>平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由</b>		
▶ 工場用地開発事業費の減額	(▲4,765 百万円)	
▶ フォルテ廃止に伴う管理事業の減額	(▲172 百万円)	
▶ 大型商業施設建設資金貸付事業に伴う増額	(240 百万円)	
▶ 中小企業に対する金融支援の拡充に伴う増額	(50 百万円)	
▶ はままつ産業創造センターにおける創業支援事業の拡充に伴う増額	(38 百万円)	
▶ 観光施設の修繕やコンベンション誘致事業の展開に伴う増額	(19 百万円)	

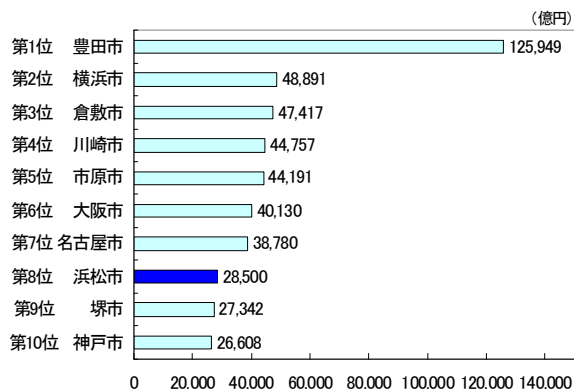
\*事業費は、予算上の人件費を除いた金額

環境分析

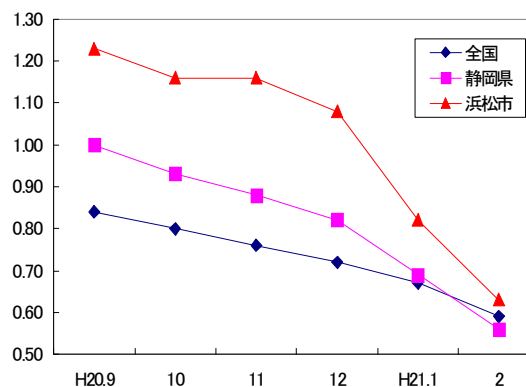
社会経済環境の変化

	機会 (OPPORTUNITIES)	脅威 (THREATS)
外部環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 企業等における次世代産業（環境・エネルギー・新素材等）に向けた新たな取り組みの拡大</li> <li>▶ 構造改革特区や地域再生構想による規制緩和の進展に伴い、事業機会や地域活性化のための取り組み機会の増加</li> <li>▶ 経済の活性化、交流人口の拡大を図る上で、観光の役割が増加</li> <li>▶ 富士山静岡空港の開港</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 輸出比率の高い産業構造に起因する世界同時不況の大きな影響と先行きの不透明感</li> <li>▶ 下請け中小零細企業の受注減や経営状況の悪化</li> <li>▶ 景気の低迷による雇用情勢の悪化</li> <li>▶ 大企業の工場の市外流出や、グローバル化による空洞化</li> <li>▶ 地方都市の積極的な企業誘致等による都市間競争の激化</li> <li>▶ 若年労働者の企業定着率の低下や団塊世代の大量退職などによる技術・技能の継承難の深刻化</li> <li>▶ 郊外型大型店の出店増加による商店街の疲弊</li> <li>▶ 東海大地震等の自然災害発生時の、企業の供給途絶リスクへの懸念</li> <li>▶ 国内観光における旅行費用の低下や宿泊数の減少傾向</li> </ul>
内部環境	<p>強み (STRENGTHS)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 知的クラスター、産業クラスター等の国家プロジェクト、県新産業集積クラスターの推進や産学官連携による新技術開発、新産業創出に向けた取り組みの充実</li> <li>▶ 輸送用機器分野の大手企業、その関連企業の集積</li> <li>▶ 浜松地域産業支援ネットワーク会議による産業支援機関相互の連携</li> <li>▶ 合併による新たな開発の可能性がある地域の拡大</li> <li>▶ 地域に根付く伝統的なチャレンジ精神（やらまいか精神）</li> <li>▶ 地域金融機関の中小企業支援体制の充実</li> <li>▶ 新たな交通アクセス（第二東名自動車道、三遠南信自動車道）の整備進展</li> <li>▶ 製造業と農林水産業の集積による農商工連携の可能性</li> </ul>	<p>弱み (WEAKNESSES)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 中小企業の多くが地域循環型あるいは零細・下請け体質を脱し切れず、経営基盤が脆弱</li> <li>▶ 産業人材を育成する高等教育機関の不足（専門的能力を有した人材の不足）</li> <li>▶ 製造業の高い技術力に比較し、マーケティング力の不足</li> <li>▶ 地元企業の生産拠点の市外移転に伴う地域産業の空洞化の懸念</li> <li>▶ 都心の大型商業施設の撤退やオフィス入居率の低迷による拠点機能の低下</li> <li>▶ 観光ニーズの多様化に対応した観光サービスの提供が不十分</li> </ul>

製造品出荷額等の全国ランキング(市町村)



有効求人倍率の推移



政策体系

総合計画体系

<都市の将来像>

市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」

<政策の柱>

<分野>

世界に誇る産業創造都市

産業経済分野

<基本政策>

<部>

新たな産業・サービスの創造による地域経済の振興

商工部

<政策(重点事業)>

<課>

ものづくりを中心とする既存産業の高度化及び新産業の創出

産業政策課

▶創業都市構想推進事業 ▶新産業創出事業

だれもが働きやすい労働・雇用環境の整備

産業政策課

▶雇用促進事業

計量の正確性の確保

産業政策課

▶特定計量器検査及び計量思想普及事業

小型自動車競走事業の実施

産業政策課

▶小型自動車競走事業

企業誘致の推進による産業集積の促進

企業立地推進課

▶企業立地推進事業

魅力ある都心づくりと商業振興

商業政策課

▶商店街振興対策事業 ▶中心市街地活性化推進事業

▶都心機能集積支援事業

観光・コンベンションの振興

観光コンベンション課

▶観光プロモーション事業 ▶観光客誘致事業

▶コンベンション推進事業

目標

ビジョン実現に向けての目標値(平成 22 年度を目途とする指標)

指標		目標				
		実績				
		H18	H19	H20	H21	H22
1	法人設立件数	—	1,100	1,100	1,150	1,150
	備考：年間法人設立数	1,041	1,003	894	481	
2	企業立地件数	—	20	25	25	30
	備考：企業立地決定状況報告浜松市調べ	15	31	22	14	
3	製造品出荷額等	—	26,500	27,300	28,200	29,000
	備考：年間製造品出荷額等（単位：億円）	28,500	32,257	28,693	(28,693)	
4	付加価値生産額	—	1,215	1,245	1,275	1,305
	備考：一人あたりの粗付加価値額（単位：万円）	1,170	1,280	1,137	(1,137)	
5	中心市街地への来街者数 (H18=100 とした指数)	—	102	104	107	109
	備考：中心市街地歩行量調査 (8 地点の日歩行量)	100	83	90	84	
6	都心人口	—	6,400	6,800	7,200	7,600
	備考：住民基本台帳 単位：人	5,891	6,512	6,515	6,516	
7	観光交流客数	—	1,620	1,680	1,700	1,750
	備考：単位：万人	1,648	1,620	1,601	(1,601)	
8	国際コンベンション開催件数	—	10	10	10	10
	備考：	3	6	7	(7)	
9	国際コンベンション参加外国人数	—	375	450	525	600
	備考：毎年：人以上	134	361	264	(264)	
10	卸・小売業年間商品販売額	—	27,700	29,000	29,300	29,500
	備考：単位：億円	—	29,044	29,476 (推計値)	28,009 (推計値)	

※ 指標の実績がカッコ書きのものは前年度実績値

**重点事業**

目標達成に向けて重点的に取り組む手段

①創業都市構想推進事業	所管名	産業政策課
《事業概要》	平成 21 年度予算	175,183 千円
「はままつ産業創造センター」を核として、新技術、新産業の創出を支援するとともに、人材の育成や、創業から販路開拓に至るまで、産業支援のワンストップサービスを実施します。		
市戦略対象事業	戦略 1	マニフェスト対象事業 III-6
《事業成果》	平成 21 年度決算	147,500 千円
「はままつ産業創造センター」は、輸送用機器中核人材育成講座、新素材・新成型技術講座、パワーエレクトロニクス技術講座などを開講し、また、CFRP、チタン、ウルトラハイテンなどの新素材に関する事業化研究会を立上げ、輸送用機器分野の人財育成に努めたほか、コーディネーターや専門家が訪問や電話等により、2,991 件の企業や個人からの販路開拓や知的財産、技術提携等の相談に応じるなど、創業から中小企業の経営革新や新事業展開を促進する総合的な産業支援機関として積極的な取り組みを行いました。		

②新産業創出事業	所管名	産業政策課
《事業概要》	平成 21 年度予算	128,773 千円
国・県並びに産学官の連携のもと、「浜松地域クラスター事業」の推進により、光・電子関連技術を活用した農工商連携や医工連携並びに次世代自動車関連産業など、付加価値の高い新産業の創出を促進します。		
市戦略対象事業	戦略 1	マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	119,094 千円
知的クラスター創成事業（第Ⅱ期）による研究開発を推進するとともに、同事業の成果を活用した新事業の創出を目指す「オプトロニクス技術事業化研究会（217 社）」を開催し、オプトロニクス関連の講座・実習などを行いました。また、光電子関連技術を活用して独創的な新製品の開発を目指す中小企業 11 社に対し、事業化開発費を助成しました。 平成 21 年度に、浜松・東三河地域の 9 機関が提案した「産学官連携拠点整備計画」が国の採択を受けたことから、産学官連携ネットワーク協議会を組織し、「輸送機器関連次世代技術」、「健康・医療関連」、「新農業」、「光エネルギー」の 4 つの分野について、新産業創出に向けての取組みを推進していくことになりました。		

③中小企業金融支援事業	所管名	産業政策課
《事業概要》	平成 21 年度予算	154,922 千円
地域経済の持続的発展に向け、市内中小企業者が必要とする事業資金を確保できるよう、静岡県信用保証協会並びに各金融機関の協力を得て、市独自の融資制度を整備し、融資の円滑化を図っていきます。		
市戦略対象事業	戦略 1	マニフェスト対象事業 III-6
《事業成果》	平成 21 年度決算	83,173 千円
金融機関・信用保証協会と協調した市制度融資により、中小企業者の資金調達を支援しました。平成 20 年度の新規融資は 7 2 1 件、5, 2 8 2, 8 2 5 千円に対し、平成 21 年度においては 1, 1 5 9 件、9, 3 4 2, 2 3 0 千円の実績となり、特に緊急経済対策特別資金（6 2 4 件、5, 6 6 8, 8 9 0 千円）が高い割合を占め、市内中小企業者の経営安定に寄与しました。		

④企業立地推進事業	所管名	企業立地推進課
《事業概要》	平成 21 年度予算	1,513,911 千円
魅力ある立地優遇制度及び税制上の優遇措置の整備、企業誘致推進員の配置による県外企業誘致の強化等により、市内企業の流出防止及び優良企業の戦略的な誘致を実現します。また、緊急性の高い立地要望に対しては工場用地の確保に向けて開発整備等を行うとともに民間遊休工場用地の情報収集を行い、マッチングを実施します。長期的な企業誘致用地の確保に向けては工場用地開発可能性調査を実施していきます。		
市戦略対象事業	戦略 1	マニフェスト対象事業 III-6

《事業成果》	平成 21 年度決算	1,457,710 千円
<p>世界同時不況による景気低迷の影響を受け、企業立地件数については 14 件となり目標 25 件の達成はできませんでした。しかし、景気の回復、継続した企業誘致活動などにより年度後半は 13 件と前半の 1 件から大幅に増加することができました。また、企業立地促進法に基づく基本計画の変更を行い、輸送用機器関連次世代産業、環境エネルギー関連産業などを集積業種に追加し、新産業の創出・集積に向けた新たな企業誘致戦略を策定しました。工場用地開発可能性調査については、短期的・中長期的に供給の可能性のある 4 地区について実施し、企業誘致用地としての開発整備の検討を行いました。</p>		

⑤商店街振興対策事業	所管名	商業政策課
《事業概要》	平成 21 年度予算	22,900 千円
<p>商店街が地域の賑わいづくり及び地域コミュニティの形成に大きな役割を果たしていることから、商店街に共同施設を設置する際の事業費の一部助成や賑わい創出、人材育成などソフトとハードの両面から支援を行い、商店街の振興と活性化を図ります。</p>		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	14,886 千円
<p>68 商店会が設置した街路灯等の電気料に対して支援することにより、商店街の環境美化と地域住民の利便性や安全性の確保が図られました。 また、商店街が行うイベントや販促活動、空き店舗活用等の事業に対して支援することにより、商店街の活性化と地域コミュニティの形成が図られました。</p>		

⑥中心市街地活性化推進事業	所管名	商業政策課
《事業概要》	平成 21 年度予算	17,555 千円
<p>浜松の顔にふさわしい都心の形成を目指して、来街人口、居住・就業人口の拡大を図り、回遊性を向上させる施策の調査研究、企画をします。また、官民協働による組織を中心として、中長期的な視点に立った魅力ある都心の将来像を協議し、都心未来ビジョンについて調査・研究を進めます。</p>		
市戦略対象事業	戦略 3	マニフェスト対象事業 II-3
《事業成果》	平成 21 年度決算	16,808 千円
<p>中心市街地活性化基本計画の進捗管理と計画の見直しを実施し、百貨店新館建設事業等の新たな動きを計画に反映しました。また、都心未来ビジョン提言のための「都心未来創造会議」を 8 回開催し、平成 22 年 3 月に提言書を市長へ提出するとともに、2 回開催した「都心未来創造フォーラム」により、民間主体によるまちなかの活性化を目的とした組織が設立されました。</p>		

⑦都心機能集積支援事業	所管名	商業政策課
《事業概要》	平成 21 年度予算	461,382 千円
<p>民間活力による都心機能の集積を促進させるため、一定の要件を満たす商業・サービス・オフィス機能の進出整備事業等に対し、税制優遇や規制緩和、進出投資に係る費用の一部助成などの支援をします。</p>		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	221,954 千円
<p>商業創業者支援事業では、都心において新たに店舗を経営しようとする 5 事業者に対して支援することにより、魅力ある個性的な個店の進出が促進されました。また、大型商業施設建設資金貸付事業により、公共公益機能を有する大型商業施設の建設が促進されました。一方、平成 20 年秋以降の世界同時不況による経済環境の急激な悪化を受けて、大型商業施設進出促進助成事業や都心業務機能集積促進助成事業については、制度の活用がありませんでした。</p>		

⑧観光プロモーション事業		所管名 観光コンベンション課	
《事業概要》		平成 21 年度予算	80,710 千円
<p>浜松市が持つ多彩な地域資源を最大限に活かすとともに、集客力を高める仕組みや仕掛けを創造し、国内外からの来訪者を増やすため、web サイトやガイドブック等の PR ツールの作成や、市内観光関連団体での PR、観光資源を活かした情報発信のための施策を展開します。</p>			
市戦略対象事業	戦略 1 戦略 6	マニフェスト対象事業	Ⅲ-6
《事業成果》		平成 21 年度決算	78,724 千円
<p>観光案内情報システム「浜松だいすきネット」のリニューアルと多言語化（英語・中国語・韓国語）を行い、国内はもとより海外からのアクセス者への対応を図りました。（アクセス数：278万件）</p> <p>観光振興助成事業は、市が策定した補助金ガイドラインに沿って、個別要綱による運営費補助から、観光協会が実施する観光宣伝・観光資源の保全などに要する事業費を対象にした統一補助への移行を行いました。</p> <p>また、静岡県大型観光キャンペーンによる「旅フェア」などの観光展への出展や、県西部富士山静岡空港利用推進協議会による就航先（韓国・金沢・福岡）でのエージェント訪問や商談会への参加を通じた、本市の PR 活動により、市域全体の観光振興が図られました。</p>			

⑨観光客誘致事業		所管名 観光コンベンション課	
《事業概要》		平成 21 年度予算	68,977 千円
<p>国内外からの観光客を誘致する集客力を高める仕組みや仕掛けが必要であるため、浜名湖の魅力を活用したイベントの企画運営、本市のものづくりや、広大な市域に点在する多種多様な観光資源を活かした施策など、観光誘客増加につながる事業を展開します。</p>			
市戦略対象事業	戦略 1	マニフェスト対象事業	Ⅲ-6
《事業成果》		平成 21 年度決算	61,593 千円
<p>本市最大のイベントである「浜松まつり」を市民と協働にて開催しましたが、5月5日が雨天であったことから、148万人（H20：140万人）の人出数に留まりました。</p> <p>浜名湖や天竜美林などの自然資源を活かしたイベントでは「浜名湖サイクルーツリズム」、「天竜川チャレンジサイクリング」などを開催し、観光客誘致を図りました。</p> <p>ヤマハ・スズキなどの工場見学や、ガーベラなどの収穫体験を紹介する産業観光のパンフレットの多言語化（英語・中国語・韓国語）やホームページを作成し、施設紹介やモデルコースの提案により誘客を図りました。</p> <p>はままつりーツリズム事業では、全国でも有数の花卉生産地である特色を生かして、舘山寺・引佐でフォトラリーやショートトリップツアーを開催しフラワーーツリズムを更に推進しました。</p>			

⑩コンベンション推進事業		所管名 観光コンベンション課	
《事業概要》		平成 21 年度予算	69,503 千円
<p>政令指定都市として東海圏の中核的機能を担うとともに、世界都市を目指す本市にふさわしい学会や国際会議などのコンベンションを誘致し、当地域への経済的波及効果の拡大につなげてまいります。</p>			
市戦略対象事業	戦略 6	マニフェスト対象事業	
《事業成果》		平成 21 年度決算	63,698 千円
<p>コンベンション誘致のため、浜松コンベンションガイド(3,000部)、浜松うまいもんマップ(40,000部)、コンベンションバッグ(10,000部)を作成するとともに、首都圏へのセールス活動を4回、延べ10日間実施し、誘致に向けた強化を図りました。</p> <p>誘致活動の成果として、国際UD会議(2010年)、日米韓機械学会流体工学国際会議・第32回日本臨床薬理学会年会(2011年)、国際法中毒学会(2012年)などの国際会議が浜松で開催されることになりました。</p>			



⑪観光施設整備事業	所管名	観光コンベンション課
《事業概要》	平成 21 年度予算	201,400 千円
観光交流客数の増加や地域経済の活性化を図るため、浜名湖を活用した本市の特色ある観光地づくりとして、県内有数の温泉観光地である館山寺温泉の修景整備事業など、観光資源の整備を展開します。		
市戦略対象事業	戦略 1	マニフェスト対象事業 III-6
《事業成果》	平成 21 年度決算	76,480 千円
平成 18 年度から平成 22 年度までの 5 ヶ年間で国の補助金を受けて、館山寺温泉の活性化のための町並みの整備事業を行っています。 整備事業は、観光関係者及び地域住民によって組織された「館山寺温泉街まちづくり協議会」との協働にて行っており、平成 21 年度は、市道館山寺 36・37 号線及び 34 号線全線の拡幅改修整備を実施するとともに、館山寺鹿谷線（北側の一部エリア）の道路改修工事を進めました。		

⑫外国人観光客誘致に向けた戦略策定およびモデル事業	所管名	観光コンベンション課
《事業概要》	平成 21 年度予算	30,397 千円
本市の観光資源に対する、旅行ニーズや旅行動態の把握を行い、本市の地域資源を活かしたインバウンド戦略を構築することにより、アジア地域をはじめとした海外からの観光客を増やし、新しいマーケットの拡大を図るとともに、本市の国際的な知名度向上と、外国人観光客が快適な観光を楽しめるよう、受け入れ体制の構築を推進します。		
市戦略対象事業	戦略 6	マニフェスト対象事業 III-6
《事業成果》	平成 21 年度決算	29,313 千円
外国人観光客の誘客に繋げるため、国際観光振興機構 (JNTO) や、中部広域観光推進協議会等各種団体での誘致・PR 事業に参加し、海外、特にアジア圏での本市の知名度の向上を図りました。 平成 21 年 7 月に中国における個人旅行が解禁されたことにより、富裕層の旅行需要の拡大が予測されたため、中部広域観光推進協議会（9 県 3 市で組織）や東海地区外国人観光客誘致促進協議会（4 県 3 市で組織）が主催する海外プロモーション活動（観光展や旅行エージェンツ訪問）に参加し、広域での誘致事業を行いました。 浜松の魅力を伝えるために、上海・台湾などのメディアおよびエージェンツの招請や、市内の観光施設を海外の旅行番組へ紹介し、浜松の魅力を伝えました。		

⑬雇用促進事業	所管名	産業政策課
《事業概要》	平成 21 年度予算	393,834 千円
若年者、障がいのある人、年代、男女の区別なく、安定的な雇用の確保・促進を図るとともに、働きやすい職場環境の向上・推進を図るための諸施策を推進します。		
市戦略対象事業		マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	279,891 千円
若年者就労支援事業においては、市内の高校生 522 人（参加高校 18 校）が、263 事業所において就業体験を行い、高校生に対して職業選択の機会を提供しました。市内企業に対しては、労働安全・衛生事業（職場のメンタルヘルス出張セミナー）などを実施し継続的な雇用の安定を図るための事業を実施しました。また、緊急電話労働相談の実施や就職面接会の開催、求職者応援事業（はままつ就職応援サイト）などを実施し、求職者の支援に努めました。		

⑭小型自動車競走事業	所管名	産業政策課
《事業概要》	平成 21 年度予算	19,176,000 千円
①包括的民間委託により 5 年間事業を実施します。②オートレース業界全体での構造改革に引き続き取り組み、事業の収支構造の改善に努めます。③JKA 交付金の還付制度を有効に活用するとともに、交付金制度そのもの見直しを国に要望していきます。④事業の今後に向けての諸課題について、浜松市オートレース事業庁内研究会で研究し、判断材料を積み重ねていきます。		
市戦略対象事業		マニフェスト対象事業

《事業成果》	平成 21 年度決算	16,234,785 千円
<p>平成 21 年度は、収益保証と交付金還付金などにより 405,624 千円の黒字となり、5 年連続の黒字となりました。これにより平成 21 年度末までで、繰越金と基金積立金を合わせた留保資金は、約 23 億円となり、平成 22 年度末までで約 27 億円を確保できる見込みとなっています。</p> <p>また、浜松市オートレース事業庁内研究会を 9 回開催（通算では課長会 11 回、部長会 6 回、計 17 回）し、課題の検討を進めました。</p>		

【参考】	
<p>◆市戦略計画 2009</p> <p>戦略 1 アジアで一番輝くものづくり都市の創造</p> <p>戦略 2 地域力を結集して取り組む“こども第一主義”</p> <p>戦略 3 暮らし満足度向上計画</p> <p>戦略 4 次世代に継承する天竜川・浜名湖の自然</p> <p>戦略 5 文化が都市の活力を生む「創造都市」の実現</p> <p>戦略 6 世界を身近に感じる交流都市づくり</p>	<p>◆マニフェスト(市長の政策提言)</p> <p>(3つの基本姿勢) (7つの挑戦)</p> <p>I こども第一主義 1 子育て世代を全力で応援</p> <p>2 地域一体の教育で未来の浜松をつくる</p> <p>II 暮らし満足度向上計画 3 住みやすさナンバーワンの「ひとつの浜松」</p> <p>4 安全・安心の医療と介護</p> <p>III 07 浜松改革元年 5 スピードある行財政改革で必要な財源をつくる</p> <p>6 地元産業のさらなる発展を市長みずから先頭に立つ</p> <p>7 トップが動く、浜松が変わる</p>

部局総合評価

指標の達成状況評価と戦略計画の改善策

目標達成状況(指標の平成 21 年度目標達成状況)				
	目標より進んでいる	目標どおり	目標より遅れている	計
指標数	0	0	10	10
率(%)	0	0	100	100
《自己評価》(目標達成状況についてどのように考えるか)				
<p>「新たな産業・サービスの創造による地域経済の振興」をビジョンに掲げ、積極的に事業展開をしてきましたが、「法人設立件数」「企業立地件数」「中心市街地への来街者数」「観光交流客数」などビジョン実現に向けての目標値すべてについて、平成 20 年秋以降の世界同時不況による景気低迷の影響を受けて、目標を達成することができませんでした。</p> <p>現段階で、実績が未公表である「製造品出荷額等」「付加価値生産額」などについても、国の工業統計調査によるものであり、大きな落ち込みが推測されます。</p> <p>このような状況の中で、浜名湖立体花博や日中韓観光大臣会合の開催などの機会を捉え、国内外への積極的な誘客宣伝活動を実施することができました。</p> <p>また、企業立地件数について、年度前半 1 件であったものが、年度後半 13 件になったということで、緩やかな景気の回復とともに企業の設備投資意欲の回復の兆候がでてきたのではないかと考えています。</p>				

今後の考え方(評価を踏まえた戦略・政策についての改善の方針)
<p>今回の世界同時不況を克服し、非常に厳しい状況にある浜松経済を回復することは、市政における最重要な課題であると考えています。</p> <p>今後につきましても、中長期的な視野に立ち、重点事業を中心に各事業の効果等を検証し、事業の見直しを進める中で、積極的な事業展開を図ってまいります。</p> <p>このために、産業振興においては、既存産業の高度化を図るとともに、新たなリーディング産業の創出、さらにはそれを支える人材の育成と知財の活用に取り組むことで、活力に満ちたものづくり産業の集積を目指し、「ものづくり都市・浜松」の持続的発展を図っていきます。</p> <p>また、企業誘致においては、変更後の浜松市地域基本計画に基づき、輸送用機器関連次世代産業、環境エネルギー関連産業などの新産業をターゲットとした戦略的な企業誘致活動等を展開していきます。</p> <p>商業振興においては、新たな中心市街地活性化基本計画の策定について検討するとともに、民間投資の一層の促進を目指して、大型商業施設進出促進助成事業等について、より効果的な支援となるよう、制度の見直しを行ってまいります。商店街振興対策事業につきましても、街路灯等の維持管理のあり方を検討するとともに、商業者が自ら積極的に取り組む事業に対して支援するよう、事業を再構築してまいります。</p> <p>観光振興については、外国人観光客を含め更なる交流人口の拡大を図るとともに、産業観光における浜松の魅力を発信する中で、より一層の誘客促進に努め、地域経済の活性化に貢献できるようにしてまいります。</p> <p>なお、目標値設定の基礎となる指標についても、毎年実績が把握できる分かりやすい項目に見直しを行ってまいります。</p>

**使命、役割**

**部が浜松市民に果たすべき使命、役割**

農林水産業における産地間競争に打ち勝つ付加価値の高い全国ブランドの産品や各地域特有の産品を安定的に供給できる体制を確立していきます。

農業に関しては、経営感覚に優れた基幹的な担い手を育成・確保や新規就農者の参入を促進するとともに、既存の農業生産基盤を良好に維持・管理し、農地の流動化促進及び耕作放棄地解消を図ることにより、有効な農的土地利用を進めていきます。

水産業に関しては、浜名湖・遠州灘・天竜川など豊かな水産資源を活用した水産業の活性化を図っていきます。

林業に関しては持続可能な森林資源を多面的に活かした林業の展開を図っていきます。

**ビジョン**

**部が目指すべき将来像**

**次世代に続く農林水産業の展開**

環境に配慮した生産基盤の整備をするとともに、更なる産地力の高い農林水産業の実現を図りながら、安全・安心・良質な生鮮食料品・食肉や木材製品の安定供給を図り、併せて浜松農林水産物の地産地消を推進します。

農業に関しては、「みんなで支え 次代をつなぐ はままつ農業 ～笑顔あふれ 明日を拓く～」を基本理念（将来像）に掲げ、着実に次世代が受け継ぐことができる農業を目指していきます。

水産業に関しては「やらまいか！元気でにぎわいのある浜松の水産業」を基本理念に掲げ、安全・安心な水産物を安定的に供給するとともに、次世代に資源をつなげ、将来に向けて安定的な水産業の発展を目指します。

林業に関しては、「価値ある森林の共創」を基本理念に掲げ、環境と共生する都市を実現するため、森林の保全により森林の持つ多面的機能を高めるとともに、持続可能な森林経営を図っていきます。

**経営方針**

**計画実行の方向性、進め方**

**スピード感ある質の高い市民サービスの提供**

国・県の農林水産業施策との整合性を確保し、本市の都市政策・産業政策・土地政策・環境政策等との調整を図りながら、民間企業の経営理念や経営手法を可能な限り取り込み、スピード感ある質の高い市民サービスを提供するため効率的な農林水産行政を目指します。

市民(納税者)の視点	行政改革の視点
<p>➤消費者から求められている安全・安心な農林水産物を提供するとともに、市場の施設機能を発揮できるよう、第8次卸売市場整備計画を推進します。</p>	<p>➤4K（効率・効果・公平・顧客）を基本理念に掲げ、振興基本計画に示す方針に沿って施策を推進します。</p>
財務・コストの視点	組織・人材の視点
<p>➤農水産業政策の中核を担う意欲と能力のある認定農業者・漁業士認定者に集中支援を行い、生産の柱を確立します。</p> <p>耐用年数を迎えている施設の延命化を図るべく、維持管理計画を構築し、効率的・効果的な施設の維持管理事業を推進します。</p>	<p>➤農林水産業が盛んな政令指定都市にふさわしい地域の特性を活かした組織を構築するとともに、専門性の高い職員の育成を図ります。</p>

**経営資源** 平成 21 年度の部の経営に要する資源

◆ 農林水産部の組織

平成 20 年度	⇒	平成 21 年度
<b>農業水産課</b> 農水産業に関する事項、農業団体等の指導・検査に関する事項		<b>農業水産課</b> 農水産業に関する事項、農業団体等の指導・検査に関する事項
<b>中央卸売市場</b> 中央卸売市場に関すること		<b>中央卸売市場</b> 中央卸売市場に関すること
<b>食肉地方卸売市場</b> 食肉地方卸売市場に関すること		<b>食肉地方卸売市場</b> 食肉地方卸売市場に関すること
<b>農業整備課</b> 土地改良に関すること 国土調査に関すること		<b>農業整備課</b> 土地改良に関すること 国土調査に関すること
<b>森林課</b> 森林に関すること		<b>森林課</b> 森林に関すること

◆ 職員数(H21 年度組織ベース)

(人数)

農林水産部職員	H20 年度	H21 年度
<b>計</b>	80	76
部長等	2	2
農業水産課	36	35
中央卸売市場	10	9
食肉地方卸売市場	6	5
農業整備課	19	18
森林課	7	7
派遣		
非常勤職員		5
再任用短時間職員	3	2
平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由		
▶ 職員を減員し、非常勤職員と再任用短時間職員の配置としたため。		

◆ 予算規模(平成 21 年度組織ベース)

(千円)

農林水産部予算	H20 年度	H21 年度
<b>事業費</b>	5,369,271	6,275,457
国庫支出金	0	11,500
県支出金	869,258	559,020
市債	564,400	607,300
その他	61,270	76,027
一般財源	3,874,343	5,021,610
<b>人件費</b>	663,600	627,200
正規職員(人工×8000千円)		608,000
非常勤(人工×2800千円)		14,000
再任用(人工×2600千円)		5,200
中央卸売市場	592,400	810,200
と畜場・市場事業	346,000	363,500
農業集落排水事業	1,557,000	0
一般会計繰入金	272,436	300,241
平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由		
▶ 農業集落排水事業特別会計事業費は、平成21年度から上下水道部へ移管(会計予算、事業)		

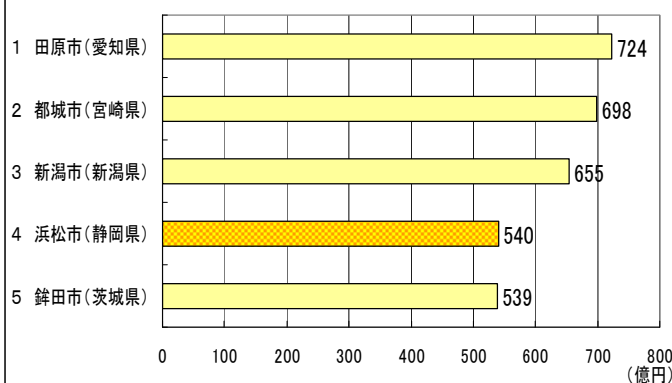
\*事業費は、予算上の人件費を除いた金額

環境分析

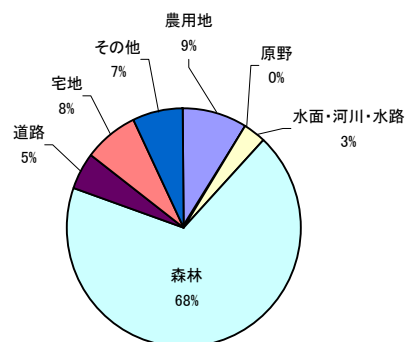
社会経済環境の変化

	機会 (OPPORTUNITIES)	脅威 (THREATS)
外部環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>○消費者は BSE や残留農薬問題、産地表示の偽装などを契機に新鮮で安全・安心な農林水産物を求めています。</li> <li>○市民の自然環境に対する意識の高まりにより、環境との調和に配慮した循環型農林水産業と持続可能な森林管理の展開が求められています。</li> <li>○組合等の健全化により営農活動の組織化が一層求められています</li> <li>○漁業生産力の維持、漁業経営の健全化のため、組織の一本化が求められています。</li> <li>○多様なライフプランが提唱される中、スローライフやスローフードなど農山村生活が見直されてきています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○担い手不足や就業者の高齢化を背景に、新しい担い手の育成・確保が求められています。</li> <li>○原油価格の高騰による施設園芸の経費が増加しております。</li> <li>○米国のエネルギー政策転換によるバイオエタノール需要の増加に伴い「畜産飼料価格の上昇」が畜産経営上大きな負担となっております。</li> <li>○地球規模の気象の変化により、農林水産物の成長不足を招き、生産高・漁獲高が減少しています。</li> <li>○災害時・緊急時や渇水時対応の用水不足が懸念されます。</li> </ul>
内部環境	<p><b>強み (STRENGTHS)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○全国有数の農業都市で、みかん、ガーベラやセリナーなどは全国一の産出額を誇り、また、うなぎ、温室メロンなどの全国ブランドの農水産物があるなど、高い技術力を活用しながら地場産品の強みを活かした生産活動を展開しています。</li> <li>○森林資源は年々充実しており、木材の供給のほか、水源のかん養や土砂流出防止などの働きを備えています。</li> <li>○上流の森林から市街地近郊の農地と変化に富んだ市域で多彩な農林水産業が営まれるとともに、それらの消費地が一体となっています。</li> <li>○生鮮食料品や食肉の流通拠点としての市場を設置し、信頼できる品質と安全性、価格や販路を管理するとともに市民への食材の安定供給を確保しています。</li> </ul>	<p><b>弱み (WEAKNESSES)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○農林水産業とも担い手不足や就業者の高齢化が著しく、高い生産力の維持を困難としています。</li> <li>○経営体力のぜい弱な小さな経営体も多く、不安定な経営状況となっています。</li> <li>○担い手不足や就業者の高齢化により耕作放棄地が増加しており、有効な農地活用が阻まれてきています。</li> <li>○市街地周辺部における都市化の進展に伴い、農業者と非農業者との混住化による耕作放棄地の増加が著しく、農地活用の効率が落ちています。</li> <li>○中山間地や山間地において担い手の高齢化による急傾斜農地の粗放化が目立つとともに、過疎化の進行による農業経営の継承が困難になってきています。</li> <li>○干潟や藻場などの水産資源の低水準傾向が続いています。</li> <li>○森林の所有は小規模かつ分散しており、計画的な木材生産が困難となっています。</li> </ul>

平成18年農業産出額順位



浜松市の土地利用区分



**政策体系** 総合計画体系

<都市の将来像>

市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」

<政策の柱>

<分野>

世界に誇る産業創造都市	産業経済分野
<基本政策>	<部>
次世代に続く農林水産業の展開	農林水産部
<政策(重点事業)>	<課>
地域特性を活かした産地力の強化	農業水産課
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 担い手育成事業</li> <li>➢ 技術の見える農業推進事業</li> <li>➢ 優良農地の保全・形成推進事業</li> <li>➢ 中山間・山間地域振興事業</li> </ul>	
健全かつ安定的な畜産経営の推進	農業水産課
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 畜産振興事業</li> </ul>	
水産業基盤の整備	農業水産課
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 水産業振興事業</li> </ul>	
フラワー・フルーツパークの運営	農業水産課
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ フラワー・フルーツパーク事業</li> </ul>	
生鮮食料品の供給による市民の食生活の安定	中央卸売市場
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 中央卸売市場の施設耐震化事業</li> <li>➢ 中央卸売市場の施設維持管理事業</li> <li>➢ 中央卸売市場の業務運営事業</li> </ul>	
安全な食肉の供給による市民の食生活の安定	食肉地方卸売市場
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 安全な食肉供給事業</li> <li>➢ 安定的な食肉流通事業</li> </ul>	
農業生産基盤の整備	農業整備課
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 農業農村整備事業</li> </ul>	
国土調査事業の推進	農業整備課
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 地籍調査事業</li> </ul>	
農業施設防災機能の増進	農業整備課
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 農業農村施設維持管理事業(揚排水機場等維持管理事業)</li> </ul>	
持続可能な森林の管理	森林課
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 森林整備事業</li> </ul>	
森林資源を多面的に活かした林業の展開	森林課
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 木材需要拡大事業</li> <li>➢ 林業技術者育成事業</li> <li>➢ 林道整備事業</li> </ul>	
林業施設防災機能の増進	森林課

**目標** ビジョン実現に向けての目標値<平成 22 年度を目途とする指標>

指標	目標				
	実績				
	H18	H19	H20	H21	H22
1 認定農業者数 備考：農業水産課（経営体）	—	1,164	1,210	1,210	1,220
	1,152	1,206	1,207	1,208	
2 漁港陸揚量 備考：農業水産課調べ H13～H17 の漁港陸揚量の平均値 (5,163 t) に対する比率	—	100	100	100	100
	115	125	133	135	
3 農地・水・農村環境保全向上対策支援事業の推進 備考：農業整備課：農地保全活動取組面積 (ha)	—	800	2,100	2,100	2,100
		1,259	1,427	1,493	
4 年間間伐実施面積 備考：森林課 (ha)	—	2,000	2,000	2,000	2,000
	2,117	2,498	2,031	2,578	
5 素材(木材)生産量 備考：森林課 (m <sup>3</sup> )	—	130,000	130,000	130,000	157,000
	101,000	98,000	113,000	100,100	
6 森林認証面積 備考：森林課 (ha)	—	0	0	0	27,000
		0	0	18,400	27,866

※指標の実績がカッコ書きのものは前年度実績値

## 重点事業

## 目標達成に向けて重点的に取り組む手段

①担い手育成事業	所管名	農業水産課	
《事業概要》	平成 21 年度予算	20,563 千円	
経営意欲のある農業者に施策を集中させ、他産業並みの所得、労働時間の確保を図り、農業者の中心となる担い手を育成します。また、施設園芸における省エネルギー化に向けた支援を図ります。			
市戦略対象事業	戦略 1	マニフェスト対象事業	Ⅲ-6
《事業成果》	平成 21 年度決算	17,735 千円	
経営意欲のある農業者に施策を集中させ、他産業並みの所得、労働時間の確保を図り、農業者の中心となる担い手として認定農業者を育成しました。また、次代を担う新規就農者は、1 人でした。育成のため新規就農を目指す者 14 人が、就農支援事業研修に参加したので、補助を行いました。			

②優良農地の保全・形成推進事業	所管名	農業水産課	
《事業概要》	平成 21 年度予算	58,582 千円	
農業振興地域整備計画に基づき、農業振興地域内農用地区域の保全を図ります。農用地の流動化を促進し、農地の利用集積を実施し優良農地を確保します。また、耕作放棄地解消に向けての対策を講じるため、実態調査を行います。			
市戦略対象事業	戦略 1	マニフェスト対象事業	Ⅲ-6
《事業成果》	平成 21 年度決算	46,932 千円	
農業振興地域整備計画に基づき、優良農用地の確保に努めるとともに、農用地データ管理システムを活用し、農業振興地域整備計画の随時変更等の農振事務を行いました。また、農用地の流動化を促進し、農地の利用集積を行い優良農地の確保に努めました。また、耕作放棄地解消に向けての対策を講じるため、全市を対象に実態調査を実施しました。			

③生産・経営基盤支援事業	所管名	農業水産課	
《事業概要》	平成 21 年度予算	40,611 千円	
経営意欲と能力のある農林業の担い手が生産及び経営基盤の近代化に資する際の経費負担を軽減します。特に、ハウス栽培などの農業施設の省エネルギー対策に対する経費の一部を助成します。			
市戦略対象事業	戦略 1・4	マニフェスト対象事業	Ⅲ-6
《事業成果》	平成 21 年度決算	34,525 千円	
経営意欲と能力ある農業者の担い手が生産及び経営基盤の近代化に資する際の経費負担を軽減するため 149 人に農業経営資金償還利子補助金として、利子補給を実施しました。また、施設園芸基盤を強化し、コスト縮減や環境負荷低減に対応した生産体制への転換を推進するため、28 人に農業生産維持緊急対策資金償還利子補助金の支援を行いました。			

④フラワー・フルーツパーク事業	所管名	農業水産課	
《事業概要》	平成 21 年度予算	1,165,993 千円	
フラワーパーク及びフルーツパークの効率的かつ効果的な事業を実施していきます。 また、今後のフラワーパーク及びフルーツパークの経営について、現状分析を行いつつ、これからの施設のあり方、運営形態及び管理体制のあり方について検討していきます。			
市戦略対象事業		マニフェスト対象事業	Ⅲ-6



農林水産部戦略計画 2009 評価レポート

《事業成果》	平成 21 年度決算	1,164,714 千円
<p>フラワーパークでは、「浜松モザイクカルチャー世界博 2009 浜名湖立体花博」が開催され、日本初の新たな園芸技術の展示として、期間中 86 万人余の入場者を迎え好評を博するとともに、国内外にフラワーパークの魅力を発信することができました。</p> <p>世界博開催に伴う半年間の休園期間を除くフラワーパークの有料入園者数は、231,145 人で対前年比 72.1% でした。一方、フルーツパークの有料入園者数は、189,744 人で対前年比 95.6% でした。</p> <p>今後の両施設のあり方、運営形態及び管理体制の手法については、有識者への意見聴取、収益性や公益性の検証などを行いましたが、決定には至らなかったため、平成 22 年度中に結論を出すこととしました。</p>		

⑤水産業振興事業	所管名	農業水産課
《事業概要》	平成 21 年度予算	9,847 千円
<p>水産資源を保護するとともに、生産高の安定化、水産業生産基盤の確立、後継者の育成などを支援し、水産業の振興を図ります。</p>		
市戦略対象事業	戦略 1	マニフェスト対象事業 III-6
《事業成果》	平成 21 年度決算	8,990 千円
<p>水産資源の保護のため、マダイなど種苗放流やアサリの稚貝移植、ツメタガイ駆除などを支援しました。また、浜名湖のりの生産体制を強化するため、種苗センターの施設整備を支援しました。</p>		

⑥中央卸売市場の施設耐震化事業	所管名	中央卸売市場
《事業概要》	平成 21 年度予算	264,000 千円
<p>耐震化事業には莫大な経費を要し、財源確保も難しいため、施設の中核部分である受変電設備の新設移設工事を実施していきます。</p>		
市戦略対象事業		マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	248,605 千円
<p>エネルギー棟(電気室)を新築し、受変電設備の更新を実施しました。このことにより、大災害時の停電による市場業務の停滞を防ぎ、食料基地としての機能維持が図られました。</p>		

⑦安全な食肉流通事業	所管名	食肉地方卸売市場
《事業概要》	平成 21 年度予算	51,631 千円
<p>市場流通における食肉の品質管理のため空調機器によりセリ場の温度を管理していますが、老朽化したため更新するとともに、現在より低い温度設定のできる機器を導入することにより品質管理の向上を図ります。</p>		
市戦略対象事業		マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	51,450 千円
<p>空調機器の老朽化による更新であります。セリ場での品質管理に必要とされる温度設定ができる機器を導入したことにより、市場卸売業務での食肉の品質管理の高度化が図られました。</p>		

⑧農業農村整備支援事業	所管名	農業整備課
《事業概要》	平成 21 年度予算	35,760 千円
<p>農地や農業用水等の農業資源の適切な保全管理のため、地域住民や都市住民を含めた地域協働による農村地域保全活動団体の支援を行います。</p>		
市戦略対象事業		マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	33,156 千円
<p>農地や農業用水等の農業資源の適切な保全管理のため、地域住民や都市住民を含めた地域協働による農村地域保全活動団体の支援を行いました。</p>		

⑨三方原用水事業・天竜川下流用水事業・浜名湖北部用水事業	所管名	農業整備課
《事業概要》	平成 21 年度予算	973,611 千円
<p>農業生産基盤の整備等を図り、農業の生産性向上や農業構造の改善に資する国営農業水利事業や県営灌漑排水事業等による施設（三方原用水事業・天竜川下流用水事業等）の管理を行う浜松土地改良区及び国営農業水利事業や県営畑地帯総合整備事業により造成された施設等の維持管理を行う浜名湖北部用水土地改良区への助成事業を行います。</p>		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	942,794 千円
<p>国営農業水利事業や県営灌漑排水事業等による施設の管理を行う浜松土地改良区への助成事業をおこないました。また、国営農業水利事業や県営畑地帯総合整備事業により造成された施設等の維持管理を行う浜名湖北部用水土地改良区へも助成事業しました。</p>		

⑩森林整備事業	所管名	森林課
《事業概要》	平成 21 年度予算	123,542 千円
<p>森林の有する多面的な機能の維持増進を図るため、造林・保育・間伐等の森林整備を支援するとともに、観光地域周辺や国県道等の道路沿いの森林整備により、森林の景観保全を図ります。 また、森林認証取得に向けた取組みを進めます。</p>		
市戦略対象事業	戦略 1	マニフェスト対象事業 III-6
《事業成果》	平成 21 年度決算	123,081 千円
<p>造林(3ha)・保育(157ha)・間伐(1,160ha)等の森林整備を支援しました。 春野地区(犬居城)などの観光地周辺や国県道等の道路沿いの森林の景観を向上させました。 18,400ha の森林において、FSC森林認証を取得しました。今後5年間で、民有林の約6割にあたる 45,000ha に拡大していきます。</p>		

⑪木材需要拡大事業	所管名	森林課
《事業概要》	平成 21 年度予算	80,708 千円
<p>市内の森林資源の循環利用をさらに促進し、地産地消を進めるために、地域材を一定量使用した木造住宅を建築した市民に対し、その費用の一部を助成します。</p>		
市戦略対象事業	戦略 1	マニフェスト対象事業 III-6
《事業成果》	平成 21 年度決算	79,119 千円
<p>「天竜材の家百年住居る助成事業」により、188 棟の地域材を活用した木造住宅の建築を助成しました。</p>		

⑫林業技術者育成事業	所管名	森林課
《事業概要》	平成 21 年度予算	28,822 千円
<p>林業作業の担い手を確保するため、福利厚生面の充実や労働安全衛生面の充実、若年者の新規参入促進及び技術・技能の向上を図ります。</p>		
市戦略対象事業	戦略 1	マニフェスト対象事業 III-6
《事業成果》	平成 21 年度決算	23,976 千円
<p>延べ 7,758 人の林業技術者に対して支援を行い、林業における雇用を確保しました。</p>		

農林水産部戦略計画 2009 評価レポート

⑬林道整備事業	所管名	森林課
《事業概要》	平成 21 年度予算	909,440 千円
森林を適正に管理する上で不可欠な林道の開設、改良及び維持管理を行ないます。		
市戦略対象事業	戦略 1	マニフェスト対象事業 III-6
《事業成果》	平成 21 年度決算	871,321 千円
<p>延べ 58 路線の林道の開設・改良・舗装等を実施したほか、林道の機能を維持するための補修等を行ないました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国庫補助事業:開設(9 路線)、改良(2 路線)、作業道開設(3 路線)</li> <li>・県単独補助事業:開設(3 路線)、改良(24 路線)、舗装(7 路線)</li> <li>・市単独事業:改良(2 路線)、舗装(8 路線)</li> </ul>		

【参考】	
<p>◆市戦略計画 2009</p> <p>戦略 1 アジアで一番輝くものづくり都市の創造</p> <p>戦略 2 地域力を結集して取り組む“こども第一主義”</p> <p>戦略 3 暮らし満足度向上計画</p> <p>戦略 4 次世代に継承する天竜川・浜名湖の自然</p> <p>戦略 5 文化が都市の活力を生む「創造都市」の実現</p> <p>戦略 6 世界を身近に感じる交流都市づくり</p>	<p>◆マニフェスト(市長の政策提言)</p> <p>(3つの基本姿勢) (7つの挑戦)</p> <p>I こども第一主義 1 子育て世代を全力で応援</p> <p>2 地域一体の教育で未来の浜松をつくる</p> <p>II 暮らし満足度向上計画 3 住みやすさナンバーワンの「ひとつの浜松」</p> <p>4 安全・安心の医療と介護</p> <p>III 07 浜松改革元年 5 スピードある行財政改革で必要な財源をつくる</p> <p>6 地元産業のさらなる発展を市長みずから先頭に立つ</p> <p>7 トップが動く、浜松が変わる</p>

## 部局総合評価

## 指標の達成状況評価と戦略計画の改善策

目標達成状況(指標の平成 21 年度目標達成状況)				
	目標より進んでいる	目標どおり	目標より遅れている	計
指標数	3		3	6
率(%)	50		50	100

## 《自己評価》(目標達成状況についてどのように考えるか)

目標指標のうち目標値を達成したのは3件でした。

漁港陸揚量、森林の年間伐実施面積(9月公表であるが達成予定)、森林認証面積においては目標値を達成できました。また、認定農業者数、農地・水・農村環境保全向上対策支援事業、素材生産量は、目標値は下回ったものの前年度の数値を上回ることができました。中でも、農地・水・環境保全向上対策支援事業は、地域の協力を得る中で活動組織(18地区から21地区へ)体制を作り上げましたので、今後も地域の協力を得活動組織の増加を図ります。認定農業者数は、概ね達成することができましたが、地域農業の活性化のためにも増に努めます。また、素材生産量は、マーケットの需要に答えることが出来るシステム作りを進めます。

## 今後の考え方(評価を踏まえた戦略・政策についての改善の方針)

- 農業の活性化のためには、担い手の育成・強化と農地の集積が最も重要であり、規模拡大による体質の強い農業経営体の育成に取り組んでまいります。
  - 農業については、既存農家の規模拡大に加えて、企業などの農業参入を促して農地の流動化を推進し、産地の振興を図ってまいります。また、農地や農業用水等の適切な保全管理のため、地域住民や都市住民を含めた地域活動への支援を行ってまいります。
  - 林業については、FSC認証\*を核とした施策を推進し、持続可能な森林管理・経営の実現を図ってまいります。
- ※FSC森林認証・・・ドイツに本部を置く認証機関である Forest Stewardship Council が、世界統一の基準に沿って、適切な森林経営が行われている森林を認証する制度。
- 水産業については、県営舞阪漁港や市営村櫛漁港の整備を進めるとともに、種苗放流事業への支援を継続し漁業水揚量の維持に努めてまいります。
  - また、農林水産業全般について、6次産業化を推進し、農林水産業の振興と農山漁村の活性化を促してまいります。

## 使命、役割

部が浜松市民に果たすべき使命、役割

都市計画を通じて、都市の活力向上と人間を中心とした都市空間や自然環境との共生により、快適さを実感できるまちづくりを提供していきます。

## ビジョン

部が目指すべき将来像

### 都市の活力向上と快適さを実感できるまちづくりの推進

都心を核として地域特性に応じた適正な拠点を配置します。豊かな自然環境と共生する中で、快適で賑わいのある都心とメリハリのある市街地を形成し、これらを利用性の高い交通体系によって有機的に連結させることにより、活発な市民活動を促進するまちづくりを実現します。

## 経営方針

計画実行の方向性、進め方

### 「元気なまち・浜松」の推進

政令指定都市にふさわしい行政システムの再構築を図るため、部所管事務事業の効率的・効果的な執行を目指し、市民の皆様にご満足いただける「元気なまち・浜松」のまちづくりを進めます。

市民(納税者)の視点	行政改革の視点
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 住民協議推進条例、都市計画の提案制度等の活用により、市民協働による地域特性を活かした土地利用やまちづくりを積極的に支援し、市民が真に快適と感じる都市環境を構築します。</li> <li>▶ 土地利用方針に則った都市施設の配置を行うとともに、それらと連携した道路整備や公共交通機関のネットワーク化を進め、市民が投資効果を実感できる事業を展開します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 「点（拠点）、線（道路、鉄道）、面（地域）」が有機的、効率的に連結するレイアウトを行い、無駄のない公共投資の高い都市づくりを進めます。</li> <li>▶ 各種制度、手法、事業管理、開発規模の在り方を見直し、限られた財源の中で事業投資に対する波及効果（利便性・快適性）や経済活動への投資効果を検証した事業展開を図ります。</li> </ul>
財務・コストの視点	組織・人材の視点
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 高次の商業・サービス機能をはじめとする地域資源の変換・情報発信機能などのいわゆる「ハブ機能」を確保し、市民はもとより国内外の企業からも「選ばれる都市」になるために都心の再生は重要であり、市街地再開発事業と区画整理事業の重点的かつ効率的な事業推進を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 多数の権利関係者に関わる事業を推進する上で、真に市民や地域が求めている意向を的確に把握しようとする意識と目的思考（意図）が芽生える部の組織風土を醸成します。</li> <li>▶ 都市内分権の積極的な推進を図るため、機動力のある組織運営を図ります。</li> <li>▶ 各事業の投資効果はもとより、広域的な行政運営や課題解決、政策提案に視点をおいた部職員の政策形成能力の向上を図ります。</li> <li>▶ 部全体の中長期的な展望を把握するため、情報の一元化や部職員相互による意見交換を開催し、組織の一体化の醸成を図ります。</li> </ul>

**経営資源**

平成 21 年度の部の経営に要する資源

◆ 都市計画部の組織

平成 20 年度	⇒	平成 21 年度
<b>都市計画課</b>		<b>都市計画課</b>
都市計画に関する事項		都市計画に関する事項
<b>土地政策課</b>		<b>土地政策課</b>
住民協議・開発指導に関する事項		土地利用・住民協議・開発指導に関する事項
<b>交通政策課</b>		<b>交通政策課</b>
交通政策及び交通安全に関する事項		交通政策及び交通安全に関する事項
<b>都市開発課</b>		<b>都市開発課</b>
都市開発・景観に関する事項		都市開発・景観に関する事項
<b>区画整理課</b>		<b>区画整理課</b>
区画整理事業に関する事項		区画整理事業に関する事項
<b>北部都市計画事務所</b>		<b>北部都市計画事務所</b>
浜北区・天竜区内に係る都市計画・住民協議・開発指導に関する事項		浜北区・天竜区内に係る都市計画・土地利用・住民協議・開発指導に関する事項

◆ 職員数(平成 21 年度組織ベース) (人数)

(人数)

都市計画部職員	H20 年度	H21 年度
計	123	121
部長等	4	3
都市計画課	18	18
土地政策課	19	20
交通政策課	17	17
都市開発課	21	20
区画整理課	35	34
北部都市計画事務所	9	9

平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由

【増員の理由】

➢ 住民協議関係業務の増大による増員です。

【減員の理由】

➢ 東第二土地区画整理事業の完了による減員です。

◆ 予算規模(平成 21 年度組織ベース) (千円)

(千円)

都市計画部予算	H20 年度	H21 年度
<b>事業費</b>	10,653,611	8,967,288
国庫支出金	2,728,046	1,966,440
県支出金	3,710	4,604
市債	2,029,100	1,911,200
その他	17,487	41,341
一般財源	4,453,167	3,966,000
繰越額	1,422,101	1,077,703
人件費	914,800	898,800
正規職員(人工×8000千円)	912,000	896,000
非常勤(人工×2800千円)	2,800	2,800
再任用(人工×2600千円)		
駐車場事業特別会計	1,328,500	868,400
公共用地取得事業特別会計	768,740	556,891
うち一般会計繰入金	975,107	674,693

平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由

【増額の主な理由】

➢ 交通事故ワースト1 脱出事業開始による増額です。  
 ➢ 旭・板屋C地区の事業進捗による増額です。

【減額の主な理由】

➢ まちづくりセンター及びザザシティ西館の用地買戻し完了による減額です。  
 ➢ 大規模既存集落制度基礎調査完了に伴う事業費縮小による減額です。  
 ➢ 西遠都市圏総合都市交通体系調査事業に係る費用の減額です。  
 ➢ 駐車場事業特別会計における建設事業債償還補填費用の減額です。  
 ➢ 東第二地区土地区画整理事業完了、浜北新都市開発整備事業等の進捗による減額です。

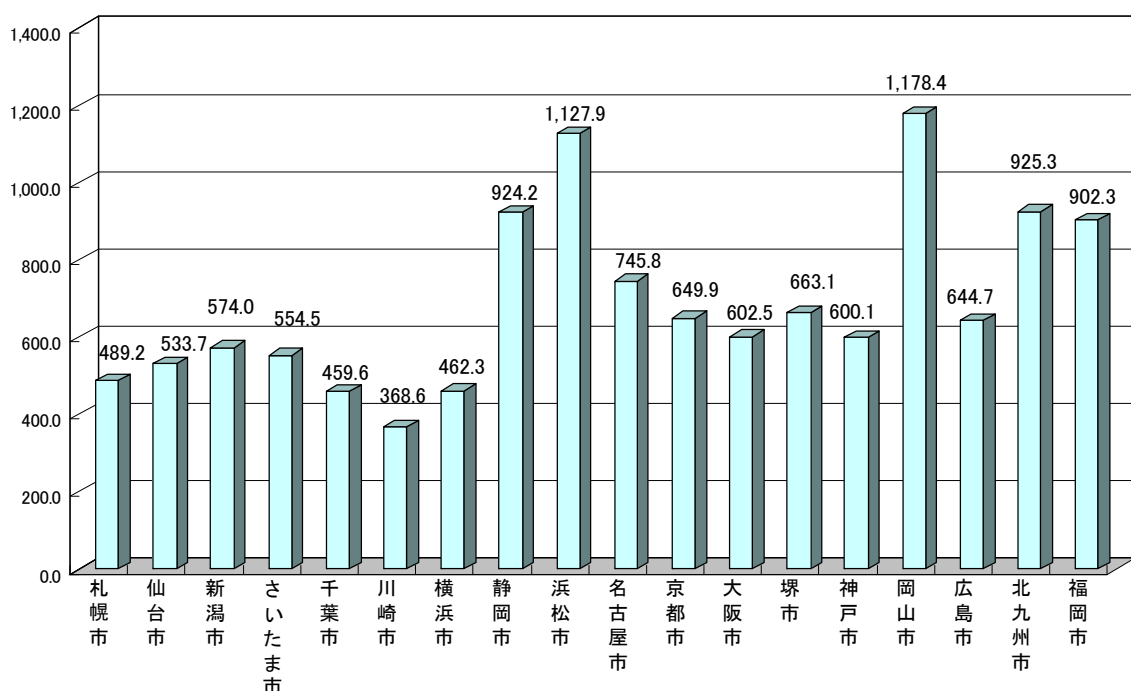
\*事業費は、予算上の人件費を除いた金額

環境分析

社会経済環境の変化

	機会 (OPPORTUNITIES)	脅威 (THREATS)
外部環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化等の地球規模での環境問題が年々深刻化し、環境負荷の少ない持続可能な都市づくりが求められています。</li> <li>異常気象による水害・土砂災害、大規模地震等の自然災害により、災害に強く、安全で安心な都市づくりが求められています。</li> <li>広域圏の中核都市として、都心機能のさらなる強化と立地条件を活かした産業振興が求められています。</li> <li>住民参加による地域特性を活かしたまちづくりの動きが加速されています。</li> <li>少子高齢化に対応した人にやさしいまちづくりや交通政策が求められています。</li> <li>市域拡大に伴い、都市活動（生活・経済）の一体性や相互交流が求められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>少子高齢化社会が進展するなか、効率的な都市基盤の整備が求められています。</li> <li>地震等の自然災害に強い都市基盤の整備が急務となっています。</li> <li>産業構造の変化に伴う工業用地の遊休化や土地利用の転換によって生じる新たな用途開発に即応した都市施設の整備が困難な状況にあります。</li> <li>中山間地や高齢者等の交通手段を持たない市民の足の確保が急務となっています。</li> <li>交通事故の発生（事故件数・死傷者数）が依然として高い水準にあり、特に政令指定都市の中において、平成18年・19年には人口10万人当りで比較するとワースト1となっています。</li> </ul>
内部環境	<p>強み (STRENGTHS)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様で豊かな自然環境（海、川、湖、山）と広大な平原地帯があります。</li> <li>主要な国土軸（東海道新幹線、東名高速道路、新東名高速自動車道計画、三遠南信自動車道計画）があり、広域交流の期待・可能性が高いです。</li> <li>道路等の社会基盤のストック、東西・南北に鉄道軸が配置され、地区拠点を形成する駅が立地しています。</li> <li>都心部に主要な高次都市機能（アクトシティ、大学、官公庁街区、病院等）が立地しています。</li> </ul>	<p>弱み (WEAKNESSES)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>郊外部の高い人口比率や企業立地等により、都市機能が拡散しています。</li> <li>大型商業施設の郊外部立地により、都心部の商業活力が減退しています。</li> <li>都心部の歩行者動線のバリアフリー化が不足しています。</li> <li>公共交通の利用者は毎年減少しています。また、中山間地においては公共交通空白地域があります。</li> <li>豊かさや快適さが感じられる都市空間が不足しています。</li> </ul>

政令指定都市10万人当りの人身事故件数(平成20年)



政策体系

総合計画体系

<都市の将来像>

市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」

<政策の柱>

<分野>

多彩な魅力に出会える快適空間都市

都市・生活基盤分野

<基本政策>

<部>

都市の活力向上と快適さを実感できるまちづくり

都市計画部

<政策(重点事業)>

<課>

都市づくりの推進

都市計画課

➢都市計画策定事業

開発と保全が調和する土地利用の推進

土地政策課

➢土地利用適正化事業 ➢まちづくり推進事業

総合的な交通体系の確立と交通安全運動の推進

交通政策課

➢交通計画推進事業 ➢公共交通推進事業 ➢交通事故ワースト1脱出事業

➢交通対策安全事業 ➢駐車場事業

魅力ある良好な景観の創出と保全

都市開発課

➢景観形成事業

高次な都市機能を持つ都心整備

都市開発課

➢旭・板屋C地区第一種市街地再開発支援事業

➢松菱通りB-3ブロック第一種市街地再開発支援事業

良好な都市環境に配慮した市街地の形成

区画整理課

➢上島駅周辺公共団体区画整理事業

➢土地区画整理事業調査事業(高塚駅周辺公共団体区画整理事業)

目標

ビジョン実現に向けての目標値<平成 22 年度を目途とする指標>

指標	指標	目標				
		実績				
		H18	H19	H20	H21	H22
1	交通事故(人身)発生件数の削減 備考:交通事故発生件数(単位:件)	—	9,700	9,600	9,500	9,400
		9,936	9,553	9,176	8,969	
2	鉄道やバスなどの公共交通機関の利便性《市政満足度》 備考:市政の満足度評価のうち、満足+やや満足の合計(単位:%)	—	29.0	30.0	31.0	32.0
		28.5	28.5	32.1	31.0	
3	都心地区への人口回復(旭・板屋地区の居住施設の入居率) 備考:都市開発課(単位:%)	—	52.0	52.0	52.0	100.0
		52.0	52.0	52.0	52.0	



## 重点事業

## 目標達成に向けて重点的に取り組む手段

①交通事故ワースト1脱出事業	所管名	交通政策課
《事業概要》	平成 21 年度予算	106,300 千円
<p>全国の政令指定都市の中で交通事故件数が人口 10 万人当りで比較するとワースト 1 となっていることから、交通事故の削減を図るためラジオの CM 放送を活用し、高齢者やドライバーなどをターゲットに、朝・夕を中心に啓発放送を行うとともに、平成 16 年から実施している事故多発交差点対策の実施後の効果や改善の検証等を行うことによりワースト 1 脱出を目指します。</p>		
市戦略対象事業	戦略 3	マニフェスト対象事業 I - 2
《事業成果》	平成 21 年度決算	101,782 千円
<p>浜松市は、平成 18・19 年に政令指定都市の中で人口 10 万人当たりの人身交通事故件数がワースト 1 を記録したことから、市民の交通安全意識の高揚を図るため、メディアを活用した広報活動、関係団体と安全通行のための誘導や合図及び事故多発交差点対策協議・街頭指導・交通安全教室等の交通安全啓発活動・教育活動を実施しましたが、人身交通事故数のワースト 1 の脱出はできませんでした。しかし、3 年連続で人身交通事故数を削減することができました。</p>		
②交通安全対策事業	所管名	交通政策課
《事業概要》	平成 21 年度予算	11,041 千円
<p>平成 21 年 4 月から施行の「浜松市交通安全条例」や、毎月 10 日の「市民交通安全の日」を通して、市民の安全と安心を確保するため、一人ひとりの交通安全意識の高揚を図り、交通事故のない社会を目指します。また、地域に密着した交通安全運動を積極的に推進し、交通事故総量の削減を図ります。</p>		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	I - 2
《事業成果》	平成 21 年度決算	9,508 千円
<p>市民の交通安全意識の高揚を図るため、従来の浜松市交通安全対策会議条例を見直し、浜松市交通安全条例を施行するとともに、あらゆる機会を捉え広報啓発活動等を実施した結果、目標である「人身交通事故件数 9,500 件以下」という数値を大幅に達成し、9 年ぶりに 9,000 件を下回ることができました。</p>		
③都市計画策定事業	所管名	都市計画課
《事業概要》	平成 21 年度予算	28,920 千円
<p>&lt;都市計画マスタープラン策定事業&gt; 「都市計画」は、都市の活力を維持し、人を中心とした都市空間の形成や自然環境との共生を図るため、土地利用に一定の「ルール」を設けるものです。 集約型都市構造の実現のため、具体的な都市の将来像を示し、地域の実情と市民の意向を反映した都市計画マスタープランを策定します。</p> <p>&lt;都市計画道路見直し計画策定事業&gt; 第 1 次浜松市総合計画では、将来における都市空間形成の基本的考え方として、少子・高齢による人口構造、産業構造の変化や地球規模での環境問題に対応した「浜松型コンパクトシティ」が示されたことから、本事業では、その考え方に照らし合せ、それぞれの都市計画道路の必要性や役割を検証し、都市計画道路網の見直しを行います。</p> <p>&lt;都市復興基本計画骨子案策定事業&gt; 東海地震は市民生活への甚大な被害が予想され、被災後の都市の復興については、復興目標、市街地復興方針等を定める「都市復興基本計画」に基づいて復興事業を行うこととなります。この都市復興基本計画は、市民生活の再建を一刻も早く行えるよう、被災後、極めて短期間に策定する必要があるため、事前に都市復興基本計画骨子案を策定し、予想される震災の発生に備えます。</p> <p>&lt;都市軸（天竜軸）のまちづくり計画策定事業&gt; 平成 20 年度に策定した西鹿島駅周辺の概略構想について、地元及び関係機関との調整を行います。</p>		
市戦略対象事業	戦略 3	マニフェスト対象事業 II - 3

《事業成果》	平成 21 年度決算	25,280 千円
<p>＜都市計画マスタープラン策定事業＞ 平成 18 年度から取組みました策定作業は、全体の取りまとめを行いパブリックコメントの実施、都市計画審議会への諮問、市議会への報告をしました。</p> <p>＜都市計画道路見直し計画策定事業＞ 「浜松市都市計画道路の見直しガイドライン」に見直し対象路線の評価方法や基本的な考え方を補完するものとして、具体的な評価基準・手順や指標値を取りまとめた「評価基準マニュアル」(案)を修正するとともに仮の都市計画道路網の機能検証を行いました。</p> <p>＜都市復興基本計画骨子案策定事業＞ 浜松市都市復興基本計画は、「浜松市震災復興計画」の一部を構成し、都市づくりに関する分野を対象とした計画であり、大規模地震発生時において、可能な限りこの計画を迅速に策定できるよう、雛形として骨子案を策定しました。</p> <p>＜都市軸（天竜軸）のまちづくり計画策定事業＞ 浜松市上位計画(国土利用計画浜松市計画、都市計画マスタープラン等)における西鹿島駅周辺の位置付けを明確化し、西鹿島駅及び駅周辺整備のあり方等に関する鉄道事業者との意見交換を行い、共通理解を得ることができました。</p>		

④土地利用適正化事業	所管名	土地政策課
《事業概要》	平成 21 年度予算	13,157 千円
<p>＜国土利用計画策定事業＞(臨時) 新市域における土地利用の新しい指針となるよう、既存の旧 9 市町計画を基に、新市としての国土利用計画浜松市計画を策定します。</p> <p>＜宅地耐震化推進事業＞(臨時) 宅地造成等規制法に基づく市内盛土造成調査を実施し、地震時危険度予測分析を行い、ハザードマップ作成準備を行うとともに、災害防止のための対策や造成工事許可指導に取り組みます。</p>		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	Ⅱ-3 Ⅲ-6
《事業成果》	平成 21 年度決算	12,489 千円
<p>＜国土利用計画策定事業＞(臨時) 議会調整、区協議会との協議、パブリックコメントの実施、静岡県との調整等により、平成22年7月の計画公表に向け、国土利用計画浜松市計画(案)の策定が出来ました。</p> <p>＜宅地耐震化推進事業＞(臨時) 第 1 ステップとして、ハザードマップ作成公表に向けて、これまで抽出した盛土造成地 15.09km<sup>2</sup>のうち 6.20km<sup>2</sup>について、大規模盛土造成地の分布を特定しました。</p>		

⑤交通計画推進事業	所管名	交通政策課
《事業概要》	平成 21 年度予算	88,516 千円
<p>＜総合交通計画策定事業＞ 市域を広域的な視点から捉えることはもちろんのこと、市域内が安全・安心・快適となる浜松市の交通体系を構築するため、市民意見を広く収集し、市民ニーズを把握した中で、今後の新浜松市の交通に関する方針や実践に向けた交通マスタープラン、交通アクションプログラムを策定します。</p> <p>策定にあたり、市民の「くらし」に基づく「5 つの交通に関する検討分野」を設定し、交通に関する分野別施策や重点施策を策定します。特に公共交通に関しては、分野別施策の重要な柱として位置づけ、公共交通の問題・課題の整理、公共交通体系構築の方針、公共交通施策の策定を行うとともに、新たな交通システムについて取りまとめをします。</p> <p>＜西遠都市圏総合都市交通体系調査事業(パーソントリップ調査)＞ 西遠都市圏(浜松市、磐田市、袋井市、湖西市、森町、新居町)においては、市町村合併による新市の誕生や浜松市の政令指定都市移行にともない、都市圏の構造や社会状況が大きく変化していることから、交通の主体である人(パーソン)の動き(トリップ)を把握することで、現在の交通行動の分析や将来の交通量を予測し、都市圏全体の広域的な道路交通網の再構築や公共交通の利活用等の総合的な都</p>		

市交通体系の見直しを行います。		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	Ⅱ-3
《事業成果》	平成 21 年度決算	86,778 千円
<p>＜総合交通計画策定事業＞</p> <p>市民の「暮らし」に基づく「5 つの交通に関する検討分野」を設定し、交通に関する分野別施策や重点施策を策定しました。特に公共交通に関しては、計画の重要な柱として位置づけ、公共交通施策を策定しました。また、道路、都心交通についても公共交通に主軸を置いた交通施策を進めることとしました。</p> <p>＜西遠都市圏総合都市交通体系調査事業(パーソントリップ調査)＞</p> <p>交通の主体である人の動きを把握することで、現在の交通行動の分析や将来の交通需要を予測し、西遠都市圏の「新たな都市圏構造」や「社会経済状況」を勘案した道路網及び公共交通網の再構築を含めた都市圏の都市交通マスタープランを策定しました。</p>		

⑥公共交通推進事業	所管名	交通政策課
《事業概要》	平成 21 年度予算	228,175 千円
<p>＜バス路線の維持及び運行助成事業＞</p> <p>中山間地域等の公共交通空白地において、地域住民の交通手段を確保するため、乗合バス事業者に補助等を行うことにより、生活交通を維持します。</p> <p>また、「地域公共交通総合連携計画」策定に合わせ、個々のバス路線の効率化・合理化等の改善を行っていきます。</p> <p>＜過疎地有償運送支援事業＞</p> <p>過疎地等において、公共交通を補完する運送として期待されている過疎地有償運送の推進を図るため、過疎地有償運送を行っている団体に対し、運行費の一部支援を行います。</p> <p>＜公共交通活性化事業＞</p> <p>モビリティ・マネジメント（市民に対し、心理的方略を用いることにより、自発的に交通行動の変化を促す取り組み）やパークアンドライド、サイクルアンドライドを推進します。</p>		
市戦略対象事業	戦略 3	マニフェスト対象事業 Ⅱ-3
《事業成果》	平成 21 年度決算	226,162 千円
<p>乗合バス事業者が運行する不採算路線、市の委託により乗合バス事業者が運行するバス路線の欠損額に対して補助金を交付するとともに、バス事業者の乗入れ困難な地域において市が自家用有償バスや無償バスを運行しました。これら合わせて 38 路線 89 系統のバス運行に対して合計 44 万 5 千人の利用があり、過疎・中山間地等における地域住民の移動手段を確保出来ました。</p> <p>一方、NPO の運行するバスの欠損金に対して補助金を交付し、公共交通空白地域における移動手段を確保することが出来ました。また、本市への転入者約 1 万 5 千人に対して公共交通利用を勧めるパンフレットを配布し、公共交通の活性化に努めました。</p>		

⑦上島駅周辺公共団体区画整理事業	所管名	区画整理課
《事業概要》	平成 21 年度予算	1,098,310 千円
<p>遠州鉄道高架化事業に併せた上島駅周辺の変則交差点の解消、交通結節施設の充実等、良好な市街地の形成に向け、建物等の物件調査、移転補償を進めるとともに、区画道路 2 号線及び都市計画道路下石田細江線の一部道路築造工事を実施し、事業の早期完了を目指します。</p>		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	597,760 千円
<p>遠州鉄道高架化事業に併せた整備を進めるため、建物等の物件調査、移転補償を 5 戸実施しました。裁判が長期化し判決が出ていない状況下では、原告との交渉は成立まで至らず一部繰越しとなりました。また、都市計画道路下石田細江線の一部道路築造工事を行いました。区画道路 2 号線については、原告との交渉が難航していましたが、理解を得られ平成 22 年度には一部工事施行が可能となりました。</p>		

⑧旭・板屋C地区第一種市街地再開発支援事業	所管名	都市開発課
《事業概要》	平成 21 年度予算	739,973 千円
<p>施行者である再開発組合は、平成 22 年 10 月の完成を目指して建設工事を推進し、市は施行者に対して指導監督を行うとともに、円滑に事業が進むように国との連絡調整を行い事業の促進を図ります。</p> <p>また、事業の完了に併せて、周辺の公共施設の整備をするために、本年度に測量及び設計を執行します。</p>		
市戦略対象事業	戦略 3	マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	739,973 千円
<p>本事業については、予定とおり(全体事業の進捗率57%)の事業推進することができ、完成に合わせて整備する周辺公共施設の測量設計業務を実施しました。引き続き、平成22年10月の工事完成を目指し、事業の促進を図ります。</p>		

⑨高塚駅周辺土地地区画整理事業	所管名	区画整理課
《事業概要》	平成 21 年度予算	30,000 千円
<p>本地区は、JR 東海道本線高塚駅を含む地区に位置しているが、公共施設整備が遅れており居住環境の悪化が著しいことから、市街地の整備改善を図るとともに鉄道利用の需要拡大に向けた駅前広場及び南北の往来可能な橋上駅等関連施設の整備を早期に着手することを目指します。</p>		
市戦略対象事業		マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	23,835 千円
<p>高塚駅自由通路の都市計画決定資料を作成し、JR東海など関係部署との協議を推進しました。高塚駅周辺地区の交通量調査や騒音などの環境調査実施及び土地地区画整理事業計画資料を作成し、国土交通省など関係部署との協議を行いました。</p>		

⑩まちづくり推進事業	所管名	土地政策課
《事業概要》	平成 21 年度予算	4,483 千円
<p>住民協議推進条例により認定した住民が主体となる土地利用協議会に対して支援を行います。</p> <p>また、住民協議推進条例・地区計画手続条例・開発区域指定条例を、より活用しやすく、実効性の高い条例とするよう本年度に見直しを行います。</p>		
市戦略対象事業		マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	4,473 千円
<p>平成21年度は、5地区の土地利用協議会に対して支援を行った結果、2地区から地区計画の原案が申出され、そのうち1地区の地区計画を都市計画決定しました。</p> <p>また、平成22年度の土地利用に関する3条例の改正作業に向けて、検討会、庁内幹事会及び作業部会を開催し、3条例の見直しの方向性を検討しました。</p>		

⑪景観形成事業	所管名	都市開発課
《事業概要》	平成 21 年度予算	465 千円
<p>全市域において地域景観に大きな影響を及ぼす可能性のある大規模な建築物等の行為について景観条例により届出を義務付け、良好な景観形成に向けて規制・誘導を図ります。</p> <p>また、景観に対する市民、事業者の意識の高揚が図られるように、民間団体（景観整備機構の指定）の協力を得ながら市民啓発を図り、市民、事業者と協働して良好な景観づくりを推進します。</p>		
市戦略対象事業	戦略 3	マニフェスト対象事業

《事業成果》	平成 21 年度決算	227 千円
<p>平成 21 年度、景観形成基本計画、景観計画、景観条例を施行しました。景観条例の規定により大規模な建築物等の行為について義務付けた届出物件に対して、色彩など周囲の景観に配慮した良好な景観への誘導を行いました。</p> <p>景観法の規定に基づく景観整備機構として、平成 21 年 8 月 5 日、社団法人静岡県建築士会を指定しました。今後、良好な景観形成推進のパートナーとしての役割を求めていきます。</p>		

<b>【参考】</b>	
<p>◆市戦略計画 2009</p> <p>戦略 1 アジアで一番輝くものづくり都市の創造</p> <p>戦略 2 地域力を結集して取り組む“こども第一主義”</p> <p>戦略 3 暮らし満足度向上計画</p> <p>戦略 4 次世代に継承する天竜川・浜名湖の自然</p> <p>戦略 5 文化が都市の活力を生む「創造都市」の実現</p> <p>戦略 6 世界を身近に感じる交流都市づくり</p>	<p>◆マニフェスト(市長の政策提言)</p> <p>(3つの基本姿勢)</p> <p>I こども第一主義</p> <p>II 暮らし満足度向上計画</p> <p>III 07 浜松改革元年</p> <p>(7つの挑戦)</p> <p>1 子育て世代を全力で応援</p> <p>2 地域一体の教育で未来の浜松をつくる</p> <p>3 住みやすさナンバーワンの「ひとつの浜松」</p> <p>4 安全・安心の医療と介護</p> <p>5 スピードある行財政改革で必要な財源をつくる</p> <p>6 地元産業のさらなる発展を市長みずから先頭に立つ</p> <p>7 トップが動く、浜松が変わる</p>

## 部局総合評価

## 指標の達成状況評価と戦略計画の改善策

目標達成状況(指標の平成 21 年度目標達成状況)				
	目標より進んでいる	目標どおり	目標より遅れている	計
指標数	1	2	0	3
率(%)	33.3	66.7	0	100

## 《自己評価》(目標達成状況についてどのように考えるか)

## ・交通事故(人身)発生件数の削減

関係機関と連携し、街頭指導・交通安全教室などあらゆる機会を捉えた交通安全啓発活動・教育活動により、市民一人ひとりの交通安全意識の高揚により、目標を大幅に上回る削減となりました。しかし、政令指定都市中、人口10万人あたりの人身交通事故件数ワースト1脱出ということではできませんでした。年齢別で見ますと、高校生・若者などは減少していますが、15歳以下の人身事故件数は前年より増加しているため、交通安全教室及び啓発活動を展開して交通安全意識を根付かせていきます。また、高齢者による事故要因が全体の15%を占めていますので、今後は、高齢者に対しても個別訪問指導等により交通安全の啓発をおこなっていきます。

## ・鉄道やバスなどの公共交通機関の利便性(市政満足度)

市民の生活交通手段であるバス路線を補助等により維持した結果、公共交通機関の利便性が確保でき、目標を達成することができました。

## ・都心地区への人口回復(旭・板屋地区の居住施設の入居率)

旭・板屋C地区第一種市街地再開発支援事業は、平成22年度の竣工を目指して予定どおりの工事の進捗であり、B地区の事業完了により52%の目標達成であります。

## 今後の考え方(評価を踏まえた戦略・政策についての改善の方針)

## ・交通事故(人身)発生件数の削減

引き続き政令指定都市人身事故件数ワースト1脱出を目指し、平成22年度に交通安全計画を策定し、事故削減に効果的なハード、ソフト施策を実施していきます。

## ・鉄道やバスなどの公共交通機関の利便性(市政満足度)

総合交通計画に基づき、公共交通の利便性向上に重点をおいた施策を実施します。また、地域が主役になって育てる持続可能な公共交通とするため、地域、交通事業者、行政で地域のニーズに合った公共交通の検討・改善を行っていきます。

## ・都心地区への人口回復(旭・板屋地区の居住施設の入居率)

旭・板屋地区のC地区は平成22年度が施設竣工年度となりますので、引き続き民間の市街地再開発事業を促進し、都心の活力向上と快適さを実感できるまちづくりを目指します。

**使命、役割**

**部が浜松市民に果たすべき使命、役割**

「緑」のもつ重要な役割を認識し、市内に残る貴重な緑地を保全するとともに、新たな緑の創出や都市防災機能の向上等を図るため、市民協働による公園や緑地、花壇等の積極的な整備と適正な管理に努めます。また、市民の憩いの場として、観光の拠点として、全国に誇り得る楽しい動植物園を創造します。

**ビジョン**

**部が目指すべき将来像**

**花と緑豊かな快適空間の創造**

私たちは、花と緑豊かな美しいまちづくりを推進し、都市景観の向上と快適な生活環境の形成に努めます。また、動植物とのふれあいを通し、子どもたちに夢を与えることができる楽しい動植物園を創出します。

**経営方針**

**計画実行の方向性、進め方**

**市民協働による公園緑地行政の推進**

市民参加による花と緑のまち・浜松の推進、緑地の保全、緑の基本計画の策定、公園の計画的な整備、公園の適正な維持管理、動物園の健全な運営など、市民協働型の公園緑地行政を推進し、市民ニーズを反映した快適な生活環境の形成に努めます。

市民(納税者)の視点	行政改革の視点
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 市民、事業者、行政のパートナーシップを確立し、協働による緑の取組みを推進します。</li> <li>▶ 公園や街路樹の愛護、花いっぱい事業などを担う「市民愛護団体」を育成し、市民参加による花と緑のまちづくりを推進します。</li> <li>▶ 市民ニーズにあった企画・教育部門を充実させ、「楽しみながら学ぶ動物園」を実現します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 全ての事務事業・業務について、市民の立場に立ち、最少の経費で最大の効果が得られるよう見直しを図ります。</li> <li>▶ 管理している公園などについて、指定管理者制度の導入を積極的に行い、民間企業、NPO 市民団体などの経営資源や専門性を有効に活用し、民間活力の導入を図ります。</li> <li>▶ 動物園、緑化推進センターなどの経営資源をより効率的に活用し、新たな行政需要や市民ニーズ等に的確に対応していきます。</li> <li>▶ (財)浜松公園緑地協会や NPO 法人動物園協会などの市と関係のある団体の経営健全化を図ります。</li> </ul>
財務・コストの視点	組織・人材の視点
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 視点を変えたアイデアと職員一人ひとりの努力で、動物園の入園者数の増加と増収を図り、無駄のない効率的な運営を行います。</li> <li>▶ 市民参加による花と緑の取組みを実施し、最小の経費で最大の効果を上げる予算の効率的執行を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 市民との協働による緑の取組みを実施するため、適切な判断や企画立案・調整能力を高める研修等を行い、職員の資質の向上に努めます。</li> <li>▶ 多様化する市民ニーズに対応するために、より一層の専門的知識を習得します。</li> </ul>

**経営資源** 平成 21 年度の部の経営に要する資源

◆ 公園緑地部の組織

平成 20 年度	⇒	平成 21 年度
緑政課		緑政課
緑化に関する事項		緑化に関する事項
公園課		公園課
公園緑地に関する事項 (建設)		公園緑地に関する事項 (建設)
南部公園管理事務所		公園管理課
公園緑地に関する事項 (維持管理)		公園緑地に関する事項 (維持管理)
北部公園管理事務所		動物園
公園緑地に関する事項 (維持管理)		動物園に関する事項
動物園		
動物園に関する事項		

◆ 職員数(平成 21 年度組織ベース) (人数)

公園緑地部職員	H20 年度	H21 年度
計	77	74
部長等	1	1
緑政課	12	13
公園課	17	16
南部公園管理事務所	10	—
北部公園管理事務所	6	—
公園管理課	—	14
動物園	30	30
派遣	1	—
再任用短時間職員	3	5
平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由		
▶ 組織の統合や事業の終結による減		

◆ 予算規模(平成 21 年度組織ベース) (千円)

公園緑地部予算	H20 年度	H21 年度
事業費	3,210,657	3,311,340
国庫支出金	321,300	428,000
県支出金	713	713
市債	510,700	614,300
その他	299,546	127,323
一般財源	2,078,398	2,141,004
人件費	624,000	605,400
正規職員(人工×8000千円)	616,000	592,000
非常勤(人工×2800千円)	2,800	5,600
再任用(人工×2600千円)	5,200	7,800
一般会計	1,746,112	416,985
他会計		
平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由		
▶ 公園整備事業(補助事業)の増、公園・緑地管理面積の増		
*事業費は、予算上の人件費を除いた金額		

※職員数計には、嘱託、再任用は含まない。

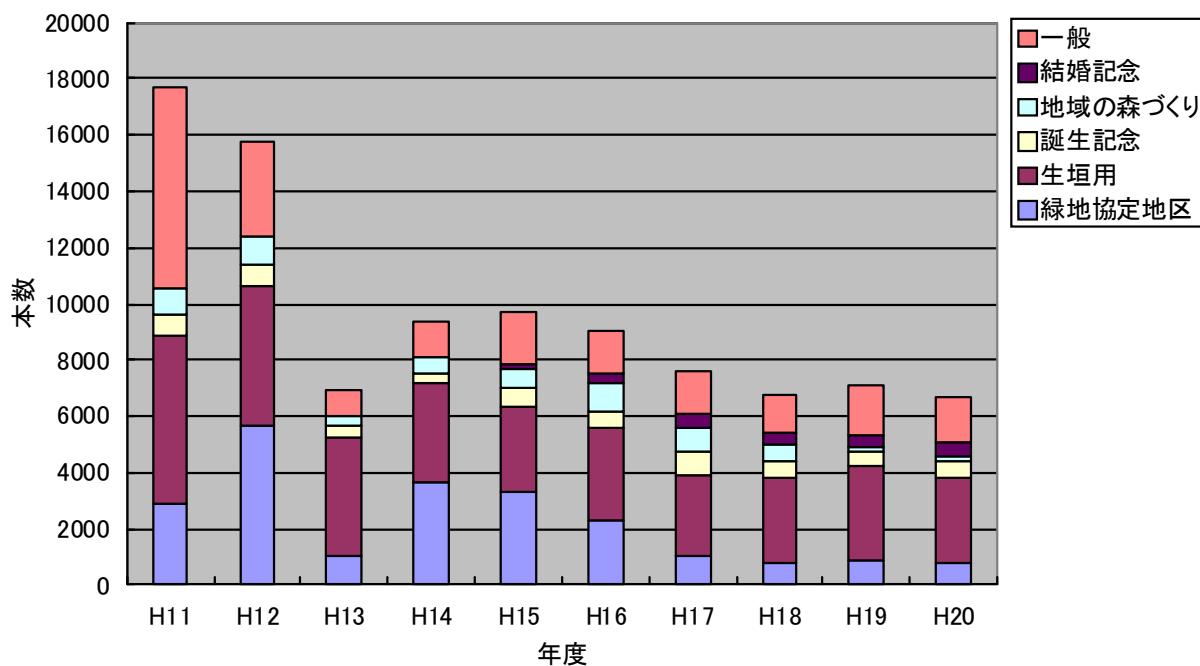


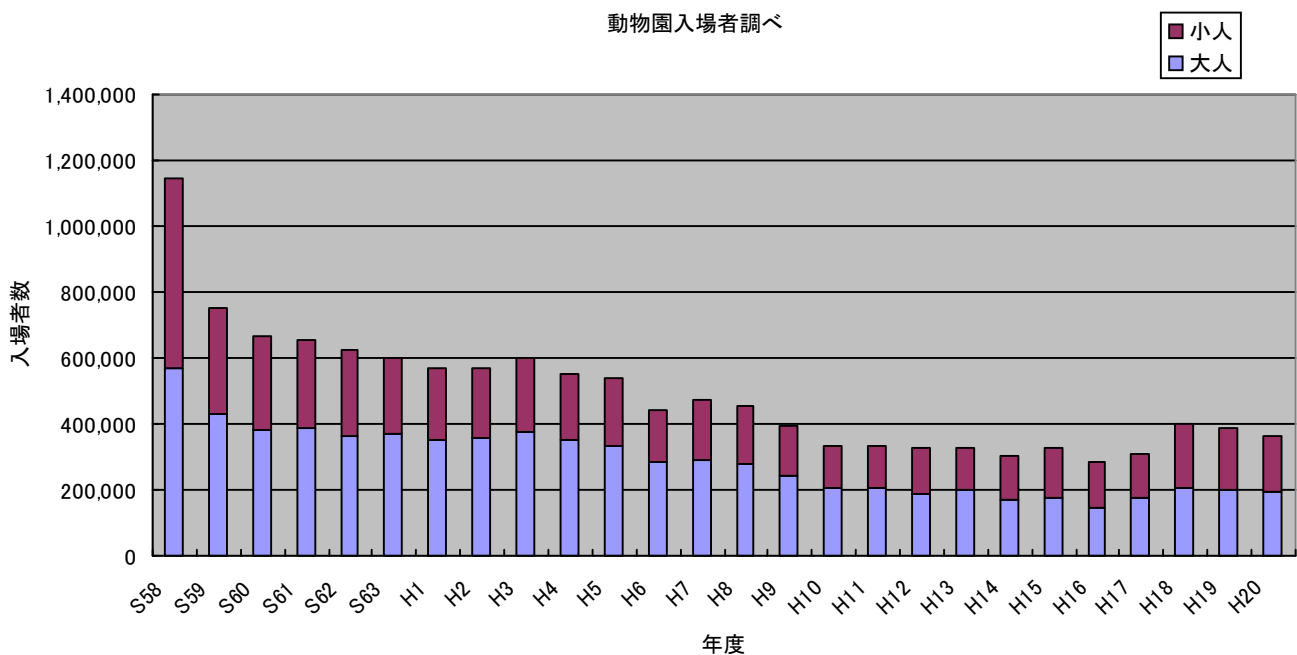
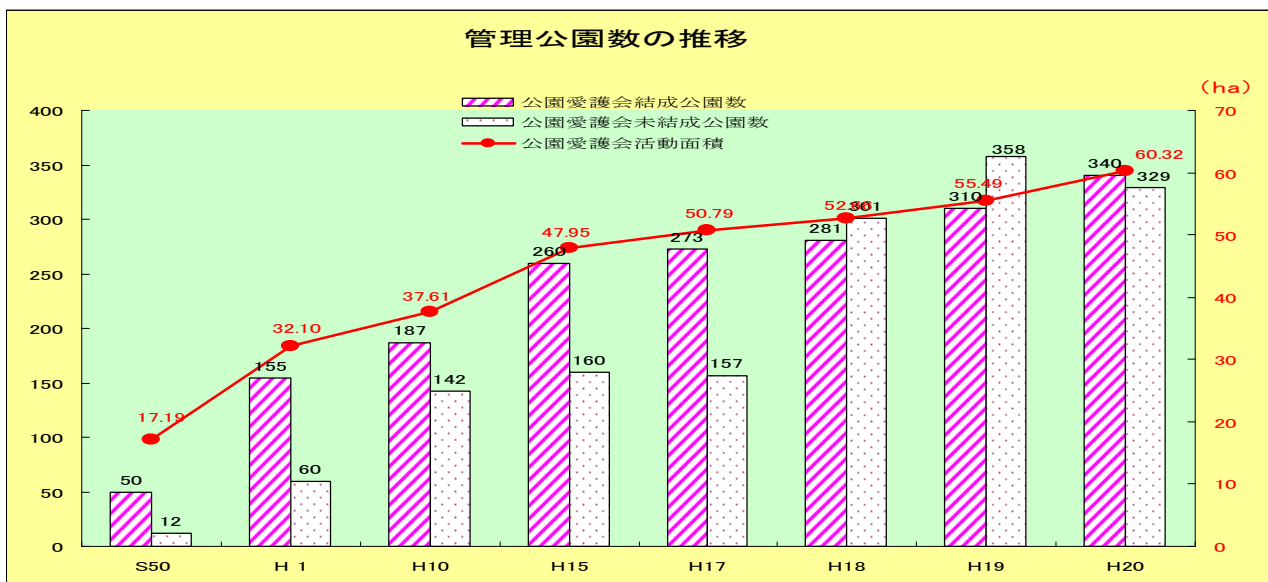
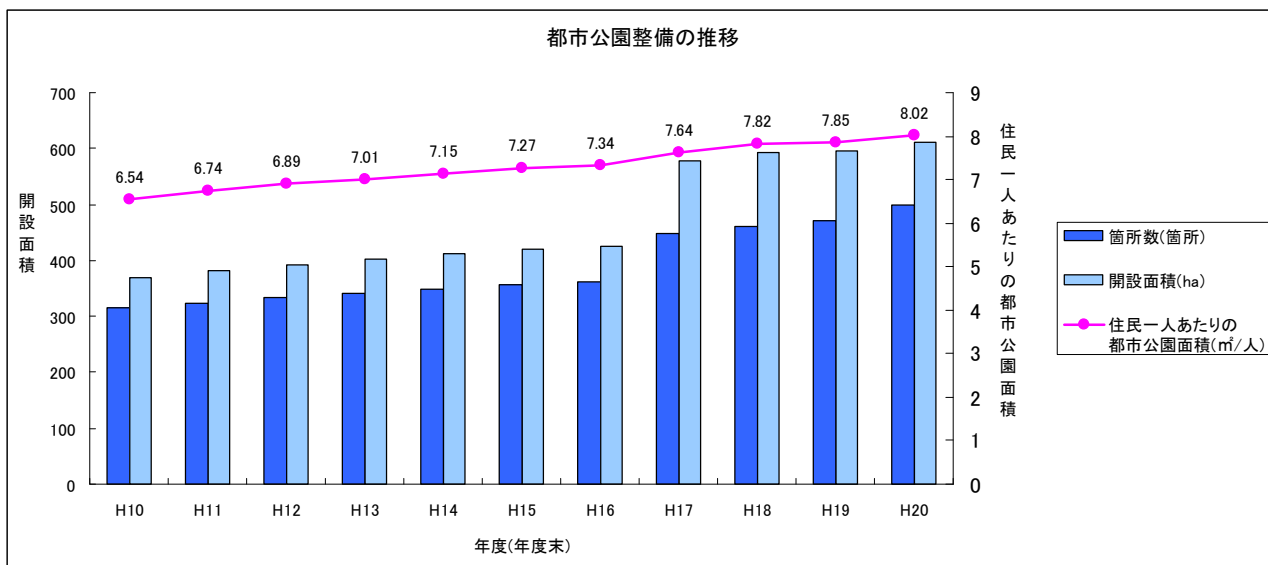
環境分析

社会経済環境の変化

	機会 (OPPORTUNITIES)	脅威 (THREATS)
外部環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化の防止に対する理解が進み、都市緑化の重要性が認識されるようになってきました。</li> <li>ガーデニングや家庭菜園など花や緑を生活に取り入れる暮らしが定着してきました。</li> <li>阪神淡路大震災や想定される東海地震などにより、防災拠点づくりの必要性が認識されるようになってきました。</li> <li>景観緑三法の改正により公園緑地行政の取組みが容易となりました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園利用者のモラルの低下が見られます。</li> <li>犯罪が多発する中、公園内における犯罪の発生が危惧されています。</li> <li>街路樹や公園樹木の肥大化や民地への侵入、病害虫への薬剤使用に対する規制の強化などにより、それらの管理が難しくなっています。</li> </ul>
内部環境	<p>強み (STRENGTHS)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>浜松地域における花卉園芸・緑化樹木の生産は全国でも上位にランクされています。</li> <li>浜名湖花博が開催され入場者 544 万人、会場市民ボランティア延べ約 25,000 人が活動に参加し、花や緑に対する意識が高まりました。</li> <li>花いっぱい運動など「市民団体」による活発な活動が行われています。</li> <li>花のボランティア団体、公園愛護会など「市民愛護団体」による活発な活動が行われています。</li> <li>気候温暖な浜松地域には、多様な植物が生育します。</li> </ul>	<p>弱み (WEAKNESSES)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産業都市としての発展に伴い、宅地等の開発が進行し、市街地の貴重な緑が失われつつあります。</li> <li>子供たちの遊びの多様化や少子化による児童生徒の減少により、公園を利用する子供たちが減少しています。</li> <li>老朽化した施設や多様化した市民ニーズに対応できない施設が多くなりました。</li> <li>公園の満足度調査の結果、快適性や安全性に不満の意見が多くあります。</li> <li>歩道が狭く、街路樹や花を飾るオープンスペースが減少する傾向にあります。</li> </ul>

樹木交付本数





**政策体系** 総合計画体系

<都市の将来像>

市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」

<政策の柱>

<分野>

多彩な魅力に出会える快適空間都市

都市・生活基盤分野

<基本政策>

<部>

花と緑豊かな快適空間の創造

公園緑地部

<政策(重点事業)>

<課>

花と緑豊かな美しいまちづくりの推進

緑政課

- 緑の基本計画策定事業
- 花と緑のまち・浜松推進事業
- 緑地保全事業
- 保存樹木・樹林助成事業
- 民有地緑化事業
- 市街化区域内農地緑化保全事業

市民に親しまれる公園緑地の整備

公園課

- 公園整備事業

安心・安全な公園施設の提供

公園管理課

- 愛護会育成事業
- 公園施設運営管理事業
- 街路樹育成管理事業
- 人にやさしい公園づくり事業

市民に親しまれる動物園の経営

動物園

- 入園者対策事業

**目標** ビジョン実現に向けての目標値<平成 22 年度を目途とする指標>

指標	目標				
	実績				
	H18	H19	H20	H21	H22
1 花と緑のまち・浜松の推進 備考：花と緑に関するボランティア活動会員数	— 8,341 人	8,000 人 8,398 人	8,500 人 8,774 人	9,000 人 9,083 人	9,500 人
2 緑地の保全 備考：緑地保全、市民の森、保存樹木等の指定面積	— 80.23ha	81.0ha 80.2ha	81.5ha 80.68ha	82.0ha 81.04ha	82.5ha
3 民有地緑化の推進 備考：樹木交付本数	— 382,052 本	390,000 本 390,939 本	400,000 本 399,529 本	410,000 本 411,363 本	420,000 本
4 公園整備事業の推進 備考：市民一人当りの公園面積	— 7.82 m <sup>2</sup>	7.89 m <sup>2</sup> 7.85 m <sup>2</sup>	7.93 m <sup>2</sup> 8.02 m <sup>2</sup>	7.95 m <sup>2</sup> 8.08 m <sup>2</sup>	8.00 m <sup>2</sup>
5 みんなでつくる公園事業の推進 備考：市民による公園への植樹	— 127 本	60 本 127 本	60 本 71 本	60 本 48 本	60 本
6 公園施設改良の推進 備考：公園施設の改良整備箇所	— 29 公園	40 公園 43 公園	40 公園 42 公園	40 公園 43 公園	40 公園
7 愛護会活動の推進 備考：愛護会活動参加人数	— 72,000 人	74,000 人 81,800 人	76,000 人 84,900 人	87,000 人 87,000 人	89,000 人
8 動物園の入園者対策 備考：入園者数	— 400,408 人	425,000 人 387,432 人	430,000 人 361,147 人	440,000 人 454,071 人	450,000 人
9 教育事業の推進 備考：実施回数	— 180 回	165 回 262 回	170 回 252 回	260 回 214 回	220 回

## 重点事業

## 目標達成に向けて重点的に取り組む手段

①緑の基本計画策定事業	所管名	緑政課
《事業概要》	平成 21 年度予算	4,100 千円
緑化推進や緑地保全、公園整備などに関わる今後 10 年間の目標と実施計画を示す総合的な計画を策定します。		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	4,082 千円
<p>平成 21 年度は、パブリックコメント等を経た基本計画（案）について、修正案を計画策定委員会に諮った後に、都市計画審議会や景観審議会、また市議会への報告を行い、平成 22 年 4 月 1 日施行に向けて基本計画をまとめました。</p> <p>緑の基本計画では、「みどり生活を愉しむまち・浜松」を計画の目標に掲げ、以下の 4 つの基本方針を定めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生存基盤であるみどりを保全・整備し、みどりをつなぐネットワークを形成します</li> <li>・みどりによって個性的で魅力あふれるまち浜松を育成します</li> <li>・みどりによって環境関連産業の振興や経済の発展を促進します</li> <li>・みどりを活かした豊かな暮らしを創造します</li> </ul>		
②花と緑のまち・浜松推進事業	所管名	緑政課
《事業概要》	平成 21 年度予算	94,257 千円
花博によって築かれた有形無形の資産を継承・発展させ、市民との協働で花と緑あふれるまちづくりを推進します。		
市戦略対象事業	戦略 6	マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	83,201 千円
<p>「花と緑のまち・浜松」推進市民協議会が「花と緑のまち・浜松」の実現に向けて、活動内容、役割分担、目標数値、目標達成期限を定めた「活動指針」を基に、行政と市民との協働により各種取り組みを推進しました。</p> <p>市は、普及・啓発事業として、花と緑の各種啓発イベントを実施するほか、オープンガーデン等の市民活動を支援し、花づくり支援事業では、地域ごとに特色のある花づくりを支援する地域の花づくり支援事業や公民館等を花で飾る花いっぱいコミュニティ事業のほか、沿道花飾りを実施する花いっぱい運動事業を進めました。</p> <p>また、花壇等拠点整備事業として、市役所本庁舎をはじめ、JR浜松駅周辺、主要幹線道路、地域拠点等にシンボル花壇を設置し、花壇及びフラワーポット等の維持管理を実施するほか、モザイクカルチャー世界博にあわせランドマーク的なシンボル花飾りを実施しました。</p>		
③緑地保全事業	所管名	緑政課
《事業概要》	平成 21 年度予算	47,096 千円
平地林や斜面林といった樹林地や草地、水辺等の都市に残された貴重な緑地の保全を市民、行政が一体となって推進します。		
市戦略対象事業	戦略 3	マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	45,429 千円
<p>貴重な緑を次代に引き継ぐため、「浜松市緑の保全育成条例」に規定する市民の森について、指定及び指定区域に関する維持管理費としての報償金（年額 40 円/㎡）を土地所有者に交付するとともに、「高林住吉地区」の市民の森指定区域において、新たに 2,014 ㎡を買取ることで緑地保全を図ることとしました。</p> <p>また、貴重な動植物が生息し、佐鳴湖に流入する湧水と緑豊かな自然環境を有する「富塚椎ノ木谷地区」では、都市緑地法の特別緑地保全地区として、市民との協働により維持管理を進めました。</p> <p>このほか、風致地区や自然公園区域内において、都市の風致景観の維持を図るため、建築制限や緑化指導を行いました。H21 年度の緑地等の指定状況は、市民の森 33.1ha、特別緑地保全地区 6.7ha です。</p>		

④保存樹木・樹林助成事業	所管名	緑政課
《事業概要》	平成 21 年度予算	5,724 千円
所有者又は管理者の同意を得た指定地について、指定標識を設置すると共に、維持管理費として報償金を交付します。		
市戦略対象事業	戦略 4	マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	5,545 千円
貴重な緑を次代に引き継ぐため、保存樹木・保存樹林・景観重要樹木の指定とともに、維持管理費として報償金を交付し、また、地域に親しまれている名松を松くい虫などの被害から守り樹勢回復を図るため助成金(樹幹注入経費の一部)を交付しました。H21 年度の緑地等の指定状況は、景観重要樹木 1 本、保存樹木 68 本、保存樹林 73 箇所 41.2ha、名松については 9 箇所 205 本を保護することができました。		

⑤民有地緑化事業	所管名	緑政課
《事業概要》	平成 21 年度予算	14,720 千円
緑豊かなまちづくりを推進するため、生垣用樹木、屋上や壁面緑化、緑のカーテン用植物、緑地協定地区用樹木、誕生・結婚等記念樹の交付や、事業所緑化に必要な樹木等植栽費用の一部を助成します。		
市戦略対象事業		マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	13,446 千円
<p>緑の助成制度は、市民自らが都市緑化に取り組もうとする契機として広く活用されており、生垣用、緑地協定用、屋上や壁面緑化用、各種記念樹用、公共的な場所等への植樹用樹木や、緑のカーテン用資材等の交付を行うほか、工場等の事業所に対して、浜松市事業所等敷地内緑化指導要綱に基づく緑化指導に当たるとともに、事業所緑化に要する樹木等の資材費用の一部を助成しました。樹木交付では、生垣用樹木 4,860 本、一般樹木 1,565 本、緑地協定用樹木 244 本、地域の森づくり事業 240 本、誕生記念樹 581 本、結婚記念樹 473 本を、また、屋上・壁面緑化 5 件に交付し、事業所緑化では 3 事業所に助成金を交付し、33,922 本(低木 1/3 換算後 3,847 本)の植樹が施工されました。</p> <p>豊岡苗圃では、各種樹木交付制度の樹木の交付業務とともに、購入樹木のストックヤード、屋上緑化用の地被植物の育成など、苗木や資材等の安定供給を図りました。苗圃は、約 6,000 ㎡の土地に、圃場 2,642 ㎡(育苗 1,155 ㎡・定植床 1,487 ㎡)を有し、約 36,700 育苗、約 1,000 本(316m)の生垣などを有しています。</p>		

⑥市街化区域内農地緑化保全事業	所管名	緑政課
《事業概要》	平成 21 年度予算	30,481 千円
生産緑地地区の指定や管理を行うとともに、遊休農地の活用策として特定市民農園を開設し、市街地の緑地として保全を図ります。		
市戦略対象事業		マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	28,509 千円
<p>市街化区域内農地の宅地並み課税に対する支援策として、また、同時に都市の貴重な緑のオープンスペースとして市街化区域内の農地を次世代に残すため、生産緑地地区の指定や特定市民農園の開設及び維持管理を行いました。</p> <p>生産緑地地区の指定・管理では、平成 21 年度末で指定済 91 箇所 10.72ha の市街地に残る緑地を次代に残すことができ、また、特定市民農園の設置・管理では、平成 21 年度に新たに 4 箇所の市民農園用地を確保し、平成 19 年度からの計 11 箇所、総計 175 区画、総面積 12,407 ㎡の市民農園を提供するに至りました。</p>		

公園緑地部戦略計画 2009 評価レポート

⑦公園整備事業<浜松城公園整備事業>	所管名	公園課
《事業概要》	平成 21 年度予算	46,000 千円
浜松城公園の歴史ゾーンの整備を行うための試掘・発掘調査、体育館跡地整備を進めます。		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	44,343 千円
<p>体育館跡地を利用したの暫定整備において、駐車場 117 台(乗用車 109 台・身障者用 4 台・思いやり 4 台・大型バス 14 台・マイクロバス 4 台)を配置し、区域東側には芝生広場 3,856 m<sup>2</sup>を施工しました。</p> <p>これらにより、公園利用者及び浜松城天守閣入場者が大幅に増加しました。</p> <p>また、歴史ゾーン内の天守門・富士見櫓跡地の発掘調査を行い、これらを復原する多くの資料が発掘されました。</p>		

⑧公園整備事業<都市公園の整備>	所管名	公園課
《事業概要》	平成 21 年度予算	(886,011) 719,300 千円
馬込川公園、佐鳴湖公園、名塚公園のほか 6 公園等の整備を進めます。		
市戦略対象事業	<b>戦略 3</b>	マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	718,900 千円
<p>都市公園事業を推進することにより、7 公園約 5.5ha(55,207.50 m<sup>2</sup>)を開設し、市民が憩い・やすらぐ場など安全で安心な公園を提供することが出来ました。この結果、市民一人当たりの公園面積は、平成 20 年度の 8.02 m<sup>2</sup>から、平成 21 年度は 8.08 m<sup>2</sup>となりました。</p>		

⑨公園整備事業<天竜川鹿島上島緑地整備事業>	所管名	公園課
《事業概要》	平成 21 年度予算	30,000 千円
国が整備した天竜川河川敷を利用した公園緑地の整備を進めます。		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	30,000 千円
<p>天竜川河川敷を利用して公園区域約 7.6ha(全 6 エリア)のうちの第 1 エリアについて、多目的広場 1.2ha を造成し、その一部に芝生広場 0.33ha を整備しました。今後引き続き、残りの部分について整備を進めてまいります。</p>		

⑩愛護会育成事業	所管名	公園管理課
《事業概要》	平成 21 年度予算	19,370 千円
公園や街路樹の除草清掃活動を市民協働で行うため、地元住民による愛護会の結成や育成について支援します。		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	18,765 千円
<p>公園愛護会は、市民の身近にある公園を中心に、主に新規開設公園をターゲットに愛護会の結成を働きかけ、28 団体が結成されました。(平成 21 年度末 311 団体)</p> <p>街路樹愛護会は、街路樹に面した地域を中心に愛護会の結成を働きかけ、3 団体が新規結成されました。(平成 21 年度末 44 団体)</p> <p>愛護会の結成により、市民の共有スペースとしての公園や美しい都市景観を形成する街路樹への理解や関心が高まるとともに、地域住民の連携が生まれ、市政運営の基本方針である「共生共助でつくる豊かな地域社会の形成」の促進に貢献しました。また、草刈、清掃等維持管理費の節減が図られました。</p>		

公園緑地部戦略計画 2009 評価レポート

⑪公園施設運営管理事業	所管名	公園管理課
《事業概要》	平成 21 年度予算	276,522 千円
公園内の貸出施設の利用率向上を図るとともに、指定管理者による運営管理を推し進め、民間活力による市民サービスの向上に努めます。		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	268,522 千円
民間事業者への委託(指定管理者制度を含む)により、安全で快適な公園の提供、健康福祉の増進や生活文化の向上を図るとともに、市民共有の憩いの場を提供することができました。		

⑫街路樹育成管理事業	所管名	公園管理課
《事業概要》	平成 21 年度予算	452,087 千円
国県道や市道に植栽してある街路樹の高木を中心に健全な育成管理を行い、緑豊かな沿道景観を提供します。		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	451,072 千円
国県道 40 路線と市道 544 路線にある街路樹を管理し、緑豊かな道路空間を市民に提供しています。街路樹剪定を年1回、除草を年3回から4回実施して樹木の良好な育成を図るとともに、周辺環境との調和を図りつつ景観に配慮した道路空間を形成しました。		

⑬人にやさしい公園づくり事業	所管名	公園管理課
《事業概要》	平成 21 年度予算	20,000 千円
高齢者や身障者などが公園を利用しやすいように園路改修やトイレ改修など、公園のユニバーサルデザインを進めます。		
市戦略対象事業	戦略 3	マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	20,000 千円
多くの人々に利用される公園は、安全安心で快適な施設であることが求められることから、和地山公園の園路改修と三方原緑地のトイレ改修を実施しユニバーサルデザイン化を図りました。		

⑭入園者対策事業	所管名	動物園
《事業概要》	平成 21 年度予算	58,824 千円
動物園に求める社会のニーズが多様化する中で、入園者の目線に立った運営を目指します。施設整備計画に基づく展示施設や市民に人気の高い「動物とのふれあい」等の各種イベントを充実し、併せて浜名湖立体花博の開催を通して、積極的に園のPR活動を展開することにより、入園者の増加を図ります。		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	39,837 千円
<p>入園者数は454,071人、教育活動実施回数は214回、繁殖動物はクロヒョウ1頭・アミメキリン1頭ほか23点、研究発表はホッキョクグマの死亡報告などのほか2回開催しました。</p> <p>また、教育活動では、動物に備わった生態・行動・生理・生息環境などの情報を小中学生に感動と理解を持って伝え、多くの児童生徒から自然の大切さや守るべきものについて共感できたとの感想をいただきました。特に、佐鳴台小学校の6年生は「動物園の役割」についての学習成果をまとめ、地域住民や保護者を招待した校内発表会で当園の希少動物であるゴールデンライオンタマリンなどを例にして種の保存を発表するなど、大きな教育面での効果がありました。</p> <p>その活動内容は、動物学習会(20回838人)、動物園での飼育体験(16回21人)、ウサギとのふれあい活動(98回13,509人)、遠足イベント((カンガルー・ペンギンの餌やり、ゾウ・キリンとの記念写真、ウサギのふれあい)80回4,123人)でありました。</p> <p>このほか、浜名湖立体花博入場者のうち114,264人が入園し、園のPR活動を展開しました。</p>		

【参考】	
<p>◆市戦略計画 2009</p> <p>戦略 1 アジアで一番輝くものづくり都市の創造</p> <p>戦略 2 地域力を結集して取り組む“こども第一主義”</p> <p>戦略 3 暮らし満足度向上計画</p> <p>戦略 4 次世代に継承する天竜川・浜名湖の自然</p> <p>戦略 5 文化が都市の活力を生む「創造都市」の実現</p> <p>戦略 6 世界を身近に感じる交流都市づくり</p>	<p>◆マニフェスト(市長の政策提言)</p> <p>(3つの基本姿勢) (7つの挑戦)</p> <p>I こども第一主義 1 子育て世代を全力で応援</p> <p>2 地域一体の教育で未来の浜松をつくる</p> <p>II 暮らし満足度向上計画 3 住みやすさナンバーワンの「ひとつの浜松」</p> <p>4 安全・安心の医療と介護</p> <p>III 07 浜松改革元年 5 スピードある行財政改革で必要な財源をつくる</p> <p>6 地元産業のさらなる発展を市長みずから先頭に立つ</p> <p>7 トップが動く、浜松が変わる</p>



## 部局総合評価

## 指標の達成状況評価と戦略計画の改善策

目標達成状況(指標の平成 21 年度目標達成状況)				
	目標より進んでいる	目標どおり	目標より遅れている	計
指標数	5	1	3	9
率(%)	55.6	11.1	33.3	100
《自己評価》(目標達成状況についてどのように考えるか)				
<p>大変厳しい財政状況の中にもありながらも、ビジョン実現のための目標値達成に向けて、概ね順調に事業を展開しており、一定の評価ができるものと考えています。</p> <p>また、公園緑地行政で基本に据えている市民協働については、花と緑によるまちづくり、公園の整備、公園緑地等の育成・管理のそれぞれの面において、市民の理解度も高くなりつつあると評価しています。</p> <p>なお、各目標値の設定は、現下の社会情勢から見て、市民ニーズに即応したものと評価するものでありますが、動物園については、モザイクカルチャー世界博覧会の開催による誘客効果もあり入園者数の増加を見たものの、県内外の類似施設と比較して、施設の老朽化の進行・施設整備の遅れが市民要望等にも現れており、ソフト事業の強化とともに今後の大きな課題と捉えています。</p> <p>目標より遅れている指標のうち、緑地の保全是、市民の森・保存樹林とも指定面積は増加したものの目標に届かず、みんなでつくる公園事業も、計画通り事業を進めたものの、参加者が予想に反して少なかったことから、事業・制度の周知方法の検討が必要と考えています。なお、教育事業の推進については、これまで順調に推移してきましたが、平成 21 年度は、モザイクカルチャーの実施・協力に伴い、開催イベントの一部を取り止める等の対応を要したことから目標を下回る結果となりました。</p>				

## 今後の考え方(評価を踏まえた戦略・政策についての改善の方針)

平成 22 年 4 月に施行した「浜松市緑の基本計画」のもとで、水環境を含んだ多様な環境を「みどり」として、みどりを介した様々な市民活動や、みどりとともにある豊かな市民生活の実現に向けて、みどりの適切な保全・育成・整備を進めてまいります。

また、市民協働による公園整備をさらに推進し、公園愛護団体等の育成強化を図るとともに、公園施設等の管理にあたっては、安全で安心して快適に利用できるよう管理運営の一層の充実と施設の長寿命化に向けて取り組みを進めます。

具体的な施策展開については、目標値は概ねこれまでの指標を踏襲するものの、緑地保全是担保性の強い地域制緑地へ段階的に移行し、また、公園整備についてはより幅広く市民ニーズを把握する中で、地域コミュニティ形成の場、防災対策の場ともなる、より良いみどり環境の創出に努めてまいります。さらに、公園緑地の育成・管理については、市民協働による管理の推進はもとより、利用者モラルの啓発などにより、市民に愛され親しまれる、安全・安心で快適な公園緑地空間を提供してまいります。

動物園については、はままつフラワーパークとの連携も含め、市民が楽しめるエリアとして、創意と工夫を凝らした様々なイベントの企画・開催、動物とのふれあいの場を提供するとともに、動物の魅力を引き出す行動展示施設や休憩施設などの整備を進めます。また、明日の地域を担う子どもたちの未来のために、「生命(いのち)の大切さ」というメッセージの発信拠点として教育事業を充実し、施設の意義を深めると同時に魅力度の向上を図ってまいります。

※地域制緑地とは、法制度等に基づいて保全された緑地であり、「法によるもの」「協定によるもの」「条例によるもの」に区分される。法によるものとしては、特別緑地保全地区、緑地保全地域、風致地区などがある。協定によるものとしては、緑地協定、景観協定で緑地に係る事項を定めているものなどがある。条例等によるものとしては、条例・要綱・契約・協定等による緑地の保全地区や緑化の協定地区、樹林地の保全契約、協定による工場植栽地、等となる。

<b>使命、役割</b>	<b>部が浜松市民に果たすべき使命、役割</b>
<p>市民の誰もが安全で安心して生活できる道路や河川空間の創出とその適正な維持管理を行い、それぞれの地域特性にあった道路・河川整備を推進していきます。</p> <p>また、地域を結ぶ道路ネットワークの整備を進めるとともに、交通安全対策、ユニバーサルデザインの推進など人にやさしいまちづくりや洪水・土砂災害対策、道路・橋りょうなどの土木施設の補修など、災害に強いまちづくりを推進する役割を担っています。</p>	

<b>ビジョン</b>	<b>部が目指すべき将来像</b>
<p><b>安全・安心な道路、河川空間の創出</b></p> <p>バランスのとれた道路網と水災害に強い河川などを整備するとともに、維持管理面における迅速かつ適切な対応により、安全と安心が実感できる都市を実現します。</p>	

<b>経営方針</b>	<b>計画実行の方向性、進め方</b>
<p><b>安全・安心への道</b></p> <p>限られた財源を効果的・効率的に活用するため、整備すべき箇所や時期を明確に示したプログラムに基づき、計画的に事業を進めていきます。</p> <p>また、高度経済成長期に建設された道路・橋りょう等の老朽化による補修や更新の時期を迎え、ますます土木施設の維持管理経費の増加が見込まれることから、事後対応から予防的維持修繕への転換により、土木施設の延命化を図る新たな手法を取り入れ、投資の適正化・平準化を図っていきます。</p> <p>さらに、事業の透明性の向上を推進していくとともに、市民協働・市民参画の推進や民間活力を導入した委託化、事務事業の見直しを図るなど人的資源を有効に活用し事業を進めていきます。</p>	

市民(納税者)の視点	行政改革の視点
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 各種手続きの電子化による迅速化とともに、道路を利用される市民が、安全・安心を実感できる道路の管理体制を展開するため、道路情報の発信等をはじめ、ソフト面での強化を図っていきます。</li> <li>▶ 道路整備に対する市民の声は多く、国・県道・都市計画道路や市民に密着した生活道路の整備により安全で安心な道づくりを推進します。</li> <li>▶ 市民協働・市民参画による道路・河川整備や維持管理に努めます。</li> <li>▶ 土木施設の補修、土砂災害対策、土木防災システムの構築などを進め、災害に強いまちづくりを図ります。</li> <li>▶ 道路清掃や花、樹木の植栽などのボランティア活動の広がりが見られます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 事業の効率性や有効性を常に検証し、市民が分かりやすい透明性の高い事業を推進します。</li> <li>▶ 従来までの工法・手法にとらわれず新たな工夫や改善を目指した事業を推進します。</li> <li>▶ 事務事業の見直しを図り、業務の一元化や工事積算業務の委託化を進めます。</li> <li>▶ 市民や事業者に愛護制度のPRや支援を行い、市民協働による道路・河川環境の維持保全に努めます。</li> <li>▶ 災害時などの業務の迅速化と指揮命令系統の一本化を図るため、本庁、土木整備事務所、区役所まちづくり課の機能を見直します。</li> </ul>
財務・コストの視点	組織・人材の視点
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ アウトソーシングによる業務の見直しや施設管理の効率化を目指します。</li> <li>▶ 道路整備プログラムに基づく有効的な整備や計画的な重点整備により早期に事業効果の発現を図ります。</li> <li>▶ 公共工事コスト縮減に関する行動計画に加え『コスト構造改革』行動計画を策定し、効率的な整備を目指します。</li> <li>▶ 公共事業の優先順位付けによる効率的な整備や維持管理を行います。</li> <li>▶ 道路や橋梁の長寿命化計画の策定を行います。</li> <li>▶ 限られた財源を有効に活用するため「浜松市のみちづくり計画」を策定しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 市民に最大の満足を与える組織集団を目指し、個々の職員の政策形成能力の向上を目指します。</li> <li>▶ 組織の置かれている状況や果たすべき役割を的確に把握・共有し、前例や慣習にとらわれない斬新な発想で組織の目標を設定し、公平・公正かつ法令に遵守した人材の育成を目指し、事務事業の展開を図ります。</li> <li>▶ 土木整備事務所及び区役所まちづくりとの連携を密にし、効率的な運営を進めます。</li> </ul>

**経営資源** 平成 21 年度の部の経営に要する資源

◆土木部の組織

平成 20 年度	⇒	平成 21 年度
<b>土木管理課</b> 道路、河川等の管理の総括に関する事項 建設工事の技術管理に関する事項		<b>土木総務課</b> 道路並びに河川、水路及び都市下水路に係る調査、企画及び調整に係る事項 道路、河川等の管理の総括に関する事項
<b>道路企画課</b> 道路計画及び道路、橋梁の整備に係る調査、企画、調整に関する事項 主要道路の建設促進に関する事項		<b>道路課</b> 道路整備及び道路保全に係る調査、企画及び調整に関する事項 道路の維持管理の総括に関する事項 道路の防災対策の総括に関する事項
<b>道路保全課</b> 道路の維持管理・防災・災害復旧の総括に関する事項 交通安全施設の整備事業及び交通対策事業の総括に関する事項		<b>河川課</b> 河川等の整備に係る調査、企画、調整に関する事項 河川等の維持管理の総括に関する事項 道路及び河川等の災害復旧事業の総合調整に関する事項
<b>河川課</b> 河川等の整備に係る調査、企画、調整に関する事項 河川等の維持管理の総括に関する事項 道路及び河川等の災害復旧事業の総合調整に関する事項		<b>技術監理課</b> 土木工事、建築工事、電気工事及び設備工事の施工検査に関する事項 建設工事の技術管理及び積算に関する事項 公共事業の事業評価に関する事項
<b>南土木整備事務所</b> 道路、河川等の整備及び維持管理の実施に関する事項 道路、河川等の防災対策、災害復旧の実施に関する事項		<b>南土木整備事務所</b> 中区、東区、南区、西区に関する 道路、河川等の整備及び維持管理の実施に関する事項 道路、河川等の防災対策、災害復旧の実施に関する事項
<b>北土木整備事務所</b> 道路、河川等の整備及び維持管理の実施に関する事項 道路、河川等の防災対策、災害復旧の実施に関する事項		<b>北土木整備事務所</b> 北区に関する 道路、河川等の整備及び維持管理の実施に関する事項 道路、河川等の防災対策、災害復旧の実施に関する事項
<b>浜北土木整備事務所</b> 道路、河川等の整備及び維持管理の実施に関する事項 道路、河川等の防災対策、災害復旧の実施に関する事項		<b>浜北土木整備事務所</b> 浜北区に関する 道路、河川等の整備及び維持管理の実施に関する事項 道路、河川等の防災対策、災害復旧の実施に関する事項
<b>天竜土木整備事務所</b> 道路、河川等の整備及び維持管理の実施に関する事項 道路、河川等の防災対策、災害復旧の実施に関する事項		<b>天竜土木整備事務所</b> 天竜区に関する 道路、河川等の整備及び維持管理の実施に関する事項 道路、河川等の防災対策、災害復旧の実施に関する事項

土木部戦略計画 2009 評価レポート

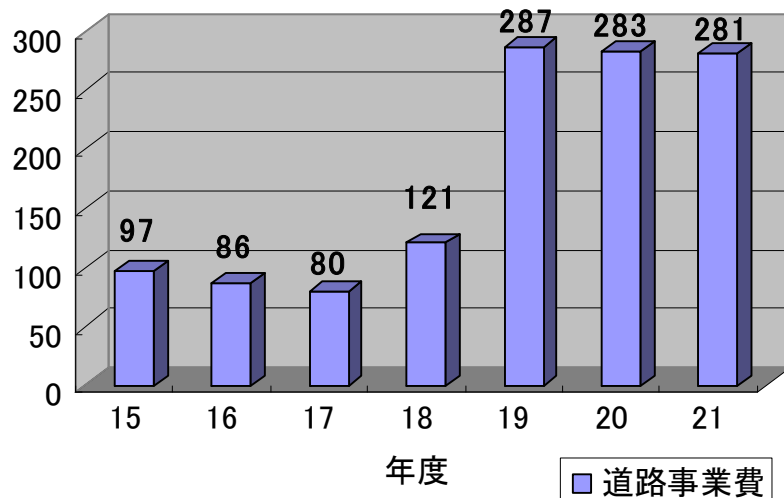
◆ 職員数(平成 21 年度組織ベース) (人数)			◆ 予算規模(平成 21 年度組織ベース) (千円)		
土木部職員	H20 年度	H21 年度	土木部予算	H20 年度	H21 年度
計	175	181	事業費	35,750,593	29,318,726
部長等	2	2	国庫支出金	5,767,529	4,959,638
土木総務課	0	12	県支出金	19,093	29,477
土木管理課	17	0	市債	7,523,300	7,025,200
道路課	0	23	その他	1,180,905	852,101
道路企画課	17	0	一般財源	13,750,804	11,270,416
道路保全課	9	0	繰越分	7,508,962	5,181,894
河川課	12	13	人件費	506,600	669,200
技術監理課	0	17	正規職員(人工×8000 千円)	504,000	592,000
南土木整備事務所	47	45	非常勤(人工×2800 千円)	0	0
北土木整備事務所	21	21	再任用(人工×2600 千円)	2,600	77,200
浜北土木整備事務所	24	23			
天竜土木整備事務所	26	25			
平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由			平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由		
▶ 組織改正により土木部土木管理課技術管理グループと財務部の工事検査課との統合による人員増。			▶ 繰越事業額の減 ▶ 再任用職員の増		
			*事業費は、予算上の人件費を除いた金額		

環境分析

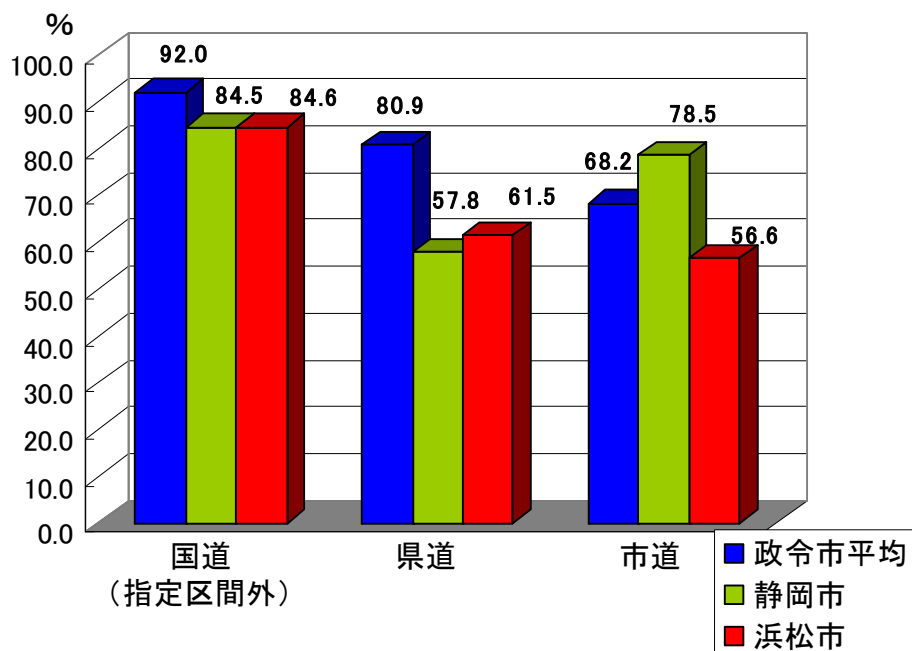
社会経済環境の変化

	機会 (OPPORTUNITIES)	脅威 (THREATS)
外部環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 政令市として、国・県・市道の整備・管理の一元化と収入財源の増</li> <li>➢ 事務処理業務に対する電子化の要請</li> <li>➢ 大規模災害の発生による迅速な管理・情報体制の要請</li> <li>➢ ユニバーサルデザインに配慮した道路整備・管理体制の要請</li> <li>➢ 国・県道・都市計画道路を中心に渋滞のない快適な道路整備の高い要望</li> <li>➢ 中部地方整備局、国土交通省への直接予算要望が可能</li> <li>➢ 生活道路の整備・維持修繕要求の増大</li> <li>➢ 東海地震に向け災害に強い道づくりの要請</li> <li>➢ 住民活動や市民協働の活発化</li> <li>➢ 洪水、土砂災害等に対する防災意識の高揚</li> <li>➢ 集中豪雨時等における水防体制の充実</li> <li>➢ 高次救急医療施設への道路整備の要請</li> <li>➢ 道路交通法改正による自転車道の整備要望</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 道路特定財源の一般財源化による道路工事の遅れ</li> <li>➢ 道路などの公共投資に対する拒否反応感の増</li> <li>➢ 世界同時不況による税収入の減</li> <li>➢ 先進各国における温室効果ガスの排出削減義務</li> <li>➢ 人口減少社会への対応</li> <li>➢ コスト・効率化優先による安全に対するウェイトの希薄化</li> <li>➢ 市民の権利意識の向上、価値観の多様化</li> <li>➢ 高齢化社会による道路事故の増</li> <li>➢ 公共事業への投資額の減少</li> <li>➢ 市民の交通手段として車への高い依存度</li> <li>➢ 市北部の水窪、春野、佐久間、及び龍山における急峻の地形による生活道路整備の遅れ</li> <li>➢ 市北部の水窪、春野、佐久間、及び龍山における高齢化の進行</li> <li>➢ 交通渋滞や交通事故の多発による社会的な損失の増大</li> <li>➢ 局地的な大雨による道路冠水や崩土等による被害の発生</li> <li>➢ 異常気象等による集中豪雨の発生</li> <li>➢ 洪水等に対するソフト施策の不足</li> <li>➢ 海岸侵食による砂浜の喪失</li> <li>➢ 交通量の増加による国県道等幹線道路の維持修繕の増加</li> <li>➢ 交通事故人口比死者が政令市中ワースト 1</li> </ul>
内部環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 電子化技術の向上による電子化可能な事務処理対象の拡大</li> <li>➢ 県職員との連携による管理体制の強化</li> <li>➢ 組織体制における企画・サービス部門の分離による業務体制の強化</li> <li>➢ 道路整備プログラムの策定や、公共事業整備優先基準に基づく効率的な事業の推進</li> <li>➢ 国土軸の東名高速道路や東海道新幹線が東西に走り、更に第二東名高速道路や三遠南信自動車道の整備が進められるなど交通条件（地理的条件）の有利性</li> <li>➢ 地域協議会など地域の協力体制の確立</li> <li>➢ コスト縮減への取り組み</li> <li>➢ 市民協働の推進</li> <li>➢ 交差点事故削減対策部会や通学路安全対策会議の組織化</li> <li>➢ 道路情報システムによる危険度周知の浸透及び情報の共有化</li> <li>➢ 異常気象時の初動体制の確立</li> <li>➢ 国県市道の交通安全施設等整備の一元化</li> <li>➢ 水防団組織（17 分団）の存在</li> <li>➢ 災害対策に対する市民意識の高まり</li> <li>➢ 洪水ハザードマップの作成</li> <li>➢ 文部科学省の科学技術振興調整費による研究</li> <li>➢ 土木施設長寿命化計画の推進</li> <li>➢ 限られた財源を有効に活用するため「浜松市のみちづくり計画」を策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 行政規模と行政区域の増に伴う業務量の増加</li> <li>➢ 財政環境の厳しさから公共事業への投資額の減少</li> <li>➢ 難航地権者や財政事情による事業の長期化</li> <li>➢ 郊外への大型店舗出店に伴う交通の変化による渋滞や公共交通機関のサービス水準の低下</li> <li>➢ 市域が広く、国県市道の管理延長が長い</li> <li>➢ 交差点事故が増加（人身事故の 50%が交差点事故）</li> <li>➢ 多くの鋼橋塗装面の劣化の増大</li> <li>➢ 中心市街地の高級舗装の再整備要求の増大</li> <li>➢ 都市化による低平地の内水氾濫</li> <li>➢ 下流河川（一・二級河川）の未整備</li> <li>➢ 集中豪雨時等における河川水位などの情報収集機能の不足</li> <li>➢ 中山間地における土砂災害の危険性</li> <li>➢ 本庁、土木整備事務所、区役所まちづくり課の三層構造による指揮命令の複雑化及び迅速化の遅れ</li> <li>➢ 静岡県技術派遣職員の帰任に伴う事業の停滞の恐れ</li> </ul>

事業費(億円) **道路事業費の推移**



**道路改良率(政令市比較)**



**政策体系** 総合計画体系

<都市の将来像>

**市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」**

<政策の柱>

多彩な魅力に出会える快適空間都市

<分野>

都市・生活基盤分野

<基本政策>

<部>

**安全・安心な道路、河川空間の創出**

土木部

<政策(重点事業)>

<課>

**土木管理体制の充実強化**

土木総務課

▶ 各区まちづくり課との調整強化

**道路の適切な管理運営の推進**

土木総務課

▶ 道路管理事業

**河川の適切な管理運営の推進**

土木総務課

▶ 河川管理事業

**活発な交流を促進する道路整備の促進**

道路課・土木整備事務所

▶ 国県道整備事業

**市街地を快適に結ぶ道路整備の推進**

道路課・土木整備事務所

▶ 市道整備事業 ▶ 都市鉄道高架化事業 ▶ 都市計画道路整備事業 ▶ 工場用地関連公共施設整備事業

**道路の適正な維持管理の推進**

道路課、土木整備事務所

▶ 道路保全調査事業 ▶ 道路維持修繕事業 ▶ 交通安全施設等の整備及び修繕事業

▶ 橋りょう耐震補強事業

**河川、海岸の保全及び整備の推進**

河川課・土木整備事務所

▶ 河川管理事業 ▶ 河川改良事業 ▶ 工場用地関連公共施設整備事業

**公共工事コスト縮減**

技術監理課

▶ 工事検査事業

**道路、河川の災害復旧事業の推進**

河川課、道路課、土木整備事務所

▶ 災害復旧事業

**目標** ビジョン実現に向けての目標値<平成 22 年度を目途とする指標>

指標		目標				
		実績				
		H18	H19	H20	H21	H22
1	快適に移動しやすい道路網の整備		28%	33%	37%	41%
	備考：市民アンケートの市政満足度	24.1%	24.0%	29.2%	32.2%	
2	鉄道やバスなどの公共交通機関の利便性		29%	30%	31%	32%
	備考：市民アンケートの市政満足度	28.5%	28.5%	32.1%	31.0%	
3	水害の防止に向けた河川・排水路の整備		16%	17%	18%	19%
	備考：市民アンケートの市政満足度	14.1%	15%	16.6%	19.3%	
4	道路掘削工事削減のための同調化工事件数		50件	70件	75件	80件
	備考：土木総務課指標	50件	74件	52件	63件	
5	占用許認可事務電子化によるサービス向上度		50%	50%	60%	70%
	備考：土木総務課指標	20%	39%	38%	59%	

**重点事業**

目標達成に向けて重点的に取り組む手段

①国県道整備事業	所管名	道路課、土木整備事務所
《事業概要》	平成 21 年度予算	4,756,874 千円
<p>広域な市域における、各地域間交流の連携を強化するため、幹線道路である国県道の整備を「浜松市のみちづくり計画」に基づき、着実に進めていきます。</p>		
市戦略対象事業	戦略 3	マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	3,661,538 千円
<p>平成 19 年 4 月 1 日、政令市移行に伴い、県より国道 6 路線、県道 67 路線、総延長 917 km の国県道が移管された。</p> <p>政令市移行時の、平成 19 年 4 月 1 日現在の国県道改良率は 67.5%であったが、平成 20 年 4 月 1 日現在の改良率は 67.7%と、徐々にではあるが改良が進んでいる。しかし、当市における平成 20 年 4 月 1 日現在の国道の改良率は 84.5%（政令市平均 88.9%）、県道においては 61.6%（政令市平均 78.1%）と共に低く、今後も計画的に事業を推進していく。</p> <p>本年度は、国道 362 号宮口バイパスにおいて L=0.8Km を供用し、大型車両の運行ルートが確保され、地区内交通の円滑化が図られている。</p>		
②市道整備事業	所管名	道路課、土木整備事務所
《事業概要》	平成 21 年度予算	2,990,794 千円
<p>交通環境を活かしたバランスの良い道路整備のため、幹線道路を軸に地域の特性を配慮した補助幹線として利用度が高く投資効果のある路線から重点的に整備を進め、安全で快適な生活環境を目指します。</p>		
市戦略対象事業		マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	2,618,395 千円
<p>「浜松市のみちづくり計画」を基本として施策道路の整備を行い、また、生活に密着した市道の整備については、「公共整備事業優先順位基準」に基づき、緊急性、必要性を検討し計画的に整備を進めた結果、徐々に市道の改良率（+0.5%）、舗装率（+0.1%）が改善されている。</p> <p>※改良率・舗装率については、平成 19 年度との比較</p>		
③都市鉄道高架化事業	所管名	道路課、南土木整備事務所
《事業概要》	平成 21 年度予算	3,912,606 千円
<p>平面鉄道による地域分断を解消し、一体的なまちづくりの推進や、踏切箇所における慢性的な渋滞を解消させながら交通の円滑化を図ります。</p>		
市戦略対象事業	戦略 3	マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	2,869,770 千円
<p>平成 10 年度から平成 18 年度まで、静岡県が事業主体となり、遠州鉄道高架化事業を進めてきた。平成 19 年 4 月からは、政令指定都市移行に伴い浜松市が事業主体となって事業を進めている。平成 20 年 11 月には、終点方の区間において仮線への電車切り替えを実施し本線高架工事に着工した。平成 21 年 12 月には、起点方の区間において仮線への電車切り替えを実施し本線高架工事に着工した。</p>		



④都市計画道路整備事業	所管名	道路課、土木整備事務所
《事業概要》	平成 21 年度予算	2,743,596 千円
都心部と周辺地域の道路ネットワークとしての連続性を確保し、都市内交通を効率的に処理するため、主要幹線道路としての都市計画道路の整備を進めます。		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	2,078,563 千円
<p>都市計画道路の整備を実施し、平成 20 年度末時点の都市計画道路整備率が 53.8%となり、前年度比で 0.6%上昇しました。</p> <p>(H7～H17 の 10 年間での平均整備率 1.35% (1 年間あたり))</p> <p>具体的な路線として、(都) 上島柏原線については、本線車道部を平成 21 年 4 月、また自転車・歩行者用の地下道及び側道についても平成 21 年 10 月末に供用を開始しました。道路事業と一体整備したことにより、(国) 257 号及び(国) 1 号バイパスまでの連絡が強化したばかりでなく、新水泳場・新清掃工場へのアクセス性能が向上しました。</p>		

⑤道路保全調査事業	所管名	道路課
《事業概要》	平成 21 年度予算	23,200 千円
事後対応から予防的維持修繕への転換により土木施設の延命化を図り、予算の平準化と適切な維持管理を可能とする、道路施設長寿命化計画策定のための橋りょう及び舗装の現況調査や、平成 8 年度の道路防災総点検における未対策箇所のうち、緊急性の高い災害危険箇所の道路防災再点検を実施します。また、交通事故データの分析を行い、交通事故対策に反映します。		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	21,970 千円
<p><b>【舗装長寿命化対策事業】</b> 幹線道路延長 150km の路面性状調査を実施し、舗装長寿命化計画作成の基礎となるデータ収集作業は計画どおり実施しています。</p> <p><b>【橋りょう長寿命化対策事業】</b> 当面重要路線の橋りょう 80 橋の点検を実施し、橋りょう長寿命化計画作成の基礎となるデータ収集作業については計画どおり実施しています。</p> <p><b>【交通事故データ分析事業】</b> 県より移譲を受けた国県道について、国より毎年依頼のある交通事故データベース作成に対応可能な情報基盤の整備が終了しました。</p> <p><b>【道路災害危険箇所調査事業】</b> 要対策箇所のうち緊急輸送道路上の対策未了 29 箇所を調査しました。</p>		

⑥橋りょう耐震補強事業	所管名	道路課、土木整備事務所
《事業概要》	平成 21 年度予算	263,702 千円
大規模災害時の避難路や緊急輸送道路を確保するための橋りょう耐震補強工事や落橋防止工事を実施し、災害に強いみちづくりを推進します。		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	204,994 千円
<p><b>【国庫補助事業】</b> 国道 257 号新祝田橋（北区細江町）の耐震補強工事を施工した。これにより、耐震補強度を強化することができた。</p> <p><b>【緊急地方道路整備事業】</b> 市道鴨江倉松線（南区若林町）の耐震補強工事外 3 橋と修繕工事 1 橋を施工している。これにより、耐震補強度を強化している。</p> <p><b>【県費補助事業】</b> 瓜内橋（南区瓜内町）の落橋防止工事を施工した。これにより、落橋防止の補強度を強化することができた。</p> <p><b>【単独事業】</b> 天竜川橋（東区中野町）の取り合い補修工事を施工した。</p>		

⑦交通安全施設等整備及修繕事業	所管名	道路課、土木整備事務所
《事業概要》	平成 21 年度予算	4,085,744 円
<p>通学路の歩道設置や事故多発交差点の改良などの交通安全施設整備事業を積極的に推進するとともに、国・県・市及び警察が連携して交通事故削減対策に取り組みます。</p> <p>〈21 年度新規事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院周辺における安全・安心な歩行空間整備事業 26,000 千円</li> </ul>		
市戦略対象事業	戦略 2	マニフェスト対象事業 I -2
《事業成果》	平成 21 年度決算	3,434,000 千円
<p>【歩道・自歩道等の整備】</p> <p>指定通学路 国・県・市道 約 3.0km 整備（全体事業費ベース）</p> <p>【交差点改良等による事故削減対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事故多発交差点 5 箇所（東区・南区・浜北区・北区・天竜区）において、注意喚起看板・路面標示設置などによる事故削減対策実施</li> </ul> <p>【あんしん歩行エリアの面的整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2 地区（城北・蒲）において、路側帯カラー舗装 約 0.9km 整備</li> </ul>		

⑧河川改良事業	所管名	河川課、土木整備事務所
《事業概要》	平成 21 年度予算	964,207 千円
<p>浸水被害の軽減や治水機能の強化を図るため、河川整備を促進します。また、河川整備を計画的に推進するため、浜松市総合治水計画の策定に必要な主要河川の排水対策調査を実施します。</p>		
市戦略対象事業		マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	763,973 千円
<p>本市では、近年急速な市街化による雨水流出量の増加や農地の減少による湛水能力の低下により、低平地における浸水被害の発生が課題となっています。平成 21 年度には、1.80Kmの河川や排水路の整備が完了し、洪水等による浸水被害の解消が図られました。</p> <p>市内には浸水常襲区域が点在しているため、今後も浸水被害の軽減に向けて、継続して河川改良を推進します。</p>		

⑨工場用地関連公共施設整備事業	所管名	道路課・河川課、土木整備事務所
《事業概要》	平成 21 年度予算	1,169,984 千円
<p>企業誘致のための、工場用地関連公共施設整備として、都田地区と舞阪吹上地区の道路及び河川整備を実施します。</p> <p style="text-align: right;">河川 504,600 千円 道路 665,384 千円</p>		
市戦略対象事業	戦略 1	マニフェスト対象事業 III -6
《事業成果》	平成 21 年度決算	807,466 千円
<p>企業誘致に必要な公共施設関連整備事業について、周辺環境の課題を把握して企業要望、地元要望を取り入れながら企業誘致のスケジュールに合わせ計画的に進めている。</p> <p>都田地区においては今年度までに、道路築造 L= 4 5 7 m, 調整地 1 箇所 (A=3 2 0 0 m<sup>2</sup>) の整備を実施している。</p> <p>また、用地取得率は、道路が 6 3 %、調整池が 9 0 %となっている。</p>		

⑩工事検査事業	所管名	技術監理課
《事業概要》	平成 21 年度予算	222 千円
計画から維持管理の段階にわたりコスト縮減を推進します。		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	219 千円
<p>平成 18 年度から平成 21 年度の 4 ヶ年を計画期間として、縮減額 33.9 億円、縮減率 2.45%を目標にコスト縮減に取り組んできました。平成 21 年度は目標縮減額 10.8 億円に対し 8.79 億円、目標コスト縮減率 3%に対し 2.13%と目標を達成することができませんでしたが、4年間の計画期間全体としましては縮減額 51.32 億円、縮減率 2.91%と大幅に目標をクリアすることができました。さらに、今後の新たな取り組みとしまして、平成 22 年度から平成 25 までの 4 ヶ年を計画期間として「公共事業コスト構造改善プログラム」に移行してまいります。</p>		

【参考】	
<p>◆市戦略計画 2009</p> <p>戦略 1 アジアで一番輝くものづくり都市の創造          戦略 2 地域力を結集して取り組む“こども第一主義”          戦略 3 くらし満足度向上計画          戦略 4 次世代に継承する天竜川・浜名湖の自然          戦略 5 文化が都市の活力を生む「創造都市」の実現          戦略 6 世界を身近に感じる交流都市づくり</p>	<p>◆マニフェスト(市長の政策提言)</p> <p>(3つの基本姿勢) (7つの挑戦)</p> <p>I こども第一主義 1 子育て世代を全力で応援          2 地域一体の教育で未来の浜松をつくる</p> <p>II くらし満足度向上計画 3 住みやすさナンバーワンの「ひとつの浜松」          4 安全・安心の医療と介護</p> <p>III 07 浜松改革元年 5 スピードある行財政改革で必要な財源をつくる          6 地元産業のさらなる発展を市長みずから先頭に立つ          7 トップが動く、浜松が変わる</p>

部局総合評価

指標の達成状況評価と戦略計画の改善策

目標達成状況(指標の平成21年度目標達成状況)				
	目標より進んでいる	目標どおり	目標より遅れている	計
指標数	1	1	3	5
率(%)	20	20	60	100

《自己評価》(目標達成状況についてどのように考えるか)

「水害の防止に向けた河川・排水路の整備」につきましては、平成21年度において、1.8kmの河川・排水路の整備が完了しており、浸水被害の解消により、市民アンケートによる実績値が目標を上まわったものと考えております。

また、「鉄道やバスなどの公共交通機関の利便性」については、駅周辺の道路の整備及び交差点等の改良事業の推進により、バスの定時性の確保されたことにより、市民アンケートによる実測値が目標どおりになったものと考えております。

目標より遅れている「快適に移動しやすい道路網の整備」については、道路網の整備の促進を図っておりますが、継続事業が多く路線として未完成のため、市民アンケートの実測値には表れなかったのではないかと考えております。

「道路掘削工事削減のための同調化工事件数」については、工事集中を避けるため平準化(分散化)したことにより、事業者間の工事調整件数が減少したことによります。

「占用許認可事務電子化によるサービス向上度」については、大手事業者の電子化は増加しているが予定していた新規事業者の登録が少なかったため、電子化率の目標を下回る結果となっております。

目標を下まわっております3指標とも、20年度の実績値より21年度は指標が増加しており、3指標ともそれぞれ目標達成に向けた取り組みの成果が現れているものと考えております。

土木部としては、各指標の目標達成に向けて今後とも積極的に取り組んでいきたいと考えております。

今後の考え方(評価を踏まえた戦略・政策についての改善の方針)

目標より遅れている3指標の今後の方向や改善策として、「快適に移動しやすい道路網の整備」については、みちづくり計画に沿って各地域間を結ぶ道路等の整備を推進する事により、道路ネットワークの構築を図っていきます。

また、「道路掘削工事削減のための同調化工事件数」については、道路掘削工事関係の各機関との情報交換をより緊密にして、工事の同調化を図っていききたいと考えております。

「占用許認可事務電子化によるサービス向上度」については、申請受付メニューを増加することにより、利用者のサービス向上を図ると共に、窓口申請者へ電子化による効率化等を説明することで、電子化率のアップを図っていきます。

道路事業では、みちづくり計画前期(5ヵ年)の中間年に当たり、各土木整備事務所の成果目標や道路整備プログラムの達成状況を把握すると共に、事業の見える化をはかり、市民に事業の理解度が増すよう、進捗状況をホームページで公表をまいります。

今後とも、市民ニーズや地域の実情を踏まえ、限られた財源を効果的、効率的に執行し、計画的な事業展開を図り、社会経済活動や市民の皆さんの日常生活などを支えるために、誰もが安全で安心して利用できる道路や河川空間の創出と維持管理に努めてまいります。

**使命、役割**

部が浜松市民に果たすべき使命、役割

すべての市民が安全で安心して暮らせる居住環境へ誘導し、住宅に困窮する市民へ住宅を提供するとともに、だれもが利用しやすい公共建築物を整備します。

**ビジョン**

部が目指すべき将来像

**快適な居住環境の創出と公共建築物の整備**

避難所や防災拠点として指定された施設について、耐震改修を優先的に実施し、公共建築物の耐震化率を向上させるとともに、民間建築物の耐震化を推進し、狭い道路の拡幅整備など安心して暮らせる居住環境への誘導を積極的に進めます。また、建替えや改善により、高齢者などに配慮した市営住宅の整備を進めるとともに、公共建築物のユニバーサルデザイン化や環境への配慮を推進します。

**経営方針**

計画実行の方向性、進め方

**専門知識を活かした安全で安心な建築物の誘導**

限られた経営資源の中で、技術分野の専門知識を最大限に活かし、公共・民間建築物の安全で安心できる居住環境の確保を図ります。また、多様化する事務事業に対して、スピード感のある質の高い市民サービスを提供するため、現場主義の徹底と意思決定の迅速化を図り、効率的で効果的な行政運営を目指します。

市民(納税者)の視点	行政改革の視点
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 公共建築物の施設整備において、市民参加を促すとともに市民協働に努め、だれもが利用しやすく、満足できる施設を目指します。</li> <li>▶ 安心して暮らせる居住環境への誘導を進めるため、民間建築物の安全性の確保に向けた市民への啓発等に努めます。</li> <li>▶ 雇用情勢の急激な悪化に伴う居住環境の確保に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ IS09001 を活用し、業務の効率化、迅速化を図ります。</li> <li>▶ 公共建築物の適正な整備レベルを確保するため、基本構想・計画・設計・工事・施設運営の各プロセスにおけるマネジメントを徹底します。</li> <li>▶ 効率的で効果的な住宅行政を目指し、「民間でできることは民間で」を基に、市営住宅の指定管理者制度による区域の拡大など民間活力の導入を進めます。</li> </ul>
財務・コストの視点	組織・人材の視点
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 老朽化した公共建築物については、適切な保全を推進することで施設の長寿命化を図ります。また、新施設に対しては、ライフサイクルコストの低減を目指します。</li> <li>▶ 市営住宅使用料等の滞納額を減ずる取組を強化し、収納率の向上を目指します。</li> <li>▶ 投資効果を考慮した予算の効率的な運用に努めるとともに補助金制度の適切な活用を図ります。</li> <li>▶ 設計VE 充実と積極的なインセンティブの確保に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 部内で IS09001 を運用し、職員の教育訓練フレームを構築します。</li> <li>▶ 業務遂行能力の向上や法務、技術力などエキスパート化を図ります。</li> <li>▶ 多様化する業務に対して、密接な連携による柔軟な組織運営を図ります。</li> </ul>

**経営資源** 平成 21 年度の部の経営に要する資源

◆ 建築住宅部の組織

平成 20 年度	⇒	平成 21 年度
<p><b>建築行政課</b></p> <p>建築基準法に基づく確認、検査、許可、認可及び道路の位置に関する事項 狭い道路の拡幅整備に関する事項 建築物等（公共建築物を除く）の地震対策等に関する事項 建築行政に係る施策の調査、企画、調整及び部内等の総合調整に関する事項</p>		<p><b>建築行政課</b></p> <p>建築基準法に基づく確認、検査、許可、認可及び道路の位置に関する事項 狭い道路の拡幅整備に関する事項 建築物等（公共建築物を除く）の地震対策等に関する事項 建築行政に係る施策の調査、企画、調整及び部内等の総合調整に関する事項</p>
<p><b>住宅課</b></p> <p>市営住宅の建設に係る調査、企画及び調整並びにその総括に関する事項 優良賃貸住宅等の補助事業に係る事務に関する事項 住宅施策の普及啓発及びその総括に関する事項 市営住宅の管理運営の総括に関する事項</p>		<p><b>住宅課</b></p> <p>市営住宅の建設に係る調査、企画及び調整並びにその総括に関する事項 優良賃貸住宅等の補助事業に係る事務に関する事項 住宅施策の普及啓発及びその総括に関する事項 市営住宅の管理運営の総括に関する事項</p>
<p><b>公共建築課</b></p> <p>公共建築物（市営住宅を除く）の建設に係る調査、企画及び調整に関する事項 公共建築物の建築工事および設備工事の設計及び監理に関する事項 公共建築物の緊急耐震化事業に関する事項 公共建築物の保全に関する事項</p>		<p><b>公共建築課</b></p> <p>公共建築物（市営住宅を除く）の建設に係る調査、企画及び調整に関する事項 公共建築物の建築工事および設備工事の設計及び監理に関する事項 公共建築物の緊急耐震化事業に関する事項 公共建築物の保全に関する事項</p>
<p><b>北部建築事務所</b></p> <p>建築基準法に基づく確認、検査、許可、認可及び道路の位置に関する事項（浜北区及び天竜区に限る。以下同じ） 公共建築物の建築工事および設備工事の設計及び監理に関する事項</p>		<p><b>北部建築事務所</b></p> <p>建築基準法に基づく確認、検査、許可、認可及び道路の位置に関する事項（浜北区及び天竜区に限る。以下同じ） 公共建築物の建築工事および設備工事の設計及び監理に関する事項</p>

◆ 職員数(平成 21 年度組織ベース) (人数)

建築住宅部職員	H20 年度	H21 年度
計	94	93
部長等	1	1
建築行政課	31	31
住宅課	14	14
公共建築課	35	34
北部建築事務所	13	13

平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由

➤

◆ 予算規模(平成 21 年度組織ベース) (千円)

建築住宅部予算	H20 年度	H21 年度
事業費	4,515,276	5,283,099
国庫支出金	405,058	968,600
県支出金	218,409	210,917
市債	1,017,100	913,900
その他		
一般財源	1,320,893	1,554,639
繰越額	1,553,816	1,735,043
人件費(人工×8000千円)	760,200	752,200
正規職員(人工×8000千円)	752,000	744,000
非常勤(人工×2800千円)	5,600	5,600
再任用(人工×2600千円)	2,600	2,600
他会計		

平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由

- 狭い道路拡幅整備事業及び指定道路策定業務委託費の減額等(建築行政課)
- 市営住宅維持・保全事業及び大苗代団地の建設費等の増額等(住宅課)
- 耐震改修工事費及び資材高騰による工事費の増額等(公共建築課)

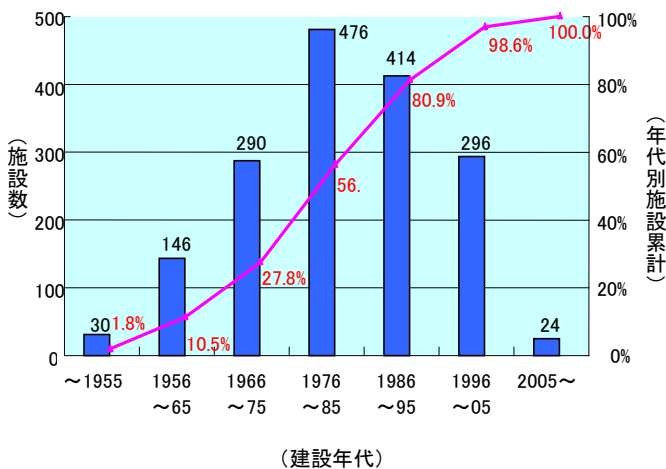
\*事業費は、予算上の人件費を除いた金額

環境分析

社会経済環境の変化

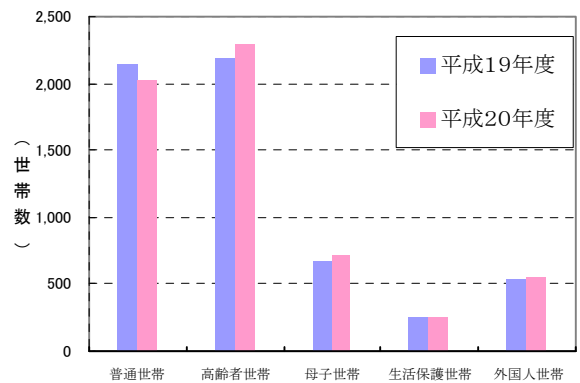
外部環境	<p><b>機会 (OPPORTUNITIES)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 国際ユニバーサルデザイン会議 2010 のプレイベントを浜松で開催</li> <li>▶ 地球温暖化防止に向け、二酸化炭素の削減など環境問題への関心の高まり</li> <li>▶ 目的・成果志向の行動運営 (NPM) に対する社会的要請の高まり</li> <li>▶ 建築基準法や建築士法の改正による建築士等の安全意識の高まり</li> <li>▶ 建築基準法の改正による指定道路図等の整備基準の明確化</li> <li>▶ 民間格付機関による本市財務の高評価 (Aa1)</li> </ul>	<p><b>脅威 (THREATS)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 豪雨・暴風などの異常気象による被害の増加</li> <li>▶ 京都議定書による二酸化炭素の削減が急務</li> <li>▶ 原油高騰や建築資材の高騰</li> <li>▶ 少子高齢化の急速な進行</li> <li>▶ 民間建築物のアスベスト対策の不備</li> <li>▶ 建築物の虚偽申請</li> <li>▶ 戦後最大の経済危機による消費の冷え込み</li> <li>▶ 設計事務所協会等の会員の高齢化</li> <li>▶ 建築業界の技術の低下</li> <li>▶ グリーンニューディールの提唱</li> </ul>
	<p><b>強み (STRENGTHS)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 建築物の安全に対する市民の関心の高まり</li> <li>▶ ユニバーサルデザイン化の推進</li> <li>▶ 建物を長寿命化させる良好なコンクリート品質の確保が可能</li> <li>▶ 良質な天然木材など循環型建築資材の地産地消が可能</li> <li>▶ 適正な維持管理に向けた保全意識の定着</li> <li>▶ ISO9001 の認証を取得し、部内での運用を試行中</li> </ul>	<p><b>弱み (WEAKNESSES)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 厳しい財政状況による公共施設整備への投資の縮小</li> <li>▶ 公共施設の老朽化による修繕需要の増加</li> <li>▶ 山間地域の過疎化と市営住宅団地の老朽化</li> <li>▶ 幅員 4 m 未満の狭い道路や私道などに関するトラブルの多発</li> <li>▶ マンション建設事業者と地域住民との紛争の多発</li> <li>▶ 市営住宅の入居者の高齢化、母子家庭、外国人世帯の増加によるコミュニティの停滞</li> <li>▶ 木造住宅の耐震補強への意欲低下</li> </ul>

公共建築物の建設年代



市営住宅

入居世帯類型別戸数



政策体系

総合計画体系

<都市の将来像>

市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」

<政策の柱>

多彩な魅力に会える快適空間都市

<分野>

都市・生活基盤分野

<基本政策>

<部>

快適な居住環境の創出と公共建築物の整備

建築住宅部

<政策(重点事業)>

<課>

安心して暮らせる居住環境への誘導

建築行政課

北部建築事務所

▶狭い道路拡幅整備事業 ▶地震対策推進事業 ▶民間建築物アスベスト対策事業

質の高い生活環境の整備と居住セーフティネットの構築

住宅課

▶市営住宅管理事業 ▶市営住宅建設事業 ▶市営住宅ストック総合改善事業

安全で安心して利用できる公共建築物の整備

公共建築課

北部建築事務所

▶公共建築物保全事業 ▶公共建築物緊急耐震化推進事業

▶安全で安心な公共建築物整備事業

目標

ビジョン実現に向けての目標値<平成 22 年度を目途とする指標>

指標	目標				
	実績				
	H18	H19	H20	H21	H22
1 公共建築物の耐震化率 備考：公共建築課調べ	62%	63%	66%	69%	72%
2 高齢者・障害者に配慮した住宅の供給戸数(総数) 備考：住宅課調べ	51戸	66戸	80戸	110戸	140戸
3 公共建築物のユニバーサルデザイン度(※注) 備考：公共建築課調べ 100点満点	統計なし	42点	43点	45点	46点
4 市営住宅使用料現年分の収納率向上 備考：住宅課調べ	97%	97%	97%	97%	97%

(※注) 不特定多数の人が利用する施設 (450 施設) について、ユニバーサルデザインによる整備内容を点数化したもの。



**重点事業**

目標達成に向けて重点的に取り組む手段

①公共建築物緊急耐震化推進事業	所管名	公共建築課	北部建築事務所
《事業概要》	平成 21 年度予算	5,644,675 千円 (うち 20 年度繰越額 1,735,043 千円)	
切迫している東海地震対策として、市民に安全で安心な公共施設を提供するため、「浜松市公共建築物耐震補強推進計画」に基づき、既存公共建築物の耐震化を計画的かつ効果的に実施します。			
市戦略対象事業	戦略 2	マニフェスト対象事業	I-2
《事業成果》	平成 21 年度決算	2,178,344 千円	
「浜松市公共建築物耐震補強推進計画」に基づき、耐震補強工事 28 棟を実施しました。 このことにより、事業開始から 178 棟の耐震補強工事が完了したことになり、目標値(耐震化率 69%)を達成しました。これにより市民に安全で安心な公共施設を提供することができました。			
②地震対策推進事業	所管名	建築行政課	北部建築事務所
《事業概要》	平成 21 年度予算	197,098 千円	
予想される東海地震等による被害を最小限に抑えるため、旧構造基準で建てられた建築物の耐震化及び道路沿いの危険なブロック塀等の対策を促進します。 また、地震等に被災した建築物の二次災害の防止や人的被害の恐れのある建築物の対策を進めます。			
市戦略対象事業	戦略 3	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	158,965 千円	
木造住宅の無料診断 350 件、補強工事費の助成 242 件、ブロック塀の撤去・改善費の助成 30 件等を実施し、建築物の耐震化等が図られました。 特に、住宅の耐震化率は、「浜松市耐震改修促進計画」に基づく平成 27 年度目標値 90%に向けて、平成 21 年度目標値 83%に達しました。			
③狭い道路の拡幅整備事業	所管名	建築行政課	北部建築事務所
《事業概要》	平成 21 年度予算	170,120 千円	
条例に基づき、建築基準法第 42 条第 2 項の道路 (1.8m以上 4.0m未満) に接している敷地で、建築主等の承諾を得て、門・塀を後退させ、土地の寄付等により原則 4.0mに道路の拡幅整備を行います。 ＜拡幅整備助成事業＞ 道路後退用地を寄付した場合、後退用地内にある門や塀、生垣等の支障物撤去に対し、撤去新設・移設に要する費用の一部を補助します。 ＜指定道路台帳作成事業(臨時)＞ 建築基準法の改正に併せた施行規則の見直しにより、建築基準法第 42 条第 2 項の道路等について、「指定道路図」及び「指定道路調書」の整備基準が設けられたため指定が必要な道路の調査を行います。			
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業		
《事業成果》	平成 21 年度決算	159,704 千円	
130 件、2.69kmの狭い道路の拡幅整備をしました。平成 14 年の事業開始から今年度までの実績は、1,358 件、32.05km 整備済みで、整備率は 4.93%となっています。これにより安全で快適な災害に強いまちづくりが少しずつであります。着実に進捗しています。 指定道路台帳作成につきましては、平成 20 年度に行った基礎調査をもとに天竜川駅周辺の一部区域の指定道路図等を整備しました。			

建築住宅部戦略計画 2009 評価レポート

④市営住宅管理事業	所管名	住宅課
《事業概要》	平成 21 年度予算	471,295 千円
市営住宅の適正な管理を行うため、入居者の生活習慣などへの指導をはじめ、住宅使用料の収納率向上対策や入居収入基準を超えた世帯に対する厳格な対応を実施します。		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	458,751 千円
家賃等滞納者宅を訪問して徴収や納付指導を行ない、さらには連帯保証人への完納指導依頼書の送付などにより、目標値(収納率 97%)を達成しました。また、入居収入基準を超えた世帯に対しては、住宅明渡しについて通知や請求を行ない、退去を促すとともに、退去しない者については損害金を課すなど、市営住宅の適正な管理が図られました。		

⑤市営住宅建設事業	所管名	住宅課
《事業概要》	平成 21 年度予算	299,374 千円
老朽化した市営住宅(大苗代団地)の建替えを平成 20 年度に引続き進めるとともに(仮称)井伊谷団地の建替の準備を進め、住環境の向上を図ります。		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	296,862 千円
三ヶ日地区内の老朽化した市営住宅大苗代団地 56 戸の建替え事業として実施し、第 1 期工事 30 戸(鉄筋コンクリート造5階建)が完成し、住環境の向上を図ることができました。 また、引佐地区の老朽化した市営住宅(八王寺、四村、奥山)を集約し、移転先となる(仮称)井伊谷団地を建設する準備として、実施設計を行ないました。		

⑥市営住宅ストック総合改善事業	所管名	住宅課
《事業概要》	平成 21 年度予算	198,385 千円
老朽化した市営住宅の延命化等を図るため、湖東団地において個別改善工事を行うことにより良好な住宅ストックを確保します。さらに地上デジタルテレビ放送移行に対応するための工事等を行います。		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	147,943 千円
湖東団地 1 棟 30 戸の個別改善工事の実施により、耐久性向上(外壁の塗り替え等)と居住性向上(床、壁、天井の仕上げ改修、浴槽・給湯器の設置、給水設備の改修等)、さらには高齢者への利便性の向上(住戸内の段差解消、浴室・便所に手すりを設置等)を図ることができました。 また、地上デジタルテレビ放送移行に対応するため、本年度は、平成 21 年 4 月現在で地上デジタル対応工事が必要とされる市営住宅 3,163 戸の内、1,490 戸に改善工事を実施しました。		

⑦公共建築物保全事業	所管名	公共建築課
《事業概要》	平成 21 年度予算	2,758 千円
既存公共建築物の適正な維持管理を推進するため、緊急保全計画を運用します。また、施設利用状況を評価し、市民サービスや施設利用者の満足度向上を図ります。		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	1,791 千円
予想される東海地震が発生するまで公共施設における大規模な修繕工事を控え、緊急的・危機的な修繕需要に限定した対応を計画的に実施するため、前年度に策定した公共建築物の緊急保全計画に基づき、施設点検報告書を分析し、適正な維持管理の指導を行いました。また、完成建築物の事後評価を実施し、施設利用者から多くの貴重な意見をいただき、施設の改善に活かすことができました。 このことにより、市民サービスや施設利用者の満足度の向上を図ることができました。		

⑧安全で安心な公共建築物整備事業	所管名	公共建築課	北部建築事務所
《事業概要》		平成 21 年度予算	94,530 千円
<p>だれもが利用したくなる公共建築物を提供するため、ユニバーサルデザイン、環境対策等に配慮した設計及び工事監理業務を実施し、公共建築物の適正な整備水準を確保します。</p> <p>＜公共建築物ユニバーサルデザイン推進事業＞</p> <p>だれもが利用しやすい公共建築物を市民に提供するため、「浜松市公共建築物ユニバーサルデザイン化推進計画」に基づき、計画的に公共建築物のユニバーサルデザイン化を進めます。</p>			
市戦略対象事業		戦略 3	マニフェスト対象事業
《事業成果》		平成 21 年度決算	82,212 千円
<p>公共建築物が担うべき役割を明確にした「公共建築物 U・優プラン（基本計画）」に基づき、クリエート浜松や地域情報センターなどの街なかのユニバーサルデザイン化工事を行い、平成 22 年度に本市で開催される国際大会に向けた準備を進めました。</p>			

⑨民間建築物アスベスト対策事業(新規)	所管名	建築行政課	北部建築事務所
《事業概要》		平成 21 年度予算	3,970 千円
<p>民間建築物における吹付けアスベスト対策のため、除去等を促進するための補助事業を実施し、健康被害に対する市民の不安解消を図ります。</p>			
市戦略対象事業			マニフェスト対象事業
《事業成果》		平成 21 年度決算	3,786 千円
<p>分析調査 5 件、除去等工事 1 件に助成を実施することにより、アスベスト健康被害に対する市民の不安解消を図ることができました。</p>			

【参考】	
<p>◆市戦略計画 2009</p> <p>戦略 1 アジアで一番輝くものづくり都市の創造</p> <p>戦略 2 地域力を結集して取り組む“こども第一主義”</p> <p>戦略 3 くらし満足度向上計画</p> <p>戦略 4 次世代に継承する天竜川・浜名湖の自然</p> <p>戦略 5 文化が都市の活力を生む「創造都市」の実現</p> <p>戦略 6 世界を身近に感じる交流都市づくり</p>	<p>◆マニフェスト(市長の政策提言)</p> <p>(3つの基本姿勢)</p> <p>I こども第一主義</p> <p>II くらし満足度向上計画</p> <p>III 07 浜松改革元年</p> <p>(7つの挑戦)</p> <p>1 子育て世代を全力で応援</p> <p>2 地域一体の教育で未来の浜松をつくる</p> <p>3 住みやすさナンバーワンの「ひとつの浜松」</p> <p>4 安全・安心の医療と介護</p> <p>5 スピードある行財政改革で必要な財源をつくる</p> <p>6 地元産業のさらなる発展を市長みずから先頭に立つ</p> <p>7 トップが動く、浜松が変わる</p>

部局総合評価

指標の達成状況評価と戦略計画の改善策

目標達成状況(指標の平成 21 年度目標達成状況)

	目標より進んでいる	目標どおり	目標より遅れている	計
指標数	1	2	1	4
率(%)	25	50	25	100

《自己評価》(目標達成状況についてどのように考えるか)

指標の達成状況では、「目標どおり」「目標より進んでいる」を合わせて達成率が75%でした。

- ・「公共建築物の耐震化率」では、「浜松市公共建築物耐震補強推進計画」に基づき、耐震補強工事 28 棟を実施し、事業開始から 178 棟の耐震補強工事が完了したことになり、目標を達成しました。これにより市民に安全で安心な公共施設を提供することができました。
- ・「高齢者・障害者に配慮した住宅の供給戸数」では、新築の大苗代団地 30 戸、個別改善の湖東団地 6 戸の計 36 戸を供給し総数 112 戸となり、目標を達成することができました。
- ・「市営住宅使用料現年分の収納率向上」では、現入居者の滞納発生時に際し、早期指導・面談を行うとともに滞納者への夜間徴収を行うなど、滞納整理を強化することにより目標を達成することができました。
- ・「公共建築物のユニバーサルデザイン度」については、経済環境の悪化に伴う税収減による限られた財源のなか、推進計画どおりの施設改善ができず、目標を達成できませんでしたが、クリエート浜松や地域情報センターなどの街なかのユニバーサルデザイン化工事により多くの市民に一定の成果をご確認いただけたものと考えます。

今後の考え方(評価を踏まえた戦略・政策についての改善の方針)

公共建築物のユニバーサルデザイン化につきましては、誰もが快適に利用できる施設とするために、限られた財源の中で、高齢者や子育て世帯など多様な世代の人が利用する施設や手すり・スロープ等を部位別に優先して整備するなど、効率的・効果的に進めます。

また、市営住宅のストック改善、地震対策および公共建築物保全等の事業についても、施設の適正化計画や再配置計画を踏まえ、継続して利用していく建物の長寿命化について、早期の対応を図ってまいります。

## 使命、役割

局が浜松市民に果たすべき使命、役割

火災をはじめとする各種災害から、市民の生命、身体、財産を守るため、消防・救急・救助体制の整備を行い、災害に強い都市づくりの推進を図ります。

## ビジョン

局が目指すべき将来像

### 災害に強いまちづくり

日常生活における火災を含め、大災害の発生時など緊急時に迅速に対応するため、日常における防火、防災に対する市民意識の向上と、多様な災害に対応できる十分な消防機関の整備により、災害に強いまちづくりを実現します。

## 経営方針

計画実行の方向性、進め方

### 防災・危機管理体制の構築

広大で多様性に富む管轄をもつ浜松市において、市民の安全、安心を確保するため、費用対効果を勘案しながら消防体制の充実高度化と、職員一人ひとりのレベルアップを図ります。

また、行政と市民が一体となって、それぞれの行政区と調和のとれた防災・危機管理体制を構築してまいります。

市民(納税者)の視点	行政改革の視点
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 世論、社会情勢等、消防に関する情報を的確に把握し、迅速に対応いたします。</li> <li>▶ 市民の期待や要望を真摯に対応する姿勢を堅持し、安心感の醸成を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 職員能力を最大限に活用しつつ組織の活性化を図ります。</li> <li>▶ 限られた経営資源(人材・予算・施設設備)を有効活用して迅速・的確な災害対応を行います。</li> </ul>
財務・コストの視点	組織・人材の視点
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 費用対効果の観点から「重要度」、「緊急度」、「質」を勘案し、各事業を展開いたします。</li> <li>▶ 厳しい財政事情の中、消防施設、設備等の整備に関するハード面の予算について、真に必要なものを精査した上で予算策定を行うとともに、効果を検証しながら整備を進めていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 階層別研修を一層充実させ、職員の職務遂行能力と資質の向上を図ります。</li> <li>▶ 訓練、研修を通して組織が持つ課題、ビジョンに対して共通認識を持てるようにします。</li> </ul>

**経営資源** 平成 21 年度の局の経営に要する資源

◆ 消防局の組織

平成 20 年度	⇒	平成 21 年度
<b>消防総務課</b>		<b>消防総務課</b>
消防職員の任免、給与、服務等に関する事項 消防の企画に関する事項 消防団に関する事項 部の予算及び決算の総括に関する事項		消防職員の任免、給与、服務等に関する事項 消防の企画に関する事項 消防団に関する事項 局の予算及び決算の総括に関する事項
<b>予防課</b>		<b>予防課</b>
火災予防の企画、指導に関する事項 火災の原因及び損害の調査に関する事項 火災予防の広報に関する事項		火災予防の企画、指導に関する事項 火災の原因及び損害の調査に関する事項 火災予防の広報に関する事項
<b>警防課</b>		<b>警防課</b>
水火災等の災害の警戒、防御及び応援に関する事項 消防水利に関する事項 消防車両、積載機械器具等に関する事項 救急業務の運営管理に関する事項 応急手当の普及啓発に関する事項		水火災等の災害の警戒、防御及び応援に関する事項 消防水利に関する事項 消防車両、積載機械器具等に関する事項 救急業務の運営管理に関する事項 応急手当の普及啓発に関する事項 消防航空隊に関する事項
<b>情報指令課</b>		<b>情報指令課</b>
消防情報システムの企画、運用、管理に関する事項 出動指令及び消防部隊の運用に関する事項		消防情報システムの企画、運用、管理に関する事項 出動指令及び消防部隊の運用に関する事項
<b>中消防署</b>		<b>中消防署</b>
水火災等の災害の警戒、防御及び訓練に関する事項 車両、積載機械器具等の維持管理に関する事項 防火対象物の査察及び調査指導に関する事項 応急手当の普及啓発に関する事項		水火災等の災害の警戒、防御及び訓練に関する事項 車両、積載機械器具等の維持管理に関する事項 防火対象物の査察及び調査指導に関する事項 応急手当の普及啓発に関する事項 消防団(区支団)に関する事項
<b>東消防署</b>		<b>東消防署</b>
事務分掌 中消防署と同一		事務分掌 中消防署と同一
<b>西消防署</b>		<b>西消防署</b>
事務分掌 中消防署と同一		事務分掌 中消防署と同一
<b>南消防署</b>		<b>南消防署</b>
事務分掌 中消防署と同一		事務分掌 中消防署と同一
<b>北消防署</b>		<b>北消防署</b>
事務分掌 中消防署と同一		事務分掌 中消防署と同一
<b>浜北消防署</b>		<b>浜北消防署</b>
事務分掌 中消防署と同一		事務分掌 中消防署と同一
<b>天竜消防署</b>		<b>天竜消防署</b>
事務分掌 中消防署と同一		事務分掌 中消防署と同一

◆ 職員数(平成 21 年度組織ベース) (人数)			◆ 予算規模(平成 21 年度組織ベース) (千円)																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>消防局職員</th> <th>H20 年度</th> <th>H21 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計</td> <td>887</td> <td>883</td> </tr> <tr> <td>部長等</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>消防総務課</td> <td>23</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>予防課</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>警防課</td> <td>16</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>情報指令課</td> <td>32</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>中消防署</td> <td>146</td> <td>142</td> </tr> <tr> <td>東消防署</td> <td>121</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>西消防署</td> <td>113</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>南消防署</td> <td>127</td> <td>126</td> </tr> <tr> <td>北消防署</td> <td>121</td> <td>121</td> </tr> <tr> <td>浜北消防署</td> <td>78</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>天竜消防署</td> <td>89</td> <td>87</td> </tr> </tbody> </table>			消防局職員	H20 年度	H21 年度	計	887	883	部長等	1	1	消防総務課	23	24	予防課	20	20	警防課	16	25	情報指令課	32	32	中消防署	146	142	東消防署	121	118	西消防署	113	112	南消防署	127	126	北消防署	121	121	浜北消防署	78	75	天竜消防署	89	87	<table border="1"> <thead> <tr> <th>消防局予算</th> <th>H20 年度</th> <th>H21 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>3,164,518</td> <td>2,992,171</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>463,426</td> <td>1,321</td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td>102,307</td> <td>26,485</td> </tr> <tr> <td>市債</td> <td>909,600</td> <td>934,700</td> </tr> <tr> <td>受益者負担分</td> <td>649</td> <td>657</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>155,624</td> <td>178,391</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>1,532,912</td> <td>1,850,617</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>7,143,000</td> <td>7,131,600</td> </tr> <tr> <td>正規職員(人工×8000千円)</td> <td>7,096,000</td> <td>7,064,000</td> </tr> <tr> <td>非常勤(人工×2800千円)</td> <td>39,200</td> <td>36,400</td> </tr> <tr> <td>再任用(人工×2600千円)</td> <td>7,800</td> <td>31,200</td> </tr> </tbody> </table>			消防局予算	H20 年度	H21 年度	事業費	3,164,518	2,992,171	国庫支出金	463,426	1,321	県支出金	102,307	26,485	市債	909,600	934,700	受益者負担分	649	657	その他	155,624	178,391	一般財源	1,532,912	1,850,617	人件費	7,143,000	7,131,600	正規職員(人工×8000千円)	7,096,000	7,064,000	非常勤(人工×2800千円)	39,200	36,400	再任用(人工×2600千円)	7,800	31,200
消防局職員	H20 年度	H21 年度																																																																																	
計	887	883																																																																																	
部長等	1	1																																																																																	
消防総務課	23	24																																																																																	
予防課	20	20																																																																																	
警防課	16	25																																																																																	
情報指令課	32	32																																																																																	
中消防署	146	142																																																																																	
東消防署	121	118																																																																																	
西消防署	113	112																																																																																	
南消防署	127	126																																																																																	
北消防署	121	121																																																																																	
浜北消防署	78	75																																																																																	
天竜消防署	89	87																																																																																	
消防局予算	H20 年度	H21 年度																																																																																	
事業費	3,164,518	2,992,171																																																																																	
国庫支出金	463,426	1,321																																																																																	
県支出金	102,307	26,485																																																																																	
市債	909,600	934,700																																																																																	
受益者負担分	649	657																																																																																	
その他	155,624	178,391																																																																																	
一般財源	1,532,912	1,850,617																																																																																	
人件費	7,143,000	7,131,600																																																																																	
正規職員(人工×8000千円)	7,096,000	7,064,000																																																																																	
非常勤(人工×2800千円)	39,200	36,400																																																																																	
再任用(人工×2600千円)	7,800	31,200																																																																																	
<p>平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 採用辞退及び退職によるもの</li> <li>▶ H21.7 新規採用職員 (大学卒) 10 人採用予定</li> </ul>			<p>平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 減の理由は、平成 20 年度消防ヘリコプター購入の完了及び消防車両購入台数の減によるもの。</li> </ul>																																																																																
			*事業費は、予算上の人件費を除いた金額																																																																																

環境分析

社会経済環境の変化

	機会 (OPPORTUNITIES)	脅威 (THREATS)
外部環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 救急需要に応じ、救急救命士の処置拡大に伴う救急の高度化が進展している。</li> <li>▶ 住宅用火災警報器等の設置に関する義務化に伴い、市民の火災予防意識が高まっている。</li> <li>▶ 政令指定都市として、周辺市町に対するリーダーシップが期待されている。</li> <li>▶ 緊急消防援助隊の活動に対する国・県及び市の連携体制が確立されている。</li> <li>▶ 国により消防の広域化が推進されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 市民の生活様式の変化、建築物の高層化や多用途化により、災害や事故の態様が複雑多様化の傾向を強め、消防隊の活動の困難性が增大している。</li> <li>▶ 管轄区域の拡大に伴う中山間地域等における消防活動の困難性が增大している。</li> <li>▶ 東海地震の発生が切迫化している一方で、市民の防災意識は形骸化してきている。</li> <li>▶ 感染症(新型インフルエンザ)等の新たな救急事案の発生が危惧されている。</li> </ul>
内部環境	<p>強み (STRENGTHS)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 7 区支団体制に移行したことにより、指揮命令系統の統制がとれ、充実した消防団が組織されている。</li> <li>▶ 耐震性貯水槽の整備などの地震対策が進んでいる。</li> <li>▶ 市民に対する応急手当の普及啓発が進んでいる。</li> <li>▶ 水難、山岳救助体制の整備により、多様な災害に対応できる体制が整っている。</li> <li>▶ 消防航空隊の発足により、消防力の強化、広域救急搬送の確保、政令市相互の連携体制の確保ができる。</li> <li>▶ スクール 119 をはじめ、幼少年消防クラブの防火・防災教育、女性防災クラブ、防火協力団体の組織が充実している。</li> </ul>	<p>弱み (WEAKNESSES)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 消防力の整備指針と比較した場合、職員数(政令市 88.0%、浜松市 75.1%)及び消防車両数(政令市 100%、浜松市 93.0%) が少ない。</li> <li>▶ 大量退職を迎え、専門知識を持つ職員及び新採用職員の研修派遣に伴う現場職員の不足が危惧される。</li> <li>▶ 職員の災害対応能力を高めるための十分な訓練を行う場所、施設が不足している。</li> <li>▶ 救急隊員有資格者などの消防業務に関連した資格保有職員が十分でない。</li> </ul>

政策体系

総合計画体系

<都市の将来像>

市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」

<政策の柱>

<分野>

協働で築く安全・安心都市

防災、市民生活分野

<基本政策>

<部>

安全で安心して暮らせる地域社会づくり

生活文化部

災害に強いまちづくり

消防局

<政策(重点事業)>

<課>

消防・防災体制の充実強化

消防総務課

▶消防庁舎運営事業

事業所、家庭からの火災ゼロ

予防課

▶火災予防指導事業 ▶火災予防啓発事業

消防防災施設等の充実強化

警防課

▶消防ヘリコプター・ヘリポート整備事業 ▶消防航空隊運営維持管理事業

▶消防防災施設等整備事業

救急体制の充実強化

警防課

▶救急体制整備事業

情報通信技術の活用による消防・防災体制の充実強化

情報指令課

▶消防情報通信ネットワーク事業

地域消防団の防災体制の充実

消防総務課

▶消防団活動事業\*

消防団車両の充実

警防課

▶消防団車両整備事業

情報通信技術の活用による地域の防災体制の充実

情報指令課

▶消防団無線事業

消防水利の充実強化(簡易水道事業)

警防課

消防水利の充実強化(水道事業)

警防課



目標

ビジョン実現に向けての目標値(平成 22 年度を目途とする指標)

指標	目標					
	実績					
	H18	H19	H20	H21	H22	
1	出火率(人口1万人当たりの火災件数) 備考: 予防課統計	—	4.10	4.06	4.03	4.00
			3.82	3.96	3.68	
2	119番通報の受付から災害地点を特定し、出動指令までの所要時間(単位:秒) 備考: 情報指令課統計	—	火災 31 救急 26	火災 30 救急 25	火災 29 救急 25	火災 29 救急 25
			火災 31 救急 23	火災 32 救急 25	火災 30 救急 25	
3	消防航空体制の構築 備考: 消防ヘリコプター・ヘリポート整備事業の進捗状況	—	4%	71%	99%	100%
		1%	1%	64%	100%	
4	地域における防火座談会、訓練指導、音楽隊派遣演奏等への市民参加人数 備考: 消防総務課、予防課、各消防署統計	—	410千人	410千人	415千人	420千人
		364千人	404千人	442千人	429千人	
5	住宅用火災警報器の設置率 備考: 各種アンケート	—	33.3%	66.6%	100%	—
		7%	10.8%	22.1%	68.0%	
6	市民への応急手当の普及啓発活動 備考: 応急手当講習の受講者数	—	35,000人	35,000人	35,000人	35,000人
		32,407人	43,933人	43,411人	42,567人	

**重点事業**

目標達成に向けて重点的に取り組む手段

①消防庁舎運営事業	所管名	消防総務課
《事業概要》	平成 21 年度予算	634,617 千円
消防力の適正な配置をするため、消防署所の建設を行ったり、老朽施設等の改修などを行い、消防防災体制の充実強化を図ります。		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	609,969 千円
市中心部の災害対応の強化を図るため、中消防署鴨江出張所・浜松消防団浜松第 16 分団の移設建設を行い、消防車等への給油所も併設した拠点出張所として 21 年度末から業務を開始しました。天竜消防署は、車庫、仮眠室等を除き、区役所と同一棟内に設けることを基本・実施設計とし、22 年度末の竣工に向け、建設工事に着手しました。また、その他の消防庁舎については適正に管理し、災害発生に備え、支障をきたさないように維持管理を行ないました。		
②消防航空隊運営維持管理事業	所管名	警防課
《事業概要》	平成 21 年度予算	45,548 千円
格納庫等の付帯施設を含む消防ヘリポート施設の運営維持管理及び消防ヘリコプター運航に係る維持管理を行います。		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	Ⅱ-4
《事業成果》	平成 21 年度決算	42,109 千円
消防ヘリコプター及び消防ヘリポート施設整備後の維持管理を適正に実施しました。また、機体の整備及び点検による管理、操縦士の飛行訓練及び各種災害を想定した訓練を実施し、安全で効率的な運営を行ないました。		
③消防ヘリコプター・ヘリポート整備事業	所管名	警防課
《事業概要》	平成 21 年度予算	1,973,304 千円
管轄区域の広域化に伴い、整備する航空消防体制の構築のため、消防ヘリコプター・ヘリポートの整備を行います。		
市戦略対象事業	戦略3	マニフェスト対象事業 Ⅱ-4
《事業成果》	平成 21 年度決算	1,961,553 千円
消防ヘリコプターを導入し、格納庫を含む消防ヘリポート施設の整備が完了し、山火事の空中消火、水難や山岳捜索・救助、遠隔地からの救急搬送など、ヘリコプターの持つ機動性、高速性を活用した航空消防体制が整いました。		
④救急体制整備事業	所管名	警防課
《事業概要》	平成 21 年度予算	163,183 千円
救急需要が多様化する中で、より高度な救命処置が要求されているため、救急自動車の更新及び整備、救急救命士及び救急隊員の養成、高度救急資器材の整備などを進めます。また、医療機関との連携をより強化し、市民に対する応急手当の方法を普及をすることにより、救命率の向上を図ります。		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	Ⅱ-4
《事業成果》	平成 21 年度決算	161,767 千円
救急自動車を 4 台更新した他、水陸救急自動車に高度救命用資器材を積載して高規格化を図りました。市内 21 隊の救急隊全てが高規格の救急自動車となり、市内に均一な救急活動を提供できるようになりました。また、救急救命士養成所へ 3 人を派遣し、10 人の救急隊員を養成しました。 応急手当の普及講習は、1,073 回延べ 42,567 人が受講しました。これは市民の 19 人に 1 人が受講した計算になります。また、医療機関との連携強化する中で迅速搬送に努めましたので、医療機関収容までに要した時間の平均は「29.69 分(平成 20 年 32.26 分)」に短縮できました。		

⑤消防防災施設等整備事業 (消防車両購入事業のみ臨時)	所管名	警防課
《事業概要》	平成 21 年度予算	218,936 千円
火災や大規模地震などの災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、消防車両の更新及び消防資器材などの整備を計画的に行い、大規模かつ複雑化する災害に対し、迅速に対応できる体制を整備します。		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	104,474 千円
火災や大規模地震等の災害対応として、出動車両を維持するために老朽化した消防ポンプ自動車 1 台を更新、指揮支援車、資器材搬送車の 2 台を増強しました。また、特殊災害への対応として国から特殊災害対応車、大型除染システム搭載車及び特別高度工作車の 3 台が貸与されました。 緊急消防援助隊の関東ブロック及び中部ブロックの合同訓練に参加し、各援助隊との連携体制の構築、さらに災害現場における資器材(消火ホース、空気ボンベ)の購入を図りました。		

⑥消防情報通信ネットワーク事業	所管名	情報指令課
《事業概要》	平成 21 年度予算	298,745 千円
消防指令管制システムを駆使して 119 番通報を迅速・的確に処理するとともに、画像伝送システムによる災害情報の提供及び消防情報通信ネットワークを構成する通信網を確保します。また、消防指令管制システム及び消防 OA システムなどの情報基盤の整備並びに適正な維持管理を行います。		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	296,334 千円
消防指令管制システムの適正な維持管理により、平成 21 年の災害等受信総件数 44,948 件を処理するなど、円滑な指令業務ができました。また、画像伝送システムによる災害活動の支援及び消防通信回線網の確保並びに指令管制システムと連動した消防 OA による各種データの円滑な処理ができるなど、これらシステムの適正な維持管理を行なうことができました。		

⑦火災予防指導事業	所管名	予防課
《事業概要》	平成 21 年度予算	6,921 千円
消防法に定める査察、消防検査、危険物許認可、火災原因調査を通じて、市民が利用し、就業し又は居住する建物等における火災及び人命の危険性の排除に努めるとともに、定期点検の履行や特例認定の推奨により事業所からの出火防止を、また、住宅用火災警報器等の設置指導により、住宅からの死傷者発生防止を図ります。		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	
《事業成果》	平成 21 年度決算	6,364 千円
消防法令、条例に基づく火災予防に関する基準により建築確認同意、消防用設備等の設置に係る検査及び指導、危険物の貯蔵取扱に関する許認可・承認、事業所等への立入検査を実施し、法令に適合しない場合には、是正の指導により、火災発生及び人命の危険性の排除に努めました。 住宅からの死傷者発生防止を図るため、各世帯に訪問し住宅用火災警報器の設置指導を行いました。		

⑧火災予防啓発事業	所管名	予防課
《事業概要》	平成 21 年度予算	5,452 千円
火災予防週間を捉えた 119 ふれあいフェア、オープンファイヤーハウス等の市民や幼少年消防クラブ参加のイベント及び地区の防火座談会、防災講演会等を通じて、また、小学校3年生を対象にスクール 119、高齢者に接する民生委員等に行なう防火アドバイザー講習等により、広く市民に火災予防思想の啓発を行います。		
市戦略対象事業	マニフェスト対象事業	

消防局戦略計画 2009 評価レポート

《事業成果》	平成 21 年度決算	4,443 千円
幼少年から高齢者、市民や民間団体等の幅広い年齢層に対し、イベント開催や地域における防火講話を通して、火災予防の必要性を理解させ、啓発活動を行ないました。		

【参考】	
◆市戦略計画 2009 戦略 1 アジアで一番輝くものづくり都市の創造 戦略 2 地域力を結集して取り組む“こども第一主義” 戦略 3 暮らし満足度向上計画 戦略 4 次世代に継承する天竜川・浜名湖の自然 戦略 5 文化が都市の活力を生む「創造都市」の実現 戦略 6 世界を身近に感じる交流都市づくり	◆マニフェスト(市長の政策提言) (3つの基本姿勢) (7つの挑戦) I こども第一主義 1 子育て世代を全力で応援 2 地域一体の教育で未来の浜松をつくる II 暮らし満足度向上計画 3 住みやすさナンバーワンの「ひとつの浜松」 4 安全・安心の医療と介護 III 07 浜松改革元年 5 スピードある行財政改革で必要な財源をつくる 6 地元産業のさらなる発展を市長みずから先頭に立つ 7 トップが動く、浜松が変わる

部局総合評価

指標の達成状況評価と戦略計画の改善策

目標達成状況(指標の平成 21 年度目標達成状況)

	目標より進んでいる	目標どおり	目標より遅れている	計
指標数	4	1	1	6
率(%)	66.7	16.7	16.7	100

《自己評価》(目標達成状況についてどのように考えるか)

《達成できたもの》

- 出火率は、平成 21 年の火災件数が 303 件であり、前年より 24 件減少した結果、目標を達成できました。主には建物火災のうち「コンロ」に起因するものが平成 20 年は 49 件だったものが平成 21 年は 23 件と 26 件減少したことが原因と考えます。
- 消防指令管制システムが有する機能を最大限に駆使できたことにより、119 番通報の受付から出動指令までの所要時間は、ほぼ目標どおり短時間に処理することができました。
- 航空消防体制を確立するための消防ヘリコプター・ヘリポート等の施設設備が順調に整備でき、21 年度後半からは実機を使用した訓練を実施することができました。
- 防火座談会等の市民参加及び応急手当の普及啓発活動は、昨年度同様に目標を大きく上回ることであり、防火思想や応急手当技術を広めることができました。

《達成できなかったもの》

住宅用火災警報器は、消防職員による戸別訪問を実施し目標の達成を目指しました。目標は達成できなかったものの戸別訪問で実施したアンケートから、多くの市民は「設置予定」「購入しているが未設置」「取り付け方法がわからない」など一押しすれば設置の可能性が高いという調査結果が得られましたので、今年度も昨年同様に消防職員が戸別訪問して、設置の確認及び更なる促進を図っていきます。

今後の考え方(評価を踏まえた戦略・政策についての改善の方針)

- 北遠地域の防災拠点として引き続き天竜消防署の建設を進めるとともに、開発の著しい入野地区等の新たな消防、救急の需要地域に対応するために、効率的な消防署、出張所の配置計画を定め、消防防災体制の充実強化を図ります。
- 致死率の高い感染症の世界的な蔓延危険など救急需要の多様化のなか、より高度な救命体制を目指し、救急自動車の更新、救急救命士・救急隊員の養成、高度救急資機材の整備などを進めます。また、医療機関との連携を強化し、迅速な搬送に努めるとともに、市民に対する応急手当の普及啓発に努め救命率の向上を図ります。
- 消防ヘリコプターの活用を図り、火災、救急さらには大規模地震などに迅速に対応するとともに、消防車両の更新及び消防資機材の整備などを計画的に行い、あらゆる災害に対し、的確に対応できる消防体制の整備に努めます。
- リースが満了となる消防指令管制システムを更新し、より機器の信頼性、操作性等を高めるなど、更なる高機能なシステムの再構築に努めます。また、消防情報通信ネットワーク網の確保や消防救急無線のデジタル化を進めるとともに、消防 OA システムの適正な維持管理を行ないます。
- 査察、消防用設備の検査、危険物の許認可、火災原因の調査を通じて、市民が利用し、就業し又は居住する建物等の火災や人命危険の排除に努めます。また、定期点検の履行及び特例認定の推奨により事業所からの出火防止を、また、住宅用火災警報器等の設置を推進し住宅火災による死傷者の発生防止を図ります。

**使命、役割**

**部が浜松市民に果たすべき使命、役割**

水道事業では、安全で良質な水道水を安定供給する役割を、また、下水道事業では、汚水及び雨水の排除による生活環境の改善や浸水の防除などの役割を担っており、これらの事業を健全かつ適正に推進することにより、公営企業の使命である公共の福祉の増進と経済性の発揮に努めます。

**ビジョン**

**部が目指すべき将来像**

**安全で安心な水道水の供給と快適な生活環境を保つための下水道の整備**

安全で良質な水道水を安定供給し、汚水を衛生的に処理することで、豊かな市民生活基盤を確保するとともに、市民一人ひとりの水を大切にす意識のより一層の醸成を図ることにより、持続可能な水環境に支えられた活力ある都市を実現します。あわせて、受益者に応分の負担を求め、公営企業として自助努力を進め、経営健全化を図ります。

**経営方針**

**計画実行の方向性、進め方**

**上下水道事業の経営健全化の推進**

効率的な建設計画の推進や民間委託化などによる定員管理の適正化を図るとともに、水道料金及び下水道使用料の適正化に努めることなどにより、水道及び下水道事業の経営基盤の強化及び経営の健全化を図ります。

市民(納税者)の視点	行政改革の視点
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 良質な水を適正価格で安定供給し、利用後の汚水の回収、浄化までの一連の行程をできるだけ効率的に行うための維持管理体制を検討します。</li> <li>▶ 予想される東海地震等の災害に備え、ライフラインとしての役割が果たせるよう水道、下水道及び簡易水道等の施設の耐震化を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 施設の維持管理業務を中心とした民間委託の導入や資産の有効活用、未収金徴収対策の強化による収納率の向上などの経営改革に取り組み、水道及び下水道事業の経営基盤の強化に努めます。</li> </ul>
財務・コストの視点	組織・人材の視点
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 民間活力の導入、職員の効率的な配置、水道及び簡易水道料金並びに下水道使用料の適正化などにより、健全経営を目指します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 事業の公共性、経済性を追求する公営企業として、簡素で効率的な組織を目指すとともに、利用者（市民）へのサービスを常に意識できる職員を育成します。</li> </ul>

経営資源	平成 21 年度の部の経営に要する資源	
◆ 上下水道部の組織		
平成 20 年度	⇒	平成 21 年度
<b>上下水道総務課</b>		<b>上下水道総務課</b>
経営の基本計画の作成に関する事項 等		経営の基本計画の作成に関する事項 等
<b>お客さまサービス課</b>		<b>お客さまサービス課</b>
給水装置及び排水設備工事等に関する事項 等		給水装置及び排水設備工事等に関する事項 等
<b>料金課</b>		<b>料金課</b>
水道料金等の調定及び納入の通知に関する事項 等		水道料金等の調定及び納入の通知に関する事項 等
<b>水道工事課</b>		<b>水道工事課</b>
水道施設の建設及びその総合調整並びに簡易水道施設の建設に係る総合調整に関する事項 等		水道施設の建設及びその総合調整並びに簡易水道施設の建設に係る総合調整に関する事項 等
<b>下水道工事課</b>		<b>下水道工事課</b>
公共下水道の管きよ、ポンプ場及び終末処理場の建設並びにその総合調整に関する事項 等		公共下水道の管きよ、ポンプ場及び終末処理場の建設並びにその総合調整に関する事項 等
<b>浄水課</b>		<b>浄水課</b>
取水施設、浄水場施設及び配水場施設の維持管理並びにその総括に関する事項 等		取水施設、浄水場施設及び配水場施設の維持管理並びにその総括に関する事項 等
<b>下水道施設課</b>		<b>下水道施設課</b>
公共下水道のポンプ場及び終末処理場の維持管理に係る事務並びにその総括に関する事項 等		公共下水道のポンプ場及び終末処理場の維持管理に係る事務並びにその総括に関する事項 等
<b>浜北上下水道課</b>		<b>浜北上下水道課</b>
浜北地区における水道及び下水道事業に関する事項		浜北地区における水道及び下水道事業に関する事項
<b>天竜上下水道課</b>		<b>天竜上下水道課</b>
天竜地区における水道、下水道及び簡易水道事業等に関する事項		天竜地区における水道、下水道、簡易水道及び農業集落排水事業等に関する事項
<b>引佐上下水道課</b>		<b>引佐上下水道課</b>
引佐地区における水道、下水道及び簡易水道等事業等に関する事項		引佐地区における水道、下水道及び簡易水道等事業等に関する事項

上下水道部戦略計画 2009 評価レポート

◆ 職員数(H21 年度組織ベース) (人数)			◆ 予算規模(平成 21 年度組織ベース) (千円)																																																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>上下水道部職員</th> <th>H20 年度</th> <th>H21 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計</td> <td>340</td> <td>322</td> </tr> <tr> <td>部長等</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>上下水道総務課</td> <td>22</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>お客さまサービス課</td> <td>28</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>料金課</td> <td>29</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>水道工事課</td> <td>57</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>下水道工事課</td> <td>43</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>浄水課</td> <td>27</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>下水道施設課</td> <td>46</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>浜北上下水道課</td> <td>26</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>天竜上下水道課</td> <td>36</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>引佐上下水道課</td> <td>25</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>派遣</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>			上下水道部職員	H20 年度	H21 年度	計	340	322	部長等	1	1	上下水道総務課	22	24	お客さまサービス課	28	29	料金課	29	28	水道工事課	57	55	下水道工事課	43	43	浄水課	27	27	下水道施設課	46	37	浜北上下水道課	26	19	天竜上下水道課	36	36	引佐上下水道課	25	23	派遣	4	3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>上下水道部予算</th> <th>H20 年度</th> <th>H21 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>7,291,206</td> <td>7,380,438</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>市債</td> <td>51,300</td> <td>70,000</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,290</td> <td>2,184</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>7,238,616</td> <td>7,308,254</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>2,868,400</td> <td>2,641,600</td> </tr> <tr> <td>正規職員(人工×8000 千円)</td> <td>2,832,000</td> <td>2,600,000</td> </tr> <tr> <td>非常勤(人工×2800 千円)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用(人工×2600 千円)</td> <td>36,400</td> <td>41,600</td> </tr> <tr> <td>水道事業会計事業費</td> <td>19,194,304</td> <td>19,328,788</td> </tr> <tr> <td>うち一般会計繰入金 (うち出資金)</td> <td>159,529 (0)</td> <td>163,787 (0)</td> </tr> <tr> <td>下水道事業会計事業費</td> <td>42,650,110</td> <td>35,203,098</td> </tr> <tr> <td>うち一般会計繰入金 (うち出資金)</td> <td>7,017,121 (302,501)</td> <td>6,831,567 (458,830)</td> </tr> <tr> <td>簡易水道事業特別会計</td> <td>1,008,000</td> <td>1,012,000</td> </tr> <tr> <td>うち一般会計繰入金</td> <td>178,011</td> <td>289,575</td> </tr> <tr> <td>農業集落排水事業特別会計</td> <td>155,700</td> <td>156,500</td> </tr> <tr> <td>うち一般会計繰入金</td> <td>121,291</td> <td>118,091</td> </tr> </tbody> </table>			上下水道部予算	H20 年度	H21 年度	事業費	7,291,206	7,380,438	国庫支出金	0	0	県支出金	0	0	市債	51,300	70,000	その他	1,290	2,184	一般財源	7,238,616	7,308,254	人件費	2,868,400	2,641,600	正規職員(人工×8000 千円)	2,832,000	2,600,000	非常勤(人工×2800 千円)			再任用(人工×2600 千円)	36,400	41,600	水道事業会計事業費	19,194,304	19,328,788	うち一般会計繰入金 (うち出資金)	159,529 (0)	163,787 (0)	下水道事業会計事業費	42,650,110	35,203,098	うち一般会計繰入金 (うち出資金)	7,017,121 (302,501)	6,831,567 (458,830)	簡易水道事業特別会計	1,008,000	1,012,000	うち一般会計繰入金	178,011	289,575	農業集落排水事業特別会計	155,700	156,500	うち一般会計繰入金	121,291	118,091
上下水道部職員	H20 年度	H21 年度																																																																																																						
計	340	322																																																																																																						
部長等	1	1																																																																																																						
上下水道総務課	22	24																																																																																																						
お客さまサービス課	28	29																																																																																																						
料金課	29	28																																																																																																						
水道工事課	57	55																																																																																																						
下水道工事課	43	43																																																																																																						
浄水課	27	27																																																																																																						
下水道施設課	46	37																																																																																																						
浜北上下水道課	26	19																																																																																																						
天竜上下水道課	36	36																																																																																																						
引佐上下水道課	25	23																																																																																																						
派遣	4	3																																																																																																						
上下水道部予算	H20 年度	H21 年度																																																																																																						
事業費	7,291,206	7,380,438																																																																																																						
国庫支出金	0	0																																																																																																						
県支出金	0	0																																																																																																						
市債	51,300	70,000																																																																																																						
その他	1,290	2,184																																																																																																						
一般財源	7,238,616	7,308,254																																																																																																						
人件費	2,868,400	2,641,600																																																																																																						
正規職員(人工×8000 千円)	2,832,000	2,600,000																																																																																																						
非常勤(人工×2800 千円)																																																																																																								
再任用(人工×2600 千円)	36,400	41,600																																																																																																						
水道事業会計事業費	19,194,304	19,328,788																																																																																																						
うち一般会計繰入金 (うち出資金)	159,529 (0)	163,787 (0)																																																																																																						
下水道事業会計事業費	42,650,110	35,203,098																																																																																																						
うち一般会計繰入金 (うち出資金)	7,017,121 (302,501)	6,831,567 (458,830)																																																																																																						
簡易水道事業特別会計	1,008,000	1,012,000																																																																																																						
うち一般会計繰入金	178,011	289,575																																																																																																						
農業集落排水事業特別会計	155,700	156,500																																																																																																						
うち一般会計繰入金	121,291	118,091																																																																																																						
<p>平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 部長官房機能等による増員(上下水道総務課)</li> <li>➢ 浜北上下水道課からの事務移管等による増員(お客さまサービス課)</li> <li>➢ 事務の見直しによる減員(料金課)</li> <li>➢ 再任用化等による減員(水道工事課)</li> <li>➢ 南ポンプ場維持管理業務の民間委託化等による減員(下水道施設課)</li> <li>➢ お客さまサービス課への事務移管等による減員(浜北上下水道課)</li> <li>➢ 再任用化等による減員(引佐上下水道課)</li> </ul>			<p>平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 一般会計 <ul style="list-style-type: none"> <li>・飲料水供給事業費 +43,329</li> <li>・簡易水道事業特別会計繰出金 +114,010</li> <li>・農業集落排水事業特別会計繰出金 +118,091</li> <li>・水道事業会計繰出金 △644</li> <li>・下水道事業会計繰出金 △185,554</li> </ul> </li> <li>➢ 水道事業会計 <ul style="list-style-type: none"> <li>・収益的支出 +184,310</li> <li>・資本的支出 △49,826</li> </ul> </li> <li>➢ 下水道事業会計 <ul style="list-style-type: none"> <li>・収益的支出 △27,340</li> <li>・資本的支出 △7,419,672</li> </ul> </li> <li>➢ 簡易水道事業特別会計 +4,000</li> <li>➢ 農業集落排水事業特別会計 +800</li> </ul>																																																																																																					



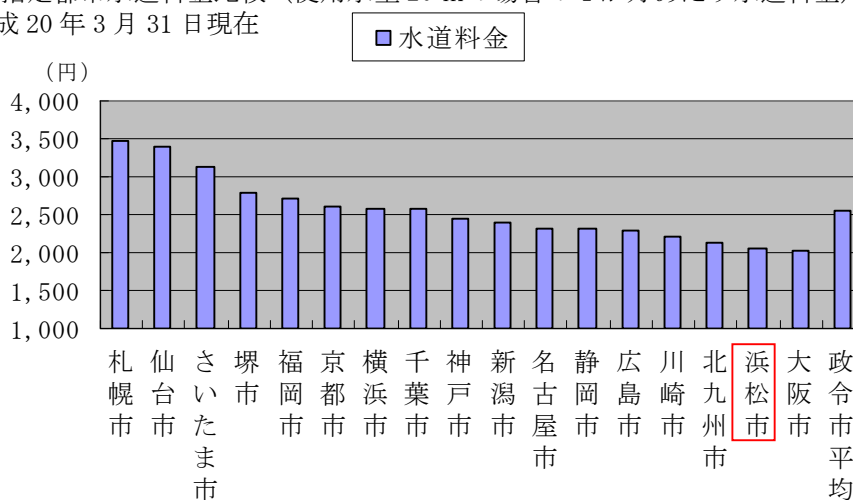
環境分析

社会経済環境の変化

	機会 (OPPORTUNITIES)	脅威 (THREATS)
外部環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 水道法改正による浄水場業務等の第三者委託制度の創設 (H14)、水道事業の地方独立行政法人化 (H15)、指定管理者制度の創設 (H15) など、水道及び下水道事業の効率的運営のための制度が整備された</li> <li>▶ 水源涵養機能を有する森林保護の必要性が高まっている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 節水意識の浸透などから、近年、水道使用量が伸び悩み、今後も伸びは期待できない</li> <li>▶ 下水道未整備地区の整備推進、老朽施設から発生する騒音・悪臭を解消するための施設改善、公共用水域の水質保全など、下水道事業に対して様々な市民要望がある</li> <li>▶ 東海地震などの災害や渇水への備えが求められている</li> <li>▶ 人員削減及び給与の適正化などコスト削減に対する市民の要求がある</li> </ul>
内部環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 水道料金、下水道使用料とも政令指定都市の中では低額である</li> <li>▶ 市域の水源を涵養する山林が多い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 水道、下水道、簡易水道及び農業集落排水等事業等の老朽施設更新及び効率的な維持管理が、今後の事業運営の課題となっている</li> <li>▶ 下水道普及率の向上を図るため、整備を進める必要があるが、今後は投資効率の悪化が見込まれる</li> <li>▶ 下水道及び簡易水道、並びに農業集落排水事業の収支のバランスがとれず、一般会計からの繰入れが必要な状況である</li> </ul>

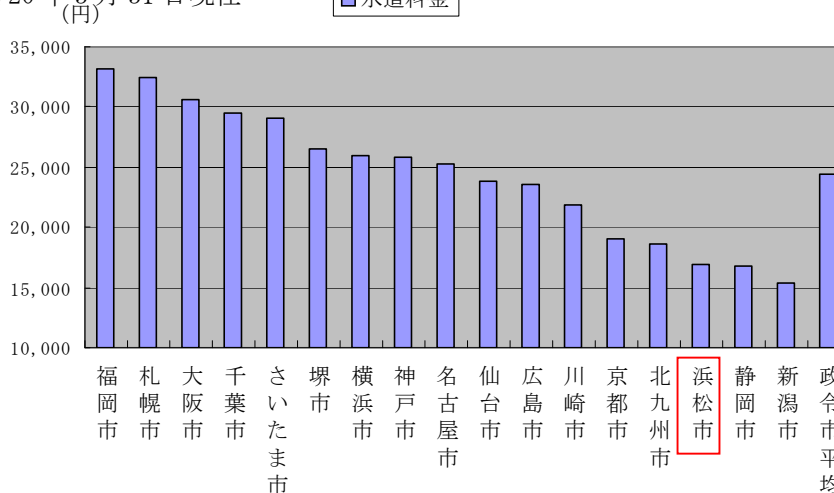
◆政令指定都市水道料金比較 (使用水量 20 m<sup>3</sup>の場合の 1 か月あたり水道料金)

※平成 20 年 3 月 31 日現在

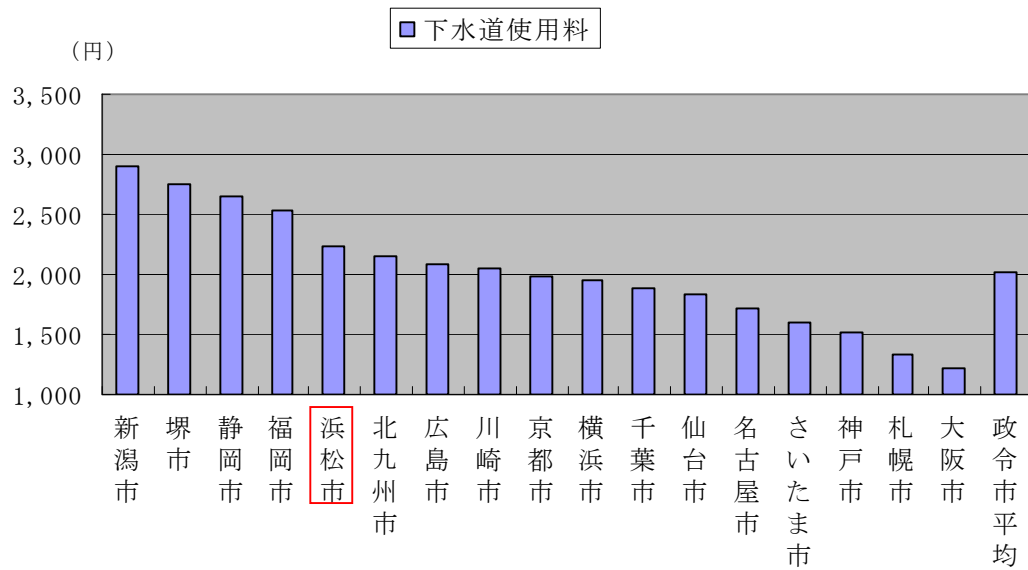


◆政令指定都市水道料金比較 (使用水量 100 m<sup>3</sup>の場合の 1 か月あたり水道料金)

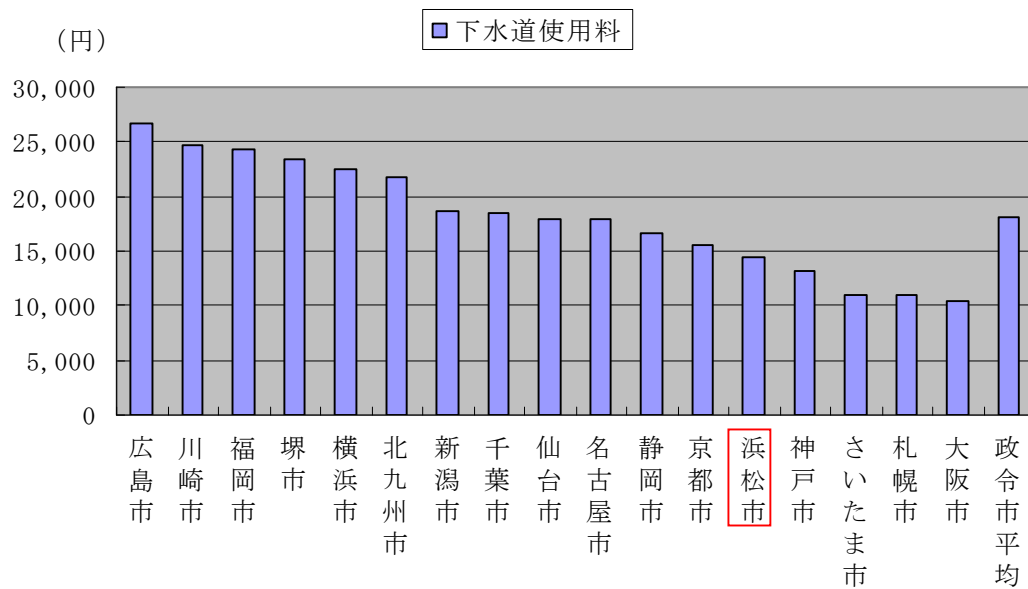
※平成 20 年 3 月 31 日現在



◆政令指定都市下水道料金比較（使用水量 20 m<sup>3</sup>の場合の1か月あたり下水道料金）  
 ※平成 20 年 3 月 31 日現在



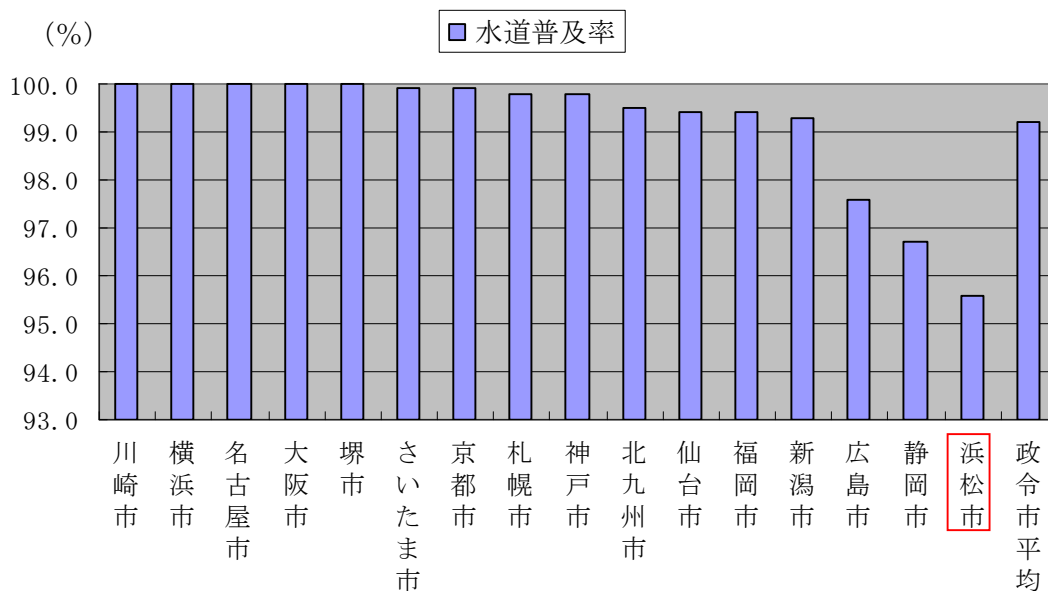
◆政令指定都市下水道料金比較（使用水量 100 m<sup>3</sup>の場合の1か月あたり下水道料金）  
 ※平成 20 年 3 月 31 日現在



◆政令指定都市水道普及率比較

※平成 20 年 3 月 31 日現在（浜松市は平成 21 年 3 月 31 日現在）

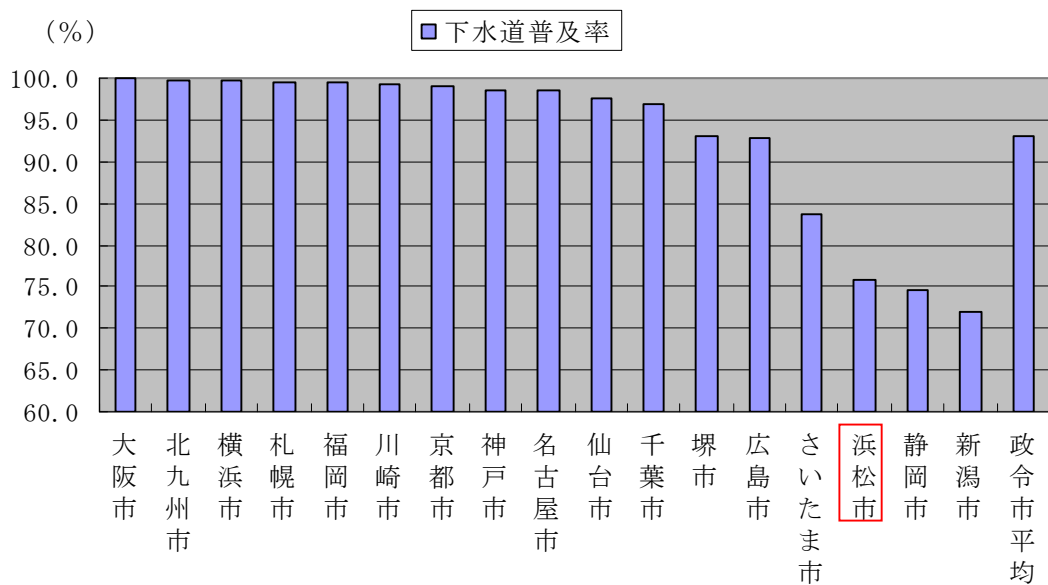
水道普及率 …… 現在給水人口／給水区域内人口



◆政令指定都市下水道普及率比較

※平成 20 年 3 月 31 日現在（浜松市は平成 21 年 3 月 31 日現在）

下水道普及率 …… 現在排水人口／住民基本台帳人口



政策体系

総合計画体系

<都市の将来像>

市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」

<政策の柱>

<分野>

多彩な魅力に会える快適空間都市

都市・生活基盤分野

<基本政策>

<部>

安全で安心な水道水の供給と快適な生活環境を保つための下水道の整備

上下水道部

<政策(重点事業)>

<課>

上下水道事業の経営健全化の推進

上下水道総務課

- 定員管理の適正化(職員数の削減)事業
- 企業債残高の削減事業
- 一般会計繰入金の削減事業【下水道事業】

上下水道に関する市民サービスの充実

お客さまサービス課

- 水洗化促進事業

上下水道料金の適切かつ効率的な賦課・徴収

料金課

- 上下水道料金の収納率の向上事業
- 徴収事務の見直しと電算システムの構築事業

水道施設の建設改良事業の推進

水道工事課

- 安定的な生活用水確保事業
- 水道施設整備改良事業
- 水道施設耐震化改良事業
- 配給水管の維持管理事業

下水道施設の建設改良事業の推進

下水道工事課

- 汚水管きよ整備事業
- 雨水管きよ整備事業
- 管きよ施設の地震対策事業
- 合流式下水道改善事業
- 管きよ施設の改良・修繕事業

浄水施設の適切な管理運営

浄水課

- 効率的な取水及び配水計画
- 適切な管理運営のための設備更新等事業

下水道施設の適切な管理運営

下水道施設課

- 維持管理の民間委託化の推進事業
- 下水道施設整備(修繕・改良・改築・長寿命化)事業
- 温室ガス排出量削減事業

目標

ビジョン実現に向けての目標値(平成 22 年度を目途とする指標)

指標		目標				
		実績				
		H18	H19	H20	H21	H22
1	定員管理の適正化(職員数の推移)	—	214人	202人	198人	190人
	備考:年度末の職員数【水道事業】	217人	211人	203人	200人	
2	定員管理の適正化(職員数の推移)	—	163人	145人	131人	122人
	備考:年度末の職員数【下水道事業】	183人	161人	141人	125人	
3	企業債残高の推移	—	31,409 百万円	30,256 百万円	25,670 百万円	24,506 百万円
	備考:年度末残高【水道事業】	33,056 百万円	29,139 百万円	26,888 百万円	26,052 百万円	
4	企業債残高の推移	—	191,661 百万円	191,500 百万円	191,265 百万円	190,765 百万円
	上段:全体		185,479 百万円	183,599 百万円	181,574 百万円	179,767 百万円
	下段:建設投資分(資本費平準化債除く)	190,376 百万円	190,992 百万円	190,117 百万円	188,680 百万円	
	備考:年度末残高【下水道事業】	186,258 百万円	184,810 百万円	181,925 百万円	178,148 百万円	
5	普及率の向上	—	95.5%	95.6%	95.7%	95.8%
	備考:年度末普及率【水道事業】	95.4%	95.5%	95.6%	95.9%	
6	普及率の向上	—	73.9%	74.9%	75.6%	76.4%
	備考:年度末普及率【下水道事業】	73.3%	74.7%	75.9%	77.1%	
7	水洗化率の向上	—	91.1%	91.7%	92.8%	93.0%
	備考:水洗化戸数/水洗化可能戸数【下水道事業】	90.9%	91.4%	92.4%	92.9%	
8	収納率の向上	—	99.07%	99.08%	99.10%	99.20%
	備考:水道料金(簡易水道料金含む)、下水道使用料(農業集落排水処理施設使用料を含む)の3月分納期限到来時の現年度合計収納率	99.06%	99.08%	99.08%	99.10%	

**重点事業**

目標達成に向けて重点的に取り組む手段

①定員管理の適正化(職員数の削減)	所管名	上下水道総務課
《事業概要》	平成 21 年度予算	千円
アウトソーシング実施計画の推進や事務事業の合理化などにより職員定数の削減を図ります。		
市戦略対象事業	—	マニフェスト対象事業 —
《事業成果》	平成 21 年度決算	千円
<p>アウトソーシングの推進や事務事業の合理化・見直しなどにより、職員定数の削減を進めてきました。</p> <p>水道事業では、業務委託による費用対効果が見られないことにより、職員 2 人の削減を見送ったため、平成 21 年度末の職員数 198 人に対し、200 人となり、目標定数に届かなかったものの、下水道事業においては、平成 21 年度末の職員数 131 人に対し、125 人となり、目標定数を 6 人上回ったため、上下水道部全体として、目標を 4 人上回る職員数の削減となりました。</p>		

②企業債残高の削減	所管名	上下水道総務課
《事業概要》	平成 21 年度予算	千円
建設事業の効率的な整備の推進や建設コストの縮減などにより、企業債の借入額を抑制し、建設投資にかかる企業債残高の削減を図ります。		
市戦略対象事業	—	マニフェスト対象事業 —
《事業成果》	平成 21 年度決算	千円
<p>水道事業につきましては、老朽管の布設替工事等による耐震化事業を計画的に展開したことから、企業債の借入れが若干増加し、平成 21 年度末の企業債残高は、平成 20 年度末に対し削減目標としていた 1,218 百万円には届かなかったものの、836 百万円削減の 26,052 百万円となり、着実に減少しました。</p> <p>下水道事業につきましては、効率的な建設投資を推進する中で、積極的に国庫補助事業を活用した結果、平成 21 年度末の建設投資にかかる企業債残高(資本費平準債を除く)は、平成 20 年度末に対し 3,777 百万円削減の 178,148 百万円となりました。</p>		

③普及率の向上	所管名	水道工事課 下水道工事課
《事業概要》	平成 21 年度予算	千円
平成 27 年度末下水道普及率 80%を目指し、管きよや処理場などの施設整備を推進するほか、水道未普及地区の解消を図るため配水管網の整備を行います。		
市戦略対象事業	戦略 4	マニフェスト対象事業 —
《事業成果》	平成 21 年度決算	千円
<p>水道事業では、配水幹線や配水小管の整備を計画的に進め、平成 21 年度末の普及率は、前年度末と比較して 0.3 ポイント増の 95.9%となりました。</p> <p>下水道事業では、管きよや処理場などの整備を計画的に進め、平成 21 年度末の普及率は、前年度末と比較して 1.2 ポイント増の 77.1%となりました。</p>		

④水洗化率の向上	所管名	お客さまサービス課
《事業概要》	平成 21 年度予算	千円
市全体において下水道工事説明会での啓発強化、未接続者に対する水洗化実態調査に加え、戸別訪問による勧奨を実施することなどにより、水洗化率の向上を図ります。		
市戦略対象事業	—	マニフェスト対象事業 —

《事業成果》	平成 21 年度決算	千円
<p>未水洗化世帯に対する個別訪問8,800件、郵送での勧奨1,900通のほか、下水道説明会や広報紙による啓発などの水洗化促進対策を実施し、平成 21 年度末の水洗化率は、前年度末と比較して、0.5ポイント増の 92.9%となりました。</p>		

⑤収納率の向上	所管名	料金課
《事業概要》	平成 21 年度予算	千円
<p>早期徴収サイクルの確立、停水の強化、効率的な滞納整理の実施などにより、水道及び簡易水道料金並びに下水道使用料の収納率の向上を図ります。</p>		
市戦略対象事業	—	マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	千円
<p>事業運営の健全化や公平性の観点から、停水の強化、効率的な滞納整理の実施により、前年度末と比較して 0.02 ポイント増となり、99.10%の目標数値を達成しました。</p>		

【参考】	
<p>◆市戦略計画 2009</p> <p>戦略 1 アジアで一番輝くものづくり都市の創造          戦略 2 地域力を結集して取り組む“こども第一主義”          戦略 3 くらし満足度向上計画          戦略 4 次世代に継承する天竜川・浜名湖の自然          戦略 5 文化が都市の活力を生む「創造都市」の実現          戦略 6 世界を身近に感じる交流都市づくり</p>	<p>◆マニフェスト(市長の政策提言)</p> <p>(3つの基本姿勢) (7つの挑戦)</p> <p>I こども第一主義 1 子育て世代を全力で応援          2 地域一体の教育で未来の浜松をつくる          II くらし満足度向上計画 3 住みやすさナンバーワンの「ひとつの浜松」          4 安全・安心の医療と介護          III 07 浜松改革元年 5 スピードある行財政改革で必要な財源をつくる          6 地元産業のさらなる発展を市長みずから先頭に立つ          7 トップが動く、浜松が変わる</p>

部局総合評価

指標の達成状況評価と戦略計画の改善策

目標達成状況(指標の平成 21 年度目標達成状況)

	目標より進んでいる	目標どおり	目標より遅れている	計
指標数	5	1	2	8
率(%)	62.5	12.5	25.0	100

《自己評価》(目標達成状況についてどのように考えるか)

上下水道部が定めた指標8項目のうち、「目標より進んでいる」「目標どおり」を合わせると6項目で、達成率75%となりました。

目標未達成である2項目のうち、「定員管理の適正化(職員数の推移)」「【水道事業】につきましては、業務委託による職員削減を検討しましたが、業務内容の見直しやそれに伴う再任用職員の活用の方が、業務委託よりも費用対効果が優れていることの結論を得ました。そのため、職員の削減は達成できなかったものの、経営基盤の強化及び経営健全化の観点から目標は達成したものと考えます。

また、「企業債残高の推移」【水道事業】につきましては、老朽管の布設替工事等の耐震化事業を計画的に遂行するため、企業債を借入れたことで年度末残高の目標を達成できなかったものですが、企業債残高は着実に減少傾向にあります。

今後の考え方(評価を踏まえた戦略・政策についての改善の方針)

地方公営企業である上下水道部は、水という限られた資源を有効に使い、循環型社会として維持発展し、持続可能な社会を構築していくことが求められています。

今後におきましても、安全で良質な水道水を安定供給し、汚水を衛生的に処理していくため、水道事業及び下水道事業ともに、限られた財源を有効に利用できるよう、一層の経営健全化に努めてまいります。

「定員管理の適正化」につきましては、アウトソーシングの推進や事務事業の合理化・見直しなどにより、職員定数の削減、適正化を図ります。

また、「企業債残高の削減」につきましては、建設事業の効率的な整備やコストの縮減などによる借入れの抑制により、企業債残高を削減します。



**使命、役割**

**部が浜松市民に果たすべき使命、役割**

社会環境の変化などを背景に、教育に関するさまざまな課題が生じています。そのため、子どもたちが次の時代を担う市民として自立するために、家庭や地域、学校がそれぞれの役割を果たし、ともに子どもの教育に責任をもつことが求められています。

こうした状況に応え、教育行政の重要施策の企画、教育委員会の運営、学校施設や教材・教具等の整備、教職員の任免や給与・サービス、児童生徒の就学、育英事業、教育課程や学習指導、青少年健全育成、学校保健、学校給食など推進する役割を担います。

**ビジョン**

**部が目指すべき将来像**

**夢と希望をもって学ぶことができる園・学校づくり**

子ども、家庭、地域、教職員が信頼関係を築く中で、一人ひとりの子どもが大切にされ、互いに協調しながら個人として自立し、夢と希望をもって生活する幼稚園や学校を実現します。

**経営方針**

**計画実行の方向性、進め方**

**教育総合計画の推進**

教育総合計画は、本市独自の教育行政の指針です。子どもや地域の実態を踏まえ、幼稚園や学校がそれぞれの特色を活かし、教育目標を具現するために、教育総合計画を推進します。

市民(納税者)の視点	行政改革の視点
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 学校施設の整備等、安全安心で快適な学習環境を整えます。</li> <li>▶ 高い専門性と教育への情熱をもった教職員を育成し、市民から信頼される学校をつくります。</li> <li>▶ 生涯学習の視点に立った学校教育を推進し、未来の浜松を担う子どもの育成を目指します。</li> <li>▶ 地域に根差した特色ある教育活動を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 限られた予算を効果的、効率的に活用するために、部全体の事務事業の費用対効果を検証するとともに、事業の優先順位付け及び選択を徹底します。</li> <li>▶ はままつの教育を戦略的に推進する事業を中心に、予算の配分を図ります。</li> <li>▶ 教育課題の解消に向け、スピードある対応に努めます。</li> </ul>
財務・コストの視点	組織・人材の視点
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 各種事業の効率的、効果的な展開を行うために、政策の「選択と集中」を図ります。</li> <li>▶ 事業内容を見直したうえで、地域やNPO、民間活力導入などを推進します。</li> <li>▶ 事業実施にあたり、限られた予算を効果的、効率的に活用します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 時代の要請に応じた柔軟な対応ができ、危機管理意識をもった職員を育成します。</li> <li>▶ ミッションやビジョンが着実に達成できるような組織編成を行うとともに、指導主事及び事務職員の有効な配置に努めます。</li> <li>▶ 事務局における事務の効率化を図ります。</li> </ul>

経営資源		平成 21 年度の部の経営に要する資源	
◆学校教育部の組織			
平成 20 年度	⇒	平成 21 年度	
<b>教育総務課</b>		<b>教育総務課</b>	
教育委員会に関する事項 教育行政の重要施策の企画・総括に関する事項 児童生徒の就学に関する事項 児童生徒の就学援助に関する事項		教育委員会に関する事項 教育行政の重要施策の企画・総括に関する事項 児童生徒の就学に関する事項 児童生徒の就学援助に関する事項	
<b>学校施設課</b>		<b>学校施設課</b>	
学校施設等の整備と総合調整に関する事項 学校の教材、教具等の整備に関する事項		学校施設等の整備と総合調整に関する事項 学校の教材、教具等の整備に関する事項	
<b>教職員課</b>		<b>教職員課</b>	
県費負担教職員の人事、給与に関する事項 市費負担教職員の任免、給与、服務等に関する事項		県費負担教職員の人事、給与に関する事項 市費負担教職員の任免、給与、服務等に関する事項	
<b>天竜川・浜名湖地区総合教育センター</b>		<b>天竜川・浜名湖地区総合教育センター</b>	
教育センターの企画、運営及び調査に関する事項		教育センターの企画、運営及び調査に関する事項	
<b>指導課</b>		<b>指導課</b>	
学校における教育課程、学習指導等に関する事項 教育相談に関する事項		学校における教育課程、学習指導等に関する事項 発達支援教育に関する事項 教育相談に関する事項	
<b>浜松市立高校</b>		<b>浜松市立高校</b>	
浜松市立高校の管理運営に関する事項		浜松市立高校の管理運営に関する事項	
<b>こども安全課</b>		<b>こども安全課</b>	
学校給食に関する事項 学校保健に関する事項 青少年健全育成会事業に関する事項		学校給食に関する事項 学校保健に関する事項 青少年健全育成会事業に関する事項	

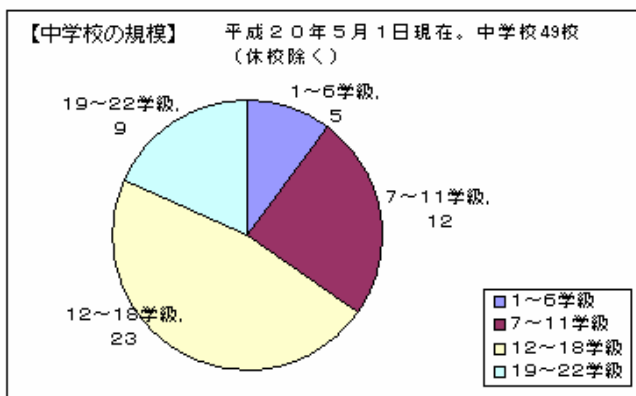
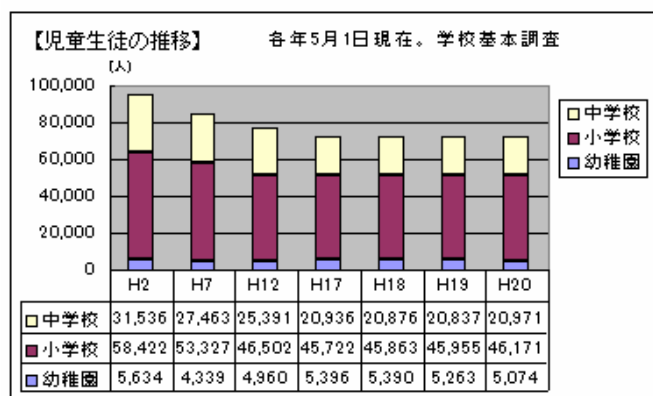
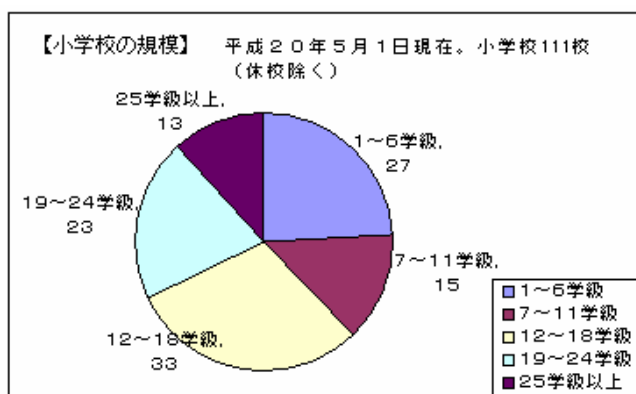
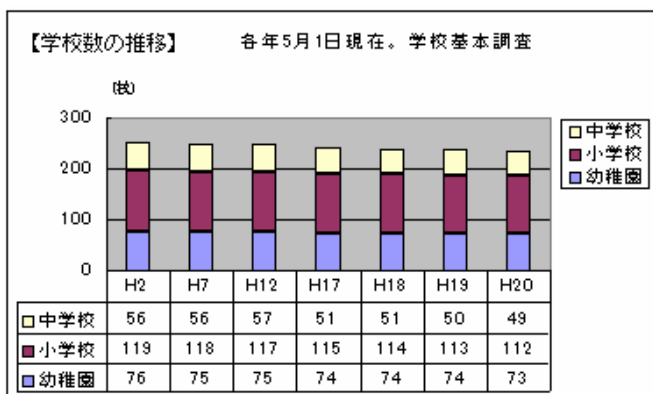
学校教育部戦略計画 2009 評価レポート

◆ 職員数(平成 21 年度組織ベース) (人数)			◆ 予算規模(平成 21 年度組織ベース) (千円)																																																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>学校教育部職員</th> <th>H20 年度</th> <th>H21 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計</td> <td>216</td> <td>218</td> </tr> <tr> <td>部長等</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>教育総務課</td> <td>22</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>学校施設課</td> <td>23</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>教職員課</td> <td>23</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>指導課</td> <td>29</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>こども安全課</td> <td>30</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>天竜川・浜名湖地区総合教育センター</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>浜松市立高校</td> <td>77</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td colspan="3">平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由</td> </tr> <tr> <td colspan="3">                     ▶ 事務局内の見直し(教育総務課)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・官房スタッフの設置</li> <li>・規模適正化事務等の業務増</li> </ul>                     ▶ 指定管理施設の見直し(こども安全課)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理更新に伴う派遣職員の見直しによる減</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>			学校教育部職員	H20 年度	H21 年度	計	216	218	部長等	1	1	教育総務課	22	25	学校施設課	23	23	教職員課	23	23	指導課	29	29	こども安全課	30	29	天竜川・浜名湖地区総合教育センター	11	11	浜松市立高校	77	77	平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由			▶ 事務局内の見直し(教育総務課) <ul style="list-style-type: none"> <li>・官房スタッフの設置</li> <li>・規模適正化事務等の業務増</li> </ul> ▶ 指定管理施設の見直し(こども安全課) <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理更新に伴う派遣職員の見直しによる減</li> </ul>			<table border="1"> <thead> <tr> <th>学校教育部予算</th> <th>H20 年度</th> <th>H21 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>11,475,249</td> <td>12,956,386</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>1,120,873</td> <td>1,052,033</td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td>14,654</td> <td>5,724</td> </tr> <tr> <td>市債</td> <td>899,000</td> <td>1,807,000</td> </tr> <tr> <td>受益者負担分</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,293,079</td> <td>1,426,381</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>8,147,643</td> <td>8,665,248</td> </tr> <tr> <td>繰越額</td> <td>319,975</td> <td>261,653</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>1,728,000</td> <td>1,712,000</td> </tr> <tr> <td>正規職員(人工×8000 千円)</td> <td>1,720,000</td> <td>1,736,000</td> </tr> <tr> <td>非常勤(人工×2800 千円)</td> <td>123,200</td> <td>134,400</td> </tr> <tr> <td>再任用(人工×2600 千円)</td> <td>0</td> <td>2,600</td> </tr> <tr> <td>育英会計</td> <td>100,000</td> <td>106,200</td> </tr> <tr> <td>学災会計</td> <td>27,573</td> <td>18,000</td> </tr> <tr> <td>一般会計繰入金</td> <td>11,043</td> <td>5,168</td> </tr> <tr> <td colspan="3">平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由</td> </tr> <tr> <td colspan="3">                     ▶ 就学援助支給者数の増(教育総務課)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 積志小学校、双葉小学校、天竜給食センター建設事業の増(学校施設課)</li> <li>▶ 学校教育指導支援員等の配置数の増(教職員課)</li> <li>▶ ㊦モザイカルチャー制作事業(指導課)</li> <li>▶ 生きた英語力育成事業、外国人子ども教育支援推進事業の増(指導課)</li> <li>▶ 調理委託(新規 8 校分)(こども安全課)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="3">*事業費は、予算上の人件費を除いた金額</td> </tr> </tbody> </table>			学校教育部予算	H20 年度	H21 年度	事業費	11,475,249	12,956,386	国庫支出金	1,120,873	1,052,033	県支出金	14,654	5,724	市債	899,000	1,807,000	受益者負担分	0	0	その他	1,293,079	1,426,381	一般財源	8,147,643	8,665,248	繰越額	319,975	261,653	人件費	1,728,000	1,712,000	正規職員(人工×8000 千円)	1,720,000	1,736,000	非常勤(人工×2800 千円)	123,200	134,400	再任用(人工×2600 千円)	0	2,600	育英会計	100,000	106,200	学災会計	27,573	18,000	一般会計繰入金	11,043	5,168	平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由			▶ 就学援助支給者数の増(教育総務課) <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 積志小学校、双葉小学校、天竜給食センター建設事業の増(学校施設課)</li> <li>▶ 学校教育指導支援員等の配置数の増(教職員課)</li> <li>▶ ㊦モザイカルチャー制作事業(指導課)</li> <li>▶ 生きた英語力育成事業、外国人子ども教育支援推進事業の増(指導課)</li> <li>▶ 調理委託(新規 8 校分)(こども安全課)</li> </ul>			*事業費は、予算上の人件費を除いた金額		
学校教育部職員	H20 年度	H21 年度																																																																																																
計	216	218																																																																																																
部長等	1	1																																																																																																
教育総務課	22	25																																																																																																
学校施設課	23	23																																																																																																
教職員課	23	23																																																																																																
指導課	29	29																																																																																																
こども安全課	30	29																																																																																																
天竜川・浜名湖地区総合教育センター	11	11																																																																																																
浜松市立高校	77	77																																																																																																
平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由																																																																																																		
▶ 事務局内の見直し(教育総務課) <ul style="list-style-type: none"> <li>・官房スタッフの設置</li> <li>・規模適正化事務等の業務増</li> </ul> ▶ 指定管理施設の見直し(こども安全課) <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理更新に伴う派遣職員の見直しによる減</li> </ul>																																																																																																		
学校教育部予算	H20 年度	H21 年度																																																																																																
事業費	11,475,249	12,956,386																																																																																																
国庫支出金	1,120,873	1,052,033																																																																																																
県支出金	14,654	5,724																																																																																																
市債	899,000	1,807,000																																																																																																
受益者負担分	0	0																																																																																																
その他	1,293,079	1,426,381																																																																																																
一般財源	8,147,643	8,665,248																																																																																																
繰越額	319,975	261,653																																																																																																
人件費	1,728,000	1,712,000																																																																																																
正規職員(人工×8000 千円)	1,720,000	1,736,000																																																																																																
非常勤(人工×2800 千円)	123,200	134,400																																																																																																
再任用(人工×2600 千円)	0	2,600																																																																																																
育英会計	100,000	106,200																																																																																																
学災会計	27,573	18,000																																																																																																
一般会計繰入金	11,043	5,168																																																																																																
平成 20 年度⇒平成 21 年度 増減の理由																																																																																																		
▶ 就学援助支給者数の増(教育総務課) <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 積志小学校、双葉小学校、天竜給食センター建設事業の増(学校施設課)</li> <li>▶ 学校教育指導支援員等の配置数の増(教職員課)</li> <li>▶ ㊦モザイカルチャー制作事業(指導課)</li> <li>▶ 生きた英語力育成事業、外国人子ども教育支援推進事業の増(指導課)</li> <li>▶ 調理委託(新規 8 校分)(こども安全課)</li> </ul>																																																																																																		
*事業費は、予算上の人件費を除いた金額																																																																																																		

環境分析

社会経済環境の変化

	機会 (OPPORTUNITIES)	脅威 (THREATS)
外部環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 情報公開、開かれた学校に対する期待</li> <li>➤ 夢や希望をはぐくみ、豊かな心や人間性を育てる、個に応じた教育への要望</li> <li>➤ 個々の学習レベルに応じた、きめ細かな学習指導への要求の高まり</li> <li>➤ 安心して快適に学習できる学校施設の要望</li> <li>➤ 発達障害者支援法の実施</li> <li>➤ 食育基本法実施など食育への意識の高まり</li> <li>➤ 外国人の子ども増加に伴う教育支援必要性の高まり</li> <li>➤ 防災意識の高まりと学校安全に対する要請</li> <li>➤ 学校耐震化補助の拡充</li> <li>➤ 教員免許更新制の導入</li> <li>➤ 小中学校学習指導要領の改訂</li> <li>➤ 新幼稚園教育要領の実施</li> <li>➤ 小中学校教科書採択替え</li> <li>➤ 青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律の制定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 家庭、地域の教育力低下</li> <li>➤ 不登校、非行や問題行動の低年齢化、広域化</li> <li>➤ 育児放棄、児童虐待、痴漢や誘拐、不審者侵入、強盗等子どもの安全を脅かす事件の増加</li> <li>➤ 児童生徒の登下校及び学校内における安全対策強化に対する不安</li> <li>➤ 情報モラルに起因したトラブル等の増加</li> <li>➤ 少子化、過疎化による児童生徒数の減少</li> <li>➤ 理不尽な要求や学校給食費未納保護者等の増加</li> <li>➤ 子どもの生活習慣病の増加</li> <li>➤ 食の安全に対する不安</li> <li>➤ 日本語能力が十分でない外国人児童生徒の増加</li> <li>➤ 学力、学習意欲の二極化傾向</li> <li>➤ 児童生徒を取り巻く社会環境 (24 時間営業店舗や大型ゲームセンターの増加等) の変化と基本的な生活習慣の乱れ</li> <li>➤ 景気の低迷による雇用の悪化</li> </ul>
内部環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 広大な市域の多様な教育機会、環境の活用</li> <li>➤ 教育総合計画の策定</li> <li>➤ 学校規模適正化基本方針の策定</li> <li>➤ 教育支援体制の充実 (支援員制度・相談業務・奨学金等)</li> <li>➤ 市食育推進計画の策定 (地産地消率の目標設定、食育の推進)</li> <li>➤ 情報化社会に対応した情報機器の充実</li> <li>➤ 浜松市立の高等学校保有</li> <li>➤ 組織のフラット化による事務局体制強化</li> <li>➤ 児童相談所への職員の派遣</li> <li>➤ 外国人児童生徒への就学ガイダンスの充実をはじめ、教育相談支援センターの相談員による就学支援</li> <li>➤ 外国語のできる職員の配置</li> <li>➤ 学びネットワークにおける学力定着度調査結果の有効な活用</li> <li>➤ 発達相談支援センター等との連携強化</li> <li>➤ 学校評価ガイドラインの作成、提示</li> <li>➤ 指導技術の伝承を目指す教師塾の創設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 指導力不足教員の存在</li> <li>➤ 教育委員会と学校との一体感</li> <li>➤ 市域の拡大による緊急時対応</li> <li>➤ 学校間の規模の格差拡大</li> <li>➤ 多くの学校、園における校舎、園舎、体育館等の老朽化</li> <li>➤ 支援が必要な児童生徒への組織や体制整備の充実に対する要望</li> <li>➤ 小1プロブレム、中1ギャップなど学校不適應を起こす子どもへの支援</li> <li>➤ 多様な価値観を持つ保護者や深刻な問題行動を起こす児童生徒、専門的な治療を必要とする児童生徒への対応の困難さ</li> </ul>



政策体系

総合計画体系

<都市の将来像>

市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」

<政策の柱>

<分野>

個性・感性・世界性がきらめく文化創造都市

教育、文化、スポーツ分野

<基本政策>

<部>

夢と希望をもって学ぶことができる園・学校づくり

学校教育部

<政策(重点事業)>

<課>

教育行政の統括運営

教育総務課

▶教育総合計画推進事業 ▶学校規模適正化推進事業 ▶スクールバス運行事業

園児・児童・生徒の適正な学籍管理及び就学支援

教育総務課

幼稚園・学校教育の円滑な推進

学校施設課

▶幼稚園運営事業

安心して学べる教育環境の創出

学校施設課

▶学校・幼稚園規模適正化建設・施設整備事業 ▶学校・幼稚園建設事業

▶学校・幼稚園施設整備事業

給食センター施設の整備充実

学校施設課

学校体育施設の整備充実

学校施設課

災害復旧経費の確保

学校施設課

教職員の適正な人事管理と指導の充実

教職員課

▶発達支援教育推進事業 ▶学校(幼稚園)教育指導支援員配置事業

職員の適正な人事管理

教職員課

教職員研修の充実と資質の向上

天竜川・浜名湖地区総合教育センター

▶教職員研修事業

生きる力を育てる学校教育の推進

指導課

▶生きた英語力育成事業 ▶不登校児支援推進事業 ▶発達支援教育推進事業

▶生徒指導事業 ▶音楽等発表会開催事業 ▶外国人子ども教育支援推進事業

▶理科支援等配置事業

高等学校教育の推進

浜松市立高校

学校教育における保健安全・給食の推進

子ども安全課

給食センターにおける給食の管理運営

子ども安全課

青少年の健全育成の推進

子ども安全課

▶青少年健全育成事業 ▶青少年支援体験活動事業

安全・安心な教育環境の推進

子ども安全課

▶学校給食指導事業 ▶地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

学童等災害共済事業の推進

子ども安全課

目標

ビジョン実現に向けての目標値(平成 22 年度を目途とする指標)

指標	目標				
	実績				
	H18	H19	H20	H21	H22
1 自分の将来に対するはっきりとした夢や希望をもっていると応える子どもの割合 (上段：小学校、下段：中学校) 備考：教育総務課調べ	—	—	—	—	90% 80%
	84% 75%	86.6% 71.0%	88.1% 71.6%	88.6% 74.3%	
2 授業の内容がよくわかると答える子どもの割合 (上段：小学校、下段：中学校) 備考：教育総務課調べ	—	—	—	—	95% 85%
	88% 68%	88.5% 77.3%	91.9% 80.9%	91.8% 83.4%	
3 教育総合計画に関する各学校の取組状況 備考：教育総務課調べ	—	—	—	—	良好
		概ね 良好	良好	良好	
4 学校規模適正化基本方針に基づく取組状況 備考：教育総務課調べ	—	—	—	—	田沢小・久留女木小・渋川小が統合 川名小を井伊谷小に統合
	滝沢小を都田小に統合	基本方針策定	南小・高砂小が統合し、双葉小開校 龍山中を光が丘中に統合	南庄内幼稚園を休園	
5 学校施設の計画的な整備 備考：学校施設課調べ	—	76 か所	76 か所	76 か所	76 か所
	35 か所	71 か所	94 か所	83 か所	
6 少人数指導、習熟度別学習等の個に応じた指導充実のための支援員配置 備考：支援を必要とする学校への充足率	—	466 人 90.1%	517 人 100%	517 人 100%	517 人 100%
	480 人 92.8%	491 人 95.0%	514 人 99.4%	550 人 106.4%	
7 発達支援教育指導員の配置 備考：支援員を必要とする学校への充足率	—	51 人 73.9%	64 人 92.8%	69 人 100%	69 人 100%
	36 人 52.2%	51 人 73.9%	67 人 97.1%	80 人 115.9%	
8 確かな学力の定着（全教科平均正答率） 備考：学習内容定着度調査	—	90%	90%	90%	90%
	77.1%	75.9%	77.5%	74.9%	
9 登校を含めて好ましい変化が見られるようになった不登校児童生徒数の割合 備考：生徒指導上の諸問題定期調査	—	60% 以上	60% 以上	60% 以上	60% 以上
	57.0%	41.2%	42.4%	38.3%	
10 学校給食の民間委託の拡充 (平成 18 年度からの状況) 備考：こども安全課調べ	—	14 校	22 校	29 校	34 校 給食センター 1 か所
	7 校	14 校	22 校	30 校	

**重点事業**

目標達成に向けて重点的に取り組む手段

<b>①教育総合計画推進事業</b>		所管名	教育総務課
《事業概要》		平成 21 年度予算	896 千円
<p>教育総合計画に掲げた諸事業の推進を図るとともに、その進捗状況について評価検証を行い、次年度以降の政策展開に反映させます。</p> <p>また、小中学校の枠組みを超え 9 年間を見通した「浜松版小中一貫校」の早期実現を目指します。</p>			
市戦略対象事業	戦略 2	マニフェスト対象事業	I-2
《事業成果》		平成 21 年度決算	598 千円
<p>平成 19 年 4 月に策定した「浜松市教育総合計画」の進捗状況について、評価検証を行い、取組の成果等を学校と共有し、計画の推進に努めることができました。</p> <p>また、「小中一貫校」の対象地区(引佐北部中、庄内中及び中部中校区)を定めるとともに、小中一貫教育基本方針の改訂案を作成し、平成 22 年度から全中学校区を対象に小中一貫教育を推進していくための準備を行うことができました。</p>			
<b>②学校規模適正化推進事業</b>		所管名	教育総務課、学校施設課
《事業概要》		平成 21 年度予算	2,186,728 千円
<p>子どもの教育環境向上を目指し、保護者、学校、地域と連携して学校規模適正化を推進し、統廃合に伴う学校整備を進めます。</p>			
市戦略対象事業	戦略 2	マニフェスト対象事業	
《事業成果》		平成 21 年度決算	1,709,443 千円
<p>平成 22 年 3 月に 4 小学校(川名小、田沢小、久留女木小、渋川小)を閉校しました。</p> <p>川名小は井伊谷小に統合することになり、田沢小、久留女木小、渋川小は 3 小学校が統合して「引佐北部小」となることで、これらの学校の教育環境の向上が図られました。</p> <p>また、他の小規模校・園に対しても、保護者との意見交換会を開催し、今後の学校規模適正化に向けて、一定の理解を得ることができるよう努めました。</p> <p>施設面では双葉小学校の校舎が完成し、五島・遠州浜小学校統合の新校舎建設工事に着手しました。引佐北部地区 3 小学校の統合のための整備や内野地区 2 幼稚園統合新園の造成工事を行いました。</p>			
<b>③スクールバス運行事業</b>		所管名	教育総務課
《事業概要》		平成 21 年度予算	114,221 千円
<p>学校の統廃合及び各地域の地理的条件等で遠距離通学となる園児、児童、生徒が安心して利用できる通学手段としてスクールバスを運行します。</p>			
市戦略対象事業	戦略 2	マニフェスト対象事業	
《事業成果》		平成 21 年度決算	105,043 千円
<p>浜松・雄踏・天竜・春野・水窪・佐久間・龍山・引佐地区において、委託によりスクールバスを運行しました。以前、直営で行っていた運行業務も現在はすべて民間委託しており、平成 21 年度からは、車両の更新についてもリース化を開始するなど事業改善に取り組みました。新たに南庄内地域から北庄内幼稚園へのスクールバス運行、龍山地域から光が丘中へのスクールバスの運行を開始しました。これまでの統廃合等の結果、遠距離通学・通園を余儀なくされた、8 小学校、5 中学校及び 5 幼稚園の児童等 666 人(平成 21 年 4 月 1 日時点)についての円滑な通学・通園が可能となりました。</p>			



④学校、幼稚園建設事業	所管名	学校施設課
《事業概要》	平成 21 年度予算	1,351,679 千円
小学校、中学校、幼稚園などの校舎等改築を行い、老朽化への対応や耐震性能の強化など、子どもたちが安心して学習することのできる施設を目指します。		
市戦略対象事業	戦略 2	マニフェスト対象事業 I-2
《事業成果》	平成 21 年度決算	1,314,523 千円
積志小学校の校舎改築工事(プールと運動場整備を除く)と入野中学校の校舎増築工事が完了しました。		

⑤学校・幼稚園施設整備事業	所管名	学校施設課
《事業概要》	平成 21 年度予算	706,302 千円
小学校、中学校、幼稚園などの施設の維持・補修等を行い、子どもたちが安心して学習することのできる施設を目指します。		
市戦略対象事業	戦略 2	マニフェスト対象事業 I-1
《事業成果》	平成 21 年度決算	695,152 千円
内野小学校のプール改修工事、高台中学校の給排水管改修工事、引佐幼稚園園庭拡幅工事など、必要な改修や補修等を行いました。		

⑥幼稚園運営事業	所管名	教育総務課、学校施設課、教職員課、指導課
《事業概要》	平成 21 年度予算	179,643 千円
市内 67 園の幼稚園を適正に管理・運営し、園児が安心して学べる環境づくりを進めます。 また、保育需要、待機児童数を踏まえ、新たに市立幼稚園 1 園で預かり保育を実施します。		
市戦略対象事業	戦略 2	マニフェスト対象事業 I-1
《事業成果》	平成 21 年度決算	166,222 千円
「預かり保育」については、21 年 4 月から 2 園(豊西幼、赤佐幼)で実施するとともに、22 年度からの実施園(白脇幼)を選定し、そのための施設整備を行うことで、地域の保育ニーズに対応することができました。		

⑦発達支援教育推進事業	所管名	教職員課、指導課
《事業概要》	平成 21 年度予算	81,591 千円
心身に障害のある児童・生徒が在籍する小・中学校に対して指導員やスクールヘルパーなどの支援員・補助員を配置し、充実した発達支援教育を推進するとともに、すべての子どもへの適正な教育を考えるための調査・指導を行い、その結果に応じて適切な就学機会の提供を図ります。また、学習障害(LD)等のある子どもや言語面での教育的な働き掛けが必要な子どもを対象に通級指導教室を開催します。		
市戦略対象事業	戦略 2	マニフェスト対象事業 I-2
《事業成果》	平成 21 年度決算	79,378 千円
<p>1 発達支援教育指導員等配置事業 学習上困難を示す児童・生徒のいる小・中学校 53 校にスクールヘルパー73 人を配置しました。また、取り出し指導の必要な児童・生徒のいる小・中学校に開設した発達支援教室に発達支援教育指導員 37 人を配置しました。このことにより、障がいのある児童・生徒が充実した学校生活を送ることができました。</p> <p>2 共生・共育推進事業 5 校を発達支援教育推進校として指定し、居住地の障害児との交流を通して、子どもたちが障がいのあるなしにかかわらず地域の中で楽しく生活を送る基盤づくりを進めることができました。</p> <p>3 就学指導委員会等運営事業 ① 就学指導委員会では 5 9 5 人の子どもの状況を調査・検討し、支援が必要な子どもの適正な就学先を判断することができました。提案した就学先進学率は、県立特別支援学校 73.2%、発達支援学級 57.6%でした。 ② 発達支援教育専門家チームを 2 0 校(園)に派遣し、発達障害等のある児童・生徒の状況を調査し、適切な支援内容を提案することができました。 ③ 発達支援教室 8 教室開設し、発達障害等のある児童生徒へ支援することができました。</p> <p>4 幼児・児童ことばの教室運営事業 市内 9 校になり、市内全区において指導することができました。</p>		

⑧学校(幼稚園)教育指導支援員等配置事業	所管名	教職員課
《事業概要》	平成 21 年度予算	298,705 千円
小・中学校に国語・算数指導員や図書館補助員、幼稚園にキッズサポーターなどの支援員・補助員を配置し、個に応じたきめ細かな指導を実施します。		
市戦略対象事業	戦略 2	マニフェスト対象事業 I-2
《事業成果》	平成 21 年度決算	290,079 千円
児童・生徒や園児一人一人にきめ細かな指導・支援をするため、小・中学校、幼稚園に支援員・補助員を配置しました。小学校においては、学習支援員、低学年多人数学級支援員、学校図書館補助員、複式学級等支援員及び指導支援員として 279 人を配置しました。中学校においては、養護教諭補助員、学校図書館補助員及び指導支援員として 62 人を配置しました。幼稚園においては、キッズサポーター 133 人を配置しました。それぞれの目的をもって支援員・補助員を配置することで、子どもたちの学校・園生活への円滑な適応が図られました。		

⑨生きた英語力育成事業	所管名	指導課
《事業概要》	平成 21 年度予算	112,124 千円
学習指導要領改訂に伴い 23 年度から小学校外国語活動が導入されます。浜松市としては、21 年度から外国語活動を先行実施するために、ALT(外国語指導助手)を増員します。児童生徒の英語や外国に対する興味を高めるとともに、英語の実践的コミュニケーション能力の向上を図るために、ALTを小・中学校及び市立高等学校に配置します。		
市戦略対象事業	戦略 2、6	マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	111,550 千円
108校の小学校において、40人のALTにより年間数回程度の日本人教師とALTとのチームティーチングの外国語活動を行い、子どもたちは生きた英語に触れ、英語力を向上させるとともに英語や外国の文化に対する興味や関心を高めることができました。 また、全ての中学校で言語教材の授業において、英語を母国語として話すALTの英語に慣れることができました。英語による簡単なコミュニケーション活動に取り組むことにより、将来に向かって英語を実生活に生かそうとする姿勢が見られるようになりました。		

⑩不登校児支援推進事業	所管名	指導課
《事業概要》	平成 21 年度予算	28,849 千円
不登校児童生徒の学校復帰や将来の社会自立を目指して、適応指導教室(西区に新設)を市内5か所に開設、天竜区に自然体験や交流活動の場として「ほっとエリア阿多古」を新設するとともに、学校や関係機関と連携をして教育相談を実施します。		
市戦略対象事業	戦略 2	マニフェスト対象事業 I-2
《事業成果》	平成 21 年度決算	28,789 千円
<ol style="list-style-type: none"> <li>市内5か所の適応指導教室の通級登録人数は、合計105名でした。これは市内不登校児童生徒数の12%程度ですが、料理教室や遠足などの多様な触れ合い活動を通して自立と再登校を支援できました。</li> <li>ほっとエリア阿多古では年13回実施し、スポーツ教室やりんご狩り体験等を行いました。市内の不登校児童生徒が地元の指導者や同じ立場の他児童生徒との触れ合う場となりました。</li> <li>不登校や不適應についての相談は、センターで304件、各区で210件ありました。</li> </ol>		

<b>⑪生徒指導事業</b>		<b>所管名 指導課</b>	
<b>《事業概要》</b>		平成 21 年度予算	81,821 千円
<p>(新規)スクールソーシャルワーク事業                  問題を抱えた児童生徒の課題を多用な支援方法で解決を図るために、教育に関する知識と社会福祉等の専門的な知識や技術を持ったスクールソーシャルワーカーを東区の6中学校に配置するとともに、必要に応じて他の小中学校へも派遣します。                  スクールカウンセリング事業                  学校内の相談体制を確立し、年々増加する児童生徒の不登校やいじめ等に対応するとともに、未然防止及び早期把握、早期対応のためにスクールカウンセラーを小・中学校及び市立高等学校に配置します。</p>			
市戦略対象事業	<b>戦略 2</b>	マニフェスト対象事業	
<b>《事業成果》</b>		平成 21 年度決算	80,265 千円
<p>学校生活の様々な場面で、支援が必要な子どもにスクールソーシャルワーカーが寄り添ってサポートすることが、子どもの安心感や居場所づくりにつながるとともに、子どもの抱える問題の見立てや支援計画づくりに役立ちました。不登校や友人関係、家庭の問題等の相談に丁寧に対応できました。(相談人数 153 人)                  スクールカウンセラーが児童生徒や保護者への相談をすることにより、精神的に不安定な状況を理解したり、外部の医療機関につなげたりすることができました。発達障害がある児童生徒への支援をすることで安定感が図られました。(相談件数 16,132 件)</p>			

<b>⑫外国人子ども教育支援推進事業</b>		<b>所管名 指導課</b>	
<b>《事業概要》</b>		平成 21 年度予算	79,493 千円
<p>外国人児童生徒への教育支援のために、日本語教室及び母国語教室、外国人相談員による就学ガイダンス、小中学校への外国人児童生徒就学支援員の配置やサポーターの派遣を行います。</p>			
市戦略対象事業	<b>戦略 2、6</b>	マニフェスト対象事業	<b>I-2</b>
<b>《事業成果》</b>		平成 21 年度決算	77,946 千円
<p>1 就学支援員を 8 人から 11 人に、就学サポーターを 30 人から 35 人に増員したことにより、支援を受けられる学校、児童生徒が増加しました。                  2 日本語教室「はまっこ」の通級者数は、203 人であり、初期日本語指導に加え、学習につながる日本語指導を行いました。母国語教室「まつっこ」は、スペイン語教室を新設してポルトガル語 2、スペイン語 1、ベトナム語 1 の体制とし、通級者は、222 人でした。母国語を話せない外国人の子どもが母国の文化・言語に触れる機会となり、保護者から高く評価されました。                  3 チラシの配布や外国人向け新聞への掲載を通じて就学を呼び掛けるとともに、電話・家庭訪問による就学への働き掛けを行いました。                  4 9 か所の日本語・学習支援教室の活動を行う NPO、ボランティアの 4 団体に補助金を交付して支援しました。</p>			

<b>⑬理科支援員等配置事業</b>		<b>所管名 指導課</b>	
<b>《事業概要》</b>		平成 21 年度予算	19,322 千円
<p>小学校 5・6 年生の理科授業に支援員を配置して観察・実験活動を充実させ、また特別講師を派遣して授業全体の充実も図ります。支援員の配置は、平成 19 年度から 5 年計画で全小学校を一巡(1 校あたり 60 週)させ、平成 21 年度は 35 校が対象となります。</p>			
市戦略対象事業	<b>戦略 2</b>	マニフェスト対象事業	<b>I-2</b>
<b>《事業成果》</b>		平成 21 年度決算	19,295 千円
<p>本年度は 35 の小学校に各 1 名配置しました。支援員は、各校において 5・6 年理科の実験・観察の際に児童の支援や教員の補助をしたり、理科室・理科準備室の整備や教材開発支援を行ったりし、各校の理科教育の充実・発展に大きな貢献をしました。各小学校から高い評価を受けました。</p>			

⑭音楽等発表会開催事業	所管名	指導課
《事業概要》	平成 21 年度予算	10,757 千円
日ごろの音楽学習の成果を発表する場、また将来にわたって音楽を楽しむ資質を育てる場として、中学生を対象にアクトシティ浜松等で音楽発表会を実施します。		
市戦略対象事業	戦略 5	マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	7,036 千円
音響効果の優れた音楽ホールを市内の 14 中学校が自校の合唱コンクールや演奏会に活用し、音楽を楽しむことができました。学校の体育館とは比較にならない感動体験があり、質の高い環境の中での実施は鑑賞マナーの指導にも役立ちました。		

⑮青少年支援体験活動事業	所管名	子ども安全課
《事業概要》	平成 21 年度予算	2,675 千円
(新規) 学校や社会での生活に適応が困難となっている青少年に対し、地域企業・事業所、ボランティア団体等の協力を得て、職場体験や社会奉仕など立ち直りに向けた活動の支援をします。		
市戦略対象事業	戦略 2	マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	2,650 千円
学校や社会での生活に適応が困難な 20 歳未満の青少年を対象に、立ち直り支援活動を実施しました。職場体験やボランティア体験に結びつけることを前提に取り組んだ結果、29 名を受け入れることができました。その内、10 名が職場体験を実施、3 名がボランティア体験を実施、5 名が就職やアルバイト採用、4 名が学校復帰、1 名が他機関と連携することができました。		

⑯学校給食指導事業	所管名	子ども安全課
《事業概要》	平成 21 年度予算	1,095 千円
地産地消を推進するため、モデル校を指定し、調査・研究、実践します。また、学校給食従事者の資質向上と献立の充実を図るため、研修会を開催します。		
市戦略対象事業	戦略 2	マニフェスト対象事業 I-2
《事業成果》	平成 21 年度決算	918 千円
学校給食における地産地消の推進に向けた取り組みを研究・調査するために、中郡小、三ヶ日西小、西部中をモデル校として「学校給食地場産品導入モデル事業」を実施し、生産者等から直接食材を購入しました。 子どもたちは食べ物のありがたさや地域の良さを再認識し、地域の方とのつながりも深めることができました。今後は、モデル事業の成果を活かし、献立作成者への最新の作況情報等の提供や、学校給食会による地場産品の加工品の発掘を進めます。 学校給食従事者の資質向上と献立の充実を図るために、夏休み等を利用して研修会を実施しました。		

⑰青少年健全育成事業	所管名	子ども安全課
《事業概要》	平成 21 年度予算	16,060 千円
地域の教育力を生かして、地域で子どもたちを見守り育てる気運が高まるよう地域の声掛け運動やメディアリテラシーへの啓発、「ケイタイデビューの約束」づくり運動等を推進します。また、関係機関との連携を深め、青少年の健全育成が実現できる地域づくりを進めます。		
市戦略対象事業	戦略 2	マニフェスト対象事業 I-2
《事業成果》	平成 21 年度決算	16,060 千円
各地域健全育成会長によって構成される連絡協議会では、事業活性化委員会を開催し、組織の在り方や事業内容の方針等についてモデル案を作成しました。「ひとりひとりにいい声掛けデー」では、48 育成会すべてにおいて声掛け活動が行われ、3,775 人が活動に参加し、「地域の子どもたちは、地域で守り、育てる」という意識を高めることができました。インターネットトラブルの実態とその対処法について、23 件の講座を実施するとともに、啓発チラシを作成し、市内小中学校の保護者と学校職員に配布しました。健全育成会や、小中学校児童生徒、PTAなどに向けて、広く情報モラルの啓発を行うことができました。		

⑱地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	所管名	子ども安全課
《事業概要》	平成 21 年度予算	13,648 千円
警察OBなどを地域学校安全指導員(スクールガード・リーダー)として委嘱し、小学校周辺を巡回するとともに、学校安全ボランティアの育成・指導を行い、地域社会全体で子どもの安全を見守る体制の整備を推進します。		
市戦略対象事業	戦略 2	マニフェスト対象事業 I -2
《事業成果》	平成 21 年度決算	12,592 千円
<p>20 人のスクールガードリーダーが、市内全域 110 校を巡回したり、交通安全啓発カードを配布したりする活動を行いました。活動時間は延べ 7,288 時間となりました。また、学校安全ボランティア養成講習会を各小学校で 83 回開催し、2,328 人が参加しました。さらに学校における子どもへの指導充実のため、各学校へ安全教育教材を配付しました。</p> <p>地域ごとに異なっていた子どもの見守り協力家庭・事業所等の名称を「子ども 110 番の家」に統一し、ステッカーを作成、事業所等へ掲出、地域住民への周知を図りました。</p>		

⑲教職員研修事業	所管名	天竜川・浜名湖地区総合教育センター
《事業概要》	平成 21 年度予算	31,944 千円
<p>市及び広域の教職員事業について、教職員が、社会の変化への対応と学校教育の果たすべき役割を認識し、教育実践者としての基本的資質能力及び専門性を高めるための研修を行います。</p> <p>「浜松教師塾」では、引き続き将来の浜松市教職員の手本となるような若手教師を育てていくという観点から、更なる充実と発展に取り組んでまいります。</p>		
市戦略対象事業	戦略 2	マニフェスト対象事業 I -2
《事業成果》	平成 21 年度決算	26,841 千円
<p>教職員が社会の変化への対応と学校教育の果たすべき役割を認識し、教育実践者としての基本的資質、能力及び専門性を高めるための研修を実施しました。</p> <p>平成 21 年度の「浜松教師塾」は、グループを4増し、師範 20 名並びに塾生 40 名を選出し 20 グループによる教師塾を開塾し、将来の浜松市教職員の手本となるような若手教師の育成に取り組みました。</p>		

【参考】	
◆市戦略計画 2009	◆マニフェスト(市長の政策提言)
戦略 1 アジアで一番輝くものづくり都市の創造 戦略 2 地域力を結集して取り組む“子ども第一主義” 戦略 3 暮らし満足度向上計画 戦略 4 次世代に継承する天竜川・浜名湖の自然 戦略 5 文化が都市の活力を生む「創造都市」の実現 戦略 6 世界を身近に感じる交流都市づくり	(3つの基本姿勢) (7つの挑戦) I 子ども第一主義 1 子育て世代を全力で応援 2 地域一体の教育で未来の浜松をつくる II 暮らし満足度向上計画 3 住みやすさナンバーワンの「ひとつの浜松」 4 安全・安心の医療と介護 III 07 浜松改革元年 5 スピードある行財政改革で必要な財源をつくる 6 地元産業のさらなる発展を市長みずから先頭に立つ 7 トップが動く、浜松が変わる

部局総合評価

指標の達成状況評価と戦略計画の改善策

目標達成状況(指標の平成21年度目標達成状況)

	目標より進んでいる	目標どおり	目標より遅れている	計
指標数	4	4	2	10
率(%)	40	40	20	100

《自己評価》(目標達成状況についてどのように考えるか)

「学校施設の計画的な整備」、「少人数指導等のための支援員配置」、「発達支援教育指導員の配置」、「学校給食の民間委託の拡充」については、目標値を上回る実績となりました。

「夢や希望をもっていると応える子どもの割合」、「授業の内容がよくわかると応える子どもの割合」は、平成18年度以降、着実に目標値に近づきつつあり、学校規模適正化基本方針に基づく取り組み状況とあわせ、目標どおり達成できたと考えます。

教育委員会では、教育目標を具現化するために、教育総合計画を推進しております。教育委員会における教育総合計画の平成21年度の進捗状況は、はままつの教育推進会議においても総合的に「良好」と評価されています。

「確かな学力の定着」については、学力の二極化や家庭学習の習慣化不足により、また、「登校を含めて好ましい変化が見られるようになった不登校児童生徒の割合」は人間関係づくりの苦手な子の増加、虐待や家庭崩壊等による心理不安の増大等の要因により、目標より遅れています。

このように一部において目標より遅れている指標がありますが、全体としては、おおむね目標を達成できたと考えます。

今後の考え方(評価を踏まえた戦略・政策についての改善の方針)

全般的には、おおむね目標を達成できたと考えておりますが、目標より遅れている指標のうち「確かな学力の定着」については、わかりやすい授業、楽しく力のつく授業を展開し、学びの習慣づけをすることで、また、「登校を含めて好ましい変化が見られるようになった不登校児童生徒の割合」については、保護者の協力を求め、家族関係や家庭生活の改善を図ったり、養護教諭や不登校担当の教員、スクールカウンセラー、相談員等が専門的に相談にあたったり、きめ細やかな支援を行うことで改善を図ってまいります。

平成22年度は、次期教育総合計画(H23～26)の策定を進め、今後も「心の耕し」をキーワードとした園・学校づくりを行い、「夢と希望をもって学び続ける『世界にはばたく市民』の育成」に努めてまいります。